

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2)令和3年度当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

新たに追加した取り組み[12事業]
 (R2.9月・R3.2月追加[99事業])は別紙1～5の後段に追加

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019～2021年度		2019～2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
1	政策企画部 政策調整課	上越新幹線沿線 活性化推進事業	・いわゆる「2014年問題」 (北陸新幹線の金沢延伸に より、高崎以北の上越新幹 線の本数削減と枝線化する 懸念などの問題)を回避す るために、「上越新幹線活 性化同盟会」を2005年に設 立 ・当該同盟会は、本市をは じめ、新潟県や沿線市町、 関係団体で構成し、会員は 103団体 ・本市からは、毎年、同盟 会へ負担金を支払っている。 ・さらに、本市政策調整課 で同盟会の事務局を担って いる。	・「2014年問題」による大 幅な減便は回避され、新幹 線の乗降客数も順調に推移 してきている。 ・併せて、同盟会がJR東日 本に要望してきた「新潟駅 連続立体交差事業の推進」 や、「上越新幹線の利便性 や快適性の向上」につい て、一定の効果があったこ とから、同盟会を発展的に 解散する。	■集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) ・令和3年6月2日に開催した上越新幹 線活性化同盟会令和3年度総会におい て、同会の解散について提起、承認を 得た。 →令和3年度負担金は徴収しない旨の 議決 ・令和3年12月を目途に事業を完了 ・負担金(残金)の精算処理等を行っ たのち、令和3年度末までに解散	886	886	増加	0			0
						削減	△ 886	△ 886			△ 886	
								人件費	0		0	
2	環境部 環境政策課	【市民還元事 業】 廃食用油回収事 業	・地球温暖化対策、地域エ ネルギーの創出、リサイク ル推進を目的として、廃食 用油で軽油の代替燃料であ るBDFを精製するため、協 力団体及び公共施設の回収 拠点において、市民から廃 食用油を回収する。 【市内の回収拠点 (R3. 4 月)】 ・29か所(区役所、出張 所、連絡所等) ・上記の他、一部の自治 会、町内会にも設置	・リサイクル先であるBDF の製造を請け負う市内業者 がいなくなり、目的である 地球温暖化対策に貢献しな い。 ・また、少量の廃食用油を 多数の地点から回収してお り、毎年多額の費用を要し ている。 ・以上のことから、2021年 度で事業を終了する。 ・廃止周知にあたっては油 の使用量を削減すること、 廃棄方法も適切にすること を呼び掛ける。 ※事業廃止により事業費不 要となるが、一般財源の予 算がないため効果額はゼロ で計上	■集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) ・見直しにより事業終了を決定 ・事業終了の周知については、9月以 降、自治会等を通じて行うことに加 え、回収拠点ごとに回収の終了を掲示 する。	7,834	0	増加	0			0
						削減					0	
								人件費	0		0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度			
								うち令和3年度	(集中改革期間)	うち令和4年度	うち令和5年度	(10年間合計)	
3	環境部 循環社会 推進課	新田清掃センター灰溶融炉の停止	<p>○新田清掃センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設概要 焼却炉: 110t/日×3炉 灰溶融炉: 18t/日×2炉 発電機: 7800kW ・DB0(公設民営)事業 建設(4年)H20~H23 運営(20年)H24~R13 ・灰溶融炉 ごみ焼却後の灰を電気で溶かし、再生利用可能な資材に変えることで埋立量の削減を図れるが、運営費が高額で、電気・燃料を多量に消費(CO2排出量の増加) ・廃棄物発電 ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを回収し発電に利用。灰溶融炉を含む敷地内利用と売電を実施 	<p>灰溶融炉を停止し、焼却灰は埋立処分に変更する。</p> <p>○改革効果額 (増加)年間 58,930千円 →埋立経費増(重金属安定剤・灰運搬等) (削減)年間220,321千円 →灰溶融経費減(維持管理・燃料・使用電力量等)</p> <p>○脱炭素化に貢献 ・使用電力量削減(売電量増加含む)、使用燃料削減によりCO2削減 国:カーボンニュートラル宣言 市:ゼロカーボンシティ実現を表明(2050年度までにCO2排出量を実質ゼロ)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更契約締結 ・準備 ・灰溶融炉停止、焼却灰の全量埋立開始(12月末) <p>(削減効果2022.1~3月分)</p> <p>■2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・灰溶融炉停止、焼却灰の全量埋立を継続 	625,602	625,602	増加	14,733	14,733	44,197		58,930
								削減	△ 55,080	△ 55,080	△ 165,241		△ 220,321
								人件費			0		0
4	子ども未来部 子ども政策課	子育て応援情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から小学生を持つ子育て家庭を中心に、気軽に市の子育て情報を得ることができ、通知機能等で利用者にあった子育て情報の発信を積極的に行えるように情報発信を行う。 ・安心して子育てができる環境づくりを行い、子育て家庭への切れ目のない支援に取り組む。 	<p>・アプリの仕様を見直し、同等またはそれ以上の機能を有するアプリに移行することで、毎年の運用・保守費用を削減する。</p> <p>・また、新たなアプリにおいては、コンテンツを追加するなどして内容の充実を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなアプリの構築及び現在のアプリの廃止 <p>■2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなアプリの運用開始 ・運用・保守費用の削減 <p>(2023[令和5]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用・保守 <p>(2024[令和6]年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用・保守 	858	858	増加	0	0	660		660
								削減	0	0	△ 858		△ 858
								人件費			0		0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度			
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)	
5	保健衛生部 地域医療 推進課	外科系救急医療 体制の改善	<p>・安心な医療サービスの提供及び医療提供体制の効率化のために、土曜日の外科系救急医療体制の見直しを行う。</p> <p>【見直し前】 ◎一次救急 ＜在宅当番医制度＞ ・市内11の整形外科が医院を開けて対応 ・担当する医院は当番制により毎週変わる。 [診療時間] ・土曜日の午後3時～10時 ・受診者数 (R2実績) 1,053人</p> <p>＜市急患診療センター診療時間＞ [整形外科] ・午後10時～翌日午前9時 ・受診者数 (R2実績) 6,724人 [外科] ・午後3時～10時 ・受診者数 (R2実績) 494人</p> <p>◎二次救急 ＜病院群輪番制度＞ ・病院群輪番制病院での救急患者の受入時間 ・午前9時～正午</p>	<p>令和3年4月から ・患者の利便性向上の観点から、整形外科の在宅当番診療を廃止し、市急患診療センター診療に一本化 →急患診療センター（整形外科）の受診者増加</p> <p>・また、他の診療科目で対応可能なケースが多く、受診者が減少している外科の急患診療センター診療を廃止</p> <p>・あわせて、土曜日の整形外科の診療時間を拡充するほか、土曜日の病院群輪番制による救急患者の受入時間を拡充</p> <p>【見直し後】 ＜市急患診療センター診療時間＞ [整形外科] ・午後3時～翌日午前9時</p> <p>＜病院群輪番制度＞ [受入時間] ・午前9時～正午、午後3時～10時</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) (4月～) ・整形外科の在宅当番診療及び外科の市急患診療センター診療を廃止 ・急患診療センターの整形外科の診療時間を拡充 ・病院群輪番制病院の救急患者受入時間を拡充</p> <p>・2024年4月から適用される「医師に対する時間外労働上限規制」を見据えた外科系救急医療体制の検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・引き続き、「医師に対する時間外労働上限規制」を見据えた外科系救急医療体制の検討</p> <p>【改革効果額の内訳】 [増加] ・整形外科の診療時間拡充 (+7,193千円) ・病院群輪番制の受入時間拡充 (+2,255千円) [削減] ・外科の廃止 (△6,299千円) ・受診者増加による診療報酬の増額→急患診療センターの委託料の削減見込 (△20,475千円)</p>	512,366	183,195	増加	9,448	9,448			9,448
								削減	△ 26,774	△ 26,774			△ 26,774
								人件費		0			0
6	農林水産部 農林政策課	農業生産工程管理 (GAP) 手法普及推進事業	<p>・農産物を販売、輸出する際に卸または小売業者から取得を求められるGAPについて、農業者の販路開拓及び農産物の輸出拡大に向けた取り組みを進めるため、指導員資格の取得や普及研修会の開催にかかる経費を支援する。</p> <p>【GAP認証取得】 ・15件 (R2年度末認証者数)</p>	<p>・H28からGAPの認証取得や市主催の研修会を行ってきており、一定の普及が図られたことから、R3年度をもって本事業を廃止する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) ・廃止に向けた周知 ・環境に配慮した農業を進めるため、代替となる事業や取組みを検討 ・年度末で事業を終了</p>	110	110	増加		0			0
								削減		0	△ 110		△ 110
								人件費		0			0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度			
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)	
7	都市政策 部 港湾空港 課	新潟万代島総合 企画(株)の株式 売却(民間主導 への転換)	<p>・新潟コンベンションセン ター「朱鷺メッセ」の指定 管理者である同社は、平成 11年に新潟県・新潟市・民 間企業が出資して設立。 ・朱鷺メッセの管理運営、 催事誘致、並びに万代島地 区の振興に関する事業の企 画を行っている。 ・県と市で、同社株式の約 55%を占めている。</p> <p>(持株数・持株比率) 新潟市:666株(16.65%) 額面:3,330万円</p>	<p>・万代島地区の更なる賑わ い創出を進めるべきとの 「万代島地区賑わい創出検 討委員会」のまとめや、新 潟駅周辺、万代、古町を結 ぶ都心エリア「にいがた2 km」の取組を踏まえ、万代 島地区のより一層の賑わい 創出の取組を推進するた め、民間活力の導入を進め る。</p> <p>・朱鷺メッセの運営をこれ までの行政主導から民間主 導に転換する。</p> <p>※株式売却による歳入は一 般財源の削減効果額に反映</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2021[令和3]年度) ・6月 県市共同のプロポーザル実施 (万代島地区の賑わい創出のための企 画提案により、優先交渉者を選定)</p> <p>・事業者(優先交渉者)との交渉・協 議 ・協議が整い次第、新潟万代島総合企 画株式会社の取締役会で決議し、株式 譲渡</p>	0	0	増加		0			0
								削減	△ 111,307	△ 111,307			△ 111,307
								人件費			0		0
8	北区 地域総務 課	新潟県競馬厩舎 跡地の売却	<p>・平成14年4月新潟県競馬 組合解散により、土地を共 有持分割合により取得 (新潟県10/18、新潟市 6/18、三条市2/18) ・土地の一部は新潟県企業 局及び特別区競馬組合(オ フト新潟)へ貸付</p> <p>【土地の概要】 所在地 北区東栄町2番1 ほか 総面積 212,432.28㎡ 貸付済 115,615.14㎡ (新潟県企業局、特別区競 馬組合(オフト新潟)へ貸 付) 未貸付 96,817.14㎡ ※うち売却等検討対象地は 約80,000㎡</p>	<p>・売却等検討対象地の一部 (57,476.97㎡)につい て、共有者である県、本市 並びに三条市により、民間 事業者へ売却 (売却の手続きは県で実 施)</p> <p>・売却にあたって必要な経 費及び売却益は共有持分割 合に応じて按分</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2021[令和3]年度) ・9月議会提案(財産の処分)</p> <p>※2020[令和2]年度に、一般競争入 札及び仮契約締結済み</p> <p>【改革効果額の内訳】 [増加] 13,600千円 ・境界測量等の経費(新潟県からの請 求により精算) [削減] △91,274千円 ・厩舎跡地の売払収入</p>	0	0	増加	13,600	13,600			13,600
								削減	△ 91,274	△ 91,274			△ 91,274
								人件費			0		0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
9	東区 総務課	石山地区センター鍵開け業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃等のため、平日及び土曜日の早朝の鍵開け業務を委託 ・庁舎管理人として、鍵の管理及び施設内のセキュリティ操作等の業務を行うもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝からの鍵開けを廃止し、業務委託を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度) ・廃止に向けた準備 ・年度末で委託を廃止 	603	603	増加	0			0
								削減	0	△ 603		△ 603
								人件費	0			0
10	中央区 地域課	旧大畑少年センター跡地の売却(寄居コミハ等の移転)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧大畑少年センター跡地を売却し、敷地に建設予定の民間施設に寄居コミュニティハウス及び新潟ひまわりクラブ第1を移転する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の解体除去と寄居コミュニティハウス及び新潟ひまわりクラブ第1の合築を条件に、未利用財産である旧大畑少年センターを公募型プロポーザル方式で売却 ・現在の寄居コミハ(ひまわりクラブ併設)は新施設に移転することで、借地部分の解消を図る。 ・民間施設に合築の行政部分は区分所有とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度) ・8月 入札公告(募集要項公表) ・9~11月 公募型プロポーザルの実施→12月頃 優先交渉権者(売却先)の決定 ・R4.1月頃 旧大畑少年センター跡地売却 ■2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度) ・民間施設の整備 (2023[令和5]年度) ・寄居コミュニティハウス及び新潟ひまわりクラブ第1移転 ・借地部分の解消(R6年度以降の予定) 	0	0	増加	-			-
								削減	-			-
								人件費	-			-

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度				
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)		
11	中央区 地域課	旧新潟市白山浦 庁舎跡地の売却	・庁舎再編に伴い廃止した 白山浦庁舎の跡地につい て、条件付きの一般競争入 札で売却する。	・既存建物の解体除去と食 料品スーパー・住宅の整備 を条件に未利用財産である 白山浦庁舎の跡地を一般競 争入札で売却	■集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) ・一般競争入札公募(10月頃) ・旧新潟市白山浦庁舎跡地の売却(時 期未定)	0	0	増加	-				-	
								削減	-				-	
								人件費	-				-	
12	消防局 指令課	Net119緊急通報 システム共同運 用事業	・Net119緊急通報システム は聴覚・言語機能障がい者 のための音声によらない 119番通報システムで、新 潟市の既存システムに県内 消防本部が相乗りすること で保守費用の低廉化を図 る。	・年間の機器保守費300千 円を上限に、各消防本部の 人口規模等に応じて負担割 合を決定し、個別契約を行 う。	■集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) ・県内消防本部と共同運用に向けた協 議 ■2022年度以降の取り組み (2022 [令和4] 年度) ・一部の消防本部とシステムの共同運 用を開始予定 (2023 [令和5] 年度) ・参加消防本部増加に向けて必要に応 じて協議を継続予定 (2024 [令和6] 年度以降) ・参加消防本部増加に向けて必要に応 じて協議を継続予定 ※参加消防本部数により効果額の増減 あり ※令和4、5年度は見込みの数字	1,388	1,388	増加	0				0	
								削減	0	△ 120	△ 30	△ 150		
								人件費	0				0	
								増加	37,781	37,781	44,857	0	82,638	
								小計	削減	△ 285,321	△ 285,321	△ 166,932	△ 30	△ 452,283
								人件費	0	0	0	0	0	
								合計	△ 247,540	△ 247,540	△ 122,075	△ 30	△ 369,645	

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)
 正規職員: 8,000千円/人(時間換算: 4,300円/h)
 会計年度任用職員(旧非常勤職員): 2,200千円/人
 会計年度任用職員(旧臨時職員): 1,900千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2)当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

I. 選択と集中による経営資源の適正配分			
II. 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現			
事業数	160	集中改革期間の効果額	△ 1,754,138

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
1	政策企画 広報課	効果的・効率的 な広報の推進	・市政情報を市民に的確に 伝えるとともに、効果的・ 効率的な広報を推進する。 ※令和元年度予算は、テレビ、 ラジオ、ホームページ、戦略的 広報の推進など各広報手法に係 る事業費の合計を記載	⑤その他内部 事務等	・情報入手手段の多様化に 対応し、各媒体の利用者層に 応じた効果的・効率的な市政 情報の発信について検討し、 他都市の例も参考にしながら、 広報手法の見直しを行う。 【具体的な見直し内容】 ①一部テレビ広報番組を広 報用動画へ転換 ②R3年度から新潟市LINE公 式アカウントの運用開始 ③LINEの運用開始に伴い、 WEBマガジン「SHIKAMO」を 廃止 ④市ホームページのページ 内検索システムの入替	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・過去3年間における全庁各課の 広報実績及び年代ごとの情報 入手手段の変化を確認 ・部署ごとの広報の状況や、 広報媒体ごとの利用の傾向な どを整理 (2020年度) ・一部テレビ広報番組の二次 使用料の見直し ・新型コロナウイルスの影響を 踏まえた広報実績を再確認 ・広報手法の再構築(見直し)に 向けた検討 ⇒テレビ広報の一部見直し、 新潟市LINE公式アカウントの 取得(試行)ほか (2021年度) ・新潟市LINE公式アカウントの 運用開始 ・WEBマガジン「SHIKAMO」 の廃止 ■2022年度以降の取り組み ・時代に即した効果的・効率的 な広報の更なる推進 ◎令和3年2月時点との主な 変更点 ・変更なし	41,832	41,055	増加			1,716	1,716		1,716	1,716	1,716	0	0
							削減		△ 103	△ 4,451	△ 4,554		△ 4,554	△ 4,554	△ 4,554	0	0		
							人件費						0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
2	市民生活 部 市民協働 課 財務部 財務課	特色ある区づく り予算 区提案予算	<p>◎特色ある区づくり予算 ・区の自然文化を生かした 取り組みや、区独自の課題 解決に向けた取り組みなど、特色ある区づくりを進 めるための区役所の企画による予算</p> <p>◎区提案予算 ・区役所が日常業務を通じて市民の方々から頂いた声 を市政に反映させられるよう、区役所が本庁の所管部 署に対して予算措置を求める制度</p> <p>※令和元年度予算は「特色 ある区づくり予算」のみ記 載</p>	⑤その他内部 事務等	<p>◎特色ある区づくり予算 ・制度目的を再整理し、よ り区独自の課題解決や区 の特色を生かした取り組み となるよう、制度見直しを 行う。</p> <p>◎区提案予算 ・地域・現場に近い区役所 からの意見を反映し、より 実効性の高い制度となるよ う、検討過程も含めたス キーム全体の見直しを行 う。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 《特色ある区づくり予算》 ・「区独自の課題解決」を 目的としているが、区間で 類似事業が見られるため、 制度の目的設定を見直す必 要がある。 →各区に共通する課題につ いては、区提案予算として 提案していく。</p> <p>《区提案予算》 ・より区と本庁の議論を深 めることができるよう、随 時、事業検討開始できるス キームを検討する必要がある。 →関係部(区と本庁)で随 時、協議を行うほか、<u>企 画・財務部門も交えた全市 的な視点で協議を行ったう えで予算要求する。</u></p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・制度改善に向け、各区で実施されて いる類似事業の状況や本庁所管事業と の関連性等課題や論点を整理 ・2月に関係課によるワーキングによ り、制度改善について検討を開始 ・現状と課題について意見聴取</p> <p>(2020年度) ・引き続きワーキングで検討し、改善 案を作成 ・特色ある区づくり予算制度創設から 現在までの総括を実施</p> <p>(2021年度) ・区提案予算について、予算編成過 程・仕組の見直しを実施 ・次年度の予算編成作業から、見直し 後の制度を適用</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・改善後の制度を実施 ・より実効性の高い制度となるよう、 継続的に見直しを検討していく。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・区提案予算の検討過程を含めたス キームの見直しを行った。</p>	240,000	240,000	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和3年度				
3	市民生活 部 市民協働 課	自治会等事務委 託	・行政の円滑な運営を図る ため、自治会等と委託契約 を結び、文書の配布・回覧 や調査に対する協力、市が 実施する事業に関する協力 事務を委託する。	⑤その 他内部 事務等	<p>・文書配布の実態調査や世 帯数の精査を行い、自治会 等への事務委託の適正化を 図る。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・本市は他都市と比較して 自治会等の加入率が著しく 高く、文書回覧が非常に有 効であると認識している。 ・人口減少に比例せずに世 帯数が毎年増加しているた め、今後も継続的に事務委 託の適正化について検討し ていく必要がある。</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・加入世帯数の精査及び実態に即した 次年度予算の要求</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	359,589	359,589	増加						0	0	0	0	0
								削減			△ 900	△ 900		△ 900	△ 900	△ 900	0	0
								人件費					0	0	0	0	0	0
4	文化ス ポーツ部 スポーツ 振興課	オリンピック・ ムーブメント推 進事業	・東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会に 向けた機運醸成を図るた め、オリンピックムーブメ ントの普及・啓発を目的と したイベント(オリンピック デーラン、オリンピック 教室)を開催する。	④廃 止・休 年実施	<p>・東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会に 向けての機運醸成として は一定の役割を終えること から、事業を廃止する。</p> <p>■2022年度以降の取り組み 東京2020オリンピック・パラリン ピック競技大会後は、文化スポーツコミッ ション等と連携し、国際大会や全国大 会、ナショナルチーム合宿等の誘致に 向けた取り組みを進めることで、更なる スポーツ振興に向けた取り組みを実施</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	2,000	2,000	増加						0	0	0	0	0
								削減			△ 2,000	△ 2,000		△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	0	0
								人件費					0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差							
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間						
													うち令和4年度	(10年間合計)										
5	文化スポーツ部文化政策課	文化創造交流都市ビジョンの推進	・2017年3月策定の「新潟市文化創造交流都市ビジョン」推進体制(庁内・有識者会議・専門組織)により、ビジョンに基づく事業を推進するとともに、成果検証を行うことで、ビジョンを着実に推進する。	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟市文化創造交流都市ビジョン」(2017~2021年度)について、計画期間を2年延長し、「にいがた未来ビジョン」改定後の2023年度に計画内容の見直しを行うことで、上位計画と整合したビジョンの策定を実施する。 ビジョンの改定のみならず、「文化振興条例」の策定や、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」の策定も視野に入れて検討する。 現状や課題、分析結果等・上位計画である「にいがた未来ビジョン」と整合性をとることで、市の施策と連動したビジョンの推進が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・現行ビジョンの推進(関連事業の調査、成果指標の変化、モデル事業のモニタリングにより、有識者会議から助言を受けながら、成果を検証)(2020年度) ・現行ビジョンの推進(関連事業調査、成果検証)(2021年度) ・現行ビジョンの推進(関連事業推進、成果検証) ・委員数の見直し(11人→8人) ・次期ビジョン策定に向けたワーキング等の開催 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度にビジョン見直し(「マンガ・アニメのまちづくり構想」と一本化) ◎令和3年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な有識者会議のあり方を検討し、各委員の専門分野を精査・整理し、委員数を8人に変更 	233	233	増加				0		0	0	0	0	0					
									削減															
									人件費															
6	文化スポーツ部文化政策課	マンガ活用	<ul style="list-style-type: none"> これまで活用してきた観光循環バスのラッピングは、本市出身マンガ家の作品を使用することで「マンガ・アニメのまち」をアピールしてきた。 バスのリニューアルにあたり、2020年度は一度事業を休止し、ラッピングに代わる効果的な計画を作成し、2022年度以降に事業を再開する。 	④廃止・休止・隔年実施	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度は事業休止(予算計上なし)。2022年度以降、本市を「マンガ・アニメのまち」としてアピールできる新たな施策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・マンガ・アニメマンホール設置及びシティドレッシング計画作成(2020年度) ・事業休止(2022年度以降の事業検討)(2021年度) ・事業休止(2022年度以降の事業検討) ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・新潟らしいシティドレッシングを、関係者と協議し、効果を検討した上で実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	2,125	2,125	増加					0		0	0	0	0					
									削減															
									人件費															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
7	文化スポーツ部 文化政策課	マンガ・アニメのまちづくり構想第3期策定事業	・「にいがた未来ビジョン」 「文化創造交流都市ビジョン」を見据えた上で、「マンガ・アニメのまちづくり構想第3期」を策定する。そのため、第2期を2年延長し、上位計画と整合した構想の策定を実施する。	⑤その他内部事務等	・「マンガ・アニメのまちづくり構想(第2期)」(2017~2021年度)について、計画期間を2年延長し、「にいがた未来ビジョン」改定後の2023年度に計画内容の見直しを行う。 ・計画内容の見直しのみでなく、「文化創造交流都市ビジョン」との一本化も含め検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・上位計画である「にいがた未来ビジョン」と整合性をとることで、市の施策と運動したまちづくり構想の推進が可能 ■改革効果額(内訳) 先回策定時の費用から試算 ・冊子印刷費 210千円 ・冊子用まんが制作費 510千円 ・委員謝礼 420千円 ・委員旅費 50千円 ・テープ起こし 110千円 ◎合計: ▲1,300千円	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・現構想の推進(関連事業の実施)(2020年度) ・現構想の推進(関連事業の実施)(2021年度) ・現構想の推進(関連事業の実施) ■2022年度以降の取り組み ・2023年度に検討委員会にて構想の見直し(成果検証) ・計画見直しにあたっては、「文化創造交流都市ビジョン」と一本化することで、事業費を削減	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			削減	0		△1,300	0	△1,300	0	0		
									人件費	0		0	0	0	0	0		
8	観光・国際交流部 観光政策課 観光推進課	魅力発信・誘客推進事業	・テレビ、雑誌、WEBなどの媒体を活用した情報発信を実施する。 ・食・農・文化等を組み合わせたバスツアーや古町芸妓を活用した旅行商品等を企画・造成する。 →2021年度から観光客おもてなし態勢促進事業へ移管	④廃止・隔年実施	・事業内容を精査し、ターゲットに合わせた、より効率的、効果的な情報発信を実施する。 ・これまでの取り組みの効果を検証し、より効果的な旅行商品を企画・造成する。 →2021年度から観光客おもてなし態勢促進事業へ移管	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・事業内容を精査し、ターゲットに合わせた、より効率的、効果的な情報発信の実施 ・効率的、効果的な情報発信のため、新潟観光コンベンション協会と情報を共有 (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業内容を精査し、より効率的、効果的な情報発信の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、より効果的な旅行商品の造成 (2021年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業内容を精査し、より効率的、効果的な情報発信の実施 ■2022年度以降の取り組み ・事業内容を精査し、より効率的、効果的な情報発信の実施	41,000	31,275	増加	0		0	0	0	0	0		
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の取り組み内容を反映 ・2021年度、他事業への移管部分を修正			削減		△2,946		△2,946	△2,946	△2,946	0	0	
									人件費	0		0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度								
9	観光・国際交流部 観光推進課	広域連携誘客事業	・佐渡や会津若松などの県外自治体や、北前船連携、日本海縦断観光ルートなど多様な施策による広域連携を推進し、相互観光交流を図りながら広域的な誘客に取り組む。	⑨事業 や計画 の見直し	・佐渡や会津若松と連携した広域観光ルートの構築など、本市の観光誘客にとって、より効果的・効率的な他都市連携に注力していく。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症拡大や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期・無観客開催の影響により、中止となった取り組みが多い。 ・今後は連携都市とウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業を再構築していく中で、各取り組みの効果や必要性、効率性について検討していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・広域的な誘客に向け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた連携強化を実施 (2020年度) ・延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での広域連携による地方の魅力PRについて、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら関係地域と実施に向けて検討 ・連携中枢都市圏事業計画の一部を見直し、外国人観光客受入環境整備事業を廃止(本市を除く市町村の取り組み) (2021年度) ・広域的な誘客に向け、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、情報発信などを実施 ・連携都市と意見交換しながら、持続的な事業実施に向けた見直しを検討する。 ■2022年度以降の取り組み ・広域的な誘客に向け、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、情報発信などを実施 ・継続的な見直しを検討	29,000	29,000													
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・連携中枢都市圏事業計画を見直した結果、事業の一部を廃止 一本市を除く連携都市の事業のため、改革効果には影響せず。 ・2021年3月に東京2020大会の外国人観光客の入国を制限することとなったため、オリンピック・パラリンピックによらない誘客を実施することとした。															
10	環境部 環境政策課	自家消費型風力発電施設維持管理事業	・小型風力発電設備を維持管理し、再生可能エネルギーの啓発を図る。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ・風力発電設備の老朽化と今後の維持管理費用の増加を踏まえ、設備を撤去し、将来的な維持管理費と大規模改修費(9,400千円)の発生を抑える。 【改善等内容(増加分)】 ・設備の撤去費用が発生(約7,800千円)	■集中改革期間の取り組み (2019年) ・設備の維持管理 ・撤去方針の整理 ・関連業者から撤去に関する情報収集の実施 (2020~2021年度) ・設備の維持管理 ・譲渡や跡地利用を含めた撤去方針の検討 ・撤去費用の検討 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度に撤去し、事業終了の予定	1,400	0						0	7,800	7,800	0	7,800	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし															
															0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
11	環境部 環境対策 課	環境大気常時監 視	・良好な大気環境を維持する ため、大気汚染物質の24 時間連続モニタリングを行 い、光化学スモッグやPM2.5 の濃度上昇などの緊急時 には、すでに整備されてい る連絡体制により関係機関 と連携し、市民の健康被害 防止に努める。	④廃 止・休 止・隔 年実施	・これまでの移動局調査の 結果から今後の必要性、経 年劣化の状況を考慮する中 で、移動局調査については 廃止し、備品購入費、委託 費の削減を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・廃止予定の移動局がある国道8号線白 根バイパス開通後に交通量調査を行 い、交通量に大きな変化はないことを 確認した。 ・過去の実績データ(2年分)と正確 に比較するため、次年度も継続して交 通量及び大気環境の調査を行うことと した。 (2020年度) ・国道8号線白根バイパス開通後の調査 を継続 (2021年度) ・移動局を廃止(測定地点数13局→12 局) ■2022年度以降の取り組み ・テレメータシステム更新に伴う移動 局分の賃貸借費用減 ・維持管理委託から、移動局を除くこ とによる費用減 ・大気測定機(3台分)の更新不要 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	56,274	56,274	増加					0	0	0	0	0
							削減						△ 6,195	△ 768	△ 6,195	0	0	
							人件費					0	0	0	0	0	0	
12	環境部 環境対策 課	水濁法・ダイオ キシン類対策 法・浄化槽法等 による立入調査 監視指導、油流 出事故対応業務	・良好な水環境を維持する ため、環境調査(河川水、 河川底質、地下水、土壌) 及び事業場監視指導を行う とともに、油流出事故等 (異常水質事案)の緊急時 には、関係機関と連携し、 市民の健康被害の防止に努 める。	⑤その 他内部 事務等	・基準超過の度合いによ り、立入調査及び環境調査 の頻度を調節する。これま で基準超過したことがない 地点について、調査は継続 しつつ、回数を減らし、委 託費の削減を図る。 ■2022年度以降の取り組み ・基準超過の度合いにより、年間の調 査地点数を見直す。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	11,153	11,153	増加					0	0	0	0	0	
						削減						△ 514	△ 514	0	0			
						人件費					0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和4年度					
13	環境部 廃棄物対 策課	ごみの減量に向 けた家庭ごみ収 集運搬体制	・一般家庭からごみ集積場 に排出されるごみや資源を 収集し、処理施設に搬入す る。	⑨事業 や計画 の見直 し	・ごみの収集運搬に係る経 費が増加していることから 、委託料の積算方法の見 直し・適正化を図る。 ・令和11年度の新亀田焼却 場竣工を見据え、合理的で 持続可能な収集体制の構築 を図る。 ・プラスチック資源の一括 収集に向けた新たな収集体 制を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・収集体制の整備に向けてごみ集積場 (集積量、場所、構造など)の実態把 握を行った。他都市のサービス水準を 踏まえて、次年度に収集体制の検討を 進める。 (2020年度) ・収集実態の分析・検討、他都市の収 集体制の調査を実施 ・粗大ごみ処理施設(北区)の再編に より、収集業者と搬入先変更の調整を 実施 (2021年度) ・新たな積算方法に向けて、収集業者 と意見交換(9月~) ・プラスチック資源一括回収に向けた 収集体制の検討 ■2022年度以降の取り組み ・収集業者、搬入施設との調整 ・市民ニーズと課題整理 ・市民周知 など ・収集業者と協議を行いながら、新た な積算方法の確立を目指す。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の実績を工程に反映 ・2021年度の工程を具体的に記載	2,945,935	2,808,718	増加				-		-	-	-	-	
					■現状や課題、分析結果等 ・ごみの排出量は年々減少 しているが、ごみ集積場の 増加や施設再編による距離 の延長などにより経費が増 加しており、持続可能な収 集体制の見直しや効率化が 不可欠 ・委託料の積算根拠となる 人件費や物価をH22年度から 据え置きしているなど、実態 にあった積算・契約となっ ていない。			削減				-		-	-	-	-		
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の実績を工程に反映 ・2021年度の工程を具体的に記載			人件費				-		-	-	-	-	
14	環境部 廃棄物対 策課	し尿収集運搬事 業	・くみ取り式によるトイレ 及び仮設トイレからし尿を 収集し、処理施設に搬入す る。 ◆対象世帯数◆ 8,864世帯(令和元年度末)	①集約 化・整 理統合	・「下水道の整備に伴う一 般廃棄物処理業等の合理化 に関する特別措置法」によ り、し尿収集業者の支援等 を定めた「合理化事業計 画」が2020年度で終了 ・2021年度で収集車両を減 車したうえで、新たな委託 料で契約する。また、事業 者に対し、市からの委託だ けに頼らない、自立した経 営を図るための側面支援を 行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・協定先と5年後の合理化事 業計画の履行と自立に向け て協議を開始	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他都市の委託料算定方法の調査を行 い、他都市の実態を把握した。 ・他都市の状況を踏まえて、本市の実 態に合った算出方法を継続して検討す ることとした。 (2020年度) ・次期合理化計画(計画期間:2021年 ~2025年)に向けて、協定先と協議を 実施 ・次期合理化計画(案)を策定、パブ リックコメントを実施(意見数3) ・新たな委託料について、協定先と協 議を行い、委託料の基準となる収集車 両を減車した。 (2021年度) ・新たな委託料算定での契約 ・協定先と5年後の合理化事業計画の履 行と自立に向けて協議を開始 ■2022年度以降の取り組み ・事業者の再編を進め、市からの委託 だけに頼らない、自立した経営の合理 化を図る。 ・収集体制の最適化や経費の削減を図 る。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・令和3年度から新たな合理化事業計画 をスタートさせた。	342,628	230,724	増加				0		0	0	0	0	0
									削減			△ 20,905	△ 20,905		△ 20,905	△ 20,905	△ 20,905	0	0
									人件費			0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差				
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	10年間 合計							
15	環境部 廃棄物対 策課	事業系ごみ減量 化対策事業	・事業系ごみの排出抑制と 資源化推進の対策を行う。	①集約 化・整 理統合	・依然として分別不徹底に よる混入が見受けられる が、不適正混入実績は減少 傾向にあり、今後は、実施 規模縮小や手法の変更など の検討を行う。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務継続 ・検査で使用する機器の維持管理につ いて検討し、次年度に決定することと した。 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務継続 ・検査機械への負荷を顧慮し、検査回 数の適正化を図った。 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の見直し実施 ・展開検査機保守点検の隔年実施(実 施規模の縮小) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展開検査機保守点検の隔年実施を継 続し、検査方法の見直しを図る。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査方法の見直しに着手した。 	2,569	2,569	増加					0	0	0	0	0	0		
									削減						△ 1,752	△ 1,752	△ 1,752	△ 1,752	△ 1,752	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0	0	
16	福祉部 高齢者支 援課	・ねたきり老人 寝具乾燥事業 ・訪問理美容 サービス事業	・在宅のねたきり高齢者に 対して、寝具を無料で乾 燥。 ・理髪店や美容院に向く ことが困難な在宅高齢者に 対して、訪問による理美容 サービスを受けた際の出張 費用を助成。	⑨事業 や計画 の見直 し	<p>・ねたきり老人寝具乾燥事 業、訪問理美容サービス事 業ともに実施政令市は約半 分 ・両事業とも所得制限がな い。 ・以上のような課題があ り、利用実態の把握と事業 効果について検証を行って いく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の延べ利用人数はい ずれも減少傾向であるもの の、1,000人前後で推移して いる。 <p><年間延べ利用者数></p> <p>◎寝具乾燥事業</p> <p>2019年度 814人 2020年度 776人 (2014年度 1,260人)</p> <p>◎訪問理美容サービス</p> <p>2019年度 1,067人 2020年度 1,238人 (2014年度 1,180人)</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間延べ利用者数に2020年度の実績 を反映 ・主な工程に2021年度の取組内容を追 記 	4,036	4,036	増加				-	-	-	-	-	-	-			
								削減								-	-	-	-		
								人件費					-	-	-	-	-	-	-		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	うち 令和4年度						
17	福祉部 高齢者支 援課	介護サービス利 用支援給付事業	・在宅で重度の要介護高齢 者を介護している方に、介 護サービス利用支援給付費 を支給。 ＜制度概要＞ ◎対象 次の要件のいずれにも該当 する高齢者を在宅で介護し ている同居の者 ①要介護3～5と認定され た者 ②市民税非課税世帯に該当 する者 ◎支給額 月8,000円	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・これまでの課題から将来 的な廃止を含めて検討を行 う。 ・ただし、在宅介護サービ スは、紙おむつ支給を優先 順位をつけて取り組む ・見直しの方向性が固まり次第、利用 者や関係事業者へ順次、周知を行う予 定 (2021年度) ・新たな申請受付を停止 ※現利用者への給付について、2021年 度から始まる第8期介護保険事業計画期 間の3か年は継続する。 ■現状や課題、分析結果等 ・政令市では新潟市のみ実 施(さいたま市、千葉市は 経過措置実施) ・他政令市はH13年度の国制 度(家族介護慰労金)開始 に伴い市独自の制度から国 制度へ移行 ・介護保険制度において低 所得者層の負担が大きくな らないような措置が取られ ている。 ・2021年4月1日の新規受付 停止から5月末まで、自然 減により支給対象者は71人 減少。(支給対象者数:R3 年4月1日時点1,560人、R3年 5月31日時点1,489人)	■集中改革期間の取り組み (2019年度~2020年度) ・庁内で見直し方針の検討(紙おむ つ、寝具乾燥・理美容サービスと優先 順位をつけて取り組む) ・見直しの方向性が固まり次第、利用 者や関係事業者へ順次、周知を行う予 定 (2021年度) ・新たな申請受付を停止 ※現利用者への給付について、2021年 度から始まる第8期介護保険事業計画期 間の3か年は継続する。 ■2022年度以降の取り組み ・2023年度末での終了を検討	108,480	108,480	増加					0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・見直し内容に支給状況を追記			削減					0	△ 108,480	0	△ 108,480	0	0	
									人件費					0	0	0	0	0	0	
18	福祉部 高齢者支 援課	紙おむつ支給事 業(高齢者向 け)	・紙おむつを必要とする在宅 の要介護高齢者へ紙おむ つの無料引換券を交付す る。	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・高齢者人口の増加に伴い 事業費が一貫して増加して いることを踏まえ、持続可 能な制度に向けて、他政令 市の状況を参考にしながら 、支給対象の見直しを行 う。 【支給対象の縮小】 ・対象要件に介護保険認定 調査票の日常生活自立度を 新たに導入し、寝たきりま たは重度の認知症の症状を 抱えている方を支給対象と する。 【支給対象の拡充】 ・若年性認知症などの介護 保険第2号被保険者への支給 要望を踏まえ、対象年齢の 「65歳以上」を「40歳以 上」に拡充する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・利用実態を把握するため、利用者、 居宅介護支援事業所、地域包括支援セ ンターへアンケート調査を実施 ・他都市の実施状況を分析 ・アンケート調査や分析結果を踏まえ て見直し内容(支給対象)を検討 (2020年度) ・居宅介護支援事業所、地域包括支援 センターへ見直しを周知 ・利用者へ「制度見直しのご案内」を 発送 ・周知期間を経て、10月から支給対象 の見直しを実施 (2021年度) ・引き続き、対象年齢の拡充も含め て、制度変更の周知を行う。 ※効果額の算出 ・2020年10月からの見直しのため、 2020年度の効果額(半年分)と同額を 2021年度に計上 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の給付実績に基づき、効果 額を変更 ・対象年齢の拡充など、制度変更の周 知を引き続き行っていく。	497,409	415,031	増加			1,291	1,291	2,582		2,582	13,085	13,085	▲ 10,503	▲ 10,503
									削減		△ 96,913	△ 96,913	△ 193,826		△ 193,826	△ 204,288	△ 204,288	10,462	10,462	
									人件費					0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
19	保健衛生部 保健管理課	難病患者支援事業 (紙おむつ支給 事業分)	・在宅で寝たきり状態にある難病患者等で、必要な方に紙おむつを支給する事業	①集約化・整理統合	・平成25年の障害者総合支援法において、障がい者の範囲に難病患者が加わるなど、国の難病患者に対する福祉施策の方向性を踏まえ、難病に特化した制度を見直す。 (障がい者向け紙おむつの対象となる難病患者については、障がい者制度により引き続き支給する)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・障がい制度との統合に向け関係課と調整済み ・障がい制度への移行に向けた準備 ・年度末に受給者及び各区担当者へ制度移行について周知 (2020年度) ・障がい制度への移行及び内容について周知 (2021年度) ・移行期間を経て難病制度としては廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	2,528	2,528	増加				0	0	0	0	0	0
							削減				△ 2,039	△ 489	△ 2,528	△ 2,528	△ 2,528	△ 2,528	0	0
							人件費						0	0	0	0	0	0
20	福祉部 介護保険課	地域包括ケアシステム推進支援事業	・小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営安定化を図るため、事業開始から2年未満の施設に補助を実施	④廃止・休止・隔年実施	・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所については一定程度の利用者を確保していることから、2017年度までに採択された事業所を最後とし、2021年度に事業を廃止する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	2,152	2,152	増加				0	0	0	0	0	0	
						削減				△ 1,672	△ 480	△ 2,152	△ 2,152	△ 2,152	△ 2,152	0	0	
						人件費						0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	うち令和5年度					
21	福祉部 介護保険課	介護保険制度普及啓発事業(介護保険事業会計)	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度周知のため、以下の新聞折込等を実施 【毎年配布】保険料の確定通知発送に併せ、普及啓発用折込チラシを全戸配布 【制度改正時に配布】介護保険制度改正時(3年毎)に改正内容周知のための折込チラシを全戸配布 【随時配布】新65歳者及び転入者に対し、被保険者証発送に併せ、リーフレットを配布 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している普及啓発用折込チラシ(全戸配布)を2020年度に制度改正周知用折込チラシに統合し、3年毎に全戸配布する。 介護保険サービスガイドやホームページなどの媒体による制度周知や介護サービス情報公開システムの運用による周知は引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発用折込チラシを配布 新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発用折込チラシを廃止し制度改正周知用折込チラシに統合 新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 	2,863	2,863	増加				0		0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点							0		0	0	0	0	
						・変更なし							0		0	0	0	0	
22	福祉部 保険年金課	国民健康保険等の保険料徴収組織の一元化	<ul style="list-style-type: none"> 専門性確保や効率性向上の観点から、本庁と区の役割分担を見直し、国保料等徴収業務を本庁に集約させることにより、保険料収納率の向上及び区役所窓口サービスの改善を図る。 	⑨事業や計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 専門性確保や効率性向上の観点から、本庁と区の役割分担を見直し、国保料等徴収業務を本庁に集約させることにより、保険料収納率の向上及び区役所窓口サービスの改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 業務集約化に向け、集約の方向性や集約業務範囲の検討・整理を実施 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 組織体制の調整や集約業務手順等の整備に関する検討を実施 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 集約化後の組織体制・人員体制など、区と本庁の役割分担について引き続き検討・調整 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 保険料徴収業務の集約化の実施、運用開始予定 	0	0	増加				-		-	-	-	-	
						◎令和3年2月時点との主な変更点							-		-	-	-	-	
						・変更なし							-		-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	うち 令和4年度							
23	こども未 来部 こども政 策課	ひまわりクラブ 運営費	・就労等により昼間保護者がいない児童に対し、授業終了後や土曜日に遊びや生活の場を提供し、家庭や地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を行う。	⑨事業 や計画 の見直 し	<p>・今後の利用者負担等のあり方について、他都市の運営方法等を分析するとともに、市民ニーズ調査結果や子ども・子育て会議、市議会のご意見を踏まえ、サービス向上とあわせて形で慎重に検討していく。</p> <p>・共働き家庭等の児童も含めた全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、ふれあいスクールとの連携についても検討を続けていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・2020年10月からひまわりクラブの支援員とふれあいスクールのスタッフが協力して子どもの見守りを行う連携モデルを、濁川小で実施。モデル実施結果を分析し、ふれあいスクールとの連携強化につなげていく。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度の主な工程について、現状の取組内容を反映</p>	1,837,666	464,805	増加													
									削減												
									人件費												
24	こども未 来部 保育課	入園利用調整へのAI導入	・入園の利用調整にAI(人工知能)を導入することにより、迅速かつ正確できめ細かい入園選考を実現する。	⑥民間 活力や システム 導入	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>・恒常的に超過勤務が発生している入園利用調整について、AIを導入する。</p> <p>・構築費用：11,946千円 ・保守費用等：528千円/年(44千円/月) ※初年度の保守費用は264千円</p> <p>【削減(見直し)内容】</p> <p>・年間約750時間の業務量削減効果(正職員0.4人相当分)が見込まれる。</p> <p>・業務量の削減により生み出された時間を活用し、未決定の保護者に対して空きのある施設の紹介など、早期のマッチングが可能となる。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	0	0	増加		12,210	264	12,474		12,474	12,474	12,474	0	0			
									削減			△ 11,946	△ 11,946		△ 11,946	△ 11,946	△ 11,946	0	0		
									人件費			△ 3,200	△ 3,200		△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
25	保健衛生部 地域医療 推進課	自動体外式除細動器(AED)普及費	・初期救命処置の普及を図り、市民の生命を守るため、イベント主催者にAEDを貸し出す。 ・公共施設設置数(2021年6月現在)596箇所(677台)	④廃止・休止・隔年実施	・市内公共施設への設置も増加し、一定の普及が図られたことから、2020年度末に事業を廃止する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・今年度貸出実績がある団体へ事業廃止について周知の準備(2020年度) ・市報にいがたやホームページ等の広報媒体を通じた市民への周知、貸出時には今年度で事業が終了する旨を周知(2021年度) ・事業の廃止 ・使用可能なAED(3台)は、希望する市の他所属に譲渡 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	162	162	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
26	保健衛生部 保健管理課	保健所情報システム管理運営事務	・予防接種や各種健診などの保健制度の利用データを入力し、情報の一元管理を行うためのシステムを管理する事務	⑤その他内部事務等	・新たな保健所情報システム(2020年度稼働)の機能を活用し、関係業務の手順を見直し ・新たな保健所情報システム(2021年度稼働)の機能を活用し、関係業務の手順の見直し ■2022年度以降の取り組み ・2022年度に業務見直しにより人件費の削減(会計年度任用職員▲1名) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	21,275	21,275	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
27	保健衛生部 健康増進課	いきいき健康づくり支援事業	・市民が生活習慣病や要介護状態になることを予防し、健康寿命の延伸を図るため、ICTを活用した運動支援システムにより、ウォーキングなどの運動の実践を促し、市民の健康づくりを支援する。	④廃止・休止・隔年実施	・事業開始から10年が経過し、参加者の増加が見込めないことから、未来ポイントの見直しとともに市民への運動支援事業のあり方を見直し、2019年度で事業を廃止する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	5,996	5,046	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	△ 5,046	△ 5,046	△ 5,046	△ 5,046	△ 5,046	0	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差									
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間								
													うち 令和4年度	うち 令和5年度												
28	保健衛生 部 健康増進 課	健康になれるま ちづくり推進事 業(未来ポイン ト・ウォーキン グチャレンジ)	・健康寿命の延伸・健幸都 市づくり(スマートウェル ネスシティ)を推進するた め、市民が積極的に外に出 かけ、活動量が増えるきっ かけになるよう「にいがた 未来ポイント」を実施する とともに、働き盛り世代の 運動習慣の定着を目的に 「ウォーキングチャーレ ンジ」を実施する。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【見直し内容(削減分)】 ・健康無関心層や働き盛り 世代を含め、より多くの市 民の参加が得られるような 事業への見直しが必要であ るため、にいがた未来ポイ ント事業については、2020 年度でポイントの発行を終 了し、2021年度でポイン トの交換を終了する。 【改善等内容(増加分)】 ・誰もが参加しやすいよ う、2021年度からウォーキ ングチャレンジ事業の対象 者や実施回数を拡大し、市 民全体の平均歩数の増加や 運動習慣の定着を目指す。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・9月から1月に、にいがた未来ポイン トの事業終了について、協力企業、協 力店舗等に説明済み ・にいがた未来ポイントの事業終了に ついて、市民への周知方法、時期を決定 (2020年度) ・にいがた未来ポイントの機器の再 リースによるリース料の減額 ・にいがた未来ポイントの事業終了を 周知し、年度末でポイント発行を終了 ・2021年度ウォーキングチャレンジ事 業の実施方法の検討 (2021年度) ・9月末でにいがた未来ポイントのポイ ント交換を終了 ・リース機器数、事務費等の精査による 減額 ・ウォーキングチャレンジの対象・回 数を拡大 ・市民を対象としたウォーキングの事 業を健康づくりの取り組みと一体的に 実施	11,528	7,677	増加			250	250			250	250	250	250	0	0					
							削減																			
							人件費																			
29	保健衛生 部 健康増進 課	健康になれるま ちづくり推進事 業(健康寿命延 伸地域活動支援 事業)	・健康寿命の延伸に向け、 地域の健康課題に応じたコ ミュニティ協議会等の健康 づくり活動に対し、地域版 にいがた未来ポイントを発 行するとともに、優秀な活 動を「健康寿命延伸アワ ード」として表彰する。 ・活動コミ協数 2020年度実績 46コミ協	④廃 止・休 止・隔 年実施	・コミュニティ協議会での 健康づくり活動が進み、地 域単位での健康づくりに一 定程度の効果が達成された ため、2022年度に事業を廃 止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・庁内関係者(区健康福祉課)には、 縮小・廃止について説明済み (2020年度) ・表彰を廃止 ・実績に基づき活動ポイントを発行す る団体数を精査 ・コミ協への募集案内時に表彰の廃止 を周知 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度で事業を終了	1,250	1,250	増加																	
							削減																			
							人件費																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
30	保健衛生部 健康増進課	生活習慣病健診、各種がん検診事業	・職場などでがん検診の受診機会のない人に対し、疾病の早期発見・治療のため、各種がん検診を実施するほか、胃がん発症予防を目的に、40・45・50・56歳に対しピロリ菌検査を実施する。 (2020年度実績) ・ピロリ菌検査受診率：5.9%	①集約化・整理統合	・ピロリ菌検査は、胃がんの発症リスクを知る上で、一定の効果が期待できるものの、陽性率は徐々に低下が見込まれるため、2021年度までに40歳から60歳までの全年齢が対象機会を一度は得られることから、対象年齢一巡後にあたる2022年度から40歳のみを対象とする。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・9月にピロリ菌検査の対象年齢縮小について新潟市医師会に説明済み (2020年度) ・各種がん検診の受診者数の実績を踏まえて、検診委託料を減額 ・ピロリ菌検査の対象年齢縮小に係る広報 (2021年度) ・ピロリ菌検査の対象年齢を40・56歳に縮小 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度からピロリ菌検査の対象年齢を40歳のみとして継続	1,249,133	1,239,517					0	0	0	0	0	0	
							増加												
							削減		△ 52,915	△ 870	△ 53,785	△ 470	△ 54,255	△ 53,785	△ 54,255	0	0		
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし													
31	保健衛生部 衛生環境研究所	試験・検査事業	・ノロウイルス等による食中毒、風疹等の感染症、魚類へい死等の異常水質事案といった危機事象に伴う試験検査を迅速に行うとともに計画的に市役所各課から依頼される食品や河川水、排水などの試験検査を行っている。	⑤その他内部事務等	・機器更新による後年度負担軽減のため、検査機器の精査を行い、使用頻度の少ない機器の更新を見送り、事業費の増加を抑制する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度以降) ・検査の必要性や費用対効果の観点から、3機種を選定。故障等で修理不能となった段階で新たなリース契約等更新は行わず、当該検査を終了(3機種は所有品で、現在、経費は掛かっていない) ・12月に上記3機種での検査関係課に、将来的に検査不能となることを通知済み。今後必要に応じ説明・協議を実施 ・当該検査が必要となった場合は、当該課による外部委託での対応	46,657	44,933					0	△ 1,632	△ 15,624	0	△ 15,624	0	0
							増加												
							削減												
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間		
													うち令和4年度	10年間合計						
32	保健衛生部健康増進課	健康栄養対策費	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じた健康づくりを推進するため、食事・運動を通じた講習会などを実施する。 新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)等における目標の達成度を測るため、市民アンケートを実施する。 	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<p>【見直し内容(削減分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の必要性及び効率化に向けた見直しのため、毎年度実施していたアンケート調査を2021年度は実施せず、2022年度から5年に1回の実施とする。 <p>【改善等内容(増加分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定に必要なデータ収集において、アンケートの調査精度を確保するため、対象人数を6千人に倍増する。 	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年に1回の実施と質問内容の精査について、関係課に説明済み 市民アンケートを9月に実施(3千人) アンケート結果をホームページで公表 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会等に用いる消耗品費等を精査 市民アンケートの実施(3千人) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年実施していた市民アンケートを計画の見直しに合わせて5年に1回実施に変更(実施せず) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定に必要なデータ収集において、アンケートの調査精度を確保するため、対象人数を6千人に倍増する。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	8,300	6,620	増加				0	1,393	1,393	0	1,393	0	0	
								削減		△ 785	△ 341	△ 1,126		△ 2,519	△ 1,126	△ 2,519	0	0		
								人件費					0		0	0	0	0	0	
33	保健衛生部保健衛生総務課	健康寿命延伸計画推進事業	<p>健康寿命の延伸に向け、新潟市健康寿命延伸計画[アクションプラン]に基づき、①健診受診率の向上、②食塩摂取量の抑制、③運動習慣の定着、④健康経営の推進を主なポイントとして、地域・企業等と協働や連携して取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・介護データ分析業務 各区の健康課題に対する取り組み 企業・団体等と連携した市民の健康意識醸成に向けた啓発及び「健康経営」の推進に向けた取り組み 	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取り組みによる現状分析を踏まえ、健康寿命の延伸に継続的に取り組むため、健康経営等の委託内容を精査するとともに、2022年度から健康経営専門家派遣を委託から補助制度に変更する。 	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区の健康課題に対する取り組み予算の見直しに向け、5月に全区の健康福祉課へのヒアリングにより、予算の活用状況などの情報収集を実施 2021年度から各区の健康課題に対する取り組み予算を見直しするという方向性を区健康福祉課に周知 各区の健康課題に対する取り組み予算に関し、次年度以降の実施方法の検討に着手 健康経営等の委託業務内容を精査するなど事業費を減額して当初予算を編成 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区における配分予算の減額 各区において効果的な事業実施方法の計画 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区における配分予算の減額(均等割及び人口割で配分する方式の導入) データ分析業務休止 健康経営専門家派遣を委託から補助制度への変更に向け検討、企業等への周知 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> データ分析業務を3年に1回実施に変更 健康経営専門家派遣を委託から補助制度に変更 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	34,000	18,044	増加				0			0	0	0	0	0
								削減		△ 2,210		△ 2,210	△ 2,700	△ 4,910	△ 2,210	△ 4,910	0	0		
								人件費					0		0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
34	経済部 雇用政策課	市内就労促進事業	・次代の担い手である若者の地元就職への意識を醸成するため、国や県、経済団体や地元大学と連携し、大学生向けの企業研究セミナーや高校生向けのインターンシップ等を開催するほか、ホームページ等による企業情報の発信を行う。	⑤その他内部事務等	・各世代を対象とした意識醸成の取り組みについて、過年度の取組課題の分析結果や、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、効果的な手法を検討する。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等を対象とした意識醸成の取り組みについて、課題を分析し、その結果を踏まえた効果的な手法を検討 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象とした意識醸成の取り組みについて、課題を分析し、その結果を踏まえた効果的な手法を検討 ・これまでの分析結果や事業実績等を踏まえて、セミナーの委託内容を見直し <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を構成する各取り組みについて、課題分析と効果的な手法の検討・見直しの実施 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を構成する各取り組みについて、課題分析と効果的な手法の検討・見直しの実施 	2,642	1,321	増加				0	0	0	0	0	0
									削減		△ 90	△ 416	△ 506	△ 506	△ 506	△ 506	0	0
									人件費				0	0	0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点						・変更なし												
35	農林水産部 農林政策課	水田農業の推進に関する事務	・需要に応じた米生産と転作物の産地化による水田農業経営の確立のため、多面的な支援を行う(生産調整の推進、確認、事務手続きなどに要する事務費)	⑤その他内部事務等	・国の経営所得安定対策の申請手続きの電子化にあわせて、申請書配布、回収、データ入力等の事務負担の軽減を図る。 ・県補助事業の見直しに合わせた一部事業の見直し。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル実施されている電子申請の実証・検証結果の情報収集 ・農協等の関係者に周知を実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の一部見直しにより事業費を削減 ・国の一部地域での試験的運用の検証結果の情報収集 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県補助事業とのすみ分けによる事業費の削減 ・申請電子化に向けた国の一部地域での試験的運用の検証継続と情報収集 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請を順次拡大し、事務の効率化を推進 	52,767	3,127	増加				0	0	0	0	0	0
									削減		△ 371	△ 656	△ 1,027	△ 1,027	△ 1,027	△ 1,027	0	0
									人件費				0	0	0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点						・変更なし												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
36	農林水産部 農林政策課	就農相談業務	<p>・就農・就業希望者に対する研修や支援体制などの相談活動を通じて、円滑に就農・就業できるよう支援を行う。</p> <p><相談件数の実績> ・R2年度:100件 内、アグリパーク100件 (区役所経由の相談(40件)も含む、R3.3月末) ・R1年度:84件 内、アグリパーク 84件 (区役所経由の相談(24件)も含む) ・H30年度:113件 内、アグリパーク 80件 内、区役所 33件</p>	①集約化・整理統合	<p>・アグリパーク(就農支援センター)をワンストップ窓口と位置付け、関係機関と連携しながら各種就農相談に対応する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・市アグリパークが市内での就農支援窓口であることが定着しており、関係機関を経由した相談にも迅速に対応し、就農支援を実施している。また、新規就農者確保・育成促進事業へ集約したことから、相談事務の効率化が図られた。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・就農相談業務を新規就農者確保・育成促進事業へ集約し、事務の効率化及びワンストップサービスを実施 (2020年度) ・2019年度以降、ワンストップサービスを実施</p>	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
							0	0	削減	0	0	0	0	0	0	0	0		
							0	0	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
37	農林水産部 農業活性化研究センター	農産物高付加価値化推進事業	<p>・農業者の所得向上及び農業振興を目的に、付加価値の高い商品開発を進めるため、農産物の様々な機能性成分に着目し、科学的根拠を裏付けとした調査研究に取り組むことで、農業や食品産業の成長産業化の促進に貢献する。(関係研究団体への研究・開発の委託)</p>	①集約化・整理統合	<p>・農産物高付加価値化(品種改良)プロジェクト、大麦プロジェクトの着実な進行に伴い、商品開発や品種改良などの完了に合わせて事業費を削減する。(関係研究団体との共同研究・委託)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・大麦プロジェクトにおける未利用資源(大麦ふすま)を活用した商品開発に関する研究を完了 ・農産物高付加価値化プロジェクトの品種改良について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、新潟県農業総合研究所、新潟大学、福井工業大学、新潟食料農業大学と共同研究を開始</p> <p>(2021年度) ・大麦プロジェクトにおける研究の終了により商品開発研究費を削減 ・農産物高付加価値化プロジェクトの研究工程を見直し</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・農産物高付加価値化プロジェクトにおける品種改良を2025年度までに完了、2026年度から改良品種の生産力検定や生産適応試験を実施(品種改良費を削減)</p>	10,000	10,000	増加	0	500	1,000	0	1,000	0	0			
							0	0	削減	0	0	△ 3,000	△ 3,000	△ 7,000	△ 3,000	△ 7,000	0	0	
							0	0	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・令和2年度の相談実績を記載																			
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)					
38	農林水産部 中央卸売市場	市場関係団体に関する業務 【中央卸売市場特別会計】	・中央卸売市場内の清掃業務及び施設の保守点検業務を市及び場内関係者の負担金で運営する管理団体により共同で行う。	⑤その他内部事務等	・市と管理団体の事業内容を見直し、業務の重複する部分を市が一体的に行うことで、事業の効率化を図り、市の負担額を抑制する。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金の整理のために市場関係団体で構成する任意団体(新潟市中央市場協会)を設立 ・清掃業務及び施設の一部の保守点検を任意団体により実施し、業務を整理統合、効率化 ・新潟市中央卸売市場運営協議会に方針説明 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意団体を解散し、市場関係者の負担金を廃止 ・任意団体の業務を市が引き継ぐことで市の負担金を削減 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度末において廃棄物処理費用などの引継業務経費を精査した結果、効果額を変更(2019年度協会負担金)30,000千円(2020年度引継業務経費)25,497千円(効果額) △4,503千円 	30,000	30,000	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
						<p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度末において廃棄物処理費用などの引継業務経費を精査した結果、効果額を変更(2019年度協会負担金)30,000千円(2020年度引継業務経費)25,497千円(効果額) △4,503千円 			削減		△4,503		△4,503		△4,503	△3,200	△3,200	▲1,303	▲1,303
						<p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度末において廃棄物処理費用などの引継業務経費を精査した結果、効果額を変更(2019年度協会負担金)30,000千円(2020年度引継業務経費)25,497千円(効果額) △4,503千円 			人件費	0			0		0	0	0	0	0
39	農林水産部 食と花の推進課	新潟市健幸づくり応援食品認定制度	・機能性に関する科学的な報告がある成分を含む食品や、健康づくりに配慮された食品を認定することで、食品のブランド化、差別化による高付加価値化、市民の健康維持・増進を図る。	⑤その他内部事務等	<p>・2019年度に有識者等による制度検討会を実施する。その意見を踏まえ、認定件数の拡大及び認定を活かした販売の促進等を目指し、制度見直しを行う。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定実績を積み上げてきており、認定事業者からも商品の宣伝効果に繋がったとの評価がある。 ・当制度の目的を果たすために、入口支援(企業が制度を活用しやすい仕組みづくり)と出口支援(認定食品と消費者を繋げる仕組みづくり)を行い、認知度を向上させながら制度を継続実施していく。 ・2020年4月に要綱を改正し、申請要件を緩和 ・市内外の事業者を問わず、一定の認定要件を満たす食品であれば申請を可能とした。 ・要件緩和以降、相談件数が増加しており、入口段階の支援としては一定の効果が見られている。(2019年度3件→2020年度8件) ・2021年5月時点で1件の新規申請あり 	745	745	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
						<p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の取り組みについて追記 ・効果額の追加(他自治体との連絡会をりモート参加とすることによる旅費の削減) 			削減			△83	△83		△83	-	-	▲83	▲83
									人件費	0			0		0	-	-	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
40	農林水産部 食と花の 推進課	新潟の食と花の PR事業 (地産地消推進 事業)	・地産地消の推進および食 と花の銘産品のPRを実施 することで、市内産農産物 の消費拡大や地域の農業の 生産振興を図る。	①集約 化・整 理統合	・費用対効果を検証し、販 路開拓・拡大の支援に注力 するため、地産地消の推進 店の認定事業のうち、消費 喚起イベント(キャンペー ン委託)を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・地産地消キャンペーンの委託事業の 終了に向けて準備 (2020年度) ・キャンペーンの委託を廃止	4,320	2,463					0	0	0	0	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし															
						人件費				0	0	0	0	0	0	0	0	0			
41	土木部 土木総務 課	除雪対策	・毎年地吹雪対策のため設置 撤去している仮設防雪柵 を恒久化し、除雪対策費用 のコスト縮減を図る。 ・冬期間の事故防止のため 道路の路肩に設置撤去して いるスノーポールを二段式 視線誘導標に恒久化し、除 雪対策費用のコスト縮減を 図る。 ・令和2年度の豪雪における 除雪体制等について検証 し、さらなる見直しを行 う。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【見直し内容(削減分)】 ・地吹雪対策が必要な緊急 輸送道路の防雪柵を恒久化 し、仮設防雪柵の設置撤去 を不要とすることで、除雪 対策費用のコスト縮減を図 る。 ・スノーポールを二段式視 線誘導標に恒久化し、毎年 のスノーポールの設置撤去 を不要とすることで、除雪 対策費用のコスト縮減を図 る。 【改善等内容(増加分)】 ・防雪柵・スノーポールの 恒久化	■集中改革期間の取り組み ◎防雪柵の恒久化 (2019年度) ・恒久化の優先順位を定め、西蒲区内 の防雪柵詳細設計に着手 (2020年度) ・防雪柵恒久化の工事に着手 (2021年度) ・引き続き防雪柵の詳細設計や工事を 実施 ◎スノーポールの恒久化 (2020年度) ・二段式視線誘導標への恒久化可能箇 所調査 (2021年度) ・二段式視線誘導標の設置工事に着手 ◎除雪体制のさらなる見直し (2021年度) ・除雪体制等検証会議の開催(R3.6月 ~R4.5月)	165,812	156,812			435	435	865	5,200	435	5,200	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・除雪体制の検証とさらなる見直しを 追加															
						人件費				0	0	0	0	0	0	0	0	0			
						■2022年度以降の取り組み ・引き続き今後も地吹雪対策が必要な 緊急輸送道路等の防雪柵を恒久化 ・引き続きスノーポールから二段式視 線誘導標へ恒久化															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和4年度				
42	土木部 公園水辺 課	萬代橋チュ リップフェ スティバル事業	・保育園・小中学校・企 業・個人などの参加者が市 の花「チューリップ」を育 て、市民のシンボルである 萬代橋周辺をプランターで 彩り、出展者の緑化啓発向 上に併せ、まちなかの賑わ い創出に寄与している事業	⑤その 他内部 事務等	・2020年度に実施するフェ スティバルから、萬代橋区 間にて集中的な展開を図 り、まちなかの賑わいを創 出する。 ※2020年度、2021年度のセ レモニー中止分は一時的な 休止のため効果額として計 上していない。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・参加者及び主な事業関係者に対して は、11月時点で事業規模変更の説明済 み (2020年度) ・展示箇所を萬代橋周辺(約450m)に 集約 ・コロナ影響によりオープニングセレ モニーを中止 (2021年度) ・コロナ影響を踏まえてオープニング セレモニーを中止 ■2022年度以降の取り組み ・2020年度事業規模での継続実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	11,462	11,462	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0				
							人件費	0	0	0	0	0	0					
43	総務部 行政経営 課	経営資源の最適 化 (政策方針決定 のプロセス強 化)	・政策形成過程において、 資源の適正配分につながる 意見と情報の交換が行われ る仕組みを構築する。	⑤その 他内部 事務等	・施策実現への寄与度など の観点から事務事業点検を 行い、組織横断的に施策を 見直し、検討する仕組みを 構築する。 ・点検・検討結果を踏ま え、重点施策や事業を選定 し、インセンティブも含め 経営資源を配分する仕組み を構築する。 ■現状や課題、分析結果等 ・「IT化による働き方改革 予算」の試行実施 ・庁内ワーキンググループ でのEBPM活用検討 ・新たな政策レビューの実 施に向け、他自治体の取り 組みを研究 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・次期総合計画(R5~)では、EBPM手 法を取り入れた政策評価を行うため、 成果指標の設定に着手している。	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
						削減	0	0	0	0	0	0	0					
						人件費	0	0	0	0	0	0						

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
44	総務部 総務課	郵便業務	庁内の郵便物を集約し、集配送の手続きを行う。	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> ・後納郵便(大量分を除く)支払い事務を総務課で庁内集約・一元化を進める。 ・郵便料金集計方法の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・後納郵便(大量分を除く)の総務課への集約・一元化(50所属程度)に向けて、支払方法等を検討(2020年度) ・庁舎再編後の郵便の状況(後納郵便料の変化など)を踏まえ、関係各課との調整(2021年度) ・後納郵便(大量分を除く)の一元化 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・郵便料金計器のリース期間終了に伴い契約更新せず。集計処理の効率化を図ることで対応 	4,151	4,151	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	△ 1,151	△ 1,151	0	△ 1,151	0	0
									人件費					0			0	0	0	0
45	総務部 総務課	平和推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・非核平和都市宣言の趣旨の普及と次代を担う青少年などに平和の尊さを継承していくため、中学生等(26名程度)の広島平和記念式典への参加や平和イベントなどを行う。 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ・平和推進事業のうち広島平和記念式典への派遣について、派遣内容の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の広島平和記念式典への行程など派遣内容について検討 ・平和事業推進会議(R2.1月)での意見を踏まえ、派遣内容を決定(2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、派遣事業を中止(※一時的な休止のため、効果額として計上していない) ・次年度の実施に向けて、若い世代の意見を採り入れながら、行程等の見直しを検討(2021年度) ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、派遣事業を中止(※一時的な休止のため、効果額として計上していない) ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、平和事業推進会議での意見を聴取したうえで、派遣事業の実施の可否を決定する予定 	3,001	3,001	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	△ 181	△ 181	△ 181	△ 181	181	0
									人件費					0			0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点																				
・変更なし																				
◎令和3年2月時点との主な変更点																				
・派遣事業の中止に伴い、見直しが令和4年度以降となったことから、R3年度の効果額をR4年度に変更																				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
46	総務部 総務課	文書管理業務	・公文書の管理・保管や庁舎間の文書連絡などに関する事務を行う。	⑩民間 活力や システ ム導入	<p>・2020年度の庁舎再編に合わせて、保管文書の一元管理や庁舎間の文書連絡業務の委託化を含めた見直しを実施</p> <p>■現状や課題、分析結果等・区等を含む全庁的な委託化と本庁・ふるまちな庁舎間に限った委託化について検証したところ、現状の文書量においては、現連絡員体制で行うことが費用面等で効果が高かった。</p> <p>・今後、会計関係文書の電子データ化など紙文書量の大きな変化を見ながら、連絡員の連絡業務以外の業務内容を踏まえつつ、引き続き検討を続ける。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎再編に伴う文書保管場所、連絡体制(主に本庁・ふるまちな庁舎間)の検討を行い、新しい連絡体制や郵便物の取扱いを決定 ・庁舎再編に伴う文書保管場所の整備、移動 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるまちな庁舎移転に伴う文書保管場所の一部移動と連絡体制の変更 ・総務課設置の文書交換方法の見直し。本庁を拠点とした本庁・ふるまちな庁舎間を一本の連絡便に集約 <p>①文書交換箱を文書量に応じ部等に一定程度集約</p> <p>②教育委員会にて205あった学校ポストを廃止し、総務課文書交換箱(8区分)に集約</p> <p>③文書交換箱の利用について明文化し、利用のルールや紙文書の削減等を促進</p> <p>・全庁における文書連絡業務の委託化を含めた見直し検討</p> <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎再編に伴う文書保管場所の一部移動 	18,562	18,562	増加											
									削減											
									人件費											
47	総務部 総務課	庁舎の維持管理 事業 (ESCO)	・本館に省エネルギー機器を導入することにより削減される光熱水費及び設備管理費で設備改修費を賄うことで、新たな負担を生じることなく機器を更新する。事業委託料の支払い期間は10年間。事業終了時に機器は市へ譲渡される。	①集約 化・整 理統合	<p>・2020年度に完了するESCO事業により導入した省エネルギー機器をその後も維持・活用することで、本庁舎の光熱水費削減を継続</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業による運転監視、保守管理、省エネ成果の実績確認 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終年度、ESCO機器の運転監視、保守管理の引き継ぎ <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESCO機器を含めた設備機器の運転監視、保守管理の実施 ・委託を終了し、機器の譲渡を受けることで、委託事業費を削減 	35,419	35,419	増加				0		0	0	0	0		
									削減				△ 30,484	△ 30,484		△ 30,484	△ 30,484	△ 30,484	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	10年間 合計				
48	総務部 総務課	電話交換業務外 部委託事業	本庁舎及び各区代表電話への市民からの電話への応答や、中継台の操作による関係部署への内線電話での取り次ぎ対応等を行う。	①集約化・整理統合	・電話交換とコールセンターの統合による市民窓口のワンストップ化を行うとともに、事務の集約により経費を削減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・プロポーザルにより業者を選定し、電話交換業務とコールセンター業務の一括委託に向けた準備と、将来的な業務の統合へ向け調査を開始 (2020年度) ・両業務の一括委託の開始。業務統合に向けた検討 (2021年度) ・業務統合に向けた検討 ・一括業務委託により共有化された人員によるサービス水準の向上 ■2022年度以降の取り組み ・業務の統合により事業費を削減 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	81,639	81,639	増加				0	0	0	0	0	0
							削減				0	△ 13,461	0	△ 13,461	0	0		
							人件費				0	0	0	0	0	0		
49	総務部 行政経営課	専門性や効率性の観点をふまえた業務体制の見直し	・市民サービスの向上、効率性、機能強化の観点などから、本庁と区の役割分担を見直し、集約化や組織改正その他必要な体制を整備する。	①その他、仕組みやプロセスなどの改善	・区役所と本庁の機能のあり方を検討し、事務事業の役割分担を精査、試行を経て本格運用を実施する。 ■現状や課題、分析結果等 ・区長会議と連携し、本庁と区役所のあり方について再整理を行っている。 ・区役所からだけでなく双方方向での検討が必要 ■2022年度以降の取り組み ・業務の集中・委託等による効果を検証し、窓口業務のオンライン化などの推進によるさらなる市民サービスの向上・事務の効率化を図る。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加				-	-	-	-	-	-	
						削減				-	-	-	-	-				
						人件費				-	-	-	-	-				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
50	総務部 行政経営 課	業務の見直しに 合わせた組織の 見直し	・簡素で効率的な体制にな るよう継続的に組織の見直 しを行う。	⑤その 他内部 事務等	<ul style="list-style-type: none"> 重要課題に対応しつつ、事務事業点検による業務のあり方の見直しにあわせ、簡素で効率的な体制になるよう組織の見直しを行う。 部区単位での業務の効率化に向けて、部区主管課の機能強化について可能性を検討し、方針を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 課題解決型の組織として「まちづくりxバス交通推進チームを設置 農林水産部及び、下水道事務所の組織を再編 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 課題解決型組織として「古町再生プロジェクト・チーム」を設置 さらなる効率化、重要課題への取組み強化を観点とした組織改正を検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 部区による自律的な組織改正・職員配置を行うための仕組みを導入 	0	0					0	-	-	0	0	
						0	0					0	-	-	0	0		
						人件費	0	0	-	-	0	0						
51	総務部 行政経営 課	利用実態や地域 での役割、市民 サービス向上の 観点から考慮した 出張所、連絡所 のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 簡素で効率的な組織体制を構築するために利用実態、業務量、地域における役割、市民サービス向上を踏まえた見直しを行う。 2018年度から、区役所と出張所間での相互応援体制の運用開始 	①その 他、仕 組みや プロセ スなど の改善	<ul style="list-style-type: none"> 行政課題に即応した組織改正を検討・実施するほか、区役所と出張所、連絡所などの組織間の事務分掌の見直しや専決権限の見直しなどを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 事務分掌、専決権限に係る課題抽出 小規模出張所の相互応援体制の検証、窓口利用実態の調査 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 小規模出張所の相互応援体制・見直し影響のアンケート実施、分析 出張所、連絡所等の開庁時間、業務内容等の現状や課題等について区長とのヒアリング実施 行政手続のオンライン化に向けた棚卸調査を実施 課題を踏まえ、事務分掌、専決権限の見直しを検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 前年度に実施したアンケート調査や区役所との協議を踏まえ、小規模出張所や連絡所の開庁後・開庁前の来庁者数を調査・分析し、開庁時間の見直しを検討 棚卸し調査や押印廃止の状況等を踏まえ、行政手続きのオンライン化を検討 	0	0										
					0	0												
					人件費													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
52	総務部 行政経営課	成果志向による 組織マネジメントの徹底	・成果志向の行政運営の確立と説明責任の徹底を目的に、各部・区による「部・区組織目標」の設定と、その方針に基づいた「組織目標管理」を実施	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	・政策方針決定のプロセス強化に対応し、政策決定や予算配分などにつながる運用とすることで、職員の意欲を引き出すとともに、自発的、継続的な組織活動の改善を促す組織マネジメントの手段として、制度の見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・EBPM等の新たな政策形成手法を研修等により全庁に浸透する必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「部・区組織目標」と「組織目標管理」の運用・方向性検討 ・総務部内ワーキンググループにおいてEBPM等新たな政策形成手法の研究(2020年度) ・重点事業調書にEBPMの考え方を取り入れるなど、新たな手法を試行的に活用 (2021年度) ・2023年度次期総合計画に合わせた政策評価と組織目標の統合を検討 ■2022年度以降の取り組み ・次期総合計画の政策評価と組織目標を統合(R5年度から実施予定)	0	0	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・次期総合計画の政策評価と組織目標を統合(R5年度から実施予定)			人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	
53	総務部 ICT政策課 (関係部：財務部、子ども未来部)	AI・RPAの活用など事務の効率化を加速する方策の検討・導入	・先端技術を調査・検討し、業務効率化に資するICTを見極め、導入を進める。 ・AI・RPA導入に伴う業務効率化により働き方改革を進めると共に、迅速かつ正確な事務遂行を図る。	⑥民間活力やシステム導入	■RPA導入による業務作業時間の削減 ・2020年度(2020年9月～2021年3月)：1,143時間(実績) ・2021年度(2021年4月～2022年3月)：3,624時間(見込) ・改革効果について、2020年度は1,143時間を効果額として計上。2021年度は横展開等によるさらなる削減時間(2,481時間)を効果額として計上 ■現状や課題、分析結果等 ・既に効率化が図られているなど、想定した削減率に至らない事務があったこと等から、導入前のシミュレーション(3,796時間)を下回る結果となった。 ・引き続き、導入後の効果を検証しつつ進める。 ・2028年度までの累計で、51,487千円の削減効果を見込む。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2020年1月下旬からRPAの実証実験を開始 ・AI議事録は2019年度から効果測定を実施 ・その他先端技術の調査・検討 (2020年度) ◎RPA：5課(市民税課、資産評価課、納税課、子ども家庭課、保育課)を対象として9月から順次開始 ◎AI議事録：2019年度から実施した効果測定の結果から導入を再度検討(音声データの改善が必要) (2021年度) ・前年度の活動実績を踏まえて横展開し、さらなる導入拡大を目指す。	0	0	増加	3,564	5,368	8,932	8,932	9,372	9,372	▲440	▲440	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の作業時間を実績とし、削減時間に合わせ削減額を変更 ・2021年度の作業時間を見直し、削減時間に合わせ削減額を変更 ・入札の実施により、2021年度の増加額を変更			人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
											△4,915	△10,669	△15,584	△15,584	△15,046	△15,046	▲538	▲538

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
54	総務部 ICT政策課	ICT戦略に基づく 施策実施、ガバ ナンス推進及び A1等の先端技 術の活用に向けた調査・検討	・ICT施策の全体統制を実 施、各所属に対する充実 した支援を行うことで、市全 体のICT活用、先端技術活用 の意識改革を図り、効果的 で効率的なICT活用を実現す る。	⑤その 他内部 事務等	・ICTガバナンス改善計画に 基づき調達ルール等が確立 されたことから、事業者へ の委託内容を、支援・指 導・助言を中心としたもの からICT関連予算の精査に集 中させ、経費を削減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ICT関連の専門知識や経験を有するコ ンサル事業者に支援・指導・助言を委 託 ・コンサル事業者主体で実施していた 予算要求プロセス研修を職員主体に変 更、職員への技術移行を進めた。 (2020年度) ・委託範囲をICT関連予算の精査業務に 集約し、委託費を削減 (2021年度以降) ・職員向けの予算要求プロセスに関す る研修支援の委託を削減。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	20,900	20,900	増加				0	0	0	0	0	0	
							削減		△ 11,330	△ 220	△ 11,550	△ 11,550	△ 11,550	△ 11,550	0	0			
							人件費	0	0	0	0	0	0						
55	総務部 ICT政策課	統合型地理情報 システム運用事 業	・庁内外に地図情報を共有 する統合型地理情報シス テムの運用事業 (資産税賦課業務、消防・ 防災用務、土木・建築用務 等で活用)	①集約 化・整 理統合	・本市共通基盤への移行又 はクラウド等の活用による 費用対効果を検証し、より 高い効果を得られる運用手 法に運用を切り替える。 ※効果額は共通基盤移行時 の金額を計上 ※共通基盤への移行は202 2年2月を予定しており、2か 月分を2021年度の効果額と し、残り10か月分を2022年 度の効果額としている。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	32,159	32,159	増加				0	0	0	0	0	0		
						削減		△ 4,510	△ 754	△ 5,264	△ 4,625	△ 9,889	△ 5,264	△ 9,889	0	0			
						人件費	0	0	0	0	0	0							

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
56	総務部 ICT政策課	汎用連携データ ベースシステム	・庁内の各種情報システム 同士が個人情報の保護に留 意しながら容易にデータ連 携を行えるシステムを運用し、各種情報システムの開 発・運用コストを削減す る。	①集約 化・整 理統合	・情報システムの最適化を 行い、汎用連携データベ ースシステムの代替となる機 能(統合データベース)を 構築、運用費用を削減す る。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行システムの各テーブルの利用状 況調査(未使用テーブルの確認等)及 び新システムの要件(テーブル作成又 はシステム間の連携とするか)検討 (2020年度) ・ 新システム(統合データベース)の 構築 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年度切り替え前の準備作業、段 階的切替え <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汎用連携データベースの廃止 ・ 統合データベースの移行完了 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更なし 	12,780	12,780	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	△ 12,780	0	△ 12,780	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
57	総務部 人事課	総人件費を意識 した定員の適正 化	・ 持続可能な行財政運営の 確立のため、事務事業のあ り方・やり方の見直しとあ わせて、更なる定員の適正 化を進める。	①集約 化・整 理統合	<p>・ 「定員配置計画2018」に 基づき、2018年からの5年間 で、普通会計で正職員220人 の定員適正化を行う。 (2017年度に県から移管さ れた教職員数を除く。)</p> <p>※効果額は、「定員配置計 画2018」と、各課の取り組 みによる削減人数(普通会 計の正職員分。業務量換算 による算出人数を含む。)の 差分の人員削減額を計上</p> <p>※No. 63「総務事務システ ムの導入と全庁的な総務事 務センター設置の検討」に よる削減人数を除く</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通会計で2019年4月1日時点前年度 比89人減員(2019年度予算反映済みの 削減との差24人) <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通会計で2020年4月1日時点前年度 比46人減員(各課の取り組みとの差 実 績34人) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通会計で2021年4月1日時点前年度 比49人減員(各課の取り組みとの差 実 績42人) <p>■2022年度以降の取り組み (2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通会計で2022年4月1日時点前年度 比35人減員(各課の取り組みとの差 (目標)18人) <p>(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通会計で2023年4月1日時点前年度 比35人減員(各課の取り組みとの差 (目標)20人) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年度の削減人数(見込み)を△ 50人から△49人(実績)に変更 ・ 各課の取り組みとの差は△42人で変 更なし ・ 各課の取り組みの進捗状況に合わせ て、2023年度の削減目標を△19人→△ 20人に変更 	0	0	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	0	0	0	0	
									人件費	△ 192,000	△ 272,000	△ 336,000	△ 800,000	△ 144,000	△ 1,104,000	△ 800,000	△ 1,096,000	0	▲ 8,000

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)					令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和4年度				
58	総務部 人事課	人材育成とキャ リア形成を念頭 に置いた適材適 所の人員配置	・高度化・複雑多様化する 行政課題を解決し、市民 サービスを向上させるた め、人事配置のあり方や研 修制度を見直し、職員の能 力向上を図る。	⑤その 他内部 事務等	<p>・職員が、専門性や能力を さらに高め、組織の中で意 欲的に力を発揮するための 課題の把握・分析を行う。 ・職員の資質・能力の向上 に向けて、組織が抱える課 題(メンタル強化や公務員 倫理の徹底など)を踏まえ た研修等を実施し、公務能 率の向上、時間外勤務の縮 減等を達成する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・職員意識アンケートか ら、キャリアビジョンを 持って仕事にあたる職員の 割合が増加しており、職員 の志向をとらえた研修の実 施が求められていると認識 ・新型コロナウイルス感染 拡大防止の観点から、オン ラインや動画での研修など 対応を行ってきたが、集合 研修として実施する必要性 の有無についても検討して いく。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度の取り組みに「eラーニン グシステムの導入予定」を追記</p>	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
								削減	0	0	0	0	0	0	0	0		
								人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
59	総務部 人事課	公平で納得度の 高い人事評価の 実施	・人事評価を実施する中 で、職員が公平で納得感 をもって業務に取り組み、自 身の成長に繋がる人事評価 制度の運用を図る。	①その 他、仕 組みや プロセ スなど の改善	・地方公務員法の改正(H 28)に対応した人事評価を 実施する中で、職員が公平 で納得感を持って業務に取り 組み、自身の成長に繋がる 人事評価制度の運用に向け て見直しを継続して行 う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・人事評価研修でのアンケートや職員 意識アンケートの結果から現人事評価 制度の課題を整理 (1月の全職員を対象とした職員意識 アンケートの結果を含め、さらなる課 題の掘り起こし) (2020年度) ・他都市の先進事例について情報収集 (11月) ・成果志向の組織マネジメント推進に向けた 見直し検討 ・人事評価制度の見直し検討・方針決 定 (2021年度) ・成果志向の組織マネジメント推進に向けた 見直し検討 ・人事評価制度の見直しについて継続 的に検討 ■現状や課題、分析結果等 ・現制度開始から5年目となり、 取り組み意欲を維持する ため、他都市の実施状況 も参考としながら、制度改 善の検討が必要	0	0	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度においては、成果志向の組 織マネジメント推進に向けた見直しや、定年 延長対応(令和6年度から導入予定)な どについて、慎重に検討する。			削減	-	-	-	-	-	-	-	-	
									人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	
60	総務部 人事課	派遣研修費	・研修機関への派遣を通し て、高度化・複雑多様化す る行政課題に対応する戦略 構想力や組織行動力の向上 を目指し、自ら新しい時代 を切り拓く力を持つ職員を 養成する。	⑤その 他内部 事務等	・職員への意識付けが進み 目的を達成した派遣研修を 終了し、より効果の高い研 修を継続的に検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・派遣中の研修について効果を検証 (長期間の派遣研修の課題と効果の整 理) (2020年度) ・目的を達成した派遣研修を終了(早 稲田マニフェスト研究所派遣を中止) (2021年度) ・派遣研修の効果などから、継続的に 見直し実施 ・事業創造大学院大学への派遣を休止 ■2022年度以降の取り組み ・継続的に見直し実施	12,432	12,432	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	△ 780	△ 780	△ 780	△ 780	△ 780	△ 780	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 2021年度の取り組みに事業創造大学院 大学への職員派遣の休止を追記(休止 のため効果額には参入しない)			人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
61	総務部 人事課	自己開発支援事業	・職員の職務に係る自己啓発意欲を醸成し、高い専門能力や幅広い教養を習得することで、高度化・複雑多様化する行政課題へ対応していくことを目的とする。 ・自主研究グループ助成、通信教育支援、資格取得支援等	⑤その他内部事務等	・職員の自己開発への支援のうち、自主研究グループへの活動支援について、各グループが活動助成金に頼らない自立的な運営へとシフトするよう見直しを行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・業務時間外の庁内会議室の利用を可としたことで、次年度からの活動助成金の廃止に向けた検討実施 (2020年度) ・活動助成金を廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	560	560	増加					0		0	0	0	0
									削減					△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
62	総務部 行政経営 課 人事課 職員課	庶務など各課共通事務の部内での一元化	・市民サービスの向上、効率性、機能強化の観点などから、一括して実施したほうが効果的な共通事務を洗い出し、一元化を進める。 ・現在、市長部局25部中15部で一元化を試行実施している。 【共通事務の一元化】 各課でもおもに庶務担当者が行っていた共通の事務(庶務事務や支払事務、郵便・連絡便など)を部の主管課が集中して行うことで、事務の重複を極力減らし、効率化や主管課の機能強化を図る。	①その他、仕組みやプロセスなどの改善	・庶務など各課共通事務の部内での一元化について試行実施と検証を行い、可能な事務について全庁に展開する。 ・一元化による人員の削減効果については、「総人件費を意識した定員の適正化」(No. 57)の取り組みに反映 ■現状や課題、分析結果等 ・令和2年8月に共通事務一元化に関する説明会を開催し、各部主管課へ取り組みを依頼 ・共通事務一元化がスムーズに行えるよう予算配当や各種規定等を見直す必要がある。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					-	-	-	-	-	-	
								削減					-	-	-	-	-	-	
								人件費					-	-	-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和4年度					
63	総務部 行政経営 課 ICT政 策課 人事課 職員課	総務事務シス テムの導入と全庁 的な総務事務セ ンター設置の検 討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出退勤や時間外勤務な ど、勤怠管理を中心とした 総務事務システムを導入す る。 ・ 部区を単位とした庶務事 務の一元化を契機に、全庁 的な総務事務センターを設 置し、給与や福利厚生と いった各課共通事務を集約 する。 <p>※1 システム対象範囲の拡 大に伴う追加経費(106,453 千円)は国の臨時交付金 (R2.9月補正)を活用</p> <p>※2 構築経費、運用経費に 特定財源(水道局負担金) を充当することで事業費を 削減 <充当額見込み> (R3年度)▲4,615千円 (R4年度以降)▲2,832千円</p> <p>■参考(累積の効果試算 額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構築経費を含めた2028年 度までの累計効果試算額は 約17億円 ・ 投資額: 99,887千円 +113,761千円+15,573千円 +32,968千円×7年 =459,997千円 ・ 効果額: 312,000(39× 8,000)千円×7年 =2,184,000千円 ・ 累積効果額 460百万円-2,184百万円 =▲1,724百万円 	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>■総務事務システム導入に 係る経費見込 <構築経費等> 合計: 213,648千円</p> <p><運営経費等> 合計: 32,968千円</p> <p>(増加分の内訳)</p> <p>◎R2年度経費(一財分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構築経費等: 30,346千円 <p>※国の臨時交付金の活用→0 円(△30,346千円)</p> <p>◎R3年度経費(一財分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構築経費等: 63,775千円 <p>※国の臨時交付金の活用→ 7,308千円(△56,467千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営経費等: 14,865千円 <p>◎R4年度以降の経費(一財 分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営経費等: 30,136千円 <p>※令和4年度は前年度との差 (15,271千円)を増加分と して計上</p> <p>■システム導入効果(見 込)</p> <p>(対象部局:市長部局26 部、行政委員会、議会事務 局、教育委員会事務局、水 道局の約9,000人を対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入後、2022年度以降に 業務量の削減による人員削 減(R4~R5年度で「39人 分:約74,500時間」の削減 効果) 	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システム化を行う業務範囲を決定 (2020年度) ・ 総務事務システム構築 ・ 総務事務センターにおける業務範囲 及び教育委員会等を含めた所掌範囲の 検討 ・ システム対象範囲拡大(消防、保育 職場)により5人分の人員削減効果を追 加(9月) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務事務センターの試行実施 ・ 総務事務システム構築、本格稼働 (2022年1月予定) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務事務センター設立・本格運用 (2022年4月) ・ 総務事務システム及び総務事務セ ンター運用 <p>※当初構築経費(94,121千円)は一時的 な経費のため、システム稼働後に削 減効果額として計上</p>	0	0	増加	0	30,346	78,640	108,986	15,271	124,257	108,986	124,257	0	0
									削減	0	△ 94,121	△ 94,121	0	△ 94,121	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点			人件費	0	△ 160,000	△ 312,000	0	△ 312,000	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
64	財務部 用地対策 課	土地開発公社に 関する業務	・市土地開発公社は市から 依頼を受けて、土地を先行 取得することを業務とする 外郭団体である。	①集約 化・整 理統合	・土地先行取得の必要性の 低下及び他政令市における 公社解散状況を鑑み、市土 地開発公社の解散に向けて 取り組む。(正職員相当1名 減)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・解散に向けて他都市のヒアリング及 びスキームの整理等を実施 ・解散に向けたスケジュール案につい ては、関係課に説明済み (2020年度) ・長期保有地の処分等、課題の整理 (2021年度) ・同上 ■2022年度以降の取り組み ・長期保有地の処分 ・土地開発公社の解散(2024年度以降 予定) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減				0	0	0	0	0	0	0	0
								人件費	0				△ 8,000	0	△ 8,000	0	0	0	0	
65	北区 健康福祉 課	生きがい対応型 通所事業	・高齢者に通所によって交 流の場及び各種サービス を提供することにより、生き がいがつくりと社会参加を促 進し、要介護状態に陥るこ とを予防するとともに、社 会的孤立感の解消及び自立 生活の助長を図ることを目 的とする。	①集約 化・整 理統合	・類似の役割を担う事業の 整理統合を図るために、地 域の茶の間などの類似事業 に移行・集約する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・類似事業へ移行できる利用者は移行 し、2019年度末で2か所のうち1か所終 了 (2020年度) ・類似事業へ移行できる利用者は移行 し、2020年度末で事業終了 (2021年度) ・事業の廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	3,727	3,727	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減				△ 2,376	△ 1,351	△ 3,727	△ 3,727	△ 3,727	△ 3,727	0	0
								人件費	0				0	0	0	0	0	0	0	
66	北区 産業振興 課	各種農業団体事 務局事業	・産地育成の支援策として 行う各種生産団体等の事務 局業務 ○事務局 ①豊栄ハウス園芸協会 ②北区畜産振興協議会	①集約 化・整 理統合	・課で事務局を担う外郭団 体について、今後の運営体 制をJAを交えた三者で検討 を行う。 ■現状や課題、分析結果等 立毛品評会20時間、幹事 会・総会・研修会131時間、 市場流通懇談会38時間、泉 施設園芸協会事務18時間 計207時間削減(正職員分) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	0		
								削減				0	0	0	0	0	0	0		
							人件費					△ 890	△ 890	△ 890	△ 890	△ 890	△ 890	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
													うち 令和4年度	10年間 合計									
67	北区 産業振興課	豊米認定農業者 連絡会事務	・認定農業者からの会費徴収 ・視察、研修等の実施	①集約化・整理統合	・JAに類似の組織があるため、当会を解散し、会員の移籍を実施する。 ■現状や課題、分析結果等役員会・総会65時間、施設研修41時間、研修会46時間計152時間削減(正職員分)	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・令和2年1月18日解散 現会員はJA組織が引き受け ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	0				
							0	0	削減					0	0	0	0	0	0	0			
							人件費																
68	東区 地域課	区民ふれあい祭 開催事業	・区民の一体感の醸成や東区に対する親しみや愛着を持ってもらうことを目的に開催している東区のイベント ・各コミュニティ協議会等から選出された実行委員会の主催で実施しており、芸能ステージや地元中学生の部活動の紹介の場等を設けている。	④廃止・隔年実施	・令和元年度で13回目の開催となり、一体感の醸成という当初の目的は達成されたという意見があり、また、東京2020オリンピック競技大会の事前合宿により会場利用が制限されることから、事業主体である地域コミュニティ協議会と今後のあり方について協議する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・来年度以降の対応方針について、地域コミュニティ協議会等と協議し、2020年度は事業を休止。2021年度以降については引き続き協議(2020年度) ・事業休止(取り組みの一部は他事業と連携する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止とした) ・今後の対応方針について、地域コミュニティ協議会等と協議した結果、次年度は、取り組みの一部を他の事業で行うこととし、2020年度末で実行委員会は解散することとなった。(2021年度) ・事業終了(取り組みの一部は他事業で実施)	2,500	2,500	増加					0	0	0	0	0	0				
							2,500	2,500	削減														
							人件費																
69	中央区 地域課	春のイベント開催費	・市と新潟市春のイベント開催実行委員会の共催で、信濃川左岸やすらぎ堤を会場に、桜・チューリップ・ユキヤナギの花々と信濃川の水辺空間を活かし、新潟市の春の風物詩として「雪洞」を点灯。また、桜を美しく映し出すべくスポットライトアップやグラウンドイルミネーションを行うなど市民への観桜の場を提供するとともに、県内外から観光客を誘致する。	④廃止・隔年実施	・白山公園等の隣接地でも同様のライトアップが行われ、信濃川左岸やすらぎ堤以外の集客地が拡大していることから、市の経費負担を段階的に引き下げ、2020年度をもって事業廃止する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・市と実行委員会との経費負担割合を「6:4」→「4:6」に引き下げて実施(2020年度) ・市と実行委員会との経費負担割合を「4:6」にて実施(2021年度) ・廃止	700	700	増加					0	0	0	0	0	0				
							700	700	削減														
							人件費																

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
70	江南区健康福祉課	生きがい対策推進事業	・60歳以上の市民を対象とした趣味やスポーツを行うクラブ活動を支援することで、生きがいづくりを推進する。	①集約化・整理統合	・一定の事業目的は達成できたことから、クラブの自主活動化を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・自主活動化や他事業への移行に向け、2018年度から利用者団体と協議・説明済み (2020年度) ・自主活動に移行、活動回数の減 (2021年度) ・事業終了 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	2,013	1,620	増加					0	0	0	0	0	0	
71	江南区健康福祉課	福祉バス	・老人福祉センター及び地域の茶の間利用者の送迎を行うことで、利用者の利便性の向上と利用者の増加を図る。	①集約化・整理統合	・住民バスなどに集約することにより事務の効率化を図る。利用者負担軽減については2020年度まで経過措置を設け、関係団体と調整し、最終的には地域の茶の間利用団体が自主事業へ移行する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・住民バス利用料金の負担軽減措置を実施、茶の間利用団体の自主事業への移行を利用者団体等に説明済み (2020年度) ・住民バス利用料金の負担軽減措置を継続(年度末で終了) ・茶の間利用団体の自主事業移行完了 (2021年度) ・事業終了 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,100	1,100	増加					0	0	0	0	0	0	
72	秋葉区産業振興課	農業関係団体(野菜振興協議会)	・秋葉区の園芸作物(野菜)の振興を図るために関係団体で組織している団体で、特産野菜のブランド化推進や重点品目の生産拡大支援、収穫体験等の実施による消費拡大・食育推進に取り組み、市は担当職員を中心に人的支援を行っている。	①集約化・整理統合	・合併以前から活動している当該協議会では区役所は事務局として一定の役割を終えたと考えられるので、関係者に周知を行った上で、R1年度をもって廃止する。 ■現状や課題、分析結果等 ・解散後も引き続き同じメンバーで情報交換等を継続。 ・幹事会資料作成及び開催40時間、総会準備・開催32時間、消費者体験教室準備・開催24時間 計96時間削減(正職員分)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・幹事会において令和元年度を取組完了をもって活動を終了することを確認済み (2020年度) ・解散総会を開催したうえで会を解散 ■2022年度以降の取り組み ・解散後も引き続き同じメンバーで情報交換等を継続していくことを幹事会で確認済み ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	0	0	0	0	0	
									人件費					0	0	0	0	0	0	
														△ 412	△ 412	△ 412	△ 412	△ 412	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
73	秋葉区 地域総務 課	スポーツ振興事 業(各種教室開 催費)	・各種レクリエーション事 業を新津レクリエーション 協会へ委託して実施	①集約 化・整 理統合	・直近3年間の実績では想定 した人数を上回る参加者が あり、区民の趣味づくり・ 健康づくりに寄与したと判 断したので、新津レクリ エーション協会への委託を 段階的に廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・レクリエーション協会と委託内容を 見直し。どの事業をいつ縮小・廃止す るかなどについて見直しを実施 ・9月に新津レクリエーション協会役員 へ段階的に委託料を削減し、2022年度 に委託を廃止することを説明済 (2020年度) ・秋葉区健康ウォーキングの委託を廃 止し、委託料削減 (2021年度) ・新津レクリエーション大会の委託を 廃止し、委託料削減予定 ・年度末で委託事業はすべて廃止予定 段階的に廃止する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	190	190	増加					0	0	0	0	0	0
									削減		△ 60	△ 60	△ 120	△ 70	△ 190	△ 120	△ 190	0	0
									人件費						0	0	0	0	0
74	秋葉区 健康福祉 課	生きがい対応型 通所事業	・高齢者に通所によって交 流の場及び各種サービス を提供することにより、生き がいくりと社会参加を促 進し、要介護状態に陥るこ とを予防するとともに、社 会的孤立感の解消及び自立 生活の助長を図ることを目 的とする。	①集約 化・整 理統合	・類似の役割を担う事業の 整理統合を図るために、地 域の茶の間や介護保険サー ビスなどの類似事業に移 行・集約する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	5,363	5,363	増加						0	0	0	0	0	
								削減		△ 2,011	△ 250	△ 2,261	△ 2,261	△ 2,261	△ 2,261	0	0		
								人件費						0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
75	南区健康福祉課	生きがい対策推進事業	・味方地区老人いこいの家ほかにおいて、各種教室等を実施し、高齢者の生活環境の活性化や疎外感の解消を図り、高齢者相互の親睦と連携を深める。 ・味方地域のみで開催している6教室(陶芸、コーラス、水彩画、健康ダンス、健康体操、花木)の講師謝礼の助成を行う。	①集約化・整理統合	・類似事業と集約することにより事務の効率化が期待できることから、クラブの自主活動化や他事業との統廃合を行う。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・助成回数を半分に削減 ・事業終了に向けて、2018年度に関係団体に説明済み。2019年度も随時、年度末での事業終了を関係団体に説明した (2020年度) ・事業の廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	201	201	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			削減		△ 201		△ 201	△ 201	△ 201	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
76	西区地域課	西区アートプロジェクト(音楽・造形)	・コンサートやアート作品の展示を行い、区内の文化活動の活性化や地域活性化、文化芸術意識の向上を図る。	⑤その他内部事務等	・地域や大学との連携をより深め、地域の魅力を多角的に発信する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・音楽部門について「西区アートフェスティバル」と連携し、チラシなどの宣伝費を削減 (2020年度) ・音楽部門は「西区アートフェスティバル」と引き続き連携 ・音楽部門と造形部門との統合を含めた実行委員会の在り方を検討した結果、両部門を統合し事業実施 (2021年度) ・コロナ禍を踏まえ、接触型ワークショップの回数を見直し(効果額については、イベントを実施した場合の見込み額) ■2022年度以降の取り組み ・統合した事業を通じて、地域の魅力発信や地域支援を図るほか、次世代を担う子どもたちの創造力や地域への愛着を育む事業の実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,400	1,400	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			削減		△ 200	△ 100	△ 300	△ 300	△ 300	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77	西区健康福祉課	敬老事業	・長年社会の発展に貢献してこられた高齢者について、地域で長寿を祝い、広く市民の高齢者福祉に対する理解と関心を高める。	①集約化・整理統合	・当事業を新潟市敬老祝会助成事業へ統合することで、市民への均一サービス化を図る。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・業務委託料の見直しを行い、段階的に委託料を下げて、最終的には新潟市敬老祝会助成事業への移行を検討 (2020年度) ・委託料で行う最終年度(2021年度) ・新潟市敬老祝会助成事業へ移行 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	58	58	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			削減		△ 18	△ 40	△ 58	△ 58	△ 58	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度								
78	西区 健康福祉 課	生きがい対応型 通所事業	・高齢者に、通所による交流の場及び各種サービスを提供することにより、生きがいづくりと社会参加を促進し、介護予防、社会的孤立感の解消及び自立生活の助成を図る。	①集約化・整理統合	・地域の茶の間などの類似事業への集約化をおこない、2019年度で当該事業を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・開催場所を4カ所から3カ所へ縮小することにより経費を削減し、利用者の意見を聞きながら地域の茶の間事業への集約化 (2020年度) ・地域の茶の間へ集約	3,699	3,699	増加				0		0	0	0	0	0		
							3,699	3,699	削減				△ 3,699		△ 3,699	△ 3,699	△ 3,699	0	0		
									人件費				0		0	0	0	0	0		
79	西蒲区 健康福祉 課	生きがい対応型 通所事業	高齢者に対し、通所によって簡単な運動、レクリエーション活動を提供することにより、生きがいづくりと社会参加、介護予防を促進するとともに社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。	①集約化・整理統合	・類似事業と集約することにより事業目的に影響がないことから、松野尾地区、漆山地区、湯東地区、間瀬地区、越前浜地区、十三輪地区のサービスは地域の茶の間に移行。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・生きがい通所実施団体には茶の間の移行を説明済み ・4地区について地域の茶の間へ移行済み(松野尾地区、間瀬地区、越前浜地区、十三輪地区) ・漆山地区について生きがい通所を廃止 (2020年度) ・湯東地区について茶の間へ移行済み (2021年度) ・西川地区のいきがい通所について、人員体制を見直し ・指定管理施設である西川、中之口地区については、日常圏域内での介護予防における役割を精査した上で、新たな事業手法を検討する。	25,407	20,945	増加				0		0	0	0	0	0		
							25,407	20,945	削減				△ 4,684	△ 2,216	△ 6,900		△ 6,900	△ 6,900	△ 6,900	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0		
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし															
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・新たな事業手法の検討について、2021年度の工程に追記															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)					
80	消防局総務課	常備消防運営費	・消防責任を果たすための署所の光熱水費、消防車両等の燃料費などの運営経費	①集約化・整理統合	・消防力の現状を分析し、必要に応じ署所数の見直しを実施する。(岡方・横越・北上地域の消防体制の強化)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・消防力の整備指針見直し(地元自治会長及びコミュニティ協議会長に説明済) ・契約事務費を見直し次年度以降に反映 (2020年度) ・岡方出張所の廃止(2021年3月31日)(2021年度) ・横越出張所の兼務隊1隊を、消防隊・救急隊各1隊の配置へ見直し ・沼垂出張所の消防隊を救急隊に変更 ・消防出張所の電力契約を見直し一電気料の削減 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・消防力の整備指針検討予定 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・消防出張所の電力契約を見直し、電気料の削減分を改革効果に反映	357,021	315,875	増加						0	0	0	0	0
									削減		△ 3,580	△ 1,467	△ 5,047		△ 5,047	△ 4,501	△ 4,501	▲ 546	▲ 546
									人件費							0	0	0	0
81	消防局警防課	非常備消防運営費	・消防団を運営するための報酬、旅費、被服、車両・器具置場の維持補修費、加入団体への負担金などの運営経費	①集約化・整理統合	・学生消防団員の活動実態に合わせ、活動環境の向上を図るとともに、機能別消防団員に対する報酬額の新規設定を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・5月開催の消防団方面隊長会議において機能別消防団員制度導入について提案 ・7月から大学等に説明を実施 (2020年度) ・機能別消防団員制度を導入(2020年4月1日) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	159,101	159,101	増加						0	0	0	0	
									削減		△ 4,154		△ 4,154		△ 4,154	△ 4,154	△ 4,154	0	0
									人件費						0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
82	教育委員 会 学務課	教育用コン ピュータ整備事 業	<p>・市立学校・園のコン ピュータ教室および教務室 へのコンピュータ等の機器 の整備を行う。</p> <p>※新型コロナウイルス対策 に伴う拡充分は一般財源効 果額の増加に含まない。</p>	①集約 化・整 理統合	<p>・よりニーズや使用頻度の 高い機器、ソフトウェアの 構成とするため、事業の見 直しを行い、内容の充実と 併せてコストの削減を行 う。(2024年度の当初予算 比で、2019年度予算の18% 程度の削減を目指す)</p> <p>・文部科学省の「GIGAス クール構想」による、児童 生徒1人1台端末整備に合 わせ、不要となるコンピュ ータ教室のパソコン及びタ ブレット端末等は2020年度 中に前倒しで一括返却し、PC 教室の多用途への転用を可 能とする。</p> <p>◎リース機器等台数 11,125台 (R2年度) → 3,316台 (R3年度) △7,809台 [一括返却によるR3改革効 果額△440,473千円]</p> <p>※リース機器等には、プリ ンタ等の周辺機器や教育ソ フトウェア等を含む</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2019年度更新対象機器 (2014年度導 入) について、リース期間の見直しや 不要な機能の削除を行った。</p> <p>(2020年度) ・リース終了の前倒し (一括返却) 及 びリース更新の見直しによる台数減 (△7,809台) ・更新対象機器の構成や教育ソフト ウェアなど、仕様の見直し</p> <p>(2021年度) ・更新対象機器の構成や教育ソフト ウェアなど、仕様の見直し</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・引き続き、更新対象機器の構成や教 育ソフトウェアなど、仕様の見直し</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	551,363	551,363	増加				0		0	0	0	0
							削減		△ 25,522	△ 440,473	△ 465,995	△ 10,621	△ 489,229	△ 465,995	△ 489,229	0	0	
							人件費				0		0	0	0	0		
83	教育委員 会 学務課	校内LAN用コ ンピュータ整備 事業	<p>・市立学校の普通教室・特 別教室でインターネットを 用いた調べ学習を行うた めのコンピュータを整備す る。</p>	①集約 化・整 理統合	<p>・よりニーズや使用頻度の 高い機器、ソフトウェアの 構成とするため、事業の見 直しを行い、内容の充実と 併せてコストの削減を行 う。(2023年度の当初予算 比で、2019年度予算の16% 程度の削減を目指す)</p> <p>・文部科学省の「GIGAス クール構想」による、児童 生徒1人1台端末整備に合 わせ、コンピュータ教室お よびタブレット端末はリース 満了にあわせて、更新を行 わない。(△819台) ※1,376台 (R2年度) →557 台 (R7年度)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2019年度更新対象機器 (2014年度導 入) について、リース期間の見直しや 不要な機能の削除を行った。</p> <p>(2020年度) ・前年の見直し内容を基本に、2020年 度更新対象機器 (2015年度導入) の構 成の見直し ・リース更新の見直しによる台数減 (2021年度) ・前年の見直し内容を基本に、2021年 度更新対象機器 (2016年度導入) の構 成の見直し ・リース更新の見直しによる台数減</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・引き続き、更新対象機器の構成及び リース更新の見直しを行う。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	55,755	55,755	増加				0		0	0	0	
							削減		△ 8,286	△ 12,227	△ 20,513	△ 4,757	△ 25,779	△ 20,513	△ 25,779	0	0	
							人件費				0		0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
84	教育委員会 中央公民館	家庭教育振興事業費 (早寝早起き朝ごはん事業)	・家庭教育振興事業のうち、子どもたちが健やかに成長していくために必要な基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図るため、地域コミュニティ協議会等の地域団体と協働で「おはよう朝ごはん料理講習会」を実施する。	①集約化・整理統合	・類似の役割を担う事業の整理統合を図るため、早寝早起き朝ごはん推進事業を他の公民館事業に取り込みながら、子どもの基本的な生活習慣の形成や家庭教育への意識啓発を図っていく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・同様の事業を実施している他の公民館に対して、次年度は類似の他事業に併せて実施するよう調整済み (2020年度) ・事業の整理統合	10,510	10,510	増加					0		0	0	0	0	0	
						削減					△ 432		△ 432		△ 432	△ 432	0	0			
						人件費						0		0	0	0	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし															
85	教育委員会 中央図書館	視聴覚ライブラリー事業	・平成26年度に総合教育センターでの同事業を引き継ぎ、視聴覚教材や機器の団体への貸出を実施している。 ※事業費は人件費を除く	④廃止・休年実施	・業務の効率化に向けて、視聴覚教材・機器の団体への無料での宅配サービスを廃止する。 ・事業の廃止により、人件費を削減(非常勤▲0.2人、臨時職員▲0.6人)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・視聴覚教材・機器の無料での宅配サービスを廃止 (2020年度) ・利用状況の推移を見ながら、関係機関との調整等を行い、視聴覚ライブラリーの廃止を検討 (2021年度) ・関係機関との調整等を行い、視聴覚ライブラリーの廃止を引き続き検討	0	0	削減					0		0	0	0	0	0	0
						削減															
						人件費								△ 1,140		△ 1,140	△ 440	△ 1,580	△ 1,140	△ 1,580	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし															
86	教育委員会 中央図書館	図書館協議会	・館長の諮問に応じる機関として、新潟市立図書館条例により設置が定められた機関であり、中央図書館と各中心図書館にそれぞれ設置されている。 ・中央図書館は全市の協議会も担う。	⑤その他内部事務等	・各区の図書館協議会の委員の任期が満了するタイミングで各区の協議会の人数等の見直しを行うことで、効率的な運営を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・各区において、協議会の質が担保される必要最低限の人数について協議を行った。 (2020年度) ・改選のある区について、委員を減員 (2021年度) ・改選のある区について、委員を減員	1,902	1,902	削減					0		0	0	0	0	0	0
						削減								△ 117	△ 130	△ 247	△ 247	△ 260	△ 260	13	13
						人件費															
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度に改選のある区について、委員を減員(△5人) ・2021年度の効果額を実際の削減人数による委員報酬の削減額に変更															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度						
87	教育委員会 中央図書館	図書館管理運営費(新潟分)	・中央区・東区の地区図書館の管理・運営に関するもの。	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	・利用人数が減少傾向にあることから、舟江図書館の平日開館時間を17時に繰り上げ、将来的な運営等について検討する。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舟江図書館移転を機に、地域への説明を経て開館時間の見直しを実施した。 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の変更による影響を確認 ・「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の運営等について、「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	14,085	14,085	増加				0		0	0	0	0	0
									削減				0		0	0	0	0	0
									人件費		△ 760		△ 760		△ 760	△ 760	△ 760	△ 760	0
88	教育委員会 中央図書館	読書普及事業費(事業費)	・図書館に定められた読書普及のための様々な事業を行うもの。	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習に寄与することに加え、さらなる情報発信の拠点として機能するため、読書普及イベントへの市民協働の推進(拡充)に取り組む。 ・広報手段の見直しや相互貸借受益者負担により事業の効率化を進める。 	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館広報誌(Bメール)の刊行回数を見直し実施 ・相互貸借受益者負担を開始 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書普及イベントへの市民協働の推進拡充 ・効率的・効果的な広報手段の検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市立図書館公式Twitterの実施 ・引き続き見直し内容の取組みを実施 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な広報手段を検討し、2021年度よりTwitterでの広報を開始 	5,215	5,215	増加				0		0	0	0	0	0
									削減	△ 150	△ 105		△ 255		△ 255	△ 255	△ 255	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
89	市民生活部 市民生活課	住基系証明発行 申請等の受付の 電子化対応業務 【R2.9月追加】	<p>・住所異動手続きやそれに伴う住民票、戸籍等の交付手続きに際し、申請書を電子的に作成できるタブレット機器を導入する。</p> <p>・住民異動手続きに使用する区役所の窓口24ブースのうち、半分の12ブースにタブレット機器を設置(内訳)中央区3台、東区・西区各2台、その他5区各1台)</p> <p>・導入費用(9,540千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用 ・保守費用(年4,211千円)は5年分をR2年度に前払い →人件費の削減効果と比較できるように、改革効果(増加)はR3年度から単年度分を計上</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>・特に手間と時間を要している住民異動手続きに関して、タブレットを活用することで、手続き時間の短縮と案内不備の減少を図る。 →手続き時間を現在より約8分短縮できる見込み(手続きの案内△5分、書類の記入△3分)</p> <p>【導入効果の試算】 ・住民異動手続きの件数は年間約128,000件 →年間件数の半分がタブレットを活用するものとして試算</p> <p>・64,000件×△8分 =△8,500時間 ・△8,500時間×時給1,458円(会計年度)=△12,393千円</p> <p>→各区役所と協議のうえ、実際の導入効果を検証しながら、2022~2023年度にかけて会計年度任用職員を段階的に削減(△5人)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区役所と協議のうえ、システム稼働後の業務工程を精査し、削減幅を検討 委託事業者を選定(2021年1月) システム構築に着手(～2021年3月)(2021年度) 9月以降、各区役所の窓口ブースにタブレットを導入 業務量削減効果の検証と人員体制の見直し検討 <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員 △3人(2023年度) 会計年度任用職員 △2人 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果を発揮できる運用方法を検討するため、機器の導入時期を令和3年5月から9月に変更 あわせて、会計年度任用職員の削減(△5人)時期を令和4年度以降に変更 保守運用について、契約後の実績額に変更したほか、財源を特財(国の臨時交付金)から一般財源に変更 	-	-	増加	-	4,211	4,211	4,211	0	6,864	4,211	▲2,653	
							-	-	削減	-	0	0	0	0	0	0	0	0
							人件費	-	0	△7,993	△12,393	△6,600	△11,000	6,600	▲1,393			
90	市民生活部 男女共同 参画課	男女共同参画審 議会 【R2.9月追加】	<p>・男女共同参画行動計画に基づく事業(R1:251事業)の実施状況を毎年点検・評価し公表している。</p> <p>・評価は、事業所管課による自己評価(1次評価)及び当該審議会事務局(男女共同参画課)による2次評価を経て、同審議会委員の3次評価により行う。</p> <p>・同審議会を年3回開催するほか、事業評価を専門に行う評価部会を年3回開催している。</p>	⑤その 他内部 事務等	<p>・審議方法の効率化を図る。</p> <p>・審議内容の見直しに伴い評価部会の開催回数を減らす。</p> <p>・オンラインによる出席を含めた会議の開催方法に見直す。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期男女共同参画行動計画の策定準備 同計画に基づく事業の審議方法を効率化し、今後同審議会に説明予定(2021年度) 同審議会の意見を踏まえ、準備が整い次第試行 審議会や部会の開催方法、開催回数を見直し <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな方法による進行管理、評価、公表 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	624	624	増加	-	0	0	0	0	0	0	0	
							-	-	削減	-	△39	△39	△39	△39	△39	0	0	
							人件費	-	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)					
91	危機管理 防災局 危機対策課	にいがた防災 メール・職員参 集メールの一元 化統合事業 【R2.9月追加】	◎にいがた防災メール 携帯電話メールなどの情報 通信機器を利用した「に いがた防災メール配信シ ステム」により、主に本市 域における避難、災害、危 機、防災等の情報をあらか じめ登録された住民、災害 時要援護者関連施設管理者 に配信 ◎職員参集システム 大雨や河川の増水、地 震、津波などが発生した場 合に、迅速かつ漏れなく配 備体制を整えるために、配 備が必要な対象所属者へ メールを配信	①集約 化・整 理統合	・「にいがた防災メール」 及び「職員参集メール」を 「※災害情報伝達一元化シ ステム」に統合する。 ・事務の簡略化を図ると ともに、費用面においてもラ ンニングコストの低減が見 込まれる。 ・加えて同システムから配 信することで「にいがた防 災メール」の配信速度の向 上が期待できる。 ※災害情報伝達一元化シ ステム 1つの操作で緊急速報メ ール、Twitter、にいがた防 災メール、防災行政無線、緊 急情報HP、Yahoo防災メ ール、Lアラート(Yahoo、NHK データ放送に情報配信され る。)などに情報を配信す ることが可能で迅速に市民 へ避難情報等を伝達するシ ステム	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・災害情報伝達一元化システム内メ ール配信機能の構築作業 (2021年度) ・災害情報伝達一元化システム内メ ール配信機能からの「にいがた防災メ ール」及び「職員参集メール」の運用開 始 ・現行メールシステムの廃止	24,663	24,663	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 594	△ 594	△ 594	△ 594	△ 594	△ 594	0	0		
							人件費	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0		
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
									—	—	—	—	うち 令和4年度	—	—	—		
92	文化ス ポーツ部 文化政策 課	マンガ家志望者 支援事業 【R2.9月追加】	<p>◎出張編集部添削会 マンガ家を志望する地方 在住者に対し、デビューの チャンスを創出するため、 地方にいながらマンガ原稿 を編集者に持ち込みできる ようにマンガ雑誌編集部を 招へいし添削会を開催す る。</p> <p>〈実績〉 H30 参加人数 : 131名 参加編集部: 8編集部 R1 参加人数 : 99名 参加編集部: 11編集部 R2 参加人数: 94名 参加編集部: 16編集部</p> <p>◎マンガ家による講演及び マンガ作品公開講習会 マンガ家と直接触れ合う ことで、将来の夢となる きっかけの場となるよう、 実演を交えた講演や、一般 参加者のマンガ作品の講習 会を開催する。</p> <p>〈実績〉 H30 参加人数 : 50名 R1 台風により中止 R2 開催無し</p>	④廃 止・休 止・隔 年実施	<p>・新型コロナウイルス感染 症により見直しを行う。</p> <p>◎出張編集部添削会 ・東京の編集部を新潟に招 へいすることを取りやめ、 オンライン上での添削会に 変更する。これにより、新 たに機器レンタル費用が発 生するが、招へい旅費は不 要となる。</p> <p>◎マンガ家による講演及び マンガ作品公開講習会 ・会場が狭小であり、対人 距離を確保しての実施が困 難であるため、中止とす る。</p> <p>・2020年度に試行した添削 会のオンライン化や、講演 及び公開講習会中止の改革 効果については、予算が反 映される2021年度に合わせ て計上</p>	597	597	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0
								削減	—	—	△ 167	△ 167	—	△ 167	△ 167	△ 167	0	0
								人件費	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0
93	文化ス ポーツ部 文化政策 課	助成金等内定者 資金融資事業 【R2.9月追加】	<p>・芸術家や芸術活動を行う 者(団体を含む)の資金需 要に応え、活動に必要な資 金を無利子で融資すること で、芸術家等の活動の支援 と育成を図る。</p> <p>・国や地方公共団体(新潟 市を含む。)、各種助成団 体から助成金等の交付が内 定している芸術家等(団体 を含む。)に対し、助成金 等が交付されるまでの間、 無利子で資金を融資する。 ・公益財団法人新潟市芸術 文化振興財団に融資制度に 係る事務を委託し、融資の 原資として予算の範囲内の 額を貸し付ける。</p> <p>【実績】R2.8.17時点 H27 5件(2,520,000円) H28 2件(534,681円) H29 0件 H30 0件 H31 0件 R2 0件</p>	④廃 止・休 止・隔 年実施	<p>・東京2020大会の開催に より全国で文化プログラムが 積極的に展開されることか ら、本市においても市民や 団体等による文化活動が積 極的に行われ、それに伴う 資金需要が増加することを 見込んでいたが、融資実績 は伸びないことから、需要 がないと判断し、2021年度 に事業を廃止する。</p>	15,020	20	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
								削減	—	—	△ 20	△ 20	—	△ 20	△ 20	△ 20	0	0
								人件費	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
94	文化スポーツ部 文化政策課	東アジア文化都市交流事業 【R2.9月追加】	・2015年の「東アジア文化都市」として交流を重ねてきた中国・青島市、韓国・清州市との文化交流事業について、3都市共同宣言に基づき継続・発展させていくもの。 ・都市・市民レベルでの平和・共生の関係づくりをはじめ、本市の文化及び都市イメージの発信や国際的知名度の向上、交流人口の拡大につなげる。	④廃止・休止・隔年実施	・通年雇用している通訳臨時職員(会計年度職員)2名について、繁忙期以外の期間を国際課からサポートしてもらうことで、2021年度から年間の人件費を削減する。 ・2015年より継続してきた公式ホームページ(外部ページ)を市ホームページに統合。 ・パートナー都市(青島市・清州市)と2022年度以降の事業見直しに向け協議する。 ・パートナー都市(青島市・清州市)と2022年度以降の事業見直しについてパートナー都市と協議 ◆効果額の内訳 ○通訳臨時職員人件費 1,900千円×△25%×2人 =△950千円(年間の1/4削減) ○公式HP閉鎖 △427千円 合計:△1,377千円	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・今年度は例年の往来交流が不可能なため、オンライン交流などに実施方法を変更 ・国際課と当事業へのサポートに関する協議を行い、通訳臨時職員の雇用期間の見直しを検討。 ・公式ホームページ(外部ページ)を閉鎖し、市ホームページに移管 ・次年度事業計画について、パートナー都市(青島市・清州市)との意見交換を行う。 (2021年度) ・通訳臨時職員の雇用期間短縮(1/4程度の期間短縮) ・2022年度以降の事業見直しについてパートナー都市と協議 ■2022年度以降の取り組み ・国の当事業に関する動きも注視しつつ、パートナー都市と事業見直しを行う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	15,480	14,880	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	
							削減	—	—	△427	△427	△427	△427	△427	△427	0	0			
							人件費	—	—	△950	△950	△950	△950	△950	△950	0	0			
							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
95	文化スポーツ部 新津美術館	移動美術館開催事業 (新津美術館管理運営費) 【R2.9月追加】	・市民に美術に親しむ機会を提供するため、他地域の展示施設を会場に新津美術館の所蔵品を紹介する展示会を開催 ・平成25年度から江南区文化会館内郷土資料館展示室などで毎年度開催 ・1日当たりの観覧者は、事業開始当初は約100人であったが、毎年減少傾向にあり、平成31年度は44人となっている。	①集約化・整理統合	・美術品の展示保存環境が整った施設が乏しく、同じ施設での開催が続いている。また、美術品の破損・劣化や盗難等のリスクがあるため、展示先での管理に多くの人的負担が必要となっている。リスクの回避と負担軽減のため事業の廃止を検討する。 ・事業費として、展示で使用する消耗品代(粘着テープ、作品リスト用紙など)の削減が見込まれる。 ・事業廃止により、年間約70時間の業務量削減(正職員分)が見込まれる。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・事業廃止に向けて関係機関と連絡、調整を行う。 (2021年度) ・移動美術館開催事業の廃止。 ※新津美術館で開催する無料の「コレクション展」は継続。さらに新潟市美術館とも連携し両館の所蔵品を活用した展示企画にも力を注ぐなど、美術に親しむ機会の提供と所蔵品の紹介を行っていく。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	51,685	50,250	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0		
							削減	—	—	△5	△5	△5	△5	△5	△5	0	0			
							人件費	—	—	△301	△301	△301	△301	△301	△301	0	0			
							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
96	文化スポーツ部 スポーツ振興課	スポーツと音楽 功労者表彰事業 【R2.9月追加】	昭和43年の「スポーツと音楽都市」宣言を記念し、スポーツ・音楽の振興に寄与したものを顕彰することにより、スポーツと音楽芸能の発展に資する。	①集約化・整理統合	・従来、功労者(団体含む)を顕彰するにあたり、感謝状及び記念品を贈呈していたが、顕彰のあり方を見直し、記念品の贈呈を廃止する。 (参考) 平成30年度予算要求時の事務事業見直しにおいて、贈呈式後の昼食会を廃止	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・2021年度より、記念品贈呈の廃止を実施する旨、功労者推薦団体である、新潟市スポーツ協会及び新潟市音楽芸能協会へ周知 (2021年度) ・記念品贈呈の廃止(事業費330千円へ縮小し、改革効果額70千円) ・新潟市表彰等への統合の可能性について検討、関係各課と協議 ■2022年度以降の取り組み ・新潟市表彰等への統合の可能性について検討、関係各課と協議 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	400	400	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
97	文化スポーツ部 文化政策課	水族館管理経費 【R2.9月追加】	・感染症防止策として窓口のキャッシュレス化が有効であることや、施設利用者から利用を求める声が多いことから、水族館において券販窓口のキャッシュレス化を行う。 <主な導入効果> ・支払い手段の多様化による市民サービスの向上 ・現金計数の省略による事務効率化 ・現金受け渡し事務の削減による事務の適正化 ・IT技術導入による自動化での事務誤り減少 ・キャッシュレス導入による人件費の削減(管理経費の削減)	⑥民間活力やシステム導入	現行の現金収納に加え、クレジットカード・電子マネー等での支払い機能を追加する。 【導入経費】 ・レジシステム改修等2,017千円 ※導入経費は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用 (ランニングコスト算出根拠) 520,000人×15%×4%×850円=2,652,000 (令和3年度入館者見込み×キャッシュレス利用率×手数料×R01客単価)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・レジシステムの改修、カード会社との契約 (2021年度) ・4月からキャッシュレスサービス開始	636,575	131,687	増加	—	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・屋外設置に対応する機種がないことが判明したため、キャッシュレス対応券売機(2台)から窓口ブースでのキャッシュレス対応のみに変更 ・窓口のレジシステムを改修することで、令和3年4月からキャッシュレスサービスを開始			削減	—	△2,700	△2,700	△2,700	△2,700	△2,700	△2,700	0	0
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差				
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)							
98	文化スポーツ部 歴史文化課	キャッシュレス 収納対応経費 【R2.9月追加】	歴史博物館・旧小澤家住宅・新津鉄道資料館の観覧料等について、キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上及び事務の適正化を図る。 <主な導入効果> ・支払い手段の多様化による市民サービスの向上 ・IT技術導入による自動化や現金計数の省略による事務効率化 ・現金受け渡し事務の削減による事務の適正化	⑥民間 活力や システム 導入	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館他の入館料等について、現行の現金収納に加え、クレジットカード・電子マネー等での支払い機能を追加する。 【導入経費】 (新津鉄道資料館) ・キャッシュレス対応券売機 1,462千円×1台 ・その他 198千円 (歴史博物館・旧小澤家住宅) ・キャッシュレス対応レジ 519千円 ・その他 20千円 (合計:2,199千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・決済方法決定 ・決済代行会社契約 ・システム修正 ・機器新設 (2021年度) ・4月1日から収納開始 ■2022年度以降の取り組み ・キャッシュレス化の効果を検証し、今後の拡大の可能性を検討 	-	-	増加	-		2,317	2,317		2,317	2,317	2,317	0	0		
									削減	-				0		0	0	0	0	0	0
									人件費	-				0		0	0	0	0	0	0
99	福祉部 高齢者支援課	高齢者あんしん 相談センター運営 事業 【R2.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族等の抱える悩み事等に対する助言や生活全般に関する電話・面接相談 ・総合相談に必要な各種サービス等の情報収集・整理 ・市民の他、地域包括支援センター等関係機関へ情報提供を行う(公開講座の実施、冊子作製) 	④廃止・休 止・隔 年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが相談窓口としての役割を担っていることから、2020年度末をもって廃止とする。 ※事業費には北区さわやかなんでも相談所の予算を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・事業の見直し内容について委託先(新潟市社会福祉協議会)へ説明。 ・年度末の廃止に向けて、地域包括支援センター等関係機関及び利用者へ周知 ・北区役所新庁舎移転に伴い、北区さわやかなんでも相談所を廃止 	8,051	8,051	増加	-				0		0	0	0	0		
									削減	-						△ 8,051	△ 8,051	△ 8,051	△ 8,051	0	0
									人件費	-				0		0	0	0	0	0	0
<ul style="list-style-type: none"> (開設場所) ・新潟市総合福祉会館1階 (開設日時) 火曜日から日曜日 午前9時~午後5時 (2019年度実績) 開設日数 308日 利用人数 954人 							<ul style="list-style-type: none"> ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし 														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
100	こども未 来部 こども家 庭課	児童発達支援セ ンター業務管理 システム導入事 業 【R2.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援、障がい児相談支援、保育所等訪問支援の実績記録と給付費請求事務をシステムで管理し、集計表や通知書を自動作成する。 	⑥民間 活力や システム 導入	<ul style="list-style-type: none"> 給付費請求事務の効率化と相談支援業務の一元管理を目的に関係システムを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> システムの選定と契約事務 サーバー設置及びシステム設定 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 既存データの移行 操作研修 システム稼働 旧臨時職員(専門職)1人減 2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 煩雑な事務の効率化を図り、より専門性を高めていく。 	31,161	7,790	増加	-				0	0	0	0	0	0	
									削減	-				0	0	0	0	0	0	0
									人件費	-			△ 1,900	△ 1,900		△ 1,900	△ 1,900	△ 1,900	0	0
101	経済部 産業政策 課	海外ビジネス支 援事業 【R2.9月追加】	<p>本市の強みである「食」分野を中心に、海外バイヤーを中心に、海外バイヤーを招へいた商談会や現地での食材フェアを開催するなど、輸出拡大を図る。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> にいがた食の輸出商談会 新潟フェアinタイ 新潟フェアinフランス 訪日外国人向け日本酒フェア サプライヤーと連携した米酒プロモーション 海外消費者ニーズ調査サービス 貿易塾 農産物輸出促進補助金 	⑤その 他内部 事務等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従来型の海外バイヤーを招へいた商談会や現地へ渡航しての産品PR事業を見直し、同感染症が収束するまでの間、新たな取り組みとして、オンラインを活用した商談機会の創出を図る。 オンラインで開催することにより、現地への派遣旅費や会場費等の経費を削減する。 <p>【オンライン商談会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費 5,000千円 うち、国地方創生推進交付金 2,500千円 <p>※2020年度の事業費は、国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 海外バイヤーを招へいして実施する商談方式を改め、新たな取り組みとしてオンラインによる商談会を開催する。(国の臨時交付金を活用) ＜オンライン開催したもの＞ <ul style="list-style-type: none"> にいがた食の輸出商談会 新潟フェアinタイ ※その他の商談会等は新型コロナウイルスの影響により中止 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、オンラインで商談会を実施 前年度、バイヤー渡航不可のため中止となった新潟フェアinフランスをオンラインで開催予定 海外へのプロモーション事業については、感染症の収束状況を見据えて予算措置を検討する。 2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 同感染症の状況を注視しながら、商談会等の開催形式について検討し、実施 	14,880	11,280	増加	-				0	0	0	0	0	0	
									削減	-	△ 2,829	0	△ 2,829		△ 2,829	△ 2,880	△ 2,880	51	51	
									人件費	-				0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
									(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)		うち 令和4年度	(10年間 合計)	(集中改革 期間)	(10年間 合計)			
102	土木部 土木総務課	放置自転車対策費 【R2.9月追加】	・放置自転車の撤去・保管・処分や、自転車等放置禁止区域の保管所の維持管理 【現行手数料】 ・自転車 1,000円 ・原動機付 1,500円 ※令和2年度徴収実績 ・台数: 291台(自転車290台、原付バイク1台) ・金額: 291千円	①集約化・整理統合	◎放置自転車撤去業務委託 ・過年度の削減から夜間作業の廃止や作業日数の縮小など、更なる見直しを図る。 ◎自転車返還手数料 ・手数料金額の見直しを検討 ・手数料引き上げに伴う歳入増加見込み分(256千円/年)は削減効果として計上 【見直し後(予定)】 ・自転車 2,000円(+1,000円) ・原動機付 3,000円(+1,500円)	◎放置自転車撤去業務委託 ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・過年度の削減結果の効果を検証 ・更なる見直しの方向性を検討(2021年度) ・夜間作業を全て廃止(改革効果額△200千円) ・作業日数の縮小(中央区:毎日→週3回)及び委託契約数の見直し(9→8本)など(改革効果額△5,585千円) ■2022年度以降の取り組み ・削減結果及び効果を検証 ◎自転車返還手数料 ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・現行の金額根拠を精査 ・全国の政令市の状況を確認 ・金額の改定を検討 ・令和3年2月議会提案(関係条例の改正等) (2021年度) ・10月から手数料金額を改定予定(半年分の改革効果額△128千円を計上) ・看板更新、市報等による周知 ■2022年度以降の取り組み ・改定結果及び効果を検証	25,446	25,446	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・放置自転車の撤去業務委託について、中央区の作業日数及び委託本数の見直し等による効果額を反映			削減	—	—	△ 5,913	△ 5,913	△ 128	△ 6,041	△ 328	△ 456	▲ 5,585	▲ 5,585
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)						
103	教育委員会 学校支援課	国際交流推進事業 【R2.9月追加】	姉妹都市(ロシア ハバロフスク市、ピロビジャン市)、友好都市(中国 ハルビン市)、交流協定都市(韓国 ウルサン広域市)の青少年と相互交流(派遣、受入)を行う。派遣では、ホームステイや学校訪問などでコミュニケーションを図る。受入では、学校訪問や国際子どもフォーラムを通して交流を図るとともに新潟市の魅力を伝える。	①集約化・整理統合	・新型コロナウイルス感染症の拡大により海外との交流が難しくなっていること、事業の効果を直接的に受ける児童生徒が限定的なことから、オンラインとといった新しい仕組みの活用なども含め今後の在り方を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・派遣:ハルビン市、ウルサン広域市 ・受入:ハバロフスク市、ピロビジャン市 (2020年度) ・2019年度中にウルサン広域市から交流を休止する旨の通知があり、同市との交流は休止 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、ハルビン市、ハバロフスク市、ピロビジャン市との交流を休止 (2021年度) ・事業休止 ・オンラインの活用などを含め事業の在り方を検討。 ■2022年度以降の取り組み ・2021年度の検討の結果を踏まえて決定 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	2,629	2,629	増加	—				0		0	0	0	0	
						削減	—				△ 2,629	△ 2,629	△ 2,629	△ 2,629	△ 2,629	0	0			
						人件費	—				0	0	0	0	0	0	0			
104	教育委員会 生涯学習センター	にいがた市民大学開設事業 【R2.9月追加】	時代の変化や市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、新潟の地域性や課題に対応した講座や大学コンソーシアムとの連携による講座など、計5講座や特別講座を開設し、多様な学習機会の提供や受講者の自主グループ化を支援する。	⑤その他内部事務等	・従来の対面型講義の一部にビデオ会議アプリなどの活用による遠隔講義を導入し、効率的な運営を図りながら、講師旅費等のコスト削減を図る。(20万円程度の見込み) ・あわせて、遠隔講義導入を検証し、市民の生活スタイルに応じた、受講者層の拡大へつながる多様な学習方法について検討・構築する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・講義の一部にビデオ会議アプリなどの活用による遠隔講義導入の検討や課題整理を行い、学習環境の整備を図る。 (2021年度) ・開設講座の一部に遠隔講義を導入し、受講者へのアンケート等を行いながら検証するとともに、本格実施に向けた課題整理と具体的な学習環境の整備を行う。 ■2022年度以降の取り組み ・対面型講義と遠隔講義を組み合わせた学習方法を行いながら、自宅でも受講できる学習環境の整備について検討する。 ・2021年度の検証結果を踏まえて、事業の見直しを行う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	5,605	0	増加	—				0	—	—	0	0	0	
						削減	—				0	—	—	0	—	—	0	0		
						人件費	—				0	—	—	0	—	—	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
105	教育委員会 総合教育 センター	キャリアステー ジ・専門研修事 業 【R2.9月追加】	<p>・全ての教職員がその職務経験に応じて必要とされる資質・指導力を身に付けるために行う法定研修の「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」のほか、若手教員の授業力向上を図る「若手教師研修」「職務に応じた若手研修」、他の模範となる優れた教師力を備えた教員養成を目的とする「マスター養成塾」等を実施している。</p> <p>■令和2年度当初予定 ・初任者研修：18日 ・中堅教諭等資質向上研修：9日 ・若手教師研修：4日 ・マスター養成塾：11日 ・組織力向上や授業力向上の専門研修：54講座</p>	⑤その他内部事務等	<p>・キャリアステージ研修の多くは小グループによる演習や授業参観及び協議等を中核とした「目的的に集う研修」であるものの、専門研修を含む一部には講習や伝達が中心となる研修も含まれる。</p> <p>・これら研修については、ビデオ会議アプリを活用した運営に改めていくことが可能であり、出張旅費の削減が期待できる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・一部の研修について、ビデオ会議アプリの活用を試行する。</p> <p>(2021年度) ・一部の研修について、ビデオ会議アプリを活用し実施する。 ・教育ネットワーク基盤や校務支援システムの導入等教育ICT化が大きく変化の中で、これらのインフラ等を活用した方式の研修の企画・検討を進める。</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・同上</p>	7,255	7,255	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 525	△ 525	△ 525	△ 525	△ 525	△ 525	0	0	
							人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
106	教育委員会 教育総務課	教育施策の管理 と適正な評価 【R2.9月追加】	<p>教育に対するニーズや課題に必要とされる資源を確保し、有効に活用しながら最大の効果が得られるよう、優先順位や施策の効果などを随時見極めながら、教育ビジョンの進行管理を行う。</p>	⑤その他内部事務等	<p>・新型コロナウイルスの影響を考慮し、インターネットを活用したリモート会議など、新たな手法の可能性を検討</p> <p>・教育ビジョン推進委員会(会議)の回数削減を検討 ・年3回を年2回に削減した場合の効果額 委員報償費△78千円。 (@13千円×6人)</p> <p>・教職員向けのリーフレットを廃止し、市のホームページで公開 印刷費 △134千円</p> <p>・見直しにより、年間40時間相当の業務量削減(正職員分)が見込まれる。 (会議開催にかかる事務、リーフレット作成および配布作業)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・教育ビジョン推進委員会の会議内容を見直し、回数削減の是非を検討する。 ・リーフレットを廃止し、ホームページを閲覧するよう通知する。</p> <p>(2021年度) ・前年度の検討に基づき、会議を開催する。</p>	1,233	1,233	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 212	△ 212	△ 212	△ 212	△ 212	△ 212	0	0	
							人件費	—	—	△ 172	△ 172	△ 172	△ 172	△ 172	△ 172	0	0	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
107	教育委員会 学校人事課	教職員人事管理 適正化事業 【R2.9月追加】	教職員の資質・指導力の向上と学校組織の活性化を目的とした教職員評価制度の定着と推進を図るとともに、優秀な教職員の表彰を行う。	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度当初で、派遣講師の謝礼・旅費・需用費等を削減 ・講師謝礼△80千円 ・講師旅費△25千円 ・需用費△101千円 ・2021年度当初は、評価者研修会をオンラインで行えるようにすることで、講師招聘旅費を見直すとともに、評価者研修受講者を新任校園長、教頭に絞り、2年目以降職員を対象から除くことで、旅費を見直す。 ・講師旅費△36千円 ・参加者旅費△112千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・派遣講師の謝礼・旅費・資料作成費の削減 (2021年度) ・オンライン研修に変更し、講師招聘旅費を削減 ・研修対象者の見直しによる旅費の削減 ■2022年度以降の取り組み ・同上 	443	443	増加	—				0		0	0	0	0	
									削減	—	△ 206	△ 148	△ 354		△ 354	△ 354	△ 354	0	0	
									人件費	—				0		0	0	0	0	
108	教育委員会 学校人事課	教職員県外研修 等事業 【R2.9月追加】	専門性の高い教員を育成する目的で、教職員支援機構が全国向けに開催している中央研修や、特別支援教育総合研究所が全国向けに開催している特別支援教育専門研修に教員を参加させる。	④廃止・休止・隔年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に校長向け研修参加を取りやめ、市校長会等で必要な研修を行う。 ・旅費△445千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・オンラインによる研修参加に変更し、旅費を削減 ■2022年度以降の取り組み ・同上 	545	545	増加	—				0		0	0	0		
									削減	—		△ 445	△ 445		△ 445	△ 445	△ 445	0	0	
									人件費	—				0		0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
109	市民生活 部 市民協働 課	市民活動支援セ ンターの管理運 営 【R3.2月追加】	【施設概要(変更前)】 □場所 新潟市中央区西堀 前通6番町894-1(西堀6番 館ビル 3F) □開館時間 9:00~22:00 (土日休日は18:00まで) ※12/29~1/3休館 (2020年度実績) ・利用者数:9,855人 ・稼働日数:328/365日 ・稼働率:56.8% 【業務】 ・情報収集、発信 ・団体の交流支援 ・相談対応 ・各種講座の開催 ・打合せ、作業、事務所ス ペースなど、様々な場の提 供	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・施設の利用実態に合わせ て、開館時間の見直しを行 う。 【月~金】 変更前 9:00~22:00 変更後 9:30~21:30 (△1時間の短縮) 【土日、休日】 変更前 9:00~18:00 変更後 9:30~18:30 (時間変更のみ) ■現状や課題、分析結果等 ・短縮予定である開館後30 分、閉館前30分にほとんど 利用者がいないことを把握	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・規則改正(3月公布) (2021年度) ・6月より開館時間の変更 ■2022年度以降の取り組み ・利用状況をみながら、開館時間につ いて検討を行う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	28,739	28,397	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
							削減	—	—	△360	△360	△72	△432	△360	△432	0	0			
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0				
110	危機管理 防災局 防災課	避難所機能強化 対策事業(発電 機保守) 【R3.2月追加】	・停電時における避難所での 電源確保のため、各避難 所にカセットガス式発電機 を配備。発災時に正常に使用 できるよう、保守点検を 実施する。 ・また、毎年各避難所で行 う避難所現地検討会の場 で、地域住民などの関係者 によりテスト稼働させるこ とで、関係者から発電機操 作方法を習得してもらうと ともに、動作確認を行う機 会とする。	①集約 化・整 理統合	・令和2年度で発電機の配備 台数が176台から560台に増 加し、全避難所への配備を 完了 ・令和2年度まで毎年1回、 全台実施していた業者委託 による保守点検を、2年に1 回、毎年半数ずつに減ら す。 <効果額内訳> ・毎年全台業者委託した場 合 @5,500×560台 =3,080千円…① ・毎年半数業者委託した場 合 @5,500×280台 =1,540千円…② ①-②=1,540千円	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・令和元年度までに配備済みの176台につ いて、業者委託による保守点検を実施 (2021年度) ・台数増加による保守点検料の増加 ・全配備台数の半数(280台)を業者委 託により保守点検 ・テスト稼働で発電機に不具合があっ た場合は、業者による修繕実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,007	1,007	増加	—	—	533	533	533	533	533	0	0		
							削減	—	—	△1,540	△1,540	△1,540	△1,540	△1,540	△1,540	0	0			
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
111	文化ス ポーツ部 文化政策 課	新潟市美術展 【R3. 2月追加】	・ 美術を愛好する市民の創作作品を発表する場として公募し、新潟市美術展を開催する。 主催：新潟市美術展運営委員会（新潟市・新潟市美術協会）、公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 令和2年度【一般の部】出品数実績 516人（595点） 【内訳】 1点 2,500円×417名 2点 3,500円×79名 (18歳以下20名/20点は無料)	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・ 出品料1点2,500円、2点3,500円を2点まで3,000円とする。 ・ 1点目を500円値上げするが、2点目を500円下げること、出品数の増加及び収入増を図る。 ・ 午後4時以降の搬入者数が少ないことから、搬入時間を1時間繰り上げることで、経費の縮減を図る。 ※歳入増は改革効果額の削減として計上	■集中改革期間の取り組み (2020年度) <現状> ・1点2,500円、2点3,500円 ・搬入時間午後5時まで (2021年度) <見直し後> ・2点まで3,000円 ・搬入時間午後4時まで ■2022年度以降の取り組み ・ 同上の内容で実施しながら、その都度検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	1,863	1,863	増加	—				0	0	0	0	0	0	
									削減	—					△ 76	△ 76	△ 76	△ 76	0	0
									人件費	—					0	0	0	0	0	0
112	文化ス ポーツ部 歴史文化 課	歴史博物館管理 運営費 【R3. 2月追加】	・ 新潟市歴史博物館の管理運営に要する指定管理料（企画展等実施事業費・信濃川左岸緑地管理費・プロパー人件費を除く） ①集約 化、整 理統合	・ 指定管理業務に関し、業務内容を精査し、適正な人員体制に見直しすることで、指定管理料の縮減を図る。 【見直し内容】 ・ 業務効率化や人員体制の見直しにより、指定管理者のパート職員を4人から3人に減員し、受付職員も3人から2人に減員	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・ 指定管理者へ見直し内容を説明 ・ 指定管理者の再選定（非公募） (2021年度) ・ 業務内容を見直したことにより、指定管理料を減額 ■2022年度以降の取り組み ・ 次期選定に向けて更なる効率化の検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	146,434	139,964	増加	—				0	0	0	0	0	0		
								削減	—					△ 6,283	△ 6,283	△ 6,283	△ 6,283	0	0	
								人件費	—					0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
113	環境部 環境政策 課	脱炭素社会の実 現に向けた取り 組みの強化 【R3.2月追加】	・2050年度までに二酸化炭 素排出量実質ゼロとするた め、市として必要な対策を 講じる。 【新潟スワンエナジー導入 施設】(2021年4月時点) ・140施設	⑥民間 活字や システ ム導入	・各施策へ脱炭素、次世代 エネルギーの視点を反映し、本市の施設電力に再生 可能エネルギーを導入す る。 ・長期利用する施設、設備 について、高断熱化や省エ ネ性能の強化を検討する。 ・新潟スワンエナジーへの 切替により電力の低炭素化 を進めるとともに、導入施 設の電気料金を削減する。 ・新潟スワンエナジー切り 替えによる削減効果 ※2021年4月時点で導入済み 140施設の試算 約28,000千円/年	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新潟スワンエナジーによる低炭素な 電力供給開始 (2020年度) ・再エネ100%電力需給開始(新潟市美 術館、万代島多目的広場) ・再エネ100の日の導入(毎月7日・ 北・東・江南・南・西・西蒲区役所、 中央卸売市場) ・中央卸売市場への自家消費型太陽光 発電事業実施 (2021年度) ・新田清掃センター小水力発電設備導 入 ・亀田清掃センター廃棄物発電の自己 託送事業実施 ・再エネ100%電力需給開始(新潟美術 館) ・未切替施設への供給拡大 ■2022年度以降の取り組み ・新潟スワンエナジーのエネルギー サービス事業拡大 ・未切替施設への供給拡大 ・省エネ、再エネ設備導入推進 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・取り組みの追加 ・新潟スワンエナジー導入施設数、削 減効果の時点修正	0	0	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									削減	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0
114	環境部 環境政策 課	潟ツーリズム 【R3.2月追加】	・福島潟と瓢湖の賢明な活 用策の一つとして、新発田 市、阿賀野市と連携し、意 見交換会や関係者向け研修 会・ツアー等を実施するな ど、エコツーリズムに関す る取り組みを行う。	④廃 止・休 止・隔 年実施	・これまでの取り組みの結 果や新型コロナウイルス感 染症の影響などを踏まえて 事業終了とし、湿地の活用 に向けた意見交換等を継続 して実施していく。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・見直し(事業終了)に向けた検討 ・関係者への説明・周知 (2021年度) ・事業終了	400	400	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									削減	—	—	△400	△400	△400	△400	△400	0	0
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
115	環境部 循環社会 推進課	廃棄物中継施 設・し尿処理施 設の維持管理 【R3.2月追加】	・廃棄物処理施設の安定かつ 効率的な運営を行う。	①集約 化・整 理統合	【白根グリーンタワー】 ・別々に委託していた消防 設備点検と自家発電負荷試 験を統合することで委託料 を削減(△105千円) 【巻処理センター】 ・運転内容を精査し、処理 の効率化を図ることで、薬 品の年間購入回数を年6回か ら5回に削減 (△1,114千円) 【舞平清掃センター】 ・来庁者等外部の利用がな い場所の清掃頻度を毎日か ら週3回に変更 (△37千円)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・委託業務仕様書変更・運転計画変更 に向けた準備 (2021年度) ・委託業務仕様書変更・運転計画変更 による処理の実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	8,857	8,857	増加	—				0		0	0	0	0	
									削減	—			△ 1,256	△ 1,256		△ 1,256	△ 1,256	△ 1,256	0	0
									人件費	—						0		0	0	0
116	福祉部 障がい福 祉課	まちなかほっと ショップ運営費 【R3.2月追加】	・障がい者が商品の製 造、仕入れ、販売する機会 を確保し、障がい者の社会 参加と就業機会の増進を図 ることを目的として、NE XT21(中央区役所)に授 産製品の共同販売窓口「ま ちなかほっとショップ」を 設置 ・運営主体である「まちな かほっとショップ運営委員 会」に対し運営費の一部を 補助 ・様々な福祉施設の授産製 品を展示・販売すること により、障がい者の工賃向上 や理解促進に結び付いて いる。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・令和元年度の売上や来客 者数は平成30年度より増加 しているが、市の運営補助 金に頼らない経営を行うた めには現状の2倍の売り上げ が必要であり、古町の状況 変化を踏まえても達成は困 難 ・今後は官公庁への積極的 かつ大規模な調達を要請す るとともに、店舗運営事業 者を民間企業から福祉事業 所へ変更して委託料を削減 し、既存の営業形態に拘ら ない運営方法を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・2021年度からの店舗運営事業者を福 祉事業所から公募 (2021年度) ・公募した福祉事業所による店舗運営 開始 ・店舗運営体制を安定させ、必要経費 を精査し、運営費補助に頼らない店舗 運営の段階的な実現を目指す。 ■2022年度以降の取り組み ・固定費を含め、運営費補助に頼らな い店舗運営の段階的な実現を目指す。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,704	1,704	増加	—				0		0	0	0	0	
									削減	—			△ 273	△ 273	△ 130	△ 1,082	△ 273	△ 1,082	0	0
									人件費	—						0		0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の 効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
117	福祉部 障がい福祉課	障がい者就業能力向上支援事業 (ITサポート事業) 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の特性に合わせたIT技術の習得を支援することにより、障がい者の在宅での就業と社会参加の促進を図る。 新潟大学に研究委託を行い、事業を実施。学内の各種機関と連携を図ることにより、同センターが築き上げた技術、NPOや公的機関等とのネットワークを活用できる。 	③補助金・繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への直接支援から、教育機関や医療機関への支援を増やす「階層型支援モデル」を拡充することで、本事業の規模を拡大することなく、間接的に支援する利用者の増加を図る。 オンラインを活用した支援の効率化により、「階層型支援モデル」を促進する。 オンラインを活用した支援の効率化により、「階層型支援モデル」を促進する。 障害者ICTサポート総合推進事業が国の補助メニューに追加されたため、特定財源を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・オンライン研修等の導入による支援の効率化 ・事業費の1/2について、特定財源(国補助)を活用 (2021年度) ・オンライン研修等の導入による支援の効率化の継続 ・事業費の1/4について、特定財源(県補助)を活用 ■2022年度以降の取り組み ・オンライン研修用のコンテンツをもとにした研修課程の開発 	9,088	4,544	増加	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
							削減	—	△ 4,544	△ 2,272	△ 6,816	—	△ 6,816	△ 6,816	△ 6,816	0	0			
							人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0		
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																				
118	福祉部 障がい福祉課	農業を活用した障がい者雇用促進事業 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 【目的】 労働力不足である農業分野で就労(訓練)の場を創出し、障がい者が働ける職域を拡大することで、能力と適正に応じた雇用の場に就けるよう支援する。 【対象】 就労を希望する障がい者、障がい福祉施設、人手不足の農家、ほか 【内容】 ・あぐりサポートセンターの設置、運用 ・障がい福祉施設へ農作業を委託した農家へ謝礼金を支給する施設外就農促進事業の実施 ・施設外就農促進事業(R1実績) マッチング件数 9件 農業者数 6 福祉施設数 6 延作業日数 262日 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、農福連携の裾野を広げるために、これまで謝礼金を活用するとともに、サポート人員を2人配置して農業者と障がい福祉施設のマッチングを積極的に推進してきた。 ・事業開始から5年経過し、謝礼金によらない連携件数の増加もみられ、農福連携の考え方は浸透してきているといえる。 ・マッチングの役割については一定程度果たしたことから、謝礼金制度を終了するとともに、サポート人員体制を見直し、引き続き今までの優良連携事例の維持・横展開を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・事業変更に向け、これまでの実績データの分析による業務効率化の検討 (2021年度) ・事業体制を変更する。 ・あぐりサポートセンターの人員の見直し(2名→1名) ・施設外就農促進事業の終了 ■2022年度以降の取り組み 変更した体制を維持しながら、今までのマッチング事例の維持・横展開を支援し、福祉的就労の機会創出・拡大に向けた取り組みを行う。 	11,135	11,135	増加	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
							削減	—	—	△ 7,137	△ 7,137	—	△ 7,137	△ 7,137	△ 7,137	0	0			
							人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0		
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
119	福祉部 高齢者支 援課	幸齢生きがいサ ポート事業 【R3.2月追加】	<p>・高齢者の外出支援、社会参加の促進及び生きがいつくりの推進を図ることを目的として、以下の事業を実施</p> <p>①市が作成する広報媒体(特設のホームページ等)で紹介することを特典に、民間事業者に対し、高齢者への優待実施を働きかけ、市内における高齢者への優待実施を推進する。</p> <p>②優待実施施設・事業者の概要や外出先候補、趣味・生きがい活動候補、高齢者を支援するサービスの紹介など、生きがいつくり等に関する情報を集約し、特設サイトにおいて、ブログ形式も活用しながら情報発信を行う。</p> <p>掲載施設・店舗数(累計)45 閲覧数 H28:2,235件 R1 :1,370件</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・一定数の優待実施施設、事業者を確保できないこと、特設サイトについて掲載情報数、閲覧者数ともに少ないことから、特設サイトを閉鎖し事業を終了する。</p> <p>・サーバー管理・ホームページ保守費用(計100千円)の削減</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・特設サイトを閉鎖し、事業を終了(1月末)</p>	100	100	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△100	△100	△100	△100	△100	0	0		
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
120	福祉部 地域包括 ケア推進 課	介護保険シス テム(運用支援業 務) 【R3.2月追加】	<p>・総合事業の事務処理を円滑に運用できるよう、ベンダー(富士通)に介護保険システムの運用支援業務を委託するもの。</p> <p>・システムに関するトラブル等への迅速な対応を図る。</p>	①集約化・整理統合	<p>・介護保険システムの更新に伴い、システムの所管課である介護保険課が一括して運用支援業務を委託することから、当課の委託業務を終了する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・新システム移行(11月23日)</p> <p>・委託業務を終了(3月末)</p>	2,444	2,444	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△2,444	△2,444	△2,444	△2,444	△2,444	0	0		
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
121	子ども未来部 子ども政策課	にいがたっすすこやかパスポート事業 【R3.2月追加】	<p>・子育て支援は、社会全体で取り組むものであるという認識のもと、提示することで協賛店から割引き・ポイント等のサービスを受けられるカード(パスポート)を妊婦及び中学生以下の子どもがいる保護者に配付する。</p> <p>【2019年度実績】 ・参加企業数:760社 ・配布枚数:約107,000枚</p> <p>【2020年度実績】 ・参加企業数:740社 ・配布枚数:約97,000枚</p>	⑤その他内部事務等	<p>・子ども医療費助成受給者証と同封して発送することにより郵送料を削減する。 ・また、紙媒体から電子媒体への変更について検討し、委託料や印刷費の削減へつなげる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・子ども医療費助成受給者証と同封することにより郵送料を削減 (2021年度) ・専用HPを管理しやすいものに改修し維持管理経費を削減 ■2022年度以降の取り組み ・紙媒体の配布から市公式LINEアプリを活用した電子媒体での配布を検討し、印刷費・郵便料の削減を目指す。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2022年度以降の取り組みとして、配布媒体の変更について追加</p>	2,289	2,289	増加	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
									削減	—	△1,490	△9	△1,499	—	△1,499	△1,499	△1,499	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
122	子ども未来部 子ども家庭課	育児相談 【R3.2月追加】	<p>・定例日育児相談:育児全体に対する不安や心配ごとを抱えている親に個別相談日を設けて対応する。 ・2019年度相談実績7,914人(自由参加)</p>	①集約化・整理統合	<p>・新型コロナウイルス感染症の流行の中で実施していくことから、会場数を減らす他、自由参加方式から、全会場予約制とし、予約人数に応じた会計年度職員の配置とする。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・市内全17会場、予約なし(定員なし)で発育測定・育児・栄養・歯科などについて個別相談を実施 ※2020年3月~7月までは新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・8月より市内全17会場を予約制として再開 (2021年度) ・市内全14会場を予約制として実施 ・予約人数に応じた会計年度職員を配置。延べ1,488人(2020年度)→延べ1,116人に削減見込(△372人) ■2022年度以降の取り組み ・前年度の実績に応じ、定例日育児相談を継続実施</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	955	955	増加	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
									削減	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
									人件費	—	—	△1,284	△1,284	—	△1,284	△1,284	△1,284	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
123	子ども未 来部 保育課	私立保育園等職 員保菌検査委託 料 【R3.2月追加】	・私立保育施設の調理員及 び保育士を対象に検便検査 を実施 ・調理員は月2回、保育士は 月1回の実施	⑤その 他内部 事務等	・検査単価について、過去の 契約単価を踏まえて、実 態に即した金額に見直し することで、検査委託料を削 減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・実態に即して、検査単価を見直し (2021年度) ・検査委託料を削減 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	12,624	12,624	増加	-				0		0	0	0	0		
									削減	-					△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821	0	0
									人件費	-					0		0	0	0	0	0
124	子ども未 来部 保育課 区役所 健康福祉 課	市立保育園登降 園記録システムの 導入 【R3.2月追加】	・市立保育園・認定こども 園における延長保育料の算 定基礎となる登降園時刻の 正確な把握と集計を行うシ ステムを導入する。 ・導入費用(22,000千円) は国の臨時交付金(R2.9月 補正)を活用 【対象施設】 ・未設置の63園に設置 【業務改善効果】 ・年間6,048時間(1園当 たり8時間/月(※)×63園× 12か月)の削減 ※モデル8園の実績	⑥民間 活カ シテ ム導 入	・毎日の登降園時に、保護 者が手書きで記入していた ものをシステム化すること で、①職員の業務負担軽減 (記載内容の確認、集計作 業等)、②新型コロナウイルス 感染症対策(送迎時の 保護者間の接触(滞在時間 や筆記用具)等感染リスク の減少)を図る。 ・H30年度に実施した業務改 善の取組において、西区・ 秋葉区の4園でモデル実施 後、順次、各区対応として いたものを全園展開する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症対策とし て導入経費を確保(9月補正) ・未設置園に順次導入 (2021年度) ・全ての市立保育園で運用 ■2022年度以降の取り組み ・導入効果の検証と更なる効率化の検 討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	-	-	増加	-				0		0	0	0	0		
									削減	-					0		0	0	0	0	0
									人件費	-					△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間		
													うち令和4年度	(10年間合計)						
125	保健衛生部 保健管理課	難病患者支援事業 (看護手当支給事業分) 【R3.2月追加】	<p>・在宅で寝たきりの難病患者を看護している方に手当を支給</p> <p><制度概要> ◎対象 ・次の要件を全て満たす患者を常時看護している方 ①3歳以上の在宅療養中の方 ②指定難病、小児慢性特定疾病のために寝たきりの状態が6か月以上継続している方 ③階層区分が「生活保護」または「市民税非課税世帯」および「人工呼吸器等装着者」 ④介護サービス利用支援給付費を支給されていない方 ◎支給額 月額5,000円(年4回支給)</p> <p>【2019年度実績】 支給対象者:137人</p>	④廃止・休 止・隔 年実施	<p>・平成25年の障害者総合支援法において、障がい者の範囲に難病患者が加わるなど、国の難病患者に対する福祉施策の方向性を踏まえ、難病に特化した制度を見直す。 ・政令市では新潟市のみが実施 ・関連する「介護サービス利用支援給付費事業」の廃止に向けた見直しに併せて見直しを進める。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・関係課と調整。見直しの方向性が固まり次第、受給者へ周知を行う。</p> <p>(2021年度) ・新たな申請受付を停止 ※現受給者への給付は、経過措置を設定</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・介護サービス利用支援給付費事業廃止に併せ、2023年度末での終了を検討</p>	6,050	6,050	増加	—				0		0	0	0	0	
									削減	—						△ 6,050	△ 1,000	△ 6,050	0	0
									人件費	—				0		0	0	0	0	0
126	保健衛生部 保健管理課	けんこう広場 ROSAびあ 運営事業 【R3.2月追加】	<p>・性感染症の検査・相談業務を実施するとともに、感染予防などの正しい知識の普及啓発を行う。</p>	④廃止・休 止・隔 年実施	<p>・性感染症の検査・相談業務を保健所実施事業に統合し、ROSAびあを廃止する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・業務統合化に向け、課題の整理・検討 ・2020年度末をもって廃止</p>	2,737	2,057	増加	—				0		0	0	0		
									削減	—						△ 2,057	△ 2,057	0	0	
									人件費	—				0		0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度	2019~2028年度		2019~ 2021年度	2019~ 2028年度	集中改革期 間	10年間	
									(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(集中改革 期間)	うち 令和4年度	(10年間 合計)	(集中改革 期間)	(10年間 合計)			
127	保健衛生部 健康増進課	成人歯科健診事業 【R3.2月追加】	<p>・成人期の歯の喪失の原因となる歯周病を予防するため、40歳、50歳、60歳、70歳を対象に、歯科医療機関で歯科健診・歯科保健指導を行う。</p> <p>・自己負担額：40歳、50歳、60歳…500円、70歳…無料</p> <p>【2020年度実績】 受診者数：2,393人 受診率：5.6%</p>	①集約化・整理統合	<p>・40、50、60、70歳を対象としていた成人歯科健診を、40、50歳の2年齢に縮小。</p> <p>・職場健診時に、40歳未満を対象とするスクリーニングを実施し、歯周病のリスクや予防方法を啓発する「歯周病リスク見える化事業」を新たに実施。若い世代からの歯周病予防に取り組む。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・本市の60歳代以上は、自律的な歯科保健行動をとる人が多いと推察される。(「令和元年度新潟市民の健康づくりに関する調査」より)</p> <p>・他政令市のうち17市が4年齢全てで実施しているが、受診率は0.1~12.7%と低調。</p> <p>・他政令市で職場健診の場を活用した取組例はない。</p> <p>・本市は「歯周炎を有する者の割合」が全国より高い。</p> <p>・若い世代からの適切な歯科保健行動の定着を図る必要がある。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度見直しに向けて、新潟市歯科医師会と協議 ・成人歯科健診の対象年齢縮小に係る広報、周知 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病リスク見える化事業実施 ・成人歯科健診の対象縮小 <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 <p>(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・国の動向を踏まえ事業見直し 	16,002	12,039	増加	—	—	1,069	1,069	—	1,069	1,069	1,069	0	0
									削減	—	—	△ 7,290	△ 7,290	—	△ 7,290	△ 7,290	△ 7,290	0	0
									人件費	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の 効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
128	保健衛生部 健康増進課	むし歯予防事業 妊婦乳幼児歯科 健診事業 【R3.2月追加】	<p><むし歯予防事業> ・乳幼児期のむし歯を予防するため、集団又は歯科医療機関において、4歳未満児の希望者に対し、フッ化物塗布を実施(歯科健診を含む) ・自己負担:集団・1,020円、歯科医療機関・1,140円 ・むし歯有病率:1歳6か月児・0.7%、3歳6か月児・8.2%</p> <p><妊婦乳幼児歯科健診事業> ・1歳誕生歯科健診、1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診及び妊婦歯科健診を集団で実施</p> <p>【2020年度実績】 <むし歯予防事業> 対象者数:17,215人(1~3歳) 実利用者数:3,407人 延べ利用者数:4,618人 利用率(実):19.8%</p>	①集約化・整理統合	<p>・任意利用のむし歯予防事業から、乳歯が生え揃う2歳児全てを対象とした2歳児歯科健診に変更し、妊婦乳幼児歯科健診事業に集約する。 ・任意利用から全ての2歳児対象の健診方式とすることで、むし歯予防の推進を図る。</p> <p><2歳児歯科健診> ・歯科医療機関実施、自己負担:健診費300円、フッ化物塗布(希望者):無料 ・対象者見込:5,469人 ・利用者見込:1,641人 ・利用率見込:30%</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・むし歯予防事業の利用率は18.7%と低く、利用延べ人数も減少 ・1歳6か月から3歳6か月まではむし歯が急増する時期となることから対策が必要</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・2021年度見直しに向けて、新潟市歯科医師会と協議 ・見直しに係る広報、周知</p> <p>(2021年度) ・むし歯予防事業を廃止し、2歳児歯科健診を新設(妊婦乳幼児歯科健診に事業集約)</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・事業継続</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	45,708	31,904	増加	—	—	4,993	4,993	—	—	4,993	4,993	4,993	0	0
									削減	—	—	△ 9,520	△ 9,520	—	—	△ 9,520	△ 9,520	△ 9,520	0	0
									人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
129	保健衛生部 健康増進課	健康づくり推進 事業 【R3.2月追加】	<p>・「新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)」に基づき、計画の進行管理を行うとともに、市民の健康保持・増進のための普及啓発を図る。</p>	①集約化・整理統合	<p>・健康づくり推進委員会の委員数の見直し</p> <p>・「健康づくり推進基本計画(第3次)」(2019年度~2023年度)については、市ホームページ掲載による周知をしていることから、本冊、概要版の製本は計画策定年のみとする。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・健康づくり推進委員を16名から15名に変更(△1人)し、報償費を削減 ・本冊、概要版の増刷を廃止</p> <p>■2022年度以降の取り組み 2024年度に「新潟市健康づくり基本計画(第4次)」の本冊、概要版を製本</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	915	915	増加	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
									削減	—	—	△ 697	△ 697	—	—	△ 697	△ 697	△ 697	0	0
									人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
130	保健衛生部 健康増進課	新生涯歯科保健計画の推進事業 【R3.2月追加】	・「新潟市生涯歯科保健計画(第5次)」に基づき、計画の進行管理を行うとともに、市民の歯科保健推進のための普及啓発を図る。	①集約化・整理統合	・「生涯歯科保健計画(第5次)」(2019年度~2023年度)については、市ホームページ掲載による周知をしていることから、本冊、概要版の製本は計画策定年のみとする。 ・同計画推進に伴う事務の見直し	■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・歯科保健推進会議委員を14名から12名に変更(△2人)し、報償費を削減 ・本冊、概要版の増刷を廃止 ・事務の精査 ■2022年度以降の取り組み 2024年度に「新潟市生涯歯科保健計画(第6次)」の本冊、概要版を製本 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	861	861	増加	—				0		0	0	0	0
							削減	—			△ 541	△ 541	△ 541	△ 541	△ 541	0	0		
							人件費	—			0		0	0	0	0			
131	農林水産部 農林政策課 食と花の推進課	WEB会議などオンラインを活用した業務効率化 【R3.2月追加】	・新しい生活様式の観点で業務を見直し、リスク回避と業務の効率化に貢献しうる事務を検討する。	⑥民間活力やシステム導入	・庁外の関係者との会議・打ち合わせに、WEB会議システムを積極的に活用し、会議までの移動時間や県外旅費等の削減を図る。 ・東京など県外出張旅費(年間延べ70人相当)を削減 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	2,566	2,566	増加	—		147	147		147	147	147	0	0	
						削減	—			△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703	0	0			
						人件費	—			0		0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
									(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	うち 令和4年度	(10年間 合計)	(10年間 合計)	(10年間 合計)				
132	農林水産部 農業活性化研究センター	農業活性化研究センター研究費 【R3.2月追加】	・農業者に近い研究機関として、高度な技術を生産現場に反映させるための研究や新潟市特産物のブランド確立に向けた技術開発、持続可能な環境保全型農業の実証、6次産業化に対応した技術開発や品種育成などを実施し、農業の成長産業化やニューフードバレーの形成に寄与する。	①集約化・整理統合	・生産現場における農業技術上の課題(地域課題)解決を図るための試験栽培や実証栽培、また高度な課題解決のための大学等との共同研究を実施 ・一部の新規研究について規模の見直しを行う。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・地域課題における試験栽培、実証栽培の実施 ・大学等との共同研究	16,500	15,260	増加	—				0	0	0	0	0	
						(2021年度) ・東京生業協会との生業栽培に関する協定事業について、指導・成分分析内容を見直し ・新規研究の栽培実証規模などの見直し													
						■2022年度以降の取り組み ・地域課題における栽培試験、実証栽培の実施 ・大学等との共同研究			削減	—		△ 5,150	△ 5,150	△ 5,150	△ 5,150	△ 5,150	0	0	
					◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費	—				0	0	0	0	0		
133	建築部 住環境政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業家賃対策補助金 【R3.2月追加】	・国の制度を活用し建設及び管理を行っている民間住宅に入居する高齢者が、安心して生活ができるよう、家賃の一部を国と市が補助しているもの。 ・入居募集・管理は民間の管理会社が行っており、本市では1住宅36戸を供給し、R3年1月時点で27人が入居し、所得に応じて家賃を補助(1.1万円~2.8万円)している。	④廃止・休止・隔年実施	・国が高齢者向け優良賃貸住宅制度を廃止し、サービス付き高齢者向け住宅や新たな住宅セーフティネット制度に移行した。新たな制度では家賃減額補助を行っていないことから、令和3年8月をもって補助制度を廃止する。 ・事業終了にあたっては、事業者と事前に協議を実施する。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・事業の終了に向けて、事業者と事前協議を実施 (2021年度) ・事業終了に向けての手続きを進める。	9,157	4,579	増加	—				0	0	0	0	0	
						■2022年度以降の取り組み(2022年度) ・事業終了			削減	—		△ 2,760	△ 2,760	△ 1,819	△ 4,579	△ 2,760	△ 4,579	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし													
					◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費	—				0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
134	建築部 住環境政 策課	空き家活用推進 事業 【R3.2月追加】	<p>・市が進める施策における 空き家の有効活用を促進す ることを目的として、空き 家のリフォーム工事を行う 者に対し、その費用の一部 を補助する。補助対象とな る活用タイプは二種類</p> <p>①福祉活動活用タイプ 【用途】 地域の茶の間/高齢者向け共 同住宅/障がい者グループ ホーム/子ども食堂 【補助率・上限額】 1/2・100万円 ※耐震改修すると補助上限 額100万円プラス</p> <p>②住み替え活用タイプ 【用途】 子育て世帯/高齢者等世帯/ 障がい者世帯/一般世帯/マ ンション世帯 【補助率・上限額】 1/2・50万円 ※多世代同居、親子近居、多 子ならば補助上限額10万円 プラス</p> <p>【補助実績】 (2019年度) ・76件(30,845千円) (2020年度) ・70件(30,259千円)</p>	③補助 金・緑 出金の 見直し	<p>・空き家に関する事業を 「空き家活用推進事業」と して一つの事業に集約する など、事業の整理統合や補 助率の見直しなどにより、 効率的、効果的に空き家の 有効活用が図れる持続可能 な制度に再構築する。</p> <p>【空き家活用推進事業】 ・空き家の利活用を促進す るため、以下の費用の一部 を補助する。</p> <p>①福祉活動を行う場合のリ フォーム費 ②地域で空き家を利活用す る場合のリフォーム費や跡 地活用の場合の除却費 ③住替え世帯に対する空き 家の購入費や未接道などの 空き家を購入する場合の購 入費や除却費 ④県外からの移住世帯に対 する空き家の購入費やリ フォーム費</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2021年度に向け他都市の取組など情 報収集、アンケートなどにより事業効 果など現況調査を実施</p> <p>(2020年度) ・2021年度に向け事業の政策目的や評 価指標を見直し、事業の在り方を検 討、構築</p> <p>(2021年度) ・事業を整理統合し、見直し後の新制 度で事業実施 ・補助率を1/3に見直したほか、実績 を踏まえて補助件数を見直し</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・社会情勢等にに合わせて見直しを継続 的に実施</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	31,500	31,500	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	0		
							削減	—	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	0	0				
							人件費	—	0	0	0	0	0	0						
135	土木部 公園水辺 課	緑化イベント事 業 【R3.2月追加】	<p>・景観上も優れ、貴重な地 域資源となっている保存樹 について、市民認知度が低 い状況となっている。</p> <p>・保存樹に関するポスター 作成や保存樹の写真パネル 作成し、展示を行うこと で、保存樹について広く市 民に周知し、保存樹に興味 を持ってもらうとともに、 現場に足を運んでもらう機 会を創出する。</p>	①集約 化・整 理統合	<p>・他事業で作成している保 存樹の情報が掲載されてい る「樹木マップ」のグレー ドアップ化や他事業の予算 を活用するなど、類似事業 へ集約することによって、 事業費の削減を図る。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	200	200	増加	—	0	0	0	0	0	0	0				
						削減	—	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	0	0						
						人件費	—	0	0	0	0	0								

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
136	下水道部 経営企画 課	通船川・栗ノ木 川フラッシング 経費寄附金 【R3.2月追加】	・昭和46年度より、通船川・栗ノ木川両河川の浄化対策として、阿賀野川等から浄化用水を導入し、汚濁の滞留防止と希釈による水質浄化を行う、フラッシング事業(県事業)を実施 ・当事業により、両河川の水質汚濁防止・環境保全等の利益を得ていることから、都市排水相当分を県に対して寄附するもの。	④廃止・休止・隔年実施	・フラッシングの実施による水質浄化の効果を検証するため、導入水量を調整するとともに、当該地域における下水道普及による生活雑排水の流入量減に伴い、事業実施による市の受益は減少しているため、寄附を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・導入水量の減少に伴う経費の削減 ・市の受益相当について検証 →下水道普及による生活雑排水の流入量減、事業実施に伴う市の受益相当の減少を確認 (2021年度) ・事業実施に伴う寄附行為を廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	5,000	5,000	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	
							削減	—	△ 912	△ 5,000	△ 5,912	△ 5,912	△ 5,912	△ 5,912	0	0			
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0			
137	総務部 総務課	庁内ネットワー クを利用したWEB 会議システムの 活用促進 【R3.2月追加】	・新たなコミュニケーションツールとして導入したセキュリティが強いWEB会議システム(庁内用)を活用し、職員間の意思決定及び情報共有の迅速化や移動時間の縮小を図る。 ・庁内ネットワークを利用することでセキュリティを確保 ・職員周知によりシステムの利用を促進 ※システム導入費(2,629千円)は一時的な経費のため、計上していない。効果額には年間利用料のみ計上 ※上記に加え、現在需要が拡大している庁外とのWEB会議には、関係課と連携し、インターネット回線が利用可能な端末を貸し出すなど環境を整備し、対応している。	⑥民間 活カや システ ム導入	・改革効果は会議参加者の移動時間に係る時間短縮分(人件費)及び経費削減分(燃料費)を計上 ・利用回数はR2.11~12月の利用実績をもとにモデル化し試算 ※1会議に1名が出席(移動)する想定 <効果額の試算> ◎人件費分 ・△4,300円/人×960回=△4,128千円(12ヶ月分) ◎燃料費分 (利用者が各自、公用車を使用する想定で試算) ・△144.4円×960回 =△139千円(12ヶ月分) ※システム導入が6月であるため、改革効果については、2020年度は10か月分、2021年度は2か月分を計上 <参考> ・R2.6月から1年間の利用実績(1,787回)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・システムの導入(6月) ・職員への周知とシステムの活用促進 (2021年度) ・システム利用実績・利用実態の分析、活用促進に向けた課題等の整理 ・職員への周知とシステムの活用促進 ■2022年度以降の取り組み ・職員への周知とシステムの活用促進 ・テレワーク等多様で柔軟な働き方ができる環境を実現するためのツールとしての検討	1,062	1,062	増加	—	491	—	491	491	491	491	491	0	0
							削減	—	△ 116	△ 23	△ 139	△ 139	△ 139	△ 139	0	0			
							人件費	—	△ 3,440	△ 688	△ 4,128	△ 4,128	△ 4,128	△ 4,128	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
138	総務部 ICT政策課 総務課	職員向けシステム 操作研修及び システム運用確 認に係る見直し 【R3.2月追加】	・庁内の業務システムにつ いて、職員の知見・ノウ ハウ等の蓄積ができたため、 研修方法及び運用確認方法 を見直しする。 【対象の業務システム】 ・公共施設予約システム ・電子申請・届出システム ・財務会計システム ・文書管理システム	①集約 化・整 理統合	・職員の知見の蓄積ができた ため、次の見直しを行 う。 【システム操作研修】 ・開発事業者等の外部講師 でなく、職員が講師を担う よう見直す。 ・研修後はテスト環境を利用 して自席での振り返り学 習ができるようにする。 (公共施設予約システム、 電子申請・届出システム、 財務会計システム、文書管 理システム) 【開発事業者との定例会 議】 ・システムの入替えを終 え、運用が定型化したこと から、従来どおりの報告を 求めつつ、相対での運用確 認を例月から隔月に見直 す。 (財務会計システム、文書 管理システム)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・現行の研修資料の点検 ・既存のテスト環境を活用して自席で 振り返り学習ができるようにする (2021年度) ・職員による研修の開催 ・自席での振り返り学習を開始 →集合研修の削減 ・相対での運用確認会議の削減 (報告の内容及び頻度は変えずに会議 回数のみ削減) ■2022年度以降の取り組み ・運用継続	174,805	174,805	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 6,799	△ 6,799	△ 6,799	△ 5,052	△ 5,052	▲ 1,747	▲ 1,747			
							人件費	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	
139	北区 地域総務 課	夏休み公共施設 利用の促進 【R3.2月追加】	・夏休み期間中の子どもた ちに、区内の公共施設を活 用し、多様な体験をして もらうことを目的に、平成26 年度から自治協議会提案事 業として開始 ・各公共施設の情報発信 するとともに施設へのアク セスが不便な地域の交通手 段を確保する。 【2020年度運行計画】 ・運行予定期間 14日間 ・利用予定者数 延べ900人 ※新型コロナウイルス感染 症の影響により運行中止	④廃 止・休 年実施	・2020年度は、夏休みが短 くなったことに伴い、バス の運行は中止とし、区内の 公共施設のパンフレットを 作成、配布 ・実際の利用が一部の施設 に偏っており、当初の事業 目的と乖離が生じているこ とから、2020年度で事業を 終了 ・公共施設の利用促進につ いては、作成したパンフ レットの使用を含め、より 効果的な方策を引き続き検 討していく。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・感染症対策としてバスの運行を中止 (2021年度) ・事業終了	2,200	2,200	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
							削減	—	—	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	0	0		
							人件費	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	
◎令和3年2月時点との主な変更点 【文書管理システムの運用】 ・オンライン活用を拡大し、相対での 会議回数の更なる削減を図った。(6回 →4回) ・外部講師による集合研修の削減分(8 回→0回)を2021年度の効果額に反映							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
140	北区 地域総務課	北区賑わいづくり事業 【R3. 2月追加】	・ 北区内全体の発展、賑わいの創出を図るため、北区の玄関口である新崎駅の拠点化に向けた駅ロータリにイルミネーションの設置等をおこなうほか、地域住民による協議会等の活動を支援する。	④廃止・休止・隔年実施	・ 区づくり事業2年目であるが、新崎駅の拠点化や区内にぎわい創出に一定の成果があったことから2020年度で終了とする。 ・ 今後の事業の必要性については、新崎駅周辺の状況を踏まえ、改めて検討する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・ 未来ビジョン実行委員会会長説明 (2021年度) ・ 事業終了 ■2022年度以降の取り組み ・ 事業の必要性について改めて検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	1,000	1,000	増加	—				0	0	0	0	0	
							削減	—				△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0	
							人件費	—				0	0	0	0	0	0	0	
141	東区 健康福祉課	<東区>生きがい対策推進事業 【R3. 2月追加】	・ 高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を図るため、老人憩の家での民謡教室や、老人クラブ主催の講演会の講師費用の助成を行う。 【2019年度実績】 ・ 利用サークル数：延べ93(実4) ・ 利用者数：665人	④廃止・休止・隔年実施	・ 一定の事業目的は達成できた一方で、参加者の固定化も見受けられサークル活動との区別も難しくなってきたことから、自主的な活動部分を拡大するために公費で支払う部分の見直しを行う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ 事業終了に向けて関係団体に説明 (2020年度) ・ 助成回数を半分に削減(年12回から年6回) (2021年度) ・ 事業の廃止	293	293	増加	—				0	0	0	0	0	
							削減	—				△ 32	△ 293	△ 325	△ 325	△ 325	△ 325	0	0
							人件費	—				0	0	0	0	0	0	0	
142	中央区 建設課	公園緑地管理費 【R3. 2月追加】	公園管理全般に係る費用。公園愛護会への協力費、公園内の光熱水費、指定管理料、樹木管理費など	①集約化・整理統合	・ 2021年度~2023年度の白山公園駐車場の指定管理について、清掃業務や植栽委託など、仕様の見直しを行うことで、管理経費の縮減を図る。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・ 委託仕様の見直し ・ 指定管理者の公募・指定 (2021年度) ・ 仕様を見直したことによる指定管理料の減額	439,084	317,927	増加	—				0	0	0	0	0	
							削減	—				△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613	0	0	
							人件費	—				0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
143	中央区 建設課	路上駐輪対策事業 【R3.2月追加】	・古町地区における路上駐輪自転車について、地元商店街と協力しながら駐輪場への誘導や駐輪マナーの向上に取り組む。	④廃止・休止・隔年実施	・R2年度、古町7番町商店街に新たに商店街利用者用駐輪スペースを設置 ・これにより駐輪場所が集約し、歩行者通路及び美観が確保され、事業目的が達成することから事業を廃止	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・古町7番町商店街に駐輪スペースを設置 (2021年度) ・事業廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,409	1,409	増加	—					0	0	0	0	0	0	
									削減	—					△ 1,409	△ 1,409	△ 1,409	△ 1,409	0	0	
									人件費	—					0	0	0	0	0	0	
144	江南区 地域総務課	亀田あけぼの会館管理運営事業 【R3.2月追加】	・亀田あけぼの会館の管理運営を行う。 ・指定管理者による施設管理 【2020年度実績】 ・利用者数：3,028人 ・稼働状況：124日	①集約化・整理統合	・施設の利用状況や稼働状況を踏まえ、受付体制の効率化(常駐職員の削減)など、仕様の見直しを行うことで、指定管理料の縮減を図る。 ・利用状況を確認しながら会館のあり方を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・委託仕様の見直し ・指定管理者の再選定 (2021年度) ・仕様を見直したことによる指定管理料の減額 ・今後の会館のあり方を検討 ■2022年度以降の取り組み ・会館のあり方の検討と方針決定 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	4,570	4,005	増加	—					0	0	0	0	0	0	
									削減	—					△ 2,352	△ 2,352	△ 2,352	△ 2,352	△ 2,352	0	0
									人件費	—					0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
145	秋葉区 地域総務 課	交通安全教室運 営体制の見直し 【R3.2月追加】	・区内の交通安全の啓発及 び推進を行う。 ・区内小学校や保育園・幼 稚園で交通安全教室を開催 (年間90回程度) ・各季の交通安全運動実施 に係る経費(有償ボラン ティア報酬を含む)	①集約 化・整 理統合	・現在、交通安全教室につ いて、有償ボランティア(2 ~4名)とともに正職員(1 ~2名)が業務を行っている。 ・他区の事例を参考に2021 年度より交通安全に係る業 務について、専任の会計年 度任用職員を配置し、業務 内容の充実と効率化を行 う。あわせて、有償ボラン ティアの業務体制見直しを 行い、報償費の削減を図 る。 ・これにより、担当職員の 業務量平準化を図るととも に、交通災害共済に係る市 民への相談対応を充実させ るなど、市民サービス向上 を図る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・左記教室運営方法について、他区の 状況を情報収集し、見直しについて 検討 (2021年度) ・会計年度任用職員1名の雇用 ・有償ボランティアの業務体制を見直 し ■2022年度以降の取り組み ・2021年の実績を確認・分析したう えで、更なる市民サービスの向上のた め、人員及び業務体制の見直しを再検 討する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	4,280	4,280	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	0		
							削減	—	△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488	0	0				
							人件費	—	2,055	2,055	2,055	2,055	2,055	0	0					
146	秋葉区 産業振興 課	夏まつり開催事 業 【R3.2月追加】	・旧新津市で開催されて いた春まつりと夏まつりの事 業経費 ・予算はそれぞれ新津まつ り実行委員会に負担金とし て支出	①集約 化・整 理統合	・事業の集約化により、 Akiha春まつりを廃止し、夏 まつりは引き続き開催を支 援する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・8月に夏まつりの開催を予定してい たが、新型コロナウイルス感染症の影 響により中止	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・Akiha春まつりは新型コロナウイルス 感染症の影響により中止(※一時的な 休止のため効果額として計上してい ない) (2021年度) ・Akiha春まつりを廃止 ・夏まつりは新型コロナウイルス感 染症の影響により中止	3,000	3,000	増加	—	0	0	0	0	0	0	0			
							削減	—	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0					
							人件費	—	0	0	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の 効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
147	秋葉区 産業振興課	<秋葉区>露店 市場管理費 【R3.2月追加】	・新津市場(1・6市)及び 小須戸市場(3・8市)を月6 回定期的に開催するための 各市場の運営委託経費	①集約 化・整 理統合	・出店者の減少にあわせ管 理業務内容の見直しによる 委託費用を削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) 定期出店者の減少に対応した業務内容 の見直し (2021年度) ・出店者減少等による管理委託費用の 見直し ・除雪事務の所管替えによる減額等 ■2022年度以降の取り組み ・見直し後の運営状況を確認し、管理 運営や出店状況との適正な収支パラン スを注視しながら運営を継続する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・「2022年度以降の取り組み」の記載 表現の変更	3,756	2,313	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
148	南区 地域総務課	<南区>スポー ツ振興事業 【R3.2月追加】	・健康維持・増進、体カづ くり等を目的に、気軽に楽 しむことのできるスポーツ の推進を図る。	④廃 止・休 止・隔 年実施	・南区スポーツ健康づくり 協議会が実施するスポーツ イベントのうち、公民館や 地区スポーツ振興会と事業 内容が重複しているウォー キング事業を廃止(△300千 円)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・南区スポーツ健康づくり協議会と協 議 (2021年度) ・南区健康ウォークフェスティバルを 廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	675	675	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
149	南区 区民生活課	白根斎場の管理 運営 【R3.2月追加】	・火葬業務及び火葬場の管 理	①集約 化・整 理統合	・新電力導入による光熱費 の節減、斎場敷地内の植栽 管理経費の節減、修繕工事 費の精査など施設管理費の 見直し □地域電力(新潟スワンエ ナジー)導入による光熱費 の縮減 △506千円 □その他、敷地の植栽管理 など管理費の見直し △4,936千円	■集中改革期間の取り組み ・委託仕様の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) ・新潟スワンエナジー導入や仕様等を 見直したことにより、指定管理料を減 額 ■2022年度以降の取り組み ・管理運営費削減効果の検証 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	47,383	46,963	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
									削減	—	△ 5,442	△ 5,442	△ 5,442	△ 5,442	△ 5,442	△ 5,442	0	0		
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
150	西区 健康福祉 課	<西区>生きがい 対策推進事業 【R3.2月追加】	・高齢者が対象とした趣味 の活動を行うクラブ活動を 支援することで、生きがい づくりを推進する。 【2019年度実績】 ・利用サークル数:延べ130 (実6) ・利用者数:911人	④廃 止・休 止・隔 年実施	・一定の事業目的は達成で きたことから、クラブの自 主活動化に移行する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・自主活動化に向け、タイアップ事業 施設や利用者団体に協議・説明 (2021年度) ・1施設分は事業終了 ・その他、利用者団体は段階的に自主 活動に移行 ■2022年度以降の取り組み ・事業終了 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	583	583	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	△ 333	△ 333	△ 250	△ 583	△ 333	△ 583	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
151	西区 健康福祉 課	西区ふれあい・ ふゆまつり 【R3.2月追加】	・冬場に親子で楽しめる屋 内のイベントを開催する。 ・2019年度の来場者数は約 2,700人	③補助 金・繰 出金の 見直し	・2020年度は新型コロナウ イルスの影響により、事業 中止を決定 ・2021年度は3密を防ぐた めに冬季の屋内イベントから 秋季の屋外イベントに変更 する方向で実行委員長と協 議 ・除雪業務委託料が不要と なるため、実行委員会負担 金を過去の屋外イベント実 施時の実績額を参考に削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・新型コロナウイルスの影響により、 事業中止(※一時的な休止のため効果 額として計上していない) (2021年度) ・事業名を「西区ふれあい・あきまつ り」に変更し、感染症対策を実施した うえで秋に開催予定 ・屋外でイベント開催することで、負 担金を削減(効果額はイベントを実施 した場合の見込み額) ■2022年度以降の取り組み ・2021年度の実績を考慮し、今後の開 催方法を検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,955	1,955	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	△ 925	△ 925	—	△ 925	△ 925	△ 925	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
152	西蒲区 地域総務 課	<西蒲区>交通 安全事務費 【R3.2月追加】	・交通安全事業にかかる管 理的事務費	①集約 化・整 理統合	・交通指導車の運用を精査 ・各出張所1台ずつ、計5台 あった交通指導車を2台に集 約し、広報車として区役所 に配置することによる管理 費を削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・交通指導車の運用方法及び集約方法 の検討 (2021年度) ・広報車として集約、削減すること により、維持管理費の削減 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,464	1,464	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	△ 1,009	△ 1,009	—	△ 1,009	△ 1,009	△ 1,009	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
153	西蒲区産業観光課	露店市場管理 【R3.2月追加】	<p>・露店営業している者へ、自由公正な経済活動の機会の場を提供し、且つ経済的地位の向上を図る。</p> <p>開催日(基本) 毎月1日・5日・10日・15日・20日・25日</p> <p>※事業費には、交通監視員(会計年度任用職員)の人員費を含む</p>	①集約化・整理統合	<p>・露店市場の開設時の現況を確認して事務内容を精査した。</p> <p>その結果、交通監視員(会計年度任用職員)を廃止できると判断をし、2人いた交通監視員の廃止を決めた。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務内容を精査し、交通監視員の配置について検討を実施 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通監視員(2名)の配置を廃止 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	1,578	1,080	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—				0	0	0	0	0	0	
							人件費	—			△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	0	0	
154	西蒲区産業観光課	<西蒲区>海水浴場管理費 【R3.2月追加】	<p>・県内外から訪れる海水浴客が安全に安心して海水浴が楽しめるよう海水浴場の整備と関係施設の維持管理を図る。</p> <p>※事業費には監視員(会計年度任用職員)の人員費を含む</p>	①集約化・整理統合	<p>・海水浴場の開設中の現況を確認し、監視体制などの事務内容を精査</p> <p>・関係者等と協議し、角田浜監視員(会計年度任用職員)の配置体制を見直す。(5人から3人へ変更)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務内容を精査し、角田浜監視員の配置人数について検討 ・関係者・関係機関との協議 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角田浜監視員の配置人数を見直し(△2人) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	7,817	7,399	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—				0	0	0	0	0		
							人件費	—			△ 1,143	△ 1,143	△ 1,143	△ 1,143	△ 1,143	0	0	
155	消防局総務課	AEDの適正管理事業 (レンタルサービス) 【R3.2月追加】	<p>・消防隊に配備しているすべての自動体外式除細動器(AED)を適正に管理する。</p> <p>・配備台数:44台(2021年1月)</p>	①集約化・整理統合	<p>・消防署所数等の見直しに伴い、レンタルAEDの必要数を削減する。</p> <p>・岡方出張所分 1台減</p> <p>・沼垂出張所分 1台減</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡方出張所の廃止(3月末) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼垂出張所の消防隊を救急隊に変更(4月1日付) ・岡方及び沼垂出張所分の契約台数を削減(44台→42台) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	2,846	2,846	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—				△ 208	△ 208	△ 208	△ 208	△ 208	0	0
							人件費	—			0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
156	教育委員会 学校支援課	高等学校各種体育大会費 【R3.2月追加】	・市を代表して、全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校定時制通信制体育大会に出場する市立高等学校在籍者及び市立中等教育学校後期課程在籍者に対して、激励金を支給する。 【2019年度実績】 支給者数：12名 支給単価：20,000円 支給実績：240,000円	④廃止・休止・隔年実施	・県立高等学校に対する同様の事業が県に無いほか、各学校において、生徒会やPTA等からの激励金があるため、教育委員会としての激励金は廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2021年度) ・激励金の廃止	400	400	増加	—			0	0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし												
						人件費	—			0	0	0	0	0	0	0		
157	教育委員会 中央公民館	地域コミュニティ活動活性化支援事業 【R3.2月追加】	学校や地域コミュニティ協議会等と連携・協力しながら、コミュニティ・コーディネーター育成講座等を実施し、課題解決を担う地域の人材を発掘・育成するとともに、地域のネットワークづくりを通じて、地域のコミュニティ活動の活性化を促進・支援する。	①集約化・整理統合	・当事業の目的・ねらいである「地域人材の発掘・育成による地域コミュニティ活動活性化支援」は、公民館の実施事業全般に共通したテーマであることから、他事業で引き続き実施していく。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) 次年度へ向けて事業を調整 (2021年度) ・一部講座(亀田・白根地区公民館が実施するコミュニティ・コーディネーター育成講座)以外は他事業へ整理統合	2,071	2,071	増加	—			0	0	0	0	0	0
						■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・上記2講座を他事業へ整理統合することで当事業は廃止となるが、その目的やねらいは他事業で引き続き実施していく。												
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし												
								人件費	—			0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
158	教育委員 会 中央図書 館	図書館ネット ワーク費 【R3.2月追加】	・オンライン業務を行う図書館情報システムおよび通信回線等の維持管理を行う。 ・図書館・図書室と新潟県立図書館、新潟大学付属図書館間で配本車を運行し、市民の資料要求に応える。 ・ホームページの管理運営を行い、インターネットからの蔵書検索や予約、延長、デジタルアーカイブ公開等を行う。 【2019年度の実績】 ・配本車の運行(ルート見直し含む) ・デジタルアーカイブの図書館ホームページ公開:7件	①集約化・整理統合	・図書館資料の配本車運行委託について、政令市のサービス水準(配送にかかる日数等)やルート・配送拠点の見直しを含めた仕様を比較・検証し、導入可能な手法を再検討した。 (2021年度) ・配本車の台数を3台から2台とするほか、週1の地区図書室の廃止、金曜日のルート変更などの見直しにより事業費を削減 ・見直し後の運行状況を踏まえて、適宜次年度以降の方法を検証する。 ■2022年度以降の取り組み ・見直し後の状況を検証し、適宜運行の方法の見直しを図る。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	111,432	111,432	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0			
						削減	—	—	—	△ 2,131	△ 2,131	△ 2,131	△ 2,131	△ 2,131	0	0				
						人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0				
159	水道局 経営管理 課	公用車管理費 【水道事業会 計】 【R3.2月追加】	・リース車両のリース料金及び水道局所有車両の車検費用等	①集約化・整理統合	・厳しさを増す財政状況を考慮し、経費削減を目的とした公用車配備台数の見直しを実施する。 ・過去3年間の稼働状況を精査し、令和3年3月より公用車配備台数を13台減ずる。 【改革効果額】 △2,321千円 ※水道事業会計のため、一般財源ベースの効果額はなし	0	0	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0			
						削減	—	—	—	0	0	0	0	0	0					
						人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0				
160	水道局 中央事業 所 工務課	指定様式印刷費 【水道事業会 計】 【R3.2月追加】	・指定給水装置工事事業者が給水装置工事の申込の際に水道局へ提出する「給水装置工事申込書兼竣工届」の印刷費	①集約化・整理統合	・従来水道局が公費で印刷していた「給水装置工事申込書兼竣工届」をホームページからダウンロード・印刷できるようにする。 ・水道局は印刷費用と在庫管理の手間が、指定給水装置工事事業者は水道局まで用紙をもらいに来る手間が不要となる。 【改革効果額】 △174千円 ※水道事業会計のため、一般財源ベースの効果額はなし	0	0	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0			
						削減	—	—	—	0	0	0	0	0	0					
						人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度	2019~2028年度		2019~ 2021年度	2019~ 2028年度	集中改革期 間	10年間	
									(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(集中改革 期間)	うち 令和4年度	(10年間 合計)	(集中改革 期間)	(10年間 合計)			
									増加	0	47,902	103,886	151,788	25,829	182,017	158,520	195,613	△ 6,732	△ 13,596
									削減	△ 150	△ 278,789	△ 785,804	△ 1,064,743	△ 137,766	△ 1,469,398	△ 1,065,648	△ 1,470,122	905	724
									人件費	△ 192,000	△ 279,295	△ 369,888	△ 841,183	△ 314,633	△ 1,480,216	△ 847,783	△ 1,470,823	6,600	△ 9,393
									合計	△ 192,150	△ 510,182	△ 1,051,806	△ 1,754,138	△ 426,570	△ 2,767,597	△ 1,754,911	△ 2,745,332	773	△ 22,265

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1 見直し	によって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	64
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	5
	③補助金・繰出金の見直し	4
	④廃止・休止・隔年実施	29
	⑤その他内部事務等	32
2 見直し	と合わせて改善を図るもの	
	⑥民間活力やシステム導入	11
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	4
3 集中改革期間	で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等	
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	0
	⑨事業や計画の見直し	5
	⑩民間活力やシステム導入	1
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	5

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)
 正規職員: 8,000千円/人(時間換算: 4,300円/h)
 会計年度任用職員(旧 非常勤職員): 2,200千円/人
 会計年度任用職員(旧 臨時職員): 1,900千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2)当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

Ⅲ. 民間活力導入推進・市が運営する施設の在り方の検討			
事業数	36	集中改革期間の効果額	△ 386,912

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差							
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間						
													うち 令和4年度	(10年間 合計)										
1	文化スポーツ部 歴史文化課	新津鉄道資料館 企画展等実施事業	・新潟及び新津の地域資源である鉄道文化を活用し、地域や経済団体、鉄道関係団体と連携により全国に向け発信する。	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	・将来的な施設の老朽化を見据え、当該施設の今後の方向性を検討するとともに、指定管理者制度への移行について準備を進める。 ■現状や課題、分析結果等 ・施設のあり方及び指定管理者制度の検討を行っていくが、歳入を増やす取り組みについても検討していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設のあり方及び指定管理者制度の情報収集 ・新津地域学園(一部を新津鉄道資料館として使用)の現状及び課題、今後の方向性について、秋葉区関係各課と情報共有を実施(5月・10月・12月・1月) (2020年度) ・施設のあり方及び指定管理者制度の検討 →収支改善の検討・今後の在り方案案とりまとめ・秋葉区関係各課との協議(12月) (2021年度) ・施設のあり方及び指定管理者制度に向けた関係機関との協議 ■2022年度以降の取り組み ・検討及び協議結果の実施に向けた準備 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	5,904	5,586	増加															
							削減																	
							人件費																	
2	文化スポーツ部 歴史文化課	新津鉄道資料館 管理運営費	・新潟市新津鉄道資料館の管理運営に要する経費(企画展等事業費を除く) ※事業費には施設に係る会計年度任用職員の人件費を含む	①集約化・整理統合	・将来的な施設の老朽化を見据え、当該施設の今後の方向性を検討するとともに、指定管理者制度への移行について準備を進める。 ■現状や課題、分析結果等 ・施設のあり方及び指定管理者制度の検討を行っていくが、歳入を増やす取り組みについても検討していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設のあり方及び指定管理者制度の情報収集 ・新津地域学園(一部を新津鉄道資料館として使用)の現状及び課題、今後の方向性について、秋葉区関係各課と情報共有実施(5月・10月・12月・1月) (2020年度) ・施設のあり方及び指定管理者制度の検討 →収支改善の検討・今後の在り方案案とりまとめ・秋葉区関係各課との協議(12月) (2021年度) ・施設のあり方及び指定管理者制度に向けた関係機関との協議 ・ミニSL運行にかかる人員体制を見直し(4人→3人)ほか ■2022年度以降の取り組み ・検討及び協議結果の実施に向けた準備 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	23,589	10,426	増加				0	0	0	0	0	0	0	0				
							削減						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
							人件費																	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	うち令和4年度					
3	文化スポーツ部 歴史文化課	史跡古津八幡山遺跡確認調査事業	<ul style="list-style-type: none"> 「国史跡 古津八幡山遺跡保存活用計画(2017年3月策定)」の実施計画に沿って保存整備を行っており、史跡をより適切に保存・活用していくために、2021年度まで確認調査を行い、その後国史跡の追加指定に向けた検討・準備を進める。 ※事業費は人件費を除く 	⑥民間活力やシステム導入	<ul style="list-style-type: none"> 現場調査員について民間調査員を導入し、正職員従事数を減らし事務効率を上げ、事業費の増大を抑制する計画であったが、2020年度における民間調査員導入について国補助対象外となったため、引き続き事業の効率化にかかる検証を進めながら確認調査を継続する。 報告書編集を民間に委託し、委託費及び印刷費に国補助を活用し、事業の効率化及び事業費の削減を図る。(対象経費の50%補助:国補助額3,711千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 事業の効率化に向けて民間調査員の導入を検討(2020年度) 現状の人員体制のまま確認調査を継続しつつ、事業効率化に向けた検討を継続(2021年度) 確認調査終了 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 報告書を2023年度に刊行するため、整理作業を2022年度及び2023年度に実施 報告書編集を民間に委託し、委託費及び印刷費について国補助を活用することで、事業の効率化及び事業費の削減を図る。 	8,056	4,058	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						<ul style="list-style-type: none"> ◎令和3年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> 2021年度及び2022年度以降の主な工程を具体的に記載 国補助の活用による効果額を反映 	0	△ 2,140	削減	△ 3,711	-	-	0	▲ 3,711	0	0			
						<ul style="list-style-type: none"> ◎令和3年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> 2021年度及び2022年度以降の主な工程を具体的に記載 国補助の活用による効果額を反映 	0	0	人件費	0	0	0	0	0	0	0			
4	観光・国際交流部 観光推進課	観光客おもてなし態勢促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟ストーリープロジェクト」として、新潟駅を起点とした、本市の魅力ある観光資源がストーリーでつながる一体感のある滞在エリアを形成し、交流人口のさらなる拡大を目指す。 体験型観光支援事業補助金、外国人観光客受入整備補助金制度により、観光コンテンツの充実支援や受入態勢支援を行う。 新潟駅の観光案内所の移転に合わせ、観光案内の充実を検討する。 食、農、文化等を組み合わせたバスツアーや古町芸妓を活用した旅行商品等を企画・造成する。 →R3年度に「魅力発信・誘客推進事業」(別紙1・No8)から本事業に移管 	⑥民間活力やシステム導入	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟ストーリープロジェクト」に基づく新たなエリア形成について、民間の取り組み支援に移行していく。 観光案内の充実について、民間活力の導入を検討する。 これまでの取り組みの効果を検証し、より効果的な旅行商品を企画・造成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 観光案内について、関係課とともに課題を把握(2020年度) 新潟ストーリープロジェクトエリアの運営を民間主導で実施(市はプロモーションを担当) 観光案内について、新潟駅万代口改札の閉鎖に伴い、観光案内所への仮設誘導サインを設置 補助金について、より民間の主体的な取組支援につながるよう枠組みを見直し(2021年度) 新潟ストーリープロジェクトは「新しい観光スタイル協議会」のハイブリット型観光推進事業の展開エリアとしてプロモーションを実施する。 新潟観光コンベンション協会と連携しながら、着地型観光コンテンツの充実に取り組む。 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 着地型観光コンテンツの充実を継続し、地域資源を活用した旅行商品の企画・造成、みなとまち文化体験プログラムの企画造成するとともに、新潟ストーリーエリアのPRを実施していく。 	18,500	13,000	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
						<ul style="list-style-type: none"> ◎令和3年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響やこれまでの検討内容を踏まえて、2021年度以降の取り組みを具体的に記載 「魅力発信・誘客推進事業」(別紙1・No8)から移管した、より効果的な旅行商品等の企画・造成について、追記 	0	△ 2,000	削減	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	0	0			
						<ul style="list-style-type: none"> ◎令和3年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響やこれまでの検討内容を踏まえて、2021年度以降の取り組みを具体的に記載 「魅力発信・誘客推進事業」(別紙1・No8)から移管した、より効果的な旅行商品等の企画・造成について、追記 	0	0	人件費	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
5	福祉部 障がい福祉課	障がい者デイサ ポートセンター 明日葉事業	・地域での雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを提供する地域生活支援センターⅡ型事業を新潟市総合福祉会館内で運営し、障がい者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図る。	①集約化・整理統合	・明日葉は比較的軽度の方の日の居場所として想定されている地域生活支援センターⅡ型だが、実際の利用者は障がい程度によらず利用可能となっているため、実際は重度の方も多く利用し、また重度の方に対応できるサービスも行っている。 ・サービス形態と利用実態が乖離していることから、現在の利用者へ配慮しつつ、実態にあわせたサービス形態に転換し、国・県の財源を活用した持続可能な施設とする。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・利用実態に即したサービス形態への転換に向け、条例を改正するとともに、新たな指定管理者を公募 ・サービス形態転換について、8月に施設の利用者へ概要を説明。また、利用者を通じてご家族へ説明資料を送付 ・11月に利用者及びご家族向けに具体的な利用について説明会を開催 (2020年度) ・新たなサービス形態で運営開始 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	43,908	41,658	増加					0	0	0	0	0	0		
									削減						△ 18,392	△ 18,392	△ 18,392	△ 18,392	0	0	
									人件費						0	0	0	0	0	0	
6	福祉部 高齢者支援課 各区健康福祉課	公設デイサービスセンター	・65歳以上で、身体上または精神上の障がいにより、日常生活を営むのに支障がある人などが日中通い、入浴や食事、機能訓練、介護方法の指導などのサービスを提供している。 ・本市が運営している19施設はすべて指定管理者制度を導入して管理・運営している。	⑥民間活力やシステム導入	・民間のデイサービスセンターが多く存在している状況を踏まえ、公設から民設への移行を基本とした整理を図る。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・主な工程を時点修正	0	0	増加						41,775	41,775	41,775	0	0			
								削減						△ 49,882	△ 209,893	△ 259,775	△ 259,775	△ 259,775	△ 259,775	0	0
								人件費						0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	うち令和5年度				
7	福祉部 地域包括ケア推進課	認知症高齢者等 地域支援推進事業	<p>・認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成する。</p> <p>・かかりつけ医や病院勤務の医療従事者を対象に、認知症診断の知識、技術や対応方法を修得するための研修を行う。</p> <p>※事業費は人件費を除く</p>	⑥民間 活力や システム 導入	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>・認知症サポーター等養成講座及び医療従事者に対する研修に係る事務について、民間に業務委託し、人件費削減を図る。</p> <p>【削減(見直し)内容】</p> <p>・人員削減 0.5人分(正職員△0.5人)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・他都市状況調査、委託先の検討</p> <p>・受託可能と考えられる法人に説明済み</p> <p>(2020年度)</p> <p>・新潟県介護福祉士会へ業務委託</p>	4,014	2,100	増加		2,749			2,749	2,749	2,749	0	0
							削減		0		0	0	0	0	0	0		
							人件費			△ 4,000		△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	0	0
8	こども未来部 こども政策課	婚活支援事業	<p>・出会い・結婚の支援に関する取り組みを行う地域や民間の団体が加入するネットワークを運営し、各団体の情報共有・相互協力を促進することで、結婚支援の効果的な取り組みを推進する。</p> <p>(2019年度実績)</p> <p>・加入団体 41団体</p> <p>・イベント参加者数 のべ 1,507人</p> <p>(2020年度実績)</p> <p>・加入団体 45団体</p> <p>・イベント参加者数 のべ 266人</p>	①集約化・整理統合	<p>・事務局アドバイスにより初めてイベントを行う団体でもスムーズな企画・運営が可能になった。また、イベント実施経験のある団体でもアドバイスを通じ、企画・広報について大きく改善することができた。</p> <p>・婚活支援ネットワーク加入団体のレベルアップが図られ、自発的な取り組みも増えていることから、2021年度よりネットワークの運営を民間による自主運営とする。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・前年度の課題を踏まえ、認定制度を拡充して実施</p> <p>・委託先事業者による自主運営に向けて7月に説明済み</p> <p>(2020年度)</p> <p>・2019年度の課題を踏まえ、事業内容を一部見直しして実施</p> <p>(2021年度)</p> <p>・市からの委託でなく、ネットワーク加入団体による自立運営に移行(ネットワーク加入団体による婚活イベント・セミナーについて広報協力は継続)</p> <p>・定例会への参加を通じ、婚活市場の状況やネットワーク加入団体の要望等の把握に努める。</p>	1,018	509	増加		0			0	0	0	0	
							削減				△ 509	△ 509	△ 509	△ 509	△ 509	0	0	
							人件費				0	0	0	0	0	0	0	
◎令和3年2月時点との主な変更点							変更なし											
◎令和3年2月時点との主な変更点							令和2年度の開催実績を記載											

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
9	こども未 来部 保育課	保育事務の外部 委託	・無償化を含む複雑かつ大 量な保育事務を集約し外部 委託化することにより、事 務効率化を図るとともに生 まれた人材、時間を活用 し、職員の能力を政策的な 業務に活かす。	⑥民間 活字や システム 導入	<p>・無償化を契機に事務効率 化のため人材派遣を導入</p> <p>・無償化を含む認定・給付 等の保育事務を行う事務セ ンターを設置し、業務委託 化することで正職員の業務 量削減を図る。</p> <p>・AIやRPAなど、ICT技術 を活用した事務の簡素化・効 率化を積極的に推進する。</p> <p>※2021年度の調査委託費 (13,700千円)は国の臨時 交付金を活用予定</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・2020年度の業務調査の結 果、主に区役所の業務につ いて、当初想定を上回る範 囲での委託化が可能である ことが判明 →調査の結果、認定・給付 等に係る保育事務(月平均 5,400時間)のうち、最大で 約4,100時間程度、外部委託 できる可能性がある。(派 遣職員従事分も含む)</p> <p>・外部委託の効果を最大限 高めるためには、システム 入力や通知書の発送といっ た区役所の定型的な業務の 集約化や集約後の事務ス ペースの確保など、解決す べき課題があるほか、事務 の標準化やICT技術の活用な ど、事務の効率化・改善に 向けた取り組みが不可欠で ある。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材派遣(通常期16人)を導入(全 額国補助) ・保育事務全般の事務委託に向けて他 都市の事例を研究 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材派遣(通常期15人)を継続 (事業費:52,183千円、うち一財6,401 千円) ・保育事務の委託化に向けた業務調査 とマニュアルの整備等 (事業費:13,336千円、うち一財 11,408千円) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育事務センターの設置を延期し、 人材派遣(通常期15人)を継続 (事業費57,000千円、うち一財: 50,730千円) ・外部委託化の効果を高めるため、ICT 技術を最大限活用した業務効率化など の調査業務を継続(全額国補助) ・事務の標準化や本庁と区の事務分掌 の見直しを含めた業務の集約化など、 委託に向けた課題を解消し、2022年度 下半期からの外部委託化を目指す。 ・前年に作成したマニュアルの検証作 業 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託や業務改善により生み出さ れた人員や時間を活かし、きめ細かな 保育行政の実現に向けた検討を進め る。 	0	0	増加		17,809	32,921	50,730		50,730	50,730	50,730	0	0
								削減				0	0	0	0	0	0		
								人件費				0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和4年度					
10	農林水産部 食と花の 推進課	食と花の世界 フォーラム	・食関連産業による拠点性及び都市ブランドの向上を目指して、産官学による食と花の世界フォーラムのもと「食の国際見本市・フードメッセ」、「食の国際シンポジウム・フードフォーカス」を開催、関連事業として「食の新潟国際賞」を補助する。	①集約化・整理統合	・食の国際見本市フードメッセの出展料を、国内の他の見本市の水準を参考に段階的に引き上げ、新潟市の負担金を削減しつつ出展料収入から運営が図られるよう移行していく。 ・食の新潟国際賞による市民への還元効果を検討し、還元効果拡大のための補助内容の見直しを実施していく。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードメッセを開催、439社出展 ・出展料の値上げを検討(一般ブース@10万円→12万円、食品食材ブース@8万円→9万円) ・来場招聘や出展訴求のある企画等を1月の運営会議で決定 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会に値上げを諮り、計画どおり承認済 ・フードメッセはWEB商談などを試行併設し開催(出展社239社、来場者5,868名) ・コロナ禍や他都市の状況を踏まえ、次年度以降の開催方法や段階的な値上げ幅、実施時期などを再検討 ・国際賞について、県内の食関係者を表彰する地域未来賞を創設、表彰式開催。 ・事業活動などを検討する企画運営委員会を設置、会員、市民向けのウェブセミナーを実施 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードメッセは、WEB商談などの感染症対策を講じたうえで11月に開催予定 ・2020年度と同額の出展料で出展募集 ・Web出展検討会を開催 ・隔年実施のフードフォーカスを健康フォーラムに一本化済 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度以降、新型コロナウイルスが終息した場合、出展料値上げの影響を検証する。 ・2024年度以降、新たな開催方法に転換予定 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度及び2022年度の取り組みについて追記 	38,623	38,623	増加			1,323	1,323		1,323	1,323	1,323	0	0
							削減		△ 3,000	△ 3,823	△ 6,823		△ 8,932	△ 6,823	△ 8,932	0	0		
							人件費					0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
11	農林水産部 食と花の 推進課	食文化創造都市 推進事業 (若手料理人育 成支援事業)	・地域の食材や食文化を理解し、料理を通じて本市の食の魅力を発信できる料理人を育成するとともに、食のレベルアップをはかる。 (若手料理人による料理コンテスト開催の委託、国内外の研修参加への補助) (2018年度実績) 海外研修(約40万円)×2件	⑤その他内部 事務等	■料理コンテスト ・協賛など民間資金を活用する。 ・ルールや企画内容等を見直し、開催費の圧縮を図る。 ■研修支援補助金 ・補助限度額の見直し、事業費の圧縮を図る。 ※料理コンテスト及び研修支援補助の休止は、一時的な休止のため、効果額として計上していない。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・料理コンテストの広報強化 ・コンテスト受賞者によるイベント等を開催 ・今後の開催費削減、協賛企業獲得を目指し、関係者への聞き取りや他都市事例の調査を実施 ・研修プログラム作成のフォローを実施 (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、料理コンテスト及び研修支援補助を休止 ・研修支援補助制度の見直しを検討 ・事業効果等の総括 (2021年度) ・料理コンテストの委託内容を見直し、開催費を圧縮するとともに、補助制度への移行を検討 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修支援補助を休止 ■2022年度以降の取り組み ・料理コンテストの補助制度は2027年度で終了	7,151	3,575	増加					0	0	0	0	0	0
								削減							△ 2,825	△ 575	△ 2,825	0	0
								人件費							0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)					
12	農林水産部 食と花の推進課	食文化創造都市推進事業 (レストランバス等を活用したコンテンツ開発)	・レストランバスを活用し、食と農とさまざまな地域資源を結び、食を通じて地域の魅力を体験できる観光形態「ガストロミーツーリズム」を構築し本市の食の魅力を広く発信する。	①集約化・整理統合	・レストランバスツアーの実施を、民間会社への委託から補助制度へ移行し、最終的に市の補助なく運営できる方向へ展開する。 ※レストランバスの運行休止は、一時的な休止のため、効果額として計上していない。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・大手旅行会社への業務委託を開始 市と民間で運行経費を按分 (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、レストランバスの運行を休止 ・国の交付金の終了に伴い、委託事業としての運行を終了 ・事業効果等の総括 (2021年度) ・引き続き、レストランバスの運行を休止 ・アフターコロナにおける戦略的なガストロミーツーリズムの実施に向け、人材育成・異業種連携を推進 ■2022年度以降の取り組み (2022~2023年度) ・補助事業として、ガストロミーツーリズムにかかる運行経費の一部を補助 ・補助制度は2023年度で終了	13,500	6,750	増加				0		0	0	0	0	
							削減		△ 742		△ 742		△ 6,750	△ 742	△ 6,750	0	0		
							人件費				0		0	0	0	0	0		
13	土木部 公園水辺課	フラワーパートナー事業	・企業等民間の力を得て、自由で多様で創造性の高いデザインの花と緑の空間を創出することによって、花のまちとしての魅力のアップールにつなげる。	⑤その他内部事務等	・創造性の高いプランター植栽を実現するべく、民間主体による管理への移行を進めることで、管理コスト削減にも繋げる。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ホームページやプランター設置道路沿いの企業に訪問し事業の説明、募集 ・民間主体の管理への準備 (2020年度) ・2019年度までに移行できなかったプランターについて、管理してくれる企業を引き続き募集 ・民間主体の管理に移行及び管理の支援 (2021年度) ・民間主体の管理の支援(水遣り支援、看板修繕等) ■2022年度以降の取り組み ・民間主体の管理の支援(水遣り支援、看板修繕等)	4,836	4,836	増加			712	712		712	712	712	0	0
							削減		△ 2,836	△ 712	△ 3,548	△ 700	△ 4,548	△ 3,548	△ 4,548	0	0		
							人件費				0		0	0	0	0	0		
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)					令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
14	下水道部 下水道管 理セン ター維持 管理課	管路施設の包括 的民間委託	<p>・管路施設に包括的民間委託を導入する。</p> <p>(補足)</p> <p>・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出</p> <p>・効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出</p>	⑥民間 活力や システム 導入	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>コスト削減と業務効率化を図るため、2022年度を目標に管路施設について、管渠包括的委託モデル事業を実施し、順次対象拡大を目指す。</p> <p>【削減(見直し)内容】</p> <p>・人員削減 7.0人分(正職員△7.0人)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・導入可能性調査の実施(各業務の種類、件数の洗い出し)</p> <p>(2020年度)</p> <p>・導入可能性調査の実施(民間事業者への意向調査を実施し、事業内容などに対する考えや意見を踏まえ対象業務(案)を提示したが決定に至らなかった)</p> <p>(2021年度)</p> <p>・導入可能性調査の実施(前年度に引き継ぎ民間事業者への意向調査を実施し、再提示した対象業務(案)に対する考えや意見を把握した上で、業務内容を精査検討した(案)を提示した。第3四半期末に決定予定。また契約手続きに係る検討作業も予定)</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・2022年度 上半期に事業者の募集、評価、選定作業行い、下半期から第1期管渠包括的委託モデル事業実施予定</p> <p>・2025年度 第2期 管渠包括的委託モデル事業実施予定</p>	405,853	405,853	増加			8,000	8,000	16,000	56,000	8,000	56,000	0	0
							削減			0	△ 6,088	△ 12,176	0	△ 12,176	0	0	0	0	
							人件費			△ 8,000	△ 8,000	△ 16,000	△ 56,000	△ 8,000	△ 56,000	0	0	0	0
15	下水道部 下水道管 理セン ター施設 管理課	ポンプ場の維持 管理及びその総 括に関する業務	<p>・現在、55施設のポンプ場の維持管理について、37施設を民間委託し、コスト削減を図っているが、今後も計画的にポンプ場の民間委託を進め、更なるコスト削減を目指す。</p> <p>・また、下水道管理センターの中央監視業務についても民間委託化によりコスト削減を図る。</p> <p>(補足)</p> <p>・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出</p> <p>・効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出</p>	⑥民間 活力や システム 導入	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>・コスト削減を図るため、2027年度までにポンプ場維持管理及び中央監視業務を計画的に民間に業務委託する。</p> <p>【削減(見直し)内容】</p> <p>・人員削減 9.0人分(正職員△9.0人)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・2020年3月、関連業者に対し、サウンディング調査(集約業務の内容・範囲など)の実施を目標に準備を進めている。</p> <p>(2020年度)</p> <p>・集約業務の内容・範囲などについて素案を作成</p> <p>(2021年度)</p> <p>・契約方式等検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・(2022年度)8箇所委託</p> <p>・(2025年度)5箇所委託</p> <p>・(2027年度)5箇所委託</p> <p>・中央監視業務の委託検討</p>	144,000	144,000	増加			0	24,000	54,000	0	54,000	0	0	
							削減			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							人件費			0	△ 24,000	△ 72,000	0	△ 72,000	0	△ 72,000	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点																			
・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
16	下水道部 下水道管 理セン ター施設 管理課	クラウド技術を用いたMP管理 委託業務の効率化・コスト縮減	・マンホールポンプの数が膨大であり、大雨の際は迅速な対応が困難になる等、災害時のリスクを抱えている。 ・マンホールポンプ監視にクラウド技術を用いることにより、管理業務の効率化とコスト縮減を図るとともに災害対応を強化する。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出	⑥民間 活力や システム 導入	【民間活力・システム導入】 ・コスト削減・業務効率化を図るため、マンホールポンプ(495箇所)を中央監視方式からクラウド方式へ移行する。(2020年度~2024年度にかけて順次移行) 【削減(見直し)内容】 ・システムに係る経費の削減 ・監視業務の削減 ⇒通報試験対応124時間、大雨対応79時間、故障警報対応8時間 計211時間削減(正職員分)	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・クラウドサービスによるシステム導入に向けた契約準備 (2020年度) ・プロバイダ契約 ・システム導入 (2020年度にシステム移行した分の改革効果額は2021年度に計上) (2021年度) ・システム導入拡大 ■2022年度以降の取り組み ・システム導入拡大 (2024年度整備完了予定)	213,642	213,642	増加			50	50	148	5,659	50	5,659	0	0
							削減		△ 428	△ 2,317	△ 2,745	△ 4,934	△ 88,708	△ 2,745	△ 88,708	0	0		
							人件費				△ 130	△ 130	△ 233	△ 907	△ 130	△ 907	0	0	
17	財務部 財務企画 課	ふるさと新潟市 応援寄附金業務	・ふるさと納税を活用し、関係団体と連携しながら広報活動を進め、農産物などの特産品をお礼の品として贈るなどにより本市の魅力を発信する。	⑥民間 活力や システム 導入	【民間活力・システム導入】 ・寄附金業務のうち、寄附金募集にかかる広報を拡充しつつ、定型的な事務作業について民間に業務委託し効率化を図る。 【削減(見直し)内容】 ・正職員△1.0人	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・寄附金募集にかかる広報を拡充し、定型的な事務作業について民間への業務委託を一部開始(予算計上済のため、増加分なし) (2020年度) ・正職員1名削減 ・定型業務の業務委託範囲の拡大を7月から実施 (2021年度) ・必要に応じ委託業務範囲の拡大を実施	38,355	38,355	増加				0	0	0	0	0	0	
							削減					0	0	0	0	0	0		
							人件費		△ 8,000		△ 8,000		△ 8,000	△ 8,000	△ 8,000	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差											
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間											
													うち 令和4年度	10年間 合計															
18	西蒲区 地域総務 教育委員 会中央公民 館中央図書 館	市民会館の管理 運営	・湯東ゆう学館(公民館・ 市民会館・図書館・入浴施 設等で構成する複合施設) 及び巻文化会館の管理運営 を行う。	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>【民間活力・システム導 入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯東ゆう学館は、施設管 理と事業運営、収支予算の 所管課が複数存在するなど 複雑化 ・管理運営の効率化に向 け、2021年度より指定管理 者制度を導入する。 <p>【削減(見直し)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員削減 3.1人分 (正職員△1.0人、臨時職員 △2.1人) 	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理体制案を検討(1月下旬に行 う関係課会議で施設機能の見直しや指 定管理範囲など今後の管理運営体制を 定める予定) ・体制案決定後、必要経費、人員体制 など実施案を作成する <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の公募・選定 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入の効果検証 	36,483	34,010	増加																				
									削減																				
									人件費																				
19	西蒲区 区民生活 保健衛生 部環境衛生 課	巻斎場の管理運 営業務	・火葬業務及び施設の管理 運営	⑥民間 活力や システ ム導入	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始後50年が経過 し、火葬効率が低下してい るとともに、施設の老朽化 が進んでいるため、今後の 整備方針について、保健衛 生部と協議している。 ・施設の整備後は、指定管 理者制度へ移行できるよう 準備を進めていく。 <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉は火葬効率の低さ に加え、大型棺の受入や収 骨方法などに制約があり、 建物も老朽化や耐震面で課 題がある。 	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内斎場の配置方針及び運営改善の 方向性などを確定 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巻斎場の施設整備について、公共施 設部会に事前協議 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の作成を委託 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(施設整備が了解された場合) ・指定管理者制度への移行検討、準備 ・施設整備後、指定管理者制度へ移行 	10,561	10,561	増加																				
									削減																				
									人件費																				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	うち 令和5年度								
20	水道局 計画整備 課	廃止浄水場取水 施設撤去業務 【水道事業会 計】	・浄配水施設の統廃合によ り廃止した浄水場取水施設 を撤去する。	⑥民間 活かさ システム 導入	・廃止浄水場(月湯浄水 場、中之口・潟東浄水場、 旧巻浄水場)の取水施設撤 去について、詳細設計およ び工事を一括発注するDB 方式により実施する。 【10年間の改革効果額】 △31,440千円 ※水道事業会計のため、一 般財源ベースの効果額はな し	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他都市におけるDB導入事例調査及び 来年度の業務委託に向けた条件整理を 実施した。 (2020年度) ・導入可能性調査業務 (2021年度) ・DBアドバイザー業務(～2022年 度) ■2022年度以降の取り組み ・取水施設撤去業務 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	0			
									削減						0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費						0	0	0	0	0	0	0	0
21	教育委員 会 保健給食 課	学校給食運営事 業	・自校方式での学校の調理 等業務を民間委託する。	⑥民間 活かさ システム 導入	【民間活かさ・システム導 入】 ・コスト削減を図るため、 自校式の調理業務の民間委 託を順次拡大する。(2028 年度までに新規で約30校を 委託) 【削減(見直し)内容】 ・人員削減 97.88人分(10 年間の見込み) (正職員△71.0人、臨時職 員△26.88人)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新規委託3校で調理業務の委託を実施 (2020年度) ・新規委託4校で調理業務の委託を実施 (2021年度) ・新規委託3校で調理業務の委託を実施 (2022年度) ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・新規委託3校を予定 ・以降、毎年3～4校を新規委託 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・令和3年4月から新規に3校で民間委託 を開始 ・今後の退職予定者数に見合った委託 校数に見直した結果、10年間で1校減と なった。→委託料の減	244,443	244,443	増加		53,462	33,728	87,190	52,716	508,918	87,190	526,490	0	▲17,572			
									削減						0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費		△72,512	△37,320	△109,832	△45,320	△619,072	△109,832	△619,072	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差								
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間							
													うち 令和4年度												
22	教育委員 会 地域教育 推進課	若者支援事業	・新潟市の若者の社会的自立・職業的自立を支援するため、相談や支援を行う「新潟若者支援センター(愛称:オール)」を、万代市民会館内に開設している。	⑥民間 活力や システ ム導入	【センターのあり方検討】 ・適正なコストで専門性の確保・向上を図るため、民間活力の導入も視野に入れた管理のあり方を検討する。 【削減(見直し)内容】 ※民間委託を導入した場合の試算 ・人員削減 8.0人分 (正職員△1.0人、非常勤△7.0人) ■現状や課題、分析結果等 ・有識者の助言を得ながら、効果的な事業運営形態等について検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・先進他都市への視察を行い、運営方法や実施体制について情報収集を実施 (2020年度) ・民間委託導入の検討 (2021年度) ・今後の若者支援センターの運営方針を決定 ・2021年度から臨床心理士を配置し、相談対応スキルの向上を図る。 ■2022年度以降の取り組み ・臨床心理士の配置を継続 ・民間活力を導入する場合は2024年度からの実施予定とし、2023年度に業者を公募 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・臨床心理士配置による効果を確認するため、民間委託導入時期を1年延長(2023→2024年度) ・事業見直しとの関連性がないため、令和2年度の改革効果額(△21千円)を削除	5,668	5,668					0	19,927	0	19,927	0	0							
												0	0	△ 21	△ 21	21	21								
										0	△ 23,400	0	△ 23,400	0	0	0									
23	教育委員 会 地域教育 推進課	学校開放管理指 導委託	・市立全ての小・中学校等の体育館等の施設を、教育に支障のない範囲で市民に広く開放する。	⑤その 他内部 事務等	学校開放事業は、一部の中学校の鍵管理を人的警備委託しているが、事務の効率化・経費削減を図るため、鍵貸出しにより管理が可能な学校について、学校周辺の公共施設やコンビニ等での鍵貸出方式に変更する。 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度をもって取り組みを終了予定 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・取り組みの終了時期を工程に記載	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・中学校の8校の管理運営 シルバー委託型から鍵貸出委託方式に変更(効果額△490千円×8校=△3,920千円) (2020年度) ・中学校2校分 シルバー委託型から鍵貸出委託方式に変更(効果額△490千円×2校=△980千円) (2021年度) ・中学校3校分 シルバー委託型から鍵貸出委託方式に変更(効果額△490千円×3校=△1,470千円) ■2022年度以降の取り組み ・2022年度をもって取り組みを終了予定	21,546	17,355						480	120	180	780			780	780	780	0	0	
													△ 4,400	△ 1,100	△ 1,650	△ 7,150					△ 7,150	△ 6,419	△ 6,419	▲ 731	▲ 731
										0	0	0	0	0	0	0									

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
24	教育委員 会 学校人事 課	用務員業務の見 直し	<p>・専門的な業務の確保と人員縮減のため、職員の退職時期にあわせて、用務員業務の民間委託等の見直しを行う。</p> <p>・用務員(正職:144人、再任用(フル)9人、再任用(短時間)14人、非常勤:8人、臨時職員22人) ※2019年4月現在</p> <p>※令和元年度予算は人件費分を記載</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>・専門的な業務の確保と人員縮減のため、職員の退職時期にあわせて、用務員業務の民間委託等の見直しを行う。</p> <p>【削減(見直し)内容】</p> <p>・人員削減効果△73人(2021年度△1人、2022年度以降△72人)</p> <p>・定年退職者見込△82人(2021年度△10人、2022年度以降△72人)</p> <p>・改革効果額は、配置基準を満たしたR3.2月時点の定年退職予定者(82人)をすべて民間委託するものとして試算し、毎年度、実績を反映</p> <p>【再任用職員による人件費削減効果】</p> <p>・2020年度、2021年度の改革効果については、正職員と再任用フルタイムの人件費差額を計上</p> <p>・3,700千円-8,000千円=△4,300千円×人数</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・委託方法を検討するため、先進政令市へ視察を行い、実態把握を行った。</p> <p>(2020年度)</p> <p>・4月から退職者6名の補充分を民間委託予定であったが、関係団体との協議により、再任用職員に変更</p> <p>・年度内の試行実施に向けて関係団体と協議→実施に至らず(2021年度)</p> <p>・4月から小学校1校で試行実施(△1人)</p> <p>・残りの退職者9名の補充分は2020年度と同様に再任用職員等に変更</p> <p>・年内の追加実施(中学校1校)に向けて関係団体と協議中</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・委託実施(協議・検討の結果による)</p>	1,301,105	1,301,105	増加			2,693	2,693	29,568	306,821	9,152	313,280	▲ 6,459	▲ 6,459
									削減			0	0	0	0	0	0	0	
						<p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <p>・令和3年4月からの試行実施を2校→1校に変更(人件費も△2人→△1人に変更)</p> <p>・試行実施のための委託料を4,224千円(見積額)→2,693千円(契約額)に変更</p> <p>・令和4年度以降の委託料は4,224千円(見積額)で試算</p>			人件費		△ 25,800	△ 46,700	△ 72,500	△ 56,000	△ 648,500	△ 76,200	△ 652,200	3,700	3,700

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
25	教育委員会 中央図書館	図書館・図書室 窓口等業務委託	<ul style="list-style-type: none"> 図書館業務のうち、定型的な業務(貸出等の窓口業務)について、業務委託を行っている。 導入済み: 中央図書館・豊栄図書館・新津図書館・坂井輪図書館・東区プラザ図書室 	⑩民間 活力や システム導入	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の抑制や予算削減に対応し、民間のノウハウを活用するため、市立図書館の窓口業務委託が可能な図書館・図書室で導入。 新たな窓口業務委託の導入図書館を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館の窓口等業務委託契約の期間終了に伴いプロポーザルを実施 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 新津図書館、坂井輪図書館の窓口等業務委託契約の期間終了に伴いプロポーザルを実施 ICTの活用による委託人員削減のコストについて比較検討を実施 新規導入可能な図書館を検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 前年度の検討をもとに、契約切替時期にあたる館において、学校搬送業務や館内巡回など業務内容を見直し、仕様を変更 新規導入可能な図書館を継続検討 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> 人件費等の高騰で委託費が増加の傾向にあり、委託内容の精査が必要である。 中央図書館にセルフ貸出端末を増設した場合の検証を行ったが、コスト面が課題。既存の端末位置の工夫など、引き続き検討していく。 1館以上窓口委託導入の政令市: 11市 各市の導入状況を参考に、検討を継続していく。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> 2021年度の工程(取り組み内容)を具体的に記載 	161,660	161,660	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	
									削減	-	-	-	-	-	-	-		
									人件費	-	-	-	-	-	-	-		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差							
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間						
													うち 令和4年度	(10年間 合計)										
26	こども未来部 保育課 各区 健康福祉課	市立保育園配置 計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・今後も増加が見込まれる保育ニーズへの適切かつ持続的な対応、老朽化等が進む市立保育園の環境改善のため、市立保育施設の適正配置を計画的に進める。</p> <p>【施設数】 現状：87施設（2019年度当初） 目標：概ね20年で半数程度</p> <p>※令和元年度当初予算額は、令和元年度財産白書（別冊）を基に推計したものの</p>	⑥民間 活いや システ ム導入	<p>【民間活力・システム導入】 ・保育サービスの提供は、民間の力を最大限活用し、老朽化した市立施設は統廃合・民営化 ・市立の役割をセーフティネット機能及び市全体の保育の質の向上に向けた機能に限定・強化。 ・各施設について、老朽度、利用状況、市立の必要性等を考慮の上、地域との合意形成をしながら進める。</p> <p>■改革効果額の試算 ※閉園対象の宮浦乳児（中央区）、曾野木・第二曾野木（江南区）、新金沢（秋葉区）、古川（南区）の5園のうち、別事業で計上している曾野木、第二曾野木を除いた3園にかかる効果額を計上 ※運営費・人件費のみであり、整備費は除く</p> <p>①事業費増加分 +37,428千円（私立園園児が増えることによる委託料等） ②事業費削減分 △30,545千円（市立園の閉園に伴い削減される施設管理費） ③人件費削減分 △93,100千円（市立園の閉園に伴い削減される会計年度任用職員△49人分）</p> <p>計(①+②+③) △86,217千円</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・市立園の新設をした場合と、私立園の新設支援をした場合との差額（削減効果額）は、△322,709千円/一園あたり（市負担額ベース）</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2019年度） ・宮浦乳児保育園を万代保育園に統合（年度末） ・個別の園ごとの対応方針について区ごとに検討（2020年度） ・個別の園ごとに対応を進める（2021年度） ・曾野木、第二曾野木を閉園（年度末）</p> <p>■2022年度以降の取り組み（2022年度） ・個別の園ごとに対応を進める（2023年度） ・3園程度（新金沢、古川、ほか）を閉園（2024年度） ・3園程度を閉園（2025年度） ・3園程度を閉園（2026年度） ・3園程度を閉園（2027年度） ・4園程度を閉園</p> <p>※改革効果については、実際の閉園時期が確定した段階で個々に反映</p>	2,222,763	897,563	増加	0	37,428	0	37,428	0	37,428	0	0							
																		削減	0	△30,545	0	△30,545	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																								

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
27	下水道部 下水道管 理セン ター施設 管理課	ポンプ場の維持 管理業務 【R2.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 現在、55施設のポンプ場のうち、37施設について、維持管理業務を民間委託化している。 また、55施設のポンプ場うち、54施設は監視業務を無人化しており、鵜沼ポンプ場(南区)のみ、民間委託により、24時間有人で維持管理及び監視業務を行っている。 鵜沼ポンプ場に遠方監視システムを導入し、監視業務を無人化することで委託管理費の縮減を図る。 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度当初予算は下水道会計ベースで算出 効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出 	⑥民間 活いや システ ム導入	<ul style="list-style-type: none"> 鵜沼ポンプ場について、2020年度に遠方監視システム導入を完了し、2021年度以降有人から無人化へ管理委託の変更を行う。 遠方監視システム導入後の監視については、下水道管理センターの中央監視とする。 (中央監視業務については、将来的に民間委託化する予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・鵜沼ポンプ場について、遠方監視システムを導入(3月) (2021年度) ・無人化に合せた委託の契約(委託内容の変更) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	362,461	362,461	増加	—	291	291	290	8,865	291	8,865	0	0		
						◎令和3年2月時点との主な変更点			削減	—	△ 16,000	△ 16,000	△ 16,000	△ 16,000	△ 16,000	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点			人件費	—	0	0	0	0	0	0	0			
28	財務部 市民税課	課税(所得)証明 コンビニ交付 導入事業 【R2.9月追加】	<p>市役所・各区役所・出張所・連絡所・行政サービスコーナーの窓口にて、年間約80,000件発行する市・県民税課税(所得)証明書のコンビニエンスストアでのマイナンバーカードを利用した交付サービスを提供する。</p> <p>※当初は本市で既に導入済の住民票・戸籍等のコンビニ交付サービス利用率(証明書発行総数のうち1.6%)を想定</p>	⑥民間 活いや システ ム導入	<ul style="list-style-type: none"> かねてより市民から要望のあった課税証明書のコンビニ交付について、市民税オンラインシステムの最適化に合わせて導入を計画していたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一つとして前倒し実施することとした。 ※導入費用(29,480千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用 ・コンビニ交付の利用率向上のため、コンビニ交付の証明書発行手数料の減額を検討していく。 ・他市町村の状況等を調査するほか、手数料減額による歳入減を検証し、適正な手数料水準と見直し時期を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・システム改修に係る影響調査、要件定義、計画策定 ・システム改修委託契約締結 (2021年度) ・J-LISへサービス申込申請 ・サービス提供試験の実施 ・感染症拡大防止対策に有効であることを含め、利用者拡大に向けた広報活動の実施 ・2022年2月よりサービス提供開始予定 ・コンビニ交付の証明書発行手数料見直しの検討 ■2022年度以降の取り組み ・利用者拡大に向けた広報活動 ・コンビニ交付の利用率向上と合わせた適正な人員配置の検討 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程の見直しにより、サービス提供開始を2022年1月→2月に変更 ・コンビニ交付に係る手数料見直しの検討を追記 	-	-	増加	—	777	777	1,922	2,699	777	2,699	0	0		
						◎令和3年2月時点との主な変更点			削減	—	△ 2	△ 2	△ 5	△ 7	△ 2	△ 7	0	0		
						◎令和3年2月時点との主な変更点			人件費	—	△ 32	△ 32	△ 155	△ 187	△ 47	△ 187	15	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
29	文化スポーツ部 文化政策課	にいがたアニメ・マンガフェスティバル開催事業 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 多くのマンガ家やアニメクリエイターを輩出する新潟市で開催するマンガ・アニメの祭典 新潟市内の万代・古町・白山エリアを会場に、人気声優やアニソンシンガーのステージ、作品展、痛車展示、コスプレパレードなど様々なイベントを開催し、「マンガ・アニメのまちにいがた」を発信するとともに、本市への交流人口拡大に繋げる。 ■来場者数の推移 R2 約8,000人 (コロナ対策により規模縮小) R1 台風により中止 H30 約47,000人 H29 約57,000人 	⑥民間 活力や システム導入	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能且つ発展的な運営体制を構築するため、事務局機能を含めた事業の企画・運営主体の民間主導化に向けて見直しを行うことで、事業費の縮減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> オンラインイベントを併用実施したことで、動画広告という新たな財源を確保できた。 業務内容及び運営体制の見直しを検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 事務局機能を含め民間主導化に向け、関係各所との調整をしながら順次移行(効果額については、イベントを実施した場合の見込み額) ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 民間主導に向け、順次移行 	5,092	2,546	増加	-				0	0	0	0	0	0	
									削減	-				△ 46	△ 46	△ 46	△ 46	△ 46	0	0
									人件費	-				0	0	0	0	0	0	0
30	経済部 企業誘致課	株式会社新潟流通センター民営化 【R2.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年から新潟市、新潟県、日本政策投資銀行の公共3部門が出資する第三セクターとして運営 卸売業、運送業が集積する流通団地における共益事業や流通センター会館の管理を行っている。 会社設立から約40年が経過する中で、周辺開発が進み、また事業運営も順調に推移していることから、総務省指針(H26年)に基づき、公共3部門の出資を解消し民営化する。 (持株数・持株比率) 新潟市 17,290株(19.0%) 	⑥民間 活力や システム導入	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市、新潟県、日本政策投資銀行の公共3部門の出資を解消し、完全民営化を図る。 ※株式会社売却による歳入は、一般財源の削減効果額に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 臨時株主総会で決議(12月) 出資解消に伴う株式売却益を一般財源に繰り入れ(12月) ※1,592円×17,290株=27,525,680円 	0	0	増加	-				0	0	0	0	0		
									削減	-	△ 27,526			△ 27,526	△ 27,526	△ 27,526	△ 27,526	0	0	
									人件費	-				0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
31	都市政策 部 港湾空港 課	万代島多目的 広場の管理運営 (万代島にぎわ い空間の創造事 業) 【R3.2月追加】	・万代島多目的広場の利活用を促進し、万代島地区に立地する国際会議場や商業施設との連携を高め、新たなにぎわい空間として交流人口の拡大を図る。 【利用者実績(2019年度)】 ・通常利用者数:約15,000人 ・専用利用者数:約80,000人	⑥民間 活力や システ ム導入	・万代島地区の交流人口拡大に向けて、万代島多目的広場の指定管理者制度導入による民間ノウハウの活用と効率的な管理運営を推進する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・8月から地域電力(新潟スワンエナジー)を導入し、光熱費を縮減 ・指定管理者制度移行に伴う条例改正 ・指定管理者の公募及び議会承認 (2021年度) ・指定管理者による施設管理開始 ・指定管理移行に伴い、正職員▲0.5人 ■2022年度以降の取り組み ・2025年度に次期指定管理者の公募及び議会承認の手続きを行う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・地域電力の導入効果(光熱費の縮減)の実績を令和2年度の効果額に反映	28,925	18,665	増加	—	—	1,040	1,040	—	1,654	1,040	1,654	0	0
							削減	—	△ 128	△ 42	△ 170	—	△ 170	△ 125	△ 125	▲ 45	▲ 45		
							人件費	—	—	△ 4,000	△ 4,000	—	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	0	0	
32	東区 健康福祉 課	老人憩の家運営 費(松崎荘) 【R3.2月追加】	区内には、指定管理の老人憩の家5施設(松崎荘、大形荘、岡山荘、大山台、じゅんさい池)と老人憩のフロア2施設(木戸コミセン、シルバーピア石山)がある。 浴室、大広間を備え、60歳以上の高齢者が利用対象。 浴室のみ有料で1回100円(H24.7~) ※事業費は、松崎荘の運営費のみを記載	⑥民間 活力や システ ム導入	・直営施設である老人憩の家「松崎荘」を指定管理に移行することで、管理経費等の縮減を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・指定管理移行に向けた準備 (2020年度) ・大形地区コミュニティ協議会による指定管理者による管理開始(4月) ・管理体制を変更することで会計年度任用職員(旧非常勤職員)を削減(※令和2年度当初予算に反映済み) ■2022年度以降の取り組み ・導入効果の検証 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	5,339	5,339	増加	—	266	—	266	—	266	266	266	0	0
							削減	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0		
							人件費	—	△ 1,880	—	△ 1,880	—	△ 1,880	△ 1,880	△ 1,880	△ 1,880	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
33	南区 産業振興課	月湯農村環境改善センター維持管理運営費 【R3.2月追加】	・月湯地区にある農村環境センターの維持管理・運営費 ※会計年度任用職員の人件費(5,914千円)は事業費に含む 【2019年度実績】 ・利用者数:13,027人 ・稼働日数:年間348日	⑥民間 活かさ システム 導入	・管理方法について、会計任用職員を配置した直営方式(※)からシルバー人材センターへの委託方式に変更 ※会計年度任用職員(5名)によるローテーション勤務	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・管理方法について検討 ・管理人(会計年度任用職員)へ周知・説明 ・会計年度任用職員の配置終了(3月末) (2021年度) ・4月から施設管理をシルバー人材センターに委託 ■2022年度以降の取り組み ・財産経営推進計画の進捗具合に合わせ、適宜検討・実施	10,303	10,223	増加	-	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	0	0	
									削減	-		0	0	0	0	0	0	
									人件費	-	△ 5,914	△ 5,914	△ 5,914	△ 5,914	△ 5,914	0	0	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																		
34	西区 地域課	みどり森の運動公園体育施設等管理運営費 【R3.2月追加】	・みどり森の運動公園体育施設等にかかる管理運営経費等	①集約 化・整 理統合	・指定管理状況及び管理経費を精査し、指定管理業務について、人員体制など、仕様の見直しを行うことで、管理経費の削減を図ると共に市民サービスを向上を目指す。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・光熱水費等管理経費の精査(※当初予算に反映済み) ・仕様の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) ・仕様を見直したことによる指定管理料の減額 ■2022年度以降の取り組み ・協定期間満了に伴う、指定管理者の再選定時において、管理業務等の見直しを行っていくと共に経常経費の削減に取り組んでいく。	54,688	42,420	増加	-		0	0	0	0	0	0	
									削減	-	△ 973	△ 6,132	△ 7,105	△ 7,105	△ 7,105	△ 7,105	0	0
									人件費	-		0	0	0	0	0	0	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
35	教育委員会 地域教育 推進課	芸術創造村・国際 青少年セン ター管理運営費 【R3.2月追加】	・文化芸術活動の支援、青少年体験活動の推進や国際交流活動の支援を行うとともに、青少年と市民相互の交流を推進するため、新潟市芸術創造村・国際青少年センター(ゆいぽーと)の管理運営を行う。 【2019年度実績】 利用者数：77,458人 稼働日数：348日	①集約化・整理統合	・これまでの利用状況や類似施設の管理状況を踏まえて、清掃の頻度や管理体制の見直し。 ・利用対象者の拡大や、広報、事業活動に力を入れることで、使用料収入の増を図る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・清掃頻度や窓口体制など、仕様内容の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) ・仕様等を見直したことにより、指定管理料を減額 ・新たな指定管理料による委託を開始(令和3年度~7年度) ■2022年度以降の取り組み ・歳入増のための取り組みを継続し、事業・施設の周知啓発を図る。	68,134	64,691	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	—	△ 15,492	△ 15,492	△ 15,492	△ 15,492	△ 15,492	0	0			
							人件費	—	0	0	0	0	0	0				
36	教育委員会 中央図書館	各図書館管理運営費(亀田・白根・月湯・黒埼・西川・巻・岩室) 【R3.2月追加】	・各図書館の施設運営に必要な会計年度任用職員の人件費、業務委託料、光熱水費等の施設維持管理費	①集約化・整理統合	・発行物の部数や発送方法を工夫したり、施設清掃業務の回数などを見直すことで、施設の維持管理費の削減につなげる。 ・利用状況や地域の実情をふまえ、地区図書館の効果的効率的な運営について検討する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・施設清掃業務等委託業務の仕様見直し ・利用状況把握のため、夜間開館時の入館者数の調査を実施 (2021年度) ・利用状況や地域の実情をふまえ、地区図書館の効果的効率的な運営について検討 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き利用状況や地域の実情を踏まえ、地区図書館の効果的効率的な運営について検討	71,376	69,382	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	—	△ 3,066	△ 3,066	△ 3,066	△ 3,066	△ 3,066	0	0			
							人件費	—	0	0	0	0	0					
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
									増加	480	116,181	120,331	236,992	124,644	1,138,922	243,451	1,162,953	△ 6,459	△ 24,031
								削減	△ 54,282	△ 267,018	△ 72,688	△ 393,988	△ 13,867	△ 537,755	△ 393,233	△ 533,289	△ 755	△ 4,466	
								人件費	0	△ 114,092	△ 115,824	△ 229,916	△ 141,708	△ 1,550,688	△ 233,631	△ 1,554,388	3,715	3,700	
								合計	△ 53,802	△ 264,929	△ 68,181	△ 386,912	△ 30,931	△ 949,521	△ 383,413	△ 924,724	△ 3,499	△ 24,797	

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1	見直しによって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	8
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	0
	③補助金・繰出金の見直し	0
	④廃止・休止・隔年実施	0
	⑤その他内部事務等	3
2	見直しと合わせて改善を図るもの	
	⑥民間活力やシステム導入	23
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	0
3	集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等	
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	1
	⑨事業や計画の見直し	0
	⑩民間活力やシステム導入	1
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	0

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)

会計年度任用職員(旧非常勤職員):2,200千円/人

会計年度任用職員(旧臨時職員):1,900千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1) 効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2) 当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

IV. 持続可能な財政運営			
事業数	95	集中改革期間の効果額	△ 826,102

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
1	市民生活 部 市民協働 課	【市民還元事 業】 地域活動補助金	・地域住民による自主的・ 主体的な取り組みの促進及 びコミュニティ活動の活性 化を図るため、地域課題の 解決を目的とする活動にか かる費用及び備品の取得に かかる費用の一部を補助す る。 ・家庭ごみ処理手数料収入 による「市民還元事業」 (2020年度実績) 補助件数：421件 補助額：62,727千円	③補助 金・繰 出金の 見直し	・地域活動補助金の申請件 数の増加に対応し、限られ た予算でより効果的に制度 の目的を達成できるよう、 運用基準等の見直しを行 う。※増加については、R元 年度までの実績に基づく ・市民の利便性向上、目的 の整理、事務負担の軽減の 観点から、他の補助制度の うち可能なものについて、 地域活動補助金への統合に 向けた検討・調整を行う。 ※H30.4に整理統合済み ・2021年度から食糧費の上 限を引き下げ開始 (改正内容) 補助金総額の2割以内→上 限2万円 一人当上限：1,000円→ 500円	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・1月に、より効果的に地域課題の解決 に資することができるよう関係課と運 用基準等の検討を開始済 (2020年度) ・引き続き関係課と運用基準等につい て課題等の抽出を実施 ・関係課の補助・助成制度の見直しが 検討されていることや地域を取り巻く 社会情勢の変化もあることから、内部 整理を重点的に実施 ・新型コロナウイルスによる地域活動 への影響について把握 ・適正な補助金のあり方の観点から、 食糧費等の上限額引き下げについて検 討を開始 ・地域支援のあり方について広く議論 するため、区役所と検討会を開催 (2021年度) ・食糧費の上限額引き下げの運用開始 ・持続的で効果的な地域課題の解決に つながる地域運営の支援策として、新 運用基準制定等に向けた見直しの内部 検討を継続実施 ・継続的に新型コロナウイルスによる 地域活動への影響について把握・分析 を行い、取りまとめと周知時期につい て検討 ■2022年度以降の取り組み ・地域活動の再開状況を把握・分析し つつ、新運用基準について協議 ・統合等の申し出があった事業につい て、担当課と協議	110,000	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
							人件費	0	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
2	市民生活 部 市民協働 課	防犯灯設置補助 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安心で安全なまちづくりを推進することを目的に、自治会等が設置管理する防犯灯の設置費用の一部を補助する。 ○環境配慮型防犯灯 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3 ・補助上限：47,000円(2020年度実績) ・補助件数：3,009灯 ・補助金額：68,619千円 ○その他防犯灯 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 ・補助上限：9,000円(2020年度実績) ・補助件数：0灯 ・補助金額：0円 	③補助金・繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減のため、一時的に環境配慮型防犯灯(LED灯)設置の補助率を従来灯より高く設定し、LED灯の普及促進を図ってきたが、LED化が概ね完了する見込みのため、2022年度から従来の補助率に戻す。またこれに合わせて、補助上限額を実勢価格に応じて適正化する。 ・その他防犯灯は、申請がほとんどなく、今後の申請も見込まれないため、補助を廃止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・各区で実施している地域向け制度説明会等において環境配慮型への切り替えを促進 ・2月に区自治協議会等で補助制度の見直し内容を報告(2020年度) ・自治会長等に対して補助制度の見直し文書を9月に配布し、引き続き環境配慮型への切り替えを促進 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・各区で実施している地域向け制度説明会等において補助制度の見直し内容を周知及び引き続き環境配慮型への切り替えを促進 ・環境配慮型以外のその他防犯灯設置補助の廃止 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度に補助制度の見直しを実施 補助率：2/3→1/2 補助上限：47,000円→30,000円 	93,000	53,000	増加				0	0	0	0	0	0	
									削減				0	△ 30,115	△ 30,115	0	△ 30,115	0	0
									人件費				0			0	0	0	0
3	文化スポーツ部 文化政策課	文化活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXT21アトリウムを会場に、市内の異なる流派が一堂に作品を展示するいけばな展に共催し、運営経費の一部を負担するもの 	③補助金・繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度より開催していた「新潟市芸術祭」が縮小して市華道協会のみとなり、他文化団体との公平性が保たれないため、市内各流派が共同で運営にあたるいけばな展開催における負担金を終了する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・負担金を昨年比1/2削減(2020年度) ・負担金終了 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 費用支援は行わないが、共催者として広報等による支援を実施 	100	100	増加				0	0	0	0	0		
									削減		△ 100		△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	0	0	
									人件費				0			0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点													
																・変更なし			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
4	文化スポーツ部 文化政策課	アート・ミックス・ジャパン開催事業	・りゅうとびあなどを会場に「和」の公演を開催する民間主体のイベント「アート・ミックス・ジャパン」に共催し、その準備経費(広告宣伝費)に対し補助金を交付するもの ※事業費は前年度の12月補正予算に計上のため、令和元年度当初予算額欄は、空欄としている。	③補助金・繰出金の見直し	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後、自立に向け補助金を段階的に縮小し、最終的には2019年度の1/2とする。	■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止(※一時的な休止のため、効果額として計上していない) ・2021年度に補助金を1,000千円削減予定だったが、オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、補助金削減の始期を延期 ■2022年度以降の取り組み ・段階的に2019年度の1/2まで縮小 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			増加				0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	△ 1,000	△ 3,000	0	△ 3,000	0	0	0	0		
									人件費	0			0	0	0	0	0			
5	文化スポーツ部 文化政策課	(公財)新潟市芸術文化振興財団運営費補助金(アーツカウンシル新潟)	・市民の文化芸術活動の活性化や文化と他分野との連携を推進し、本市の持続的な文化創造交流都市の推進体制を構築するほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムに取り組むため、財団内に設立した「アーツカウンシル新潟」の運営に必要な経費を対象に補助を行う。	③補助金・繰出金の見直し	・業務内容及び人員体制を検証し、人員を見直すことにより、事業費を削減する。 (正職員相当 2人減 臨時職員相当 1人減) ・令和3年度より本運営費を新潟市芸術文化振興財団の運営補助金に統合	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・11月から新潟市芸術文化振興財団と2021年度の人員体制見直しに向けた協議を開始し、方向性について合意(2020年度) ・業務内容及び人員体制の検討 ・本運営費と新潟市芸術文化振興財団の運営費補助金の統合に向けた検討(2021年度) ・東京2020大会後の一部事務量の減少などにより人員を削減 正職員相当△1人 臨時職員相当△1人 ・本運営費を新潟市芸術文化振興財団の運営補助金と統合 ・コロナ禍により事業費の一部を縮小 ■2022年度以降の取り組み ・調査、研究等コロナ禍により縮小した事業の一部再開 ・業務内容及び人員体制を再度検証し、2026年度に人員の見直し(正規職員相当 1人減)による事業費の削減を目指す。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・R3年度から、財団の運営補助金に統合したため、事業名および事業内容を修正	48,500	44,500	増加				0	515	515	0	515	0	0	0
									削減	△ 12,376	△ 12,376	△ 17,701	△ 12,376	△ 17,701	0	0	0			
									人件費	0			0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	10年間 合計						
6	文化ス ポーツ部 文化政策 課	水と土の宝物活 用事業	・水と土の芸術祭を通じて発展してきた、多様な市民の文化活動のさらなる活性化を図るため、市民が企画・運営する「市民プロジェクト」を支援する。また、次代を担う子どもたちの創造性を育む「こどもプロジェクト」を実施する。	①集約化・整理統合	・市民プロジェクト補助金について、アーツカウンシル新潟への移行(統合)を行う。 ・市民プロジェクト補助金について、審査や採択件数の見直しを行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・補助率を4/5→1/2へ改正(実施済) ・アーツカウンシル新潟と来年度の事業のあり方について検討 (2020年度) ・アーツカウンシル新潟と事業移行方法を検討 (2021年度) ・審査員構成についての見直し ・コロナ禍における採択件数の見直し(15件→7件) ・アーツカウンシル新潟への事業移行に向けた最終調整と準備 ■2022年度以降の取り組み ・アーツカウンシル新潟による事業開始 ・コロナ禍において縮小した市民活動支援の再開(採択件数の見直し) ・職員0.5人/年の業務量削減見込	5,572	5,572	増加				0	0	0	0	0	0		
							削減						△ 3,322	△ 3,322		△ 3,322	△ 3,322	△ 3,322	0	0
							人件費					0	△ 4,000	△ 4,000	0	△ 4,000	0	0		
7	文化ス ポーツ部 文化政策 課	市民芸術文化会 館事業費補助金	・りゅーとびあにおいて質の高い創造性あふれる鑑賞事業を主催するとともに、音楽などの愛好家の拡大とジュニアの育成を目的とした事業を行い、市民の文化活動の活性化を図っていく。 ・また、芸術文化活動の拠点施設として全国に向けて創造的に音楽・舞台芸術等を創造しながら、芸術文化の振興を図るための補助金 (公財)市芸術文化振興財団 □基本財産など(R2.3.31現在) 1,000百万円	③補助金・繰出金の見直し	・過去の事業成果を検証するとともに、りゅーとびあの担う役割や今後の文化事業の目的・方向性を決定する。 ・指定管理者である(公財)市芸術文化振興財団の基本財産の一部を文化事業費に活用することで、将来にわたって安定した事業実施を図る。 ■現状や課題、分析結果等 ・コロナ禍で座席制限等がされ、民間事業者による公演の回復が十分に見込めない状況の中、鑑賞機会を提供するうえで、りゅーとびあの役割は大きくなっており、公益財団として文化事業をしっかりと行っていく必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・Noismの今後の活動方針を決定 有識者会議を計2回実施(6月,7月) 外部有識者からのヒアリングを実施(7月) ・過去20年間実施した事業成果の検証作業完了 (2020年度) ・りゅーとびあの担う役割、文化事業の目的方針を検討 (2021年度) ・鑑賞事業の一部について、財団の基本財産を事業費に活用 ・コロナ禍の中、りゅーとびあの担う役割、文化事業の目的方針を引き続き検討 ■2022年度以降の取り組み ・今後も財団の基本財産の一部を事業費に活用し、財団による安定した事業実施を図る。 ・10年後を目途に、基本財産の活用について再度検討する。	180,000	180,000	増加				0	0	0	0	0	0		
							削減						△ 25,000	△ 25,000		△ 25,000	△ 25,000	△ 25,000	0	0
							人件費					0	0	0	0	0	0	0		
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
8	文化スポーツ部 文化政策課	みなと新潟「光の響演」事業	・みなとまち新潟の魅力を国内外に発信することを目的に、本市の文化資源で光や映像による演出を実施	③補助金・繰出金の見直し	・2019年、2020年の検討と試行を踏まえ、2021年度以降の方向性を決定する。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を検討、試行的に実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な実施内容となるよう事業費を見直し、市負担金を削減 ・2021年度以降の実施方針の検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度は一旦休止し、新たな財源の確保や、民間主導での実施など、持続可能な実施方法の検討を継続して進める。(※事業の休止分は一時的な休止のため、改革効果として計上してない) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな手法での事業の実施または検討の継続 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	20,000	20,000	増加				0	0	0	0	0	0		
									削減					△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0	0
9	観光・国際交流部 観光政策課	(公財)新潟観光コンベンション協会補助金(プロパー人件費)	・本市の魅力発信をはじめ、旅行商品の造成、MICE誘致活動を展開する新潟観光コンベンション協会の役員、プロパー職員、民間出向職員の人件費を補助する。	③補助金・繰出金の見直し	<p>・市職員の人員適正化を踏まえ、事務の選択と集中を図るとともに、財団職員を2019年度末に削減する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会の担う事業が多様化し、その役割が重要性を増す中、高い専門性を持った人材が必要とされている。 ・業務の効率化により超過勤務等の削減を図っている。 <p>(R1実績でH27比▲2,124千円(▲50.4%))</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	81,342	81,342	増加					0	0	0	0	0			
								削減					△ 19,328	△ 19,328	△ 19,328	△ 19,328	0	0		
								人件費					0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	うち 令和5年度								
10	観光・国際交流部 観光政策課	新潟まつり開催 補助金	<p>・新潟まつり開催について、各種行事開催経費、警備費等を補助する。</p> <p>・本イベントは新潟の歴史に由来するものであり、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成や「にいがた2Km」エリアとして、まちなかの賑わい創出に貢献している。</p>	⑨事業 や計画 の見直し	<p>・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。 →支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。</p> <p>・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施が難しく、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。 ・R1来場者の実績は約910,000人</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、10月より関係者と協議を開始 (2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新しい生活様式に対応した代替イベント開催を支援(新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のイベントは中止) (2021年度) ・新しい生活様式に対応したイベント開催を協議(新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のイベントは中止)</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・これまで行ってきたイベント補助金のあり方検討の結果を見直し内容や工程に反映 ・2021年度の開催状況(中止)を追記</p>	60,000	60,000	増加													
									削減													
									人件費													
11	観光・国際交流部 観光政策課	にいがた食の陣 開催補助金	<p>・食の陣開催について、イベント開催経費、プロモーション経費、広報経費を補助する。</p> <p>・本イベントは新潟の食に由来するものであり、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成や「にいがた2Km」エリアとして、まちなかの賑わい創出に貢献している。</p>	⑨事業 や計画 の見直し	<p>・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。 →支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。</p> <p>・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が不透明なことから当日座出店者が確保できないことが懸念される。 ・R1来場者の実績は約248,000人</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、11月より主催者と協議を開始 (2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新しい生活様式に対応した秋のイベント開催を支援(新型コロナウイルス感染症の影響により、春・夏・冬のイベントは中止) (2021年度) ・新しい生活様式に対応したイベント開催を協議</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・これまで行ってきたイベント補助金のあり方検討の結果を見直し内容や工程に反映</p>	19,000	19,000	増加													
									削減													
									人件費													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	うち 令和5年度							
12	観光・国際交流部 観光政策課	日本海夕日キャン ペーン開催補助 金	<p>・日本海夕日キャンペーン開催について、各種事業開催経費、広報宣伝費等を補助する。</p> <p>・本イベントは新潟の自然に由来するものであり、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成に貢献している。</p>	<p>⑨事業 や計画 の見直し</p>	<p>・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。 →支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。</p> <p>・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施ができず、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。 ・R1来場者の実績は約33,000人</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、11月より主催者と協議を開始 (2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新しい生活様式に対応した代替イベント開催を支援(新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のイベントは中止) (2021年度) ・2021年度のイベントは休止 ・翌年度以降の新しい生活様式に対応したイベント開催を協議</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・これまで行ってきたイベント補助金のあり方検討の結果を見直し内容や工程に反映 ・2021年度の開催状況(休止)を追記</p>	16,000	16,000	増加												
									削減												
									人件費												
13	観光・国際交流部 観光政策課	新潟総通り祭開催 補助金	<p>・新潟総通り祭開催について、イベント開催経費、広告宣伝費等を補助する。</p> <p>・本イベントは、県外参加者の割合が高く、経済効果が高いことに加え、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成や「にいがた2Km」エリアとして、まちなかの賑わい創出に貢献している。</p>	<p>⑨事業 や計画 の見直し</p>	<p>・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。 →支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。</p> <p>・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施ができず、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。 ・R1来場者実績は約200,000人 ・踊り団体参加数252団体のうち、県外参加が53団体(うち海外1団体)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、11月より主催者と協議を開始 (2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新しい生活様式に対応した代替イベント開催を支援(新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のイベントは中止) (2021年度) ・新しい生活様式に対応したイベント開催を協議</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・これまで行ってきたイベント補助金のあり方検討の結果を見直し内容や工程に反映</p>	5,000	5,000	増加												
									削減												
									人件費												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
14	観光・国際交流部 観光政策課	NIIGATA 光のページェント 補助金	・NIIGATA光のページェント開催について、実施経費、広告宣伝費等を補助する。 ・本イベントは、新潟の冬の観光誘客と地域活性化を図るイベントとして、これまでの継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成やまちなかの賑わい創出に貢献している。	⑨事業 や計画 の見直し	・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。 →支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。 ・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施ができず、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、11月より主催者と協議を開始 ・地元商店街での効果検証アンケートの実施について検討 (2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新しい生活様式に対応したイベント開催を支援 (2021年度) ・新しい生活様式に対応したイベント開催を協議 ■2022年度以降の取り組み ・感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・これまで行ってきたイベント補助金のあり方検討の結果を見直し内容や工程に反映	3,450	3,450	増加											
									削減											
									人件費											
15	観光・国際交流部 観光政策課	とやの湖桜まつり 開催補助金	・とやの湖桜まつり開催について、開催経費、広告宣伝費等を補助する。 ・本イベントは新潟の自然に由来するものであり、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成やまちなかの賑わい創出に貢献している。	⑨事業 や計画 の見直し	・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。 →支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。 ・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施ができず、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。 ・R1来場者の実績は約273,000人	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理するなど、事業効果の検証をするとともに、11月より主催者と協議を開始 (2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小したイベント開催を支援(例年のイベントは中止) (2021年度) ・新しい生活様式に対応したイベント開催を支援 ■2022年度以降の取り組み ・感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・これまで行ってきたイベント補助金のあり方検討の結果を見直し内容や工程に反映 ・2021年度の開催状況を追記	2,000	2,000	増加											
									削減											
									人件費											

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
16	観光・国際交流部 観光推進課	文化・スポーツ コミッション運 営補助金	・文化・スポーツに関する 大会・会合といったイベ ント等の誘致、開催支援等 により、本市のさらなる文 化度の向上・スポーツの振 興、地域経済の活性化を図 る「新潟市文化・スポーツ コミッション」への支援を 行う。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・組織のあり方について、 当該団体及び観光コンベン ション協会ははじめ関係者と 調整を進める。 ・補助対象事業について、 MICE誘致等を行う観光 コンベンション協会との連 携強化による事務事業の効 率化を当該団体に提案す る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・関係組織と、事業と組織のあり方 について検討 (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の収束状 況を見据えながら段階的に事業内容を 整理し、補助額を抑制 ・実行委員会組織を解散 (2021年度) ・コミッション事業を観光コンベン ション協会に編入 ・MICE誘致との連携強化による効率的 な運営を促進 ■2022年度以降の取り組み ・同上 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年3月に実行委員会組織を解散 し、事業を観光コンベンション協会に 編入	8,631	8,631	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	△ 631	△ 600	△ 1,231	△ 1,231	△ 1,231	△ 1,231	0	0			
							人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
17	環境部 環境政策課	【市民還元事 業】にいがた未 来ポイント事業	・市民の健康づくり・環境 保全の取り組みのきっかけ づくり、継続支援を目的と して、市共通商品券、バス 乗車ポイント等に交換でき るにいがた未来ポイントを 発行する。	①集約 化・整 理統合	・環境活動参加へのきっか けづくりとして、高齢者層 には一定の効果があつた が、若年層に対し事業効果 が低い現状を踏まえ、2021 年度で事業を終了し、次世 代を担う若年層への啓発・ 人材育成のあり方について 検討していく。 ※事業廃止により事業費不 要となるが、一般財源の予 算がないため効果額はゼロ で計上	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・9月から1月に、にいがた未来ポ イントの事業終了について、協力企業、協 力店舗等に説明済み ・事業終了について、市民への周知方 法、時期を決定 (2020年度) ・事業終了を周知し、年度末でポ イント発行を終了 (2021年度) ・9月末でポイント交換を終了 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	3,866	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
							人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
18	環境部 循環社会 推進課	阿賀北広域組合 負担金(し尿処 理)	・し尿(浄化槽汚泥含む) については、市内3施設での 処理と合わせて、阿賀北広 域組合(阿賀野市と構成) の施設で北区の一部(豊栄 地区)を処理している。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【見直し内容(削減分)】 ・市内施設で全てし尿処理 が可能となることから、阿 賀北広域組合施設へのし尿 搬入を停止し、市内施設へ の搬入に切り替える。 【改善等内容(増加分)】 ・組合施設から市内施設へ 搬入切り替えによる収集運 搬及び施設処理にかかる費 用増加が発生(13,217千 円) ※改革効果(削減分)は、 2021年度予算の見込額をも とに計算	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・組合議会(10月)において、し尿搬 入停止の方向性を説明 ・関連事業者へ説明 (2020年度) ・組合議会(10月)において、し尿搬 入停止及び組合解散を説明 (2021年度) ・11月末搬入停止(市内施設への切り 替え)及び3月末組合解散 ※年度末の組合解散を前提に、施設の 清掃作業及び受入先の調整により、搬 入停止時期を11月に設定 ■2022年度以降の取り組み ・財産の維持管理及び土地・建物の公 売に係る可能性調査など ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・搬入停止時期を令和3年11月末に決定 ・令和3年度の効果を反映	79,380	79,380	増加			4,406	4,406	8,811	13,217	0	13,217	4,406	0
									削減			△ 17,265	△ 17,265	△ 67,908	△ 85,173	0	△ 85,173	▲ 17,265	0
									人件費			0	0	0	0	0	0	0	0
19	環境部 循環社会 推進課	【市民還元事 業】 家庭ごみ処理手 数料収入の用途	・平成20年6月から実施した 「新ごみ減量制度」では、 有料化の目的が「ごみ減 量・リサイクルの推進」で あることから、家庭ごみ処 理手数料収入については、 資源循環型社会促進策、地 球温暖化対策及び地域コ ミュニティ活動の振興など に資するよう市民に還元す る。	⑨事業 や計画 の見直 し	■現状や課題、分析結果等 ・各事業において、現状確 認や課題の整理を行った上 で、見直しのレベルや必要 な期間などにより、方向性 を分類し、見直しを進めて いく。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・「次世代に繋がる未来投資的施策」 の検討結果を工程に反映	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の用途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) ・「資源循環型社会促進策」「地球温 暖化対策」「地域コミュニティ活動の 振興」の三本柱を継続した上で、既存 事業を見直し、新たな柱として「次世 代に繋がる未来投資的施策」を検討 一環境課題の解決に積極的に取り組む 企業・団体を応援する制度など、2事業 を決定 (2021年度) ・見直しに基づき市民還元事業へ反映 ■2022年度以降の取り組み ・見直しに基づき市民還元事業へ反映 ・2024年には一般廃棄物処理基本計画 の中間見直しと合わせ、家庭ごみ処理 手数料(市民還元事業)の用途のあり 方について検討	908,877	0	増加			-	-	-	-	-	-	-	
									削減			-	-	-	-	-	-	-	-
									人件費			-	-	-	-	-	-	-	-

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
20	環境部 循環社会 推進課	【市民還元事 業】 食品リサイクル 地域活動支援事 業	・生ごみを資源として循環 させることを目的に「新潟 市生ごみ堆肥化実行委員 会」が市内3か所(江南 区:亀田・農産物直売所 「大地」、南区:アグリ パーク、西蒲区:森のエコ ステーション巻店)に生ご みを堆肥化する機器を設置 し、会員である市民が生ご みを持ち込み堆肥化してい る。 ・堆肥は近隣の農家や会員 が活用して、野菜等を栽培 している。市は機器の維持 費等を負担するなどの支援 をしている。	①集約 化・整 理統合	・事業のコスト削減に向け て、拠点のうち利用者が少 なく、設備の老朽化が進む1 拠点を廃止し、拠点の集約 化を行う。 ※集約化により、事業費の 削減(▲2,015千円)が見込 まれるが、一般財源の予算 がないため、効果額はゼロ で試算	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・拠点集約化に向けて、会員アンケ ート(8月実施済)も踏まえて、集約のあ り方を検討する。 (2020年度) ・拠点集約化の実施	6,475	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 古布・古着拠点 回収事業	・古布・古着のリサイクル 及びごみ減量を目的に、本 市8区に1か所ずつ回収拠 点を設け、古布・古着を回収 を行う。	⑥民間 活力や システ ム導入	■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症 の影響で令和2年5月11日 より拠点回収を一時休止中 ・環境負荷等を配慮し、公 共拠点の開設と民間拠点を 活用しながら、回収継続の 方向で検討を進める。 ※【市民還元事業】一般財 源の予算ではないため、効 果額はゼロで試算。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の使途を含めパブリックコメントを 実施 (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響に より回収を休止したが、民間企業に 独自拠点の設置を働き掛け、市公式HP などで市民周知を図った。 (2021年度) ・新型コロナウイルス感染症の状況を 注視しつつ、民間企業への独自拠点 設置の働き掛けを継続する。 ■2022年度以降の取り組み ・同上	990	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																		
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・令和2年度の実績及び令和3年度の 見直しの方向性を主な工程に記載																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度								
22	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 クリーンにいが た推進員育成事 業	・ごみ減量制度の定着のた め、ごみ分別等の指導・助 言及び地域の環境美化推進 を図る。 ・自治会等約1,800団体に対 し、世帯数に応じ、1団体 あたり最大65,000円を支給 する。	⑨事業 や計画 の見直 し	・家庭ごみ処理手数料(市 民還元事業)の使途のあり 方について、新潟市清掃審 議会の答申を踏まえた見直 しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・各自治会等の活動レベル が異なる。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の使途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) ・優良活動事例を水平展開するため、 優良事例を広報紙で紹介した。 (2021年度) ・時勢を注視しながら、優良活動事例 の報告会開催及び他自治会への周知を 行う。 ■2022年度以降の取り組み ・見直しに基づき市民還元事業へ反映 が異なる。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・今後の見直し方向性を主な工程に記 載	44,880	0	増加												
									削減												
									人件費												
23	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 ごみ集積場看板 配布事業(ごみ 集積場設置等補 助金)	・ごみ集積場に設置する各 種看板の作製費用。 ・看板は「ごみ集積場曜日 看板」、「排出禁止看 板」、「持ち去り禁止看 板」の3種類。	⑨事業 や計画 の見直 し	・家庭ごみ処理手数料(市 民還元事業)の使途のあり 方について、新潟市清掃審 議会の答申を踏まえた見直 しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・ごみの分別等の啓発は必要 かつ、需要が高い。今後も 配布を続ける必要がある。 ※【市民還元事業】一般財 源の予算ではないため、効 果額はゼロで試算。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の使途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) ・需要に基づいた看板の作成 (2021年度) ・国の動向を注視しながら、新規資源 区分(プラごみ資源)の収集体制に向 けた検討 ■2022年度以降の取り組み ・同上 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,595	0	増加												
									削減												
									人件費												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
24	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 ごみ収集カレン ダー経費(分別 意識の向上と啓 発)	・市民がごみ出し日を正確 に把握し、適正排出を行っ てもらったために「ごみ収集 カレンダー」を作製し、市 内全世帯に配布する。(90 種類)	⑨事業 や計画 の見直 し	■現状や課題、分析結果等 ・広告掲載の募集方法や、 掲載枠数を見直す。 ・本市のごみの行政収集は 複雑(10種13分別、90パ ターン) ・ごみ収集カレンダーの全 戸配布をやめた場合、市民 の混乱を招く恐れがあるこ とから、慎重な検討が必要	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の使途を含めパブリックコメントを実 施 (2020年度) ・広告応募者から意見を聴取すると ともに、対応策を検討 →広告事業は現行制度を継続 (2021年度) ・国の動向を注視しながら、新規資源 区分(プラごみ資源)の収集体制に向 けた検討 ■2022年度以降の取り組み ・同上	5,787	0	増加										
									削減										
									人件費										
25	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 集団資源回収運 動費	・古紙類のリサイクル及び ごみ減量を目的に地域が取 り組む集団資源回収活動に 奨励金を交付する。 ・取組団体には、「回収用 具譲与制度」「保管用倉庫 設置補助制度」あり ・コミ協へは古紙類回収量 に応じ地域活動支援金を交 付する。	③補助 金・繰 出金の 見直し	■現状や課題、分析結果等 ・古紙市況悪化による回収 事業者の収支悪化 ・事業撤退・廃業する事業 者が多発する恐れあり。 ※譲与物品の品目を大幅削 減することにより、事業費 (▲3,830千円)を削減した が、一般財源の予算ではな いため、効果額はゼロと記 載。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の使途を含めパブリックコメントを実 施 (2020年度) ・事業継続に向けて、物品譲与等の見 直しを検討 (2021年度) ・台車や一輪車など、一定程度普及が 進んだ物品の譲与を廃止 ■2022年度以降の取り組み ・見直しに基づき市民還元事業へ反映	183,192	0	増加										
									削減										
									人件費										
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・「ごみ収集カレンダー」の必要性を 明記 ・「広告募集の継続」を記載 ・「新規資源区分の収集体制に向けた 検討」を追記																			
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・令和3年度から「譲与物品の品目」を 見直し																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
26	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 古紙拠点回収費	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類のリサイクル及びごみ減量を目的に公共施設などに回収拠点を設置し、排出機会を確保している。 無人常置タイプ:7か所 有人時間限定タイプ:9か所 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ処理手数料(市民還元事業)の使途のあり方について、新潟市清掃審議会の答申を踏まえた見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> 全体的に回収量が少ない。特に、有人時間限定タイプの拠点の回収量が少ない。 ※2020年度の取組みにより、経常的経費を対前年度比で1,354千円削減したが、一般財源の予算ではないため、効果額はゼロと記載 	12,434	0	増加					0		0	-	-	0	0
								削減					0		0	-	-	0	0
								人件費					0		0	-	-	0	0
27	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 ごみ出し支援事 業	<ul style="list-style-type: none"> 自治・町内会などが取り組む、高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対する支援活動へ助成を行う。 燃やすごみ等:1回150円 粗大ごみ:1回600円 	⑨事業や計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ処理手数料(市民還元事業)の使途のあり方について、新潟市清掃審議会の答申を踏まえた見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> 北・江南・秋葉・南・西蒲区の登録団体が少ない。 他市では、職員や収集運搬業者による戸別収集も行われているが、高コストとなっている。 ※【市民還元事業】一般財源の予算ではないため、効果額はゼロで試算。 	8,300	0	増加					-		-	-	-	-	
								削減					-		-	-	-	-	
								人件費					-		-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
28	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 ごみ集積場設置 等補助金	・自治会・町内会などが管理するごみ集積場の設置・修理、または看板設置を対象にごみ集積場あたり、費用の3/4(上限15万円)を補助する。 ・カラス被害対策として、特殊ネットを譲与する。	③補助金・繰出金の見直し	<p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ集積場の実態調査中であり、カラス対策ネットのみ使用の集積場は減少傾向。 <p>※カラス対策ネットの配布を取りやめ、補助制度に統一することにより、事業費の削減が見込まれるが、一般財源の予算ではないため、効果額はゼロで試算。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料の使途を含めパブリックコメントを実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> カラス対策ネット補助率など、制度の見直しを検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> カラス対策ネットの配布を2023年度までとし、以降は補助制度に統合 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直しに基づき市民還元事業へ反映 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> カラス対策ネットについて、無料配布を令和5年度で終了し、以降は補助制度に統一することとした。 	57,505	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 違反ごみ・不法 投棄対策事業	・看板や監視カメラ等を設置することにより、不法投棄の未然防止及び地域環境の保全や環境美化を推進する。	①集約化・整理統合	<p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> 突発的な対策費等が発生する事業の性格上、経常的な予算確保は必要と考える(執行状況に応じた予算規模の見直し) <p>※【市民還元事業】一般財源の予算ではないため、効果額はゼロで試算。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料の使途を含めパブリックコメントを実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 違反ごみシールの見直し <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな違反ごみシールの運用開始 表示内容を市民、収集業者ともに分かり易くした。 看板や監視カメラを、実績に基づき集約・整理 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直しに基づき市民還元事業へ反映 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の見直し内容を主な工程に具体的に記載 	3,665	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	10年間合計					
30	環境部 廃棄物対策課	【市民還元事業】 地域清掃等補助金	・地域環境の保全や環境美化の推進を図るため、自治会等の環境美化活動に対し助成する。 ・地域等の一斉清掃に係る費用に対し補助する。 (清掃用具等)：補助率4/5等。	①集約化・整理統合	・家庭ごみ処理手数料(市民還元事業)の使途のあり方について、新潟市清掃審議会の答申を踏まえた見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・近年、利用実績のない補助メニューを見直し、一定の削減を図る。 ※【市民還元事業】一般財源の予算ではないため、効果額はゼロで試算。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料の使途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) ・見直しの検討と制度設計 →補助メニューの見直しを決定 (2021年度) ・補助メニューの整理・統合 →近年利用実績のない「不法投棄防止対策」を補助メニューから削除 ■2022年度以降の取り組み ・見直しに基づき市民還元事業へ反映 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・利用実績のない補助メニューを見直した。	17,110	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	福祉部 福祉総務課	民生委員・児童委員活動費	・民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて、社会福祉の増進に努めるボランティアであり、市内75地区に定数1,375人が配置されている。市は個人活動費と地区民児協負担金を支出しているほか、活動支援や研修、委嘱・解嘱等について事務を行っている。	③補助金・繰出金の見直し	・民生委員の負担感を減少させるため、委員の増員も含めた定数の見直しを検討するとともに、業務量や、個人活動費と地区民児協負担金の一体的な見直しを検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・令和元年12月の一斉改選で民生委員の定数を増やした政令市は17市、神戸市は減、新潟市と京都市は変更なしだった。 ・民生委員の業務量を調査し、負担軽減について検討するとともに、個人活動費と地区負担金のあり方について検討する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の主な工程について、実績を反映	201,161	200,817	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
								削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
								人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
32	福祉部 福祉総務 課	新潟市社会福祉 協議会補助金 (プロパー含)	・社会福祉協議会は、社会福祉法に規定され、社会福祉を目的とする事業や住民の参加の援助など、地域の福祉活動の中心的な役割を果たす団体である。 ・福祉の維持、向上を図るため、法人運営や地域福祉、ボランティア振興事業に携わる職員の人件費及び事務室経費等に補助金を支出している。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・他政令市の状況を踏まえて、市社会福祉協議会の自主財源の確保や補助率・補助対象経費について、市社会福祉協議会との協議を踏まえて見直しを検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・他政令市社協の事業規模や事業内容は多様で比較は難しいが、補助率は本市と同様のところが多い。 ・補助対象経費や人員数について、引き続き市社協と協議していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他政令市の状況を踏まえて、市社会福祉協議会の自主財源の確保や補助率・補助対象経費について、市社会福祉協議会と協議を開始 (2020年度) ・市社会福祉協議会と協議し、自主財源の確保や業務の効率化に取り組むとともに、職員の退職とその補充の調整等により、補助対象経費を縮減することで合意。2021年度予算に反映 (2021年度) ・市社会福祉協議会による自主財源の確保や事務の効率化の取り組みを注視しつつ、職員の退職とその補充の調整等により、補助対象経費を縮減	468,185	458,185	増加					0	0	0	0	0	0
									削減			△ 2,900	△ 2,900	△ 7,700	△ 30,700	△ 2,900	△ 30,700	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			
33	福祉部 障がい福 祉課	障がい者福祉タ クシー利用料 金・燃料費助成 費(人工透析患者 通院費助成事業 費を含む)	①身体障がい者及び知的障がい者の社会参加促進のため、タクシー利用料金及び自動車燃料費の一部を助成する。 ②じん臓機能障がいの手帳所持者が人工透析療法を受けるための通院費の一部を助成する。 (2018年度実績) ①(タクシー利用助成) 98,715千円(5,711人) ①(自動車燃料費助成) 229,550千円(9,241人) ②(通院交通費助成) 17,747千円(1,520人)	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ・社会環境の変化や、交通手段ごとの不均衡を踏まえ、実態に合わせて燃料費助成額の平準化を図る。 ・自動車燃料費の助成上限額を段階的に削減(26,000円(R1)→18,000円(R2)→10,000円(R3)) (R2効果額△72,418千円、R3効果額△75,310千円) 【改善等内容(増加分)】 ・精神障がい者(1級)を新たに助成の対象とし、タクシー券の1回あたりの利用上限枚数を2枚から3枚に拡充する。(9,733千円増) ・人工透析患者の通院のための交通費等助成を拡充する。 タクシー 利用上限2枚→3枚/回、配布枚数26枚→40枚(2,406千円増) バス・燃料費 13,000円→20,000円(8,184千円増)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・関係する主要8団体に説明し、燃料費助成額の平準化について、減額幅や経過措置等に関する意見があった。団体の意見を踏まえ、燃料費助成上限額を2年間で段階的に減額する方向で検討 ・周知用チラシの配布 (2020年度) ・新制度実施(経過措置による段階的な見直し) ・制度改正について4月の市報に掲載 (2021年度) ・経過措置終了	383,957	383,957	増加		20,323			20,323	20,323	20,323	20,323	0	0
									削減			△ 72,418	△ 75,310	△ 147,728	△ 147,728	△ 147,728	△ 147,728	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	10年間 合計						
34	福祉部 障がい福祉課	更生訓練費給付費 (障がい者等施設通所助成費、精神障がい者通所作業訓練所交通費助成費を含む)	・訓練・就労系事業所等へ定期的に通所する障がいのある利用者に対し、通所交通費の一部を助成する。 ・自立訓練等事業所における実習及び訓練を効果的に受けるための訓練等経費を支給する。	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	・類似の制度が混在していることや、制度ごとに助成額、取扱や手続きなどが異なっていることから、一つのわかりやすい制度に統一する。訓練に必要な消耗品等の定額支給を廃止し、領収書を確認した実費支給を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・関係する主要8団体に説明し、制度の統合について概ね理解を得られた。 ・周知用チラシの配布 (2020年度) ・新制度実施 ・制度改正について4月の市報に掲載	63,378	63,378	増加					0	0	0	0	0	0	
							削減	△ 13,272			△ 13,272	△ 13,272	△ 13,272	0	0					
							人件費	0			0	0	0	0	0					
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																				
35	福祉部 障がい福祉課	グループホーム 運営費補助金	・障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、共同生活の場として運営されるグループホームの運営費の一部を補助する	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 障がい者が地域で自立した生活を望むことに対する支援は引き続き必要であることから、ニーズに合わせて補助内容の見直しを行う。 ・介護人同居経費補助を廃止する。 【改善等内容(増加分)】 ・グループホームの利用者数は増えているが、重度者の受け入れは進んでいないため、受け入れ態勢構築のための支援(世話人処遇改善や重度者支援補助)の拡充を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・事業者ヒアリングによるニーズ調査 ・関係者との意見交換 (2020年度) ・新制度実施 (2021年度) ・補助制度の見直し効果の一部(重度者支援補助)について検証を前倒しで実施 ■2022年度以降の取り組み ・補助制度の見直し効果全体について検証	63,990	63,990	増加		82,021		82,021	82,021	82,021	82,021	0	0	0	0
							削減	△ 22,456			△ 22,456	△ 22,456	△ 22,456	0	0					
							人件費	0			0	0	0	0	0					
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度及び2022年度以降の取り組みについて修正																				
36	福祉部 障がい福祉課	意思疎通支援費 (手話通訳者等派遣)	・聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図る。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【改善等内容(増加分)】 ・派遣者の準備行為等の時間は報酬対象となっていないが派遣者負担を減らすため、報酬金額を加算する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・手話通訳者等への制度変更の周知 (2020年度) ・新制度実施	8,386	2,175	増加		219	0	219	219	219	219	0	0	0	0
							削減	0			0	0	0	0	0					
							人件費	0			0	0	0	0	0					
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	うち令和3年度					
37	福祉部 高齢者支援課	新潟市シルバー人材センター補助金	・会員に働く機会を提供することを通じて、会員の生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどの推進を目的とする、公益社団法人新潟市シルバー人材センターの運営費と事業費の一部を補助するもの。	③補助金・繰出金の見直し	・国補助金の動向を注視しつつ、市シルバー人材センターと毎年度、補助金額の見直し・調整を行う。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額について対前年度比2,400千円減(実施済) ・補助額について対前年度比2,400千円減(実施済) ・補助額について対前年度比2,400千円減(実施済) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市補助額と国補助額が同程度となるよう2025年度頃までを目途とし、見直し・調整を継続 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の補助額の見直し(実績)を反映 (△2,397千円→△2,400千円) 	56,100	55,845	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 2,400	△ 2,400	△ 4,800		△ 4,800	△ 4,797	△ 4,797	▲ 3	▲ 3
									人件費				0		0	0	0	0	0
38	福祉部 高齢者支援課	<p>小規模特別養護老人ホーム建設事業費補助金(ミニ特養)</p> <p>グループホーム建設事業費補助金(グループホーム)</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所建設事業費補助金(小多機)</p>	<p>・高齢者が介護が必要になっても住み慣れた日常生活圏内における生活が継続できるよう、地域密着型サービスの基盤整備に対し補助金を交付する。</p> <p>※令和元年度当初予算及び一般財源効果額は、起債分を含む市上乗せ補助金額を記載</p>	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<p>・近年の建設工事費等の高騰や各サービスの収支の状況を踏まえ、市単独補助の上乗せ額について見直しを行う。</p> <p>◎2020年度[令和2年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム補助金の見直し @5,000千円→0円 ・小多機補助金の拡充 @7,500千円→11,200千円(+3,700千円)[合築無] →11,760千円(+4,260千円)[合築有] <p>◎2021年度[令和3年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小多機補助金の見直し ※直近年度の平均建設費を基準に市上乗せ補助額を見直し 合築無 @11,200千円 合築有 @11,760千円 →@11,000千円に統一 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の小多機補助金(市上乗せ分)の見直しを効果額に反映 	789,372	117,500	増加		20,740		20,740		20,740	20,740	20,740	0	0	
								削減		△ 20,000	△ 960	△ 20,960		△ 20,960	△ 20,000	△ 20,000	▲ 960	▲ 960	
								人件費				0		0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度									
39	こども未 来部 こども政 策課	結婚新生活支援 補助金	<p>・結婚に対する経済的負担の軽減を図ることで、結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得や賃借、引越しに係る費用の一部を補助する。</p> <p>(2018年度実績) 申請件数81件、補助額18,026千円 (2019年度実績) 申請件数56件、補助額9,515千円 (2020年度実績) 申請件数69件 補助額11,881千円</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・35歳以上を補助対象としていた市独自の要件緩和部分を廃止する。</p> <p>・過去の実績・効果を踏まえた評価を実施。これまでの事業としては一旦終了し、2021年度からの事業は国の制度拡充の動向を踏まえた新たな事業として実施</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2018年度の実績等を踏まえ、要件等を一部見直しして実施</p> <p>(2020年度) ・2018、2019年度の実績等を踏まえ、要件等の一部をさらに見直しして実施 ・事業を一旦終了(3月末)</p> <p>(2021年度) ・国の制度拡充の動向を踏まえ、要件等の一部をさらに見直しして実施</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・事業の評価と国の動向等を踏まえ、結婚支援のあり方を検討</p>	12,800	6,900	増加				0		0	0	0	0	0			
									削減						△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0	
									人件費							0	0	0	0	0	0	
40	こども未 来部 こども政 策課	民設放課後児童 クラブ補助金	<p>放課後児童クラブを運営している私立幼稚園等に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を交付する。</p>	⑨事業や計画の見直し	<p>・民設クラブのニーズ把握、事業者の意向確認、運営費や施設修繕といったコストを比較したうえで、補助制度のあり方を検討する。</p> <p>・支援員の人件費や必要経費などの実績に基づいた、より実態に即した補助制度への見直しを検討する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ◎民設クラブの制度のあり方を検討 ・現在、民設クラブは合併等の経緯から「補助」と「委託」の制度が混在した運営を行っている。 ・制度の違いから所得等による利用者減免を行っていないクラブがあり、利用者の不公平が生じている。 →制度の一本化等の見直しを検討する必要がある。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・民設クラブのニーズ把握、事業者の意向確認、運営費や施設修繕などのコストを比較したうえで、補助制度のあり方を検討 ・公設クラブの指定管理料の算定基準に準じた上限額を設定</p> <p>(2020年度～) ・支援員の人件費や必要経費などの実績に基づいた、より実態に即した補助制度への見直しを検討</p>	77,882	25,962	増加						-	-	-	-	-			
									削減										-	-		
									人件費											-	-	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・「見直し内容」にこれまでの分析結果と今後のあり方・見直しの方向性を記載																						

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
41	こども未 来部 こども政 策課	私立高等学校支 援補助金	・私立学校の振興を図るた め、私立高等学校設置者に 補助金を交付する。 ・補助率 補助対象経費の2 分の1	③補助 金・繰 出金の 見直し	・生徒が新潟に住み続けたい と思えるような地域活動 に力を入れてもらうため、 補助対象経費から、図書・ 教育用の設備・備品の購入 等を対象とする「学校活動 費」を廃止し、生徒が新潟 の魅力を再発見するような 授業や活動に係る経費等を 対象とする「地域活動費」 に限定する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「学校活動費」について、段階的に 減額 ・対象となる私立高校には2017年度に 減額の説明済み (2020年度) ・「学校活動費」を廃止し、補助対象 経費を「地域活動費」に限定 (2021年度) ・「地域活動費」に限定し、補助を継 続 ■2022年度以降の取り組み ・2019~2021年度の実績をもとに評価 を行い、事業の在り方を検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	8,000	8,000	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	△ 5,700	△ 5,700	△ 5,700	△ 5,700	△ 5,700	△ 5,700	0	0				
							人件費	0	0	0	0	0	0						
42	保健衛生 部 保健管理 課	新潟白菊会補助 金	・遺体を献体として医歯学 の解剖実習に提供し、医歯 学の教育と研究の向上に寄 与することを目的として いる団体への補助金	③補助 金・繰 出金の 見直し	・同様な団体と行政のかか わりや他自治体の状況も踏 まえ廃止する。(団体の運 営に配慮し、2021年度から 段階的に縮小し、2024年度 に廃止)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・6月及び9月に団体と協議を行い、段 階的に縮小・廃止していくことにつ いて説明済み (2021年度) ・協議に基づき段階的に縮小 ■2022年度以降の取り組み ・協議に基づき段階的に縮小し、2024 年度で完全廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	250	250	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	△ 50	△ 50	△ 50	△ 250	△ 50	△ 250	0	0				
							人件費	0	0	0	0	0							

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
43	保健衛生 部 環境衛生 課	新潟市公衆浴場 協同組合補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市公衆浴場協同組合に対し、住民の公衆浴場の利用機会の確保と、公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、補助を行う。 ・地域ふれあい入浴事業(湯快券) 71,000千円 ・組合運営費 2,000千円 	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> 【見直し内容(削減分)】 ■新潟市公衆浴場協同組合補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・補助に頼らない浴場運営及び利用者負担を考慮した補助の適正化のため、2020年度に「ほっと湯快券」を「湯快券」に統一し、補助割合・補助金額を変更する。 ・現行補助金額:「ほっと湯快券」200円 ・補助金額:「湯快券」110円 ・見直し後補助金額:「湯快券(統一)」160円 【改善等内容(増加分)】 ■新潟市公衆浴場経営安定化事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場の光熱水費に係る補助金額の上限を2020年度から60万円から100万円に引き上げる。 ・現行 <ul style="list-style-type: none"> @100万円×2か所 @60万円×7か所 ・見直し後 <ul style="list-style-type: none"> @100万円×10か所 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・12月に補助制度見直しに向け関係者と協議を行い、説明済み(2020年度) ・補助制度見直しを反映させた要綱改正 ・補助単価の見直し及び湯快券枚数の精査により補助額を削減 ■2022年度以降の取り組み ・利用者数の状況を考慮しながら、3年毎に制度の見直しを検討 	73,000	73,000	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 15,000		△ 15,000		△ 17,000	△ 15,000	△ 17,000	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0
44	保健衛生 部 環境衛生 課	新潟市公衆浴場 経営安定化補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場経営者に対し、浴場経営に最低限必要な光熱水費等運営に要する経費に対して補助を行う。 ・補助率は1/2で、補助金60万円を上限とする。(指定確保浴場は上限100万円) 	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> 【改善等内容(増加分)】 ■新潟市公衆浴場経営安定化事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場の光熱水費に係る補助金額の上限を2020年度から60万円から100万円に引き上げる。 ・現行 <ul style="list-style-type: none"> @100万円×2か所 @60万円×7か所 ・見直し後 <ul style="list-style-type: none"> @100万円×10か所 	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし 	6,200	6,200	増加		3,800		3,800		3,800	3,800	3,800	0	0
									削減				0		0	0	0	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和3年度				
45	保健衛生 部 環境衛生 課	新潟市公衆浴場 設備改善補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場経営者が行う公衆浴場の設備改善に要する経費に対して補助を行う。 ・主要設備 補助対象経費の1/2(補助限度額 90万円) ・その他設備 補助対象経費の1/2(補助限度額 75万円) ・地域コミュニティ等設備 補助対象経費の2/3(補助限度額 250万円) 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ・補助メニューの内、利用実績が少なく、現在予算計上していない地域コミュニティ等設備補助分を廃止する。 補助件数 ・主要設備:10件(2010年以降) ・その他設備:56件(2010年以降) ・地域コミュニティ等設備:1件(2011年以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・12月に補助対象となる設備区分の見直しを関係者と協議し、地域コミュニティ等設備の廃止について説明済み(2020年度) ・補助制度見直しを反映させた要綱改正 ※事業廃止により事業費不要となるが、当該補助分の予算を計上していないため、効果額はゼロで計上 	4,634	4,634	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0		
									人件費	0	0	0	0	0	0			
46	経済部 産業政策 課	新潟IPC財団補助 金	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化を図るため、本市の産業支援機関である(公財)新潟IPC財団において、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に専門人材が応える相談窓口を設置し、中小企業の経営改善を支援する。 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化する中小企業の経営課題に対する相談・コンサル機能の強化を図るため、必要に応じて支援メニュー等の見直しを行いながら、外部専門人材の活用拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・外部専門人材の活用を含めた相談体制の強化について検討、方向性の決定、関係機関との連携強化(2020年度) ・事務局体制を見直した。 ・社会保険労務士を迎えての雇用調整助成金個別相談会を新たに開催するなど、外部専門人材を活用(2021年度) ・支援メニュー等の見直しを行いながら、コンサルティング機能を強化 ■2022年度以降の取り組み ・支援メニュー等の見直しを行いながら、コンサルティング機能を強化 	92,000	92,000	増加	0	0	0	0	0	0	0		
									削減	0	△ 2,775	△ 5,626	△ 8,401	△ 8,401	△ 8,401	△ 8,401	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
47	経済部 商業振興 課	次世代店舗支援 事業 (中心商店街活 性化支援事業)	・中心商店街区の空き店舗 を活用した事業を支援する ことで、まちなか活性化及 び商店街活性化を図る。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・古町エリアに限定した中 心商店街活性化支援事業に ついては、時限制度として 終了する。 (募集は2019~2020年9月 末、補助金交付は2019~ 2021年度)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・中心商店街活性化支援事業を募集 (2020年度) ・中心商店街活性化支援事業を継続し て募集 ・選定された事業に対し、賃借料・改 装費などの対象経費を補助 (2021年度) ・中心商店街活性化支援事業を廃止	35,000	35,000	増加					0		0	0	0	0	0
							削減		△ 8,000	△ 6,798	△ 14,798	△ 1,202	△ 16,000	△ 14,798	△ 14,798	0	▲ 1,202			
							人件費				0		0	0	0	0	0	0		
48	経済部 成長産業 支援課	新潟IPC財団補助 金	・新潟地域の金属製品製造 業をはじめとする地域産業 の持続的な発展に向け、成 長産業である航空機産業へ の効率的な参入を支援する ため、共同受注・製造の受 注組織や、事業計画、資金 計画等の策定のほか、参入 企業への経営・技術面に対 し、継続的に支援するための プロジェクトマネー ジャー等を配置し、企業の 課題解決を図る。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【全体の改革内容】 ・「地域イノベーション推 進センター」の中小企業支 援業務(各種研修・セミ ナー等開催事業、専門家 を配置したコンサルティング 事業)は、多くの企業が国 際認証を取得するなど、一 定の成果が得られたことか ら終了し、あわせて航空産 業支援センターを廃止す る。なお、「地域イノベー ション推進事業」としては 中小企業支援(新技術開発 や販路開拓、プロモーシ ョン事業等)を継続する。 (正職員 ▲1人)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・航空産業支援センター廃止に向けた 準備 ・廃止後の運営体制の検討 (2020年度) ・航空産業支援センター廃止 ・廃止後の運営体制を一部民間委託化	20,800	11,050	増加		3,000		3,000		3,000	3,000	3,000	0	0	
							削減		△ 6,077		△ 6,077		△ 6,077	△ 6,077	△ 6,077	0	0			
							人件費		△ 8,000		△ 8,000		△ 8,000	△ 8,000	△ 8,000	0	0			
49	経済部 成長産業 支援課	航空機産業部品 製造技術高度化 支援事業	・航空機関連産業で新規受 注を獲得するために必要な 製造技術の習得に係る人材 育成や、顧客に対し高度な 技術力を示すための試作品 の製造に係る費用の一部を 支援する。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・当該補助制度がより多く の企業に活用されるよう、 補助制度の要件を緩和す る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・補助要件緩和の検討 (2020年度) ・事業効果が得られたことから、年度 末で事業終了	10,000	5,000	増加					0	0	0	0	0	0	
							削減		△ 2,500	△ 2,500	△ 5,000		△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	0	0			
							人件費				0		0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
50	経済部 成長産業 支援課	航空機産業クラ スター推進事業	・航空機部品の受注拡大を 図るため、地域の技術力 のある中小企業を取りま とめ、クラスターを形成し 一貫受注生産体制の構築を 目指す事業者を支援する とともに、クラスターの競争 力を強化するため、中小企 業の品質保証、製造現場の 高度化を併せて支援する。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・2020年までの期間限定の 補助制度であり、事業効果 が期待できる2020年度を目 安に、事業廃止を視野に見 直しを検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・事業効果の検証 (2020年度) ・事業効果が得られたことから、年度 末で事業終了	17,000	8,500	増加				0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度末をもって事業終了を決定													
51	経済部 成長産業 支援課	ICTを活用し た事業創出	・ICT教育への高い市民ニ ーズや人・企業・情報の交流 機会の創出の必要性から、 将来に向けたICT人材の育成 やオープンイノベーション の場づくりを担う事業者を 支援する。(イノベーション 共創の場創出事業)	③補助 金・繰 出金の 見直し	・事業者の自走を促すた め、実効性の高いスキーム を検討するほか、補助率や 限度額の見直しを行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・補助率および限度額の見直し (補助率2/3 限度額200万円) (2020年度) ・補助率および限度額の見直し (補助率1/2 限度額100万円) ・事業効果が得られたことから、年度 末で事業終了	17,448	8,724	削減		△ 500	△ 8,224	△ 8,724	0	△ 8,724	△ 8,724	△ 8,724	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度末をもって事業終了を決定													
52	経済部 企業誘致 課	中小企業生産性 向上設備投資補 助金	市内の製造業の生産性向上 に資する機械装置の設備投 資額の一部を補助すること で、企業者の活力の向上を 図り、本市産業の活性化に 資する。 (制度内容) ・設備投資補助率 ①基礎部分：10%【限度額 200万円】 ②上乗部分：30%【限度額 300万円】 (※限度額①+②：500万 円)	③補助 金・繰 出金の 見直し	・2022年度までに制度の再 検討をおこない、2023年度 以降の事業廃止も含め検討 する。	■集中改革期間の取り組み (2019~2021年度) ・制度継続 (2021年度) ・過去の実績件数等をもとに事業規模 の最適化を図った。 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・「企業立地プラン」が終期を迎える 時点において、これまでの制度活用や 制度効果を踏まえて見直しを検討	100,000	100,000	削減			△ 10,000	△ 10,000		△ 20,000	△ 10,000	△ 20,000	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
53	経済部 企業誘致 課	情報通信関連産 業立地促進事業 補助金	情報通信関連産業の事業所 を新設・増設・移設する企 業の事業所賃料等を助成す ることで、企業の立地を促 進し、雇用機会の増大及び 中心市街地の活性化を図 る。 (制度内容) ・事業所賃料補助率:1/5 【限度額900万円】 ・雇用促進補助金 補助金額(新規常用25万円/ 人・正規常用50万円/人・正 規転換25万円/人)【限度額 1、500万円】	③補助 金・繰 出金の 見直し	・IT企業の誘致による魅 力ある雇用の創出を目的 に、よりインセンティブの ある制度に改善するため、 県制度との併用を可とする など、企業がより進出しや すい環境を整えた。 ・事務所賃借料の補助率 (補助期間)を2020年度よ り50%(3年間)→20%(5年 間)に縮小することで、市 の負担を削減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・制度継続 (2020年度) ・制度内容(補助率・期間・他制度と の併用可否)の見直し(※補助金の支 出は企業進出の翌年度から交付) (2021年度) ・見直し効果の分析、検証 (※1)改革効果(削減分)は制度見直 しによる毎年度の効果額を合計 (※2)補助件数により、事業費(予算 額)は毎年度、変動	84,372	84,372	増加					0	0	0	0	0		
							削減					△ 5,736	△ 5,736	△ 11,472	△ 84,119	△ 5,736	△ 84,119	0	0	
							人件費					0	0	0	0	0	0	0	0	
54	経済部 企業誘致 課	企業立地等緊急 対策事業	・平成20年度からリーマン ショック対策等の緊急経済 対策事業として制度化 ・市外から進出した企業の 用地取得費等の助成制度 (制度内容) ・用地取得費補助率:30% 【限度額5億円】 ・固定資産税補助率:固定 資産税・事業所割り相当(3 年分) ・雇用促進助成金:新規雇 用25万円/人(限度額2、500 万円)	③補助 金・繰 出金の 見直し	・リーマンショック対策と して継続してきた市外企業 への支援制度の拡充部分で あるが、所定の目的を達成 したことから当該拡充部分 を廃止 ・市外企業の誘致に係る支 援については、新たな工業 用地(8地区)への進出する 場合、制度を拡充して対応 (R2.4月~)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新規指定を終了(現制度は廃止) (2020年度~) ・指定した企業への支援は終了まで実 施(~2025年度予定)	377,452	377,452	増加					0	0	0	0	0		
							削減					△ 123,746	△ 170,162	△ 293,908	△ 27,645	△ 362,752	△ 293,908	△ 362,752	0	0
							人件費					0	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
55	経済部 雇用政策 課	(公財)新潟市 勤労者福祉サー ビスセンター補 助金	・中小企業振興と地域社会 の活性化を図るため、市内 中小企業に勤務する勤労者 及び事業主に対して質の高 い福利厚生事業を提供する 同財団に補助金を交付す る。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・財団策定の第2次中期計画 (2019~2023年度)等を踏 まえ、中小企業等の福利厚 生制度の充実に向けて財団 側との連携を図るととも に、中長期的な視点で自立 性を高めていくため、補助 額について財団側との協議 を継続していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・補助額の算定基準の見直しを行うた め、財団との調整を実施 (2020年度) ・財団の収支状況を勘案した上で、見 直し後の算定基準に基づき、補助金を 交付 (2021年度) ・財団の収支状況を勘案した上で、見 直し後の算定基準に基づき、補助金を 交付 ■2022年度以降の取り組み ・財団の収支状況を勘案した上で、見 直し後の算定基準に基づき、補助金を 交付する。2024年度以降は、次期中 期計画に基づいた取り組みを実施	13,000	13,000	増加					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 650	△ 173	△ 823	△ 823	△ 823	△ 823	0	0			
							人件費				0	0	0	0	0	0			
56	経済部 雇用政策 課	移住支援金交付 事業	・国の平成30年度「まち・ ひと・しごと創生基本方 針」による「わくわく地方 生活実現政策パッケージ」 に基づき、首都圏からの移 住者に対し、移住支援金を 給付する。	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・事業の実績や効果を踏ま えて、次年度以降の適正な 事業規模を検討する。 ・2025年度に国の交付金の 動向等を見極めたうえで、 事業の継続を判断する。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染 症の影響による国民意識・ 行動の変化が考えられるこ とから、今後の状況を注視 していく必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・事業実績を踏まえ、事業規模の見直 しを検討したところ、根拠となる県の 事業規模に変更がなかったことから次 年度の事業規模を同額として設定 (2020年度) ・当年度の事業実績を踏まえ、次年度 の事業規模を縮小 (2021年度) ・当年度の事業実績を踏まえ、次年度 以降の取り組みの見直しを実施 ■2022年度以降の取り組み ・事業規模の見直し及び、効果的な手 法の見直しを実施 ・2025年度以降は、国の交付金の動向 等を見極めた上で、事業継続の可否を 判断	64,400	16,100	増加					0	0	0	0	0	0
							削減			△ 11,000	△ 11,000	△ 11,000	△ 11,000	△ 11,000	0	0			
							人件費				0	0	0	0	0	0			
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
57	農林水産部 農林政策課	環境と人にやさしい農業支援事業	・環境に対する負荷軽減に効果のある機械・施設や資材に対して支援を行う。 (環境保全・資源循環型の農業機械・施設整備支援、取組支援など) (2018年度実績) 100件(約52,500千円)	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ■環境と人にやさしい農業支援 ・資源循環型資材支援について、新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度については農業者に説明したうえで廃止する。 ■農業用廃プラスチックリサイクル処理事業 ・新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度は農業者に説明したうえで廃止する。 ■南区資源循環事業 ・新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度は農業者に説明したうえで廃止する。 【改善等内容(増加分)】 ■元気な農業応援事業 (旧がんばる農家支援事業) ・新潟県園芸振興基本戦略(産地化・機械化・施設化)を推進する事業に対する支援を拡充する。	■集中改革期間の取り組み ■環境と人にやさしい農業支援事業 (2019年度) ・現状について農協にアンケートを実施 ・代替事業を検討 (2020年度) ・農業者へ周知 ・代替事業の内容精査 (2021年度) ・資源循環資材支援(普及事業)を廃止 ・5割減減・土づくり支援の廃止	36,437	36,437	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 989	△ 28,448	△ 29,437		△ 29,437	△ 29,437	△ 29,437	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0
58	農林水産部 農林政策課	農業用廃プラスチックリサイクル処理事業	・適正かつ環境に配慮した処理体制を整備することを目的に、農業用廃プラのリサイクル処理に要する経費を補助する。 (2018年度実績) 市内4JA(約3,400千円)	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	■農業用廃プラスチックリサイクル処理事業 ・新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度は農業者に説明したうえで廃止する。 ■南区資源循環事業 ・新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度は農業者に説明したうえで廃止する。 ■元気な農業応援事業 (旧がんばる農家支援事業) ・新潟県園芸振興基本戦略(産地化・機械化・施設化)を推進する事業に対する支援を拡充する。	■農業用廃プラスチック処理事業 (2019年度) ・適切な処理に向けた検証 ・代替事業の検討 (2020年度) ・農業者へ周知 ・代替事業の内容精査 (2021年度) ・事業を廃止	3,433	3,433	増加				0		0	0	0	0	0
									削減			△ 3,433	△ 3,433		△ 3,433	△ 3,433	△ 3,433	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0
59	農林水産部 農林政策課	南区資源循環事業	・農業現場から発生するもみ殻等と畜糞を堆肥化し、圃場へ還元する取り組みを推進する。 (堆肥化等業務委託)	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	■南区資源循環事業 ・新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度は農業者に説明したうえで廃止する。 ■元気な農業応援事業 (旧がんばる農家支援事業) ・新潟県園芸振興基本戦略(産地化・機械化・施設化)を推進する事業に対する支援を拡充する。	■南区資源循環事業 (2019年度) ・今後の事業の在り方について検討 (2020年度) ・農業者へ周知 ・代替事業の内容精査 (2021年度) ・事業を廃止	1,398	1,398	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 12	△ 1,386	△ 1,398		△ 1,398	△ 1,398	△ 1,398	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0
60	農林水産部 農林政策課	元気な農業応援事業	・規模拡大や生産性向上に必要な機械・施設整備への支援を行う。 (米対策、園芸対策、新たな産地づくり支援等) (2018年度実績) 約609千円	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	■元気な農業応援事業 (旧がんばる農家支援事業) ・新潟県園芸振興基本戦略(産地化・機械化・施設化)を推進する事業に対する支援を拡充する。	■元気な農業応援事業 (旧がんばる農家支援事業) (2019年度) ・既存の園芸品目の精査、掘り起し (2020年度) ・既存の園芸品目の精査、掘り起し (2021年度) ・園芸対策支援の拡充	783,000	783,000	増加				0		0	0	0	0	0
									削減				0		0	0	0	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
61	都市政策 部 都市交通 政策課	公共交通利用促 進事業(シニア 半わり)	市内在住の65歳以上の高齢者のバス運賃を半額とする ことで、高齢者の外出を支援し、公共交通の利用促進と健康寿命の延伸につなげるもの。	③補助 金・繰 出金の 見直し	<p>・事業効果の検証を行うとともに交通事業者と協議を進めながら、持続可能な制度となるよう段階的に制度の見直しを進めていく。</p> <p>【制度見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ポイント相当額の差し引き」を2019年4月より、「代理人制度の導入」を2019年6月より開始 ・高額利用者向けの定期券への移行を促進するとともに、市の補てん額を削減するため、シニア半わりに正規運賃で月7,000円の利用額上限を設定する。(2021年度下半期から開始予定) <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、バス全体の利用者数が落ち込んでいることを考慮するほか、今後の利用者数の増減を注視しながら、段階的な制度見直しを引き続き進めていく必要がある <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢等に合わせて見直しを継続的に実施 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の取り組みを反映 	325,000	325,000	増加					0		0	0	0	0	
						削減	△ 15,033		△ 7,270	△ 22,303	△ 7,270	△ 29,573	△ 22,303	△ 29,573	0	0			
						人件費				0		0	0	0	0	0	0		
62	都市政策 部 都市交通 政策課	バス交通等補助 金	<p>・学生や高齢者など自動車を運転できない方の移動手段を維持・確保するため、バス事業者だけでは運行が困難な不採算路線に対し運行費補助を行う。 (国庫補助金制度における国・県負担分を除いた補填と、市独自の補助による)</p>	③補助 金・繰 出金の 見直し	<p>・ニーズに合った補助路線の改善策を検討、実施するとともに、補助対象バス路線及び区バス・住民バス路線全体のあり方、位置づけを検討し、補助基準の見直しを行う。</p> <p>※効果額については、新型コロナウイルスによる影響は考慮せず、上記見直し内容の実施に伴う削減額を記載。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の運行ルートの見直し等による効果額を反映 	130,000	130,000	増加					0		0	0	0		
						削減		△ 1,872	△ 1,631	△ 3,503	△ 394	△ 3,897	△ 2,337	△ 2,337	▲ 1,166	▲ 1,560			
						人件費				0		0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差							
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間						
													うち 令和4年度											
63	都市政策 部 都市交通 政策課	区内の生活交通 社会実験	<p>・持続可能な公共交通体系を構築するため、デマンド交通などの社会実験を行い、生活交通の改善及び強化に努める。 (デマンド交通については、北区及び南区の試行運行により最適な運行条件を検証、その他、バス路線については、運行ダイヤやルートの見直しなど継続的に改善を実施中)</p>	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	<p>・デマンド交通を運行している地域ではスクールバスやコミュニティバスの廃止問題を抱えていることから、これらを含めた北区デマンド交通を再度仕組みから検討を行い、持続可能な地域交通の構築を図る。</p> <p>※効果額については、新型コロナウイルスによる影響は考慮せず、上記見直し内容の実施に伴う削減額を記載。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・北区デマンド交通の住民バス化に向けた制度設計 ・南区デマンド交通の乗合率向上及び収支改善に向けた運賃検討実施 (2020年度) ・北区デマンド交通住民バス制度設計 ・南区デマンド交通運賃改定(実施済)あわせて制度設計の実施 ・秋葉区住民バス社会実験 路線定期運行に併せたバス車両によるデマンド交通を実施中 (2021年度) ・スクールバスやコミュニティバスの廃止問題を含めた北区デマンド交通における制度全体の仕組みを再度検討 ・制度設計を実施し、実施計画を策定</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・実施計画に基づき、本格運行への可否を判断</p>	20,437	20,437																
						<p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・デマンドを運行している地域では、スクールバスやコミュニティバスの廃止問題も抱えていることから、これらも含めて検討する必要があるため、見直し内容及び工程を修正</p>																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
64	都市政策 部 都市交通 政策課	空港アクセス改 善事業	・新潟空港の拠点性強化と 魅力の向上のため、県と市 からの補助制度により空港 アクセスの短期的改善策を 実施する。 (運行事業者の不採算部分 を、県の補助制度と県市協 定により2分の1ずつ補助)	③補助 金・繰 出金の 見直し	・リムジンバス利用者数の 増加に伴い補助金額が低減 するよう補助制度の見直し を行う。 ・交通事業者の自主運行に 向けた利用促進を検討す る。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルスの影響 により空港利用者が大幅 に減少し、リムジンバスの 利用者数も大幅に減少 ※R2.6月議会において 11,000千円の新型コロナウ イルス対策に伴う補正予算 を計上 (新型コロナウイルス対策 に伴う拡充分は一般財源効 果額に含まない)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・県の補助制度の改正 ・交通事業者の自主運行に向け、空港 の利用促進を関係者と協働実施 (2020年度) ・新型コロナウイルスの影響を踏ま え、適正な補助制度のあり方について 県と協議 ・ (2021年度) ・新型コロナウイルスの影響により、 R2、R3年度とも利用者数の増加は見込 めないことから、利用者数が増加して いく前提での見直しを一旦中断とす る。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・利用者数が増加していく前提での見 直しは一旦中断し、2020、2021年度の 改革効果額を変更(リセット) ・新型コロナウイルスの収束を見据え て、今後、県や関係機関と協議の上、 空港利用活性化の取り組みが可能とな る時期に改めて利用者数の増加見込み をもとに改革効果を算出する。	9,944	9,944	増加					0	0	0	0	0	0	
							削減	△ 344				△ 344	△ 344	△ 2,344	△ 2,344	2,000	2,000			
							人件費					0	0	0	0	0	0			
65	都市政策 部 港湾空港 課	新潟清港会補助 金	・新潟西港区内の船舶の安全 航行及び港内環境整備を 図るため、新潟清港会に対 し補助するもの。 (西港内の水面清掃、湾内 美化・啓発活動への補助)	④廃 止・休 止・隔 年実施	・港の環境改善、湾内美化 の向上が進んだことから、 2024年度の補助金廃止を目 指し、補助額を段階的に縮 小する。 ■2022年度以降の取り組み(目標) ・2022年度 2019年度比60%の削減 ・2023年度 2019年度比80%の削減 ・2024年度 補助金廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・廃止に向けた関係者協議に8月より着 手 ・補助金継続の要望書を受け、協議を 継続 ・12月に清港会役員会で説明を実施 (2020年度) ・2019年度比20%の削減 ・R3年度補助金について県及び清港会 と協議。県は補助金の削減には理解を するものの、引き続き何らかの形で市 からの関わりについての要望があっ た。 (2021年度) ・2019年度比40%の削減(目標) ■2022年度以降の取り組み(目標) ・2022年度 2019年度比60%の削減 ・2023年度 2019年度比80%の削減 ・2024年度 補助金廃止	1,374	1,374	増加					0	0	0	0	0		
							削減					△ 275	△ 275	△ 550	△ 275	△ 1,374	△ 550	△ 1,374	0	0
							人件費					0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度								
66	建築部 住環境政 策課	(子育て・高齢 者支援) 健康す まいリフォーム 助成事業	(制度内容) 補助対象経費の1/10 上限 5万円又は10万円(補 助対象工事が複数の場合は 10万円) (補助実績) ・2018年度 866件 ・2019年度 1,051件 ・2020年度 1,323件	③補助 金・繰 出金の 見直し	<p>・他都市の取組状況などを踏まえ、本事業の事業効果などを調査し、事業の在り方を再構築する。</p> <p>・2021年度以降、毎年度の社会情勢等に合わせて事業の見直しを継続的に行う。</p> <p>※R2.6月議会において20,000千円の新型コロナウイルス対策に伴う補正予算を計上 (新型コロナウイルス対策に伴う拡充分は一般財源効果額に含まない)</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・本市の助成を利用した割合はリフォーム工事の1割程度。 ・腐朽・破損の状況は政令市ワースト1位。また、空き家の増加率が政令市の中でも高く、ストックの適正管理に課題がある。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2021年度に向け他都市の取組など情報収集、アンケートなどにより事業効果など現況調査を実施 (2020年度) ・2021年度に向け事業の政策目的や評価指標を見直し、事業の在り方を検討、構築 (2021年度) ・一般世帯を追加し対象世帯を拡大 ・住宅の簡易自己診断(アンケート)を追加することで、住宅の適正管理に向けた啓発を推進</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・社会情勢等に合わせて見直しを継続的に実施</p>	80,000	80,000	増加												
									削減												
									人件費												
67	建築部 建築行政 課	民間建築物アス ベスト除去工事 等補助事業	(制度内容) 調査: 補助対象となる調査費の10分の10(上限15万円/棟体、25万円/棟) 工事: 補助対象となる工事費の2分の1以内(上限300万円)	④廃 止・休 止・隔 年実施	<p>・平成18年度から補助事業として実施してきたが、一定の効果を果たしたことから、2020年度をもって廃止</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・ホームページにより周知 ・廃止(3月末)</p>	5,700	2,350	増加												
									削減		△ 100	△ 2,250	△ 2,350		△ 2,350	△ 2,350	△ 2,350	0	0		
									人件費												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
68	下水道部 下水道計 画課	総合的な汚水処 理の推進(未普 及対策事業)	・下水道、合併浄化槽による総合的な汚水処理施設整備を進める。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・国の掲げる効率的な汚水処理施設整備の推進に基づき、未普及地域への早期普及を実現させるため、整備期間が長期にわたる下水道整備の対象区域の見直しと新たな浄化槽設置制度を創設する。 ・下水道整備区域の見直し対象世帯は約1万8千世帯 ・下水道整備区域の見直しにより、最大で2,300億円の将来総事業費を削減	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・整備方針(下水道区域の見直し、環境部の補助制度)について、協議を進める。 ・国、県と取り組みに関して情報を共有し、整備の方向性の確認を行う。 (2020年度) ・整備方針案について自治協議会、コミュニティ協議会、自治会長へ説明 ・見直し対象世帯の約1万8千世帯へ資料配布 ・整備方針の決定 (2021年度) ・整備方針に基づく下水道整備の実施 ■2022年度以降の取り組み ・下水道事業計画を順次変更	1,991,000	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	△ 1,781	△ 63,883	0	△ 63,883	0	0				
							人件費	0	0	0	0	0	0					
69	下水道部 経営企画 課	総合的な汚水処 理の推進(市浄 化槽整備事業)	・下水道、合併浄化槽による総合的な汚水処理施設整備を進める。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	④廃 止・休 止・隔 年実施	・より経済性に優れた効率的な汚水処理施設整備を進めるため、下水道整備区域の見直しと新たな浄化槽設置制度を創設する。 ・既設公設浄化槽の維持管理手法検討	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・整備方針(下水道区域の見直し、環境部の補助制度)について、協議を進める。 (2020年度) ・公設浄化槽区域の新規設定の停止 ・浄化槽個人設置補助事業(環境部)との統合検討 →環境部の補助事業を拡充し、令和10年度末の廃止に向けて検討を進めていく。 (2021年度) ・環境部補助制度との統合に向けたニーズ把握 ・既設公設浄化槽の維持管理手法検討 ■2022年度以降の取り組み ・既設公設浄化槽の取扱いについて検討し、最終的に市浄化槽整備事業を廃止	61,555	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	△ 4	△ 4	△ 8	△ 523	△ 4	△ 523	0	0			
							人件費	0	△ 8,000	0	△ 8,000	0	0					
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	うち令和4年度						
70	環境部 環境対策課	総合的な汚水処理の推進(市浄化槽設置整備補助事業)	<p>・汚水処理未普及地域の早期解消と持続可能な汚水処理運営を図るため、下水道整備区域の縮小に合わせ、新たな浄化槽設置補助制度を創設する。</p> <p>・将来下水道が整備されない地域の市民に対し、負担が下水道接続と同水準になるよう工事費用の一部を補助する。(対象世帯 約1万8千世帯)</p> <p>・R3年4月の制度開始を予定</p> <p>○転換、建替の場合(補助区域) 合併処理浄化槽整備区域及び合併処理浄化槽移行区域(補助額) 浄化槽本体設置工事費、配管工事費及び既設浄化槽撤去工事費を含め下水道接続と同水準に設定</p> <p>○新築の場合(補助区域) 合併処理浄化槽移行区域(補助額) 浄化槽本体設置工事費のみ</p> <p><補足> ・現行の補助制度は、下水道計画区域外において単独処理浄化槽及びくみ取便槽から合併浄化槽への転換に対する助成。</p>	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<p>・下水道整備区域の見直し(縮小)により削減された事業費を新たな浄化槽設置整備補助に充当する。</p> <p>・住宅が点在する郊外の汚水処理施設整備を下水道から浄化槽にすることで整備コストの削減を図る。</p> <p>・R3年度の事業規模は、転換・建替130基、新築36基(R2年度は転換20基) (例)住宅面積が130㎡以下の場合 転換・建替: 【R2】上限70.4万円(本体)⇒【R3】上限84万円(本体+配管) 新築: 【R3新規】上限45万円(本体)</p> <p>※改革効果額:R2年度は前年度実績を踏まえた事業費の減を計上、R3年度はR2年度からの上乗せ分を計上(R3.9月補正による増額分を含む)</p> <p>※改革効果額は9月補正した場合の見込み</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・整備方針(下水道区域の見直し、環境部の補助制度)について、協議を進める。</p> <p>・過去の補助実績に合わせて、次年度予算額に反映</p> <p>(2020年度)</p> <p>・合併処理浄化槽整備区域及び合併処理浄化槽移行区域の補助制度を見直し補助限度額は、浄化槽本体設置、配管、撤去工事費等の合計が下水道接続工事と同程度になるよう設定</p> <p>(2021年度)</p> <p>・下水道と連携した新補助制度を実施</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・下水道の計画に合わせ補助制度を見直す。</p>	24,912	18,692	増加			98,968	98,968		98,968	46,594	46,594	52,374	52,374	
								削減		△ 7,058		△ 7,058	△ 7,058	△ 7,058	△ 7,058	0	0			
								人件費				0	0	0	0	0	0			
71	下水道部 下水道管理センター施設管理課	包括委託のレベルアップ(白根・島見浄化センター)	<p>・下水道施設の委託内容を拡大する。</p> <p>(補足)</p> <p>・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出</p> <p>・効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出</p>	①集約化・整理統合	<p>・業務効率化を図るため、包括委託に含める1件当たりの工事限度額を拡大することで経費を削減する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・工事限度額を5万円/件⇒250万円/件に拡大することで、発注手続きの効率化を図った。</p> <p>(2020年度)</p> <p>・金額拡大における効果検証</p> <p>一修繕工事費の縮減と発注期間の短縮を確認</p> <p>(2021年度)</p> <p>・金額拡大における効果検証</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・更なるレベルアップの検討</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <p>・変更なし</p>	1,492,773	1,492,773	削減		△ 110	△ 100	△ 210	△ 100	△ 860	△ 210	△ 860	0	0	
								人件費				0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
72	下水道部 下水道計 画課	ストックマネジ メントによる改 築事業	<p>・施設の重要度や劣化状態の予測をもとに、施設全体を対象とした優先順位付けを行う「ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な点検・調査、修繕、改築を行う。</p> <p>(補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	①集約化・整理統合	<p>・市民の安心・安全の確保及び施設の優先度等から事業費の平準化を図るため、ストックマネジメント計画により事後対応から予防保全型維持管理へ転換することで長期的な管理費用低減を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度以降) ・ストックマネジメント計画に基づき点検調査を実施し、設備の状況を把握・改築と判断された設備について優先度の高いものから実施</p>	6,598,000	0	増加					0	0	0	0	0	0		
									削減				△ 12,315	△ 12,315	△ 30,959	△ 401,834	△ 12,315	△ 401,834	0	0	
									人件費						0	0	0	0	0	0	
73	下水道部 下水道計 画課	浸水対策事業 (鳥屋野・万 代・下所島排水 区)	<p>・浸水被害軽減を図るため、雨水対策の整備を進める。</p> <p>(補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・新潟駅周辺地区における総合的な浸水対策を推進するため、「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定し、総事業費118億円の内、51億円の国費を充当して進める。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度以降) ・2018年度に策定した「下水道浸水被害軽減総合計画」により整備を進める。</p>	650,000	0	増加					0	0	0	0	0			
									削減				△ 6,766	△ 18,644	△ 25,410	△ 35,252	△ 649,200	△ 25,410	△ 649,200	0	0
									人件費						0	0	0	0	0	0	
74	下水道部 下水道計 画課	浸水対策事業 (鳥屋野・万 代・下所島排水 区その2)	<p>・浸水被害軽減を図るため、雨水対策の整備を進める。</p> <p>(補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	②サービスイズ水準の適正化、受益者負担の見直し	<p>・効果的な浸水対策を行うため、H10.8.4豪雨の浸水状況等を踏まえ、段階的な整備によりスケジュールを再考する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度以降) ・整備対象施設について精査済 ・精査した内容にて雨水整備を実施</p>	650,000	0	増加					0	0	0	0	0			
									削減				0		△ 61,962	0	△ 61,962	0	0		
									人件費				0		0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
75	下水道部 下水道計 画課	浸水対策事業 (松浜排水区)	・浸水被害軽減を図るため、雨水対策の整備を進める。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・効率的な浸水対策を行うため、H10.8.4豪雨の浸水状況等を踏まえ、段階的な整備によりスケジュールを再考する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度以降) ・整備対象施設について精査済 ・精査した内容にて、雨水整備を実施	216,000	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
							0	削減	0	△ 32,496	0	△ 32,496	0	0					
							0	人件費	0	0	0	0	0	0					
76	下水道部 下水道計 画課	坂井輪雨水1号幹 線整備事業	・浸水被害軽減を図るため、雨水対策の整備を進める。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	③補助 金・繰 出金の 見直し	・効率的な浸水対策を行うため、継続して実施していた事業について、防災安全交付金を活かし、総事業費35億円の内、5億円の国費を充当することにより、市負担を軽減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・当該整備工事における一部工区の補助対象化 ・2019年度整備対象工事完了	1,205,000	0	増加	0	△ 12,506	△ 12,499	△ 25,005	△ 12,493	△ 111,847	△ 25,005	△ 111,847	0	0
							0	削減	0	0	0	0	0	0					
							0	人件費	0	0	0	0	0	0					
77	下水道部 下水道計 画課	工事設計書作成 委託事業	・公共工事の品質確保、職員業務平準化のため(一財)新潟県建設技術センターへの工事設計書作成委託を進める。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	③補助 金・繰 出金の 見直し	・公共工事の品質確保のため、委託している積算業務について、社会資本整備総合交付金を活かし、総事業費7億円(R1~R10)の内、2億円の国費を充当して進める。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・社会資本総合整備計画への位置付け ・交付対象事業として実施 (2020年度以降) ・交付対象事業として実施	98,912	0	増加	0	△ 399	△ 670	△ 1,069	△ 939	△ 15,027	△ 1,069	△ 15,027	0	0
							0	削減	0	0	0	0	0	0					
							0	人件費	0	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
78	下水道部 下水道計 画課	合流式下水道改 善事業	・雨天時に未処理の汚水が 雨水とともに一部河川へ放 流されており、その状況を 改善するもの。 (補足) ・令和元年度当初予算は下 水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの 繰出金ベースで算出	⑤その 他内部 事務等	・合流改善計画を見直し、 事業費を削減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・検討により事業実施不要	50,000	0					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 588	△ 1,763	△ 2,351	△ 5,288	△ 94,597	△ 2,351	△ 94,597	0	0	
							人件費				0	0	0	0	0	0		
79	下水道部 経営企画 課	施設整備の選択 と集中による起 債残高の削減	下水道事業会計の起債残高 を削減する。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・選択と集中による整備、 ストックマネジメントによ る事業費の平準化効果によ り、起債残高について、第2 次中期ビジョン予測より早 いペースでの削減を図る。 (参考) ◎第2次中期ビジョン ・2019年度起債残高 3,185億円 ・2028年度末までに450~ 500億円程度の削減を目指 す。 ■現状や課題、分析結果等 下水道経営の健全性を確保 するため、今後も起債残高 削減を継続する必要がある	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新規企業債発行を抑制 (2020年度) ・企業債残高ビジョン比: ▲29億円 (2021年度) ・企業債残高ビジョン比: ▲31億円 ■2022年度以降の取り組み ・新規企業債発行の抑制を継続 (毎年度 ▲2~3億円程度抑制) ・2028年度末の起債残高: 2,665億円 ・企業債残高ビジョン比: ▲49億円	0	0					0	0	0	0	0	
							削減						0	0	0	0	0	0
							人件費				0	0	0	0	0	0		
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし												
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・R2決算実績を反映												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	10年間 合計				
80	財務部 財務課	(病院繰出金) 共済組合追加費 用	・総務省の公営企業繰出金 通知に基づく一般会計から 病院事業会計への繰出し ・市町村共済に支払う市民 病院分の共済組合追加費用 前年度実績額について一般 会計から繰出すもの	③補助 金・繰 出金の 見直し	・病院事業会計への繰出メ ニューのうち、共済組合追 加費用について、現状の繰 出ルールを他政令市や交付 税措置額の観点から見直し し、適正な繰出ルールを再 設定する。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルスの流 行により例年より大幅に減 取しており、繰出ルール の見直しは病院の経営状況 を踏まえ慎重に進める必要が ある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・共済組合追加費用について他政令 市の繰出状況の調査及び新たな繰出 ルールの策定を協議 ・特別交付税算定上の控除額と同額を 控除する形での繰出しを提案 ・市民病院の収支状況を踏まえて現行 ルールでの繰出しを継続しつつ、新た な繰出ルールは2020年度策定予定 (2020年度) ・2020年度から普通交付税において算 定されることに加え、繰出金の性質 や、他政令市の状況に鑑み、現行ル ールを維持することを決定 (2021年度) ・現行ルールに基づく繰出しの実施 ■2022年度以降の取り組み ・同上 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	108,239	108,239	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
81	財務部 財務課	(病院繰出金) 医師確保経費 (初任給調整手 当増額分)	・総務省の公営企業繰出金 通知に基づく一般会計から 病院事業会計への繰出し ・公立病院に勤務する医師 の勤務環境の改善に要する 経費として、初任給調整手 当増額改定分の前々年度実 績額を一般会計から繰出す もの	③補助 金・繰 出金の 見直し	・病院事業会計への繰出メ ニューのうち、医師確保経 費について、現状の繰出 ルールを他政令市や交付税 措置額の観点から見直し し、適正な繰出ルールを再 設定する。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルスの流 行により例年より大幅に減 取しており、繰出ルール の見直しは病院の経営状況 を踏まえ慎重に進める必要が ある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・医師確保経費について他政令市の 繰出状況の調査及び新たな繰出ルール の策定を協議 ・普通交付税措置額での繰出しを提案 ・市民病院の収支状況を踏まえて現行 ルールでの繰出しを継続しつつ、新た な繰出ルールは2020年度策定予定 (2020年度) ・本繰出金の性質や他政令市の状況に 鑑み、2021年度予算から繰出ルールを 廃止するが、現下の病院経営が厳しい 状況にあることを踏まえ、病院の収支 が改善するまでは経過措置として、相 当額の繰出しを継続する。 (2021年度) ・2020年度に策定したルールに基づく 繰出しの実施 ■2022年度以降の取り組み ・同上 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	112,846	112,846	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
82	財務部 財務課	水道事業会計へ の出資金	・総務省の公営企業繰出金 通知に基づくものとして、 災害時などに給水を停止さ せないための浄・配水場の 連絡管整備や水道管の耐震 化等に対する一般会計から 水道事業会計への出資	③補助 金・繰 出金の 見直し	・水道局と協議のうえ、R2 ~R6の出資対象事業量を精 査、調整し、出資額を平準 化する。 ※改革効果額は一般財源予 算額がないためゼロとす る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・事前協議をルール化し、今後の出資 額の平準化を図った。 (2020年度) ・後期マスタープラン策定後、R3~R6 の出資額について事前協議 (2021年度) ・R2の協議内容に基づいて出資を行う ■2022年度以降の取り組み ・同上	322,000	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							0	0	削減	0	0	0	0	0	0	0	0	
							0	0	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
83	財務部 用地対策 課	新潟市土地開発 公社への資金貸 付・債務保証及 び返済に関する 事務	・市土地開発公社は市から 依頼を受けて、土地を先行 取得することを業務とする 外郭団体である。市は土地 開発公社への資金貸付・債 務保証及び返済に関する事 務を行う。	①集約 化・整 理統合	・土地開発公社に対する資 金の貸付等について、公社 の解散に伴い廃止する。 ■現状や課題、分析結果等 ・土地先行取得の必要性の 低下及び他政令市における 公社解散状況を鑑み、市土 地開発公社の解散に向けて 取り組む。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・解散に向けて他都市のヒアリング及 びスキームの整理等を実施 ・解散に向けたスケジュール案につ いては、関係課に説明済み (2020年度) ・長期保有地の処分等、課題の整理 (2021年度) ・同上 ■2022年度以降の取り組み ・長期保有地の処分 ・土地開発公社の解散(2024年度以降 予定) ・資金貸付・債務保証及び返済に関す る事務の廃止	7,779,690	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							0	0	削減	0	0	0	0	0	0	0	0	
							0	0	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点の効果額		効果額の差				
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度									
84	中央区 地域課	沼垂まつり補助 金	・歴史ある「沼垂まつり」 の伝統を絶やさぬよう、開 催を支援することにより、 まつりを伝承していく人材 を育成し、地域文化の継承 と地域の活性化や交流人口 の増加を図る。 ・まつりの開催に係る経費 (会場設営費、警備費、灯 籠制作費、事務費等)に対 し、補助金を交付	③補助 金・繰 出金の 見直し	・まつりの自主運営を促す ため、補助金上限額を見直 しする。 ・なお、激変緩和を図るた め、補助金上限額は段階的 に減額する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・補助金限度額の見直し ・新型コロナウイルス感染症の影響 により開催中止(※一時的な休止のため 効果額として計上していない)	900	900	増加				0	0	0	0	0	0				
						削減				△ 50		△ 50		△ 400	△ 50	△ 400	0	0				
85	中央区 建設課	市民と考えるま ちづくり推進事 業	・市民によるまちづくり活 動の支援を行う。	⑤その 他内部 事務等	・萬代橋誕生祭の運営委託 及び堀と柳のまちづくり推 進協議会の負担金を見直 す。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・事業費 2,275千円 (2020年度) ・事業費 2,068千円 (2021年度) ・事業費 1,882千円 ・開催については、新型冠状 ウイルス感染症の影響を踏まえて、関係者 との協議の上、判断する。	2,275	2,275	増加				0	0	0	0	0	0				
						削減				△ 207	△ 186	△ 393	△ 168	△ 1,266	△ 393	△ 1,266	0	0				
								人件費				0	0	0	0	0	0					
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし							0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額 (単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度					
86	秋葉区産業振興課	勤労者福祉共済事業補助金	・新津商工会議所が行う、会員や会員の従業員に対する勤労者福祉共済事業に対する補助金	③補助金・繰出金の見直し	・旧新津市からの独自事業として中小企業従業員に対する勤労者福祉の向上を目的に補助してきたが、運営団体である新津商工会議所の共済事業の給付事務と会計の効率化を一層進め費用を圧縮（自己財源を充当させて市からの補助金削減に対応）し、あわせて給付内容の見直しを行い、運営体制を整える。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ①運営団体において業務の効率化を進め費用の圧縮を図り、補助金減額は自己財源を充当させて運営する。 ②給付事業の見直しを行い、次年度以降の適正な収支バランスを図っていく。 ※①及び②は、2019年10月21日開催の新津商工会議所常議員会に説明済み。 (2020年度) ・給付内容に基づき、適正な収支バランスによる安定した事業運営をする。 ■2021年度以降の取り組み ・効率化された業務と適正な収支バランスを維持しながら運営（加入者数など）する。	2,375	2,375							0	0		0
							増加							0	0			
							削減		△ 375		△ 375		△ 375	△ 375	△ 375	△ 375	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし												
									人件費			0	0	0	0	0	0	0
87	西区農政商工課	黒埼商工会駐車場補助金	・黒埼商工会の事業活動及び運営の円滑な実施を支援するため、黒埼商工会が借り上げている駐車場の賃借料に対して補助を行う。	③補助金・繰出金の見直し	・商工会が借り上げる駐車場に対する補助は、他に事例がないため、2022年度末をもって段階的に補助金を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・10万円減額（補助金額400千円） (2020年度) ・10万円減額（補助金額300千円） (2021年度) ・10万円減額（補助金額200千円） ■2022年度以降の取り組み ・2022年度：10万円減額（補助金額100千円） 2022年度末をもって廃止	400	400							0	0		0
							増加							0	0			
							削減		△ 100	△ 100	△ 200	△ 100	△ 400	△ 200	△ 400	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし												
									人件費			0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)					令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計) うち 令和4年度	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
88	教育委員会 学務課	就学援助事業	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な援助を行う。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<p>・子どもの学習費等実態調査の結果や有識者による意見聴取会議の意見等を踏まえて、適正な認定基準や、支給単価・費目の見直しを行う。</p> <p>※2020年度当初予算の拡充分である約59,000千円については、新たな財政需要として別途計上</p> <p>※2021年度当初予算の拡充分である約52,000千円については、新たな財政需要として別途計上予定</p> <p>■現状や課題、分析結果 ・政令市を含む多くの市町村では、就学援助制度の認定基準について、国の生活保護基準を準用している。 ・国が示す直近の基準は平成30年改定となっているが、本市は平成25年改定をベースとしているため、大きな開きが生じている。 ・本市を除く19政令市中、半数以上の11市が、国の基準に近づける見直しを行っている。 ・支給費目は国の12費目に対し、市は6費目となっている。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・実態調査や意見聴取会議の内容を参考に適正な認定基準への見直しや支給水準の拡充について検討を実施</p> <p>・2020年度は、支給水準を拡充することを決定し、認定基準については、継続検討</p>	1,016,624	1,016,624	増加	0	0	0	0	0	0	0		
						<p>(2020年度)</p> <p>・新たな支給水準による支給を開始(4月支給分より適用)</p> <p>[拡充内容]</p> <p>・「真に援助が必要な人に、必要な金額を支援する制度」となるよう、新入学学用品費などの単価増額や、生徒会費の費目を新たに追加</p> <p>(2021年度)</p> <p>・生活保護基準に合わせて認定基準を引き下げ(H26年4月基準)</p> <p>[拡充内容]</p> <p>・新入学学用品費の単価増額、PTA会費などの費目を新たに追加</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・社会情勢の変化や政令指定都市、県内市の状況を把握しながら、支給水準の適正化を引き続き検討</p>			削減			△ 152,679	△ 152,679	△ 152,679	△ 152,679	△ 152,679	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費				0			0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
89	経済部 商業振興 課	次世代店舗支援 事業 (既存店魅力向上 事業) 【R2.9月追加】	・地域商店が行う、魅力的な店舗への改装等を支援することで、地域商業の活性化を図る。 (制度内容) 対象業種:小売業、飲食業、生活関連サービス業 対象事業:売上・来店客数増加のために行う、魅力的な店舗への改装等 補助対象経費:改装費、備品購入費 補助率:1/3 補助限度額:500千円(事業承継者は1,000千円) (決算額) H29 173件 74,205千円 H30 80件 27,444千円 R1 27件 10,323千円	③補助金・繰出金の見直し	・既存店魅力向上事業については、6年経過し一定の事業目的は達成されたこと、また類似の国事業があることから2020年度で廃止する。 (国事業) 制度名:小規模事業者持続化補助金 対象者:小規模事業者 対象事業:経営計画に基づいて実施する、地道な販路開拓等(生産性向上)のための取組み、あるいは販路開拓等の取組みとあわせて行う業務効率化のための取組み 補助対象経費:外注費、機械装置費、広報費等 補助率:2/3 限度額:500千円(特定創業支援等事業の支援を受けた者は1,000千円) ※R2年から申請受付期間がほぼ通年化された。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・既存店魅力向上事業を活用した事業者への営業状況のアンケート実施 (2021年度) ・既存店魅力向上事業を廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	27,000	27,000	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 13,170	△ 13,170	△ 13,170	△ 13,170	△ 13,170	0	0			
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0			
90	教育委員 会 学務課	新潟市奨学金 【R2.9月追加】	修学のために経済的支援が必要な者に対する支援を通して、教育の機会均等を図る。	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	・国の給付型奨学金の創設・拡充の影響を踏まえ、2020年度以降の募集定員を見直しする。 ・募集定員の見直しと合わせて、若者の地元定着を進めるための返還特別免除制度拡充に向けた検討を行う。 ※2020年度の募集定員の削減による改革効果については、2020年度の改革効果に反映	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・新規奨学金対象者を前年度募集定員の23%(23名)削減(新規募集定員 R1年度97人→R2年度74名) ・返還特別免除利用者へのアンケートを分析 (2021年度) ・新規奨学金対象者を前年度募集定員の5%(4人)削減 ・前年度のアンケート結果に基づき、返還特別免除制度拡充に向けて検討 ■2022年度以降の取り組み ・返還特別免除制度拡充に向けた検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	120,800	31,038	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0
							削減	—	△ 9,200	△ 8,000	△ 17,200	△ 17,200	△ 17,200	△ 17,200	0	0			
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
91	市民生活 部 市民生活 課	防犯カメラ整備 補助金 【R3.2月追加】	<p>・地域における自主的な防犯活動の一環として、見守り活動の補完等を目的に、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの整備費用の一部を補助する。</p> <p>【対象者】 ・コミ協、自治会、町内会及びその連合組織</p> <p>【対象経費】 ・防犯カメラの購入・設置費用(機器購入、設置工事、専用柱)</p> <p>【補助率、補助額】 ・対象経費の5/6 ・防犯カメラ1台当たり 上限25万円</p> <p>【2020年度補助実績】 ・90団体 221台 ・47,233千円</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・3年間の予定期間で集中して地域の防犯カメラ整備要望に応じてきたため、最終年度に当たる2021年度に補助制度を見直す。</p> <p>◎事業費の内訳 ・県補助金 5,544千円 ・市民還元財源(家庭ごみ処理手数料) 6,956千円 ※一般財源なし</p>	12,500	0	増加	—					0	0	0	0	0	
								削減	—					0	0	0	0	0	
								人件費	—					0	0	0	0	0	
92	観光・国際交流部 国際課	新潟県ソウル事務所参画事業 【R3.2月追加】	<p>・韓国との一層の交流促進を図るため、新潟県ソウル事務所の運営に参画する。併せて、本市職員1名を派遣し、同事務所事業や本市の韓国との交流事業に従事させる。</p> <p>(経緯) ・平成2年に県が事務所開設 ・平成5年より本市が運営に参画 ・平成8年より職員1名を派遣 ・令和2年度の職員体制3名(県職員1、市職員1、現地採用スタッフ1)</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・韓国においては、民間の経済交流が成熟し、県は事務所の運営を現地関係者に委ねる判断をした。</p> <p>・県の見直しと合わせて、事務所運営への参画と職員派遣を2021年3月末で終了する。</p> <p>・韓国との交流については、見直し後も引き続き県と歩調を合わせて交流促進を図る。</p> <p>※令和2年度の当初予算には、事務所運営に係る県への負担金及び職員派遣に係る経費を含む</p>	12,348	12,348	増加	—					0	0	0	0	0	
								削減	—			△ 12,348	△ 12,348	△ 12,348	△ 12,348	△ 12,348	0	0	
								人件費	—					0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和4年度					
93	観光・国際交流部 国際課	新潟市国際交流協会運営費補助金 【R3.2月追加】	<p>・本市の国際化、多文化共生の促進を図るため、市民の活発な国際交流活動や在住外国籍市民等への支援活動が維持されるよう、(公財)新潟市国際交流協会に対し、財政的支援を行う。</p> <p>■(公財)新潟市国際交流協会 □基本財産(R2.3.31現在)1,000百万円</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・(公財)新潟市国際交流協会の運営費について、同協会の基本財産の一部を活用しながら安定した事業展開を図り、引き続き本市の国際化、多文化共生を促進させる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会の基本財産の有効活用について、市と協会で協議。 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産の一部を事業費に活用しながら、安定した事業展開を図る。引き続き市と協会が協力し、本市の国際化、多文化共生の促進を図っていく。 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産の一部を事業費に活用しながら、安定した事業展開を図り、引き続き本市の国際化、多文化共生を促進させる。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	32,760	32,760	増加	—	—	—	0	—	—	0	0	0	0
									削減	—	—	△ 8,149	△ 8,149	△ 8,149	△ 8,149	△ 8,149	0	0	
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
94	子ども未来部 子ども家庭課	特定不妊治療費助成費 【R3.2月追加】	<p>・次世代育成支援の一環として、医療保険が適用されず高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。</p> <p><制度内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国制度は治療ステージに応じて1回7.5万円~30万円を助成(所得制限730万円未満。通算6回または3回まで) ・市は2回目以降、治療開始から1年間に限り5~10万円を上乗せ。所得730万円以上には治療費の2分の1、上限7.5万円を助成 	③補助金・繰出金の見直し	<p>・本市では国制度の助成額に一部上乗せし、当該事業を推進してきたが、国が令和3年1月から従来の助成制度を大幅に拡充したことにより、一部を除き市独自の上乗せ部分を廃止する。</p> <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の拡充制度の沿った支援を実施 <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費の保険適用 ・今後も国の動向を踏まえながら、本市制度へ反映していく。 <p><拡充内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額を1回30万円(治療ステージにより10万円)とする。 ・所得制限を撤廃する。 ・助成回数を1子ごとに6回(40歳以上43歳未満は3回)までとする。 <p>※国の制度拡充に伴う、2021年度の拡充予算については、新たな財政需要として別途計上</p> <p>(参考)2019年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1助成件数:1,055件 ・うち市独自上乗せ:392件 	178,644	100,577	増加	—	—	—	0	—	—	0	0	0	0	
								削減	—	△ 4,962	△ 16,375	△ 21,337	△ 2,725	△ 24,062	△ 21,338	△ 21,338	1	▲ 2,724	
								人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
95	江南区 産業振興 課	江南区文化会館 管理運営費(自主事業) 【R3.2月追加】	・音楽演劇ホール、公民館、図書館、資料館等の機能が複合された施設のメリットを活かし、また市民と行政が協働で事業を行うことにより、新たな芸術・文化の創造と交流を目指す。 ・市委託事業、実行委員会負担金、共催事業等により公演や講座を実施する。	③補助金・繰出金の見直し	・演劇実行委員会主催の継続事業に対して、自立した自主公演への移行を促すことで、負担金を終了する。 ・本市の委託事業である一般向けファミリーコンサートは、民間で多く開催されていることから、市主催事業としては終了する。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・負担金を一部削減(当初予算に反映済) (2021年度) ・負担金を終了 ・共催事業として、会場使用料の減免等の支援を行う。 ・市委託事業を2開催から1開催に見直し ■2022年度以降の取り組み ・同実行委員会に対しては、引き続き共催事業として支援を行っていく。 ・市委託事業は、1開催として継続していく。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・市委託事業の見直しについて、主な工程に追記(効果額は反映済)	1,216	1,216	増加	0	130,103	103,374	233,477	9,326	243,773	176,697	191,399	56,780	52,374
							削減	0	△ 8,000	0	△ 8,000	△ 4,000	△ 20,000	△ 8,000	△ 20,000	0	0		
							人件費	0	△ 8,000	0	△ 8,000	△ 4,000	△ 20,000	△ 8,000	△ 20,000	0	0		
小計									増加	0	130,103	103,374	233,477	9,326	243,773	176,697	191,399	56,780	52,374
合計									削減	△ 15,377	△ 365,895	△ 670,307	△ 1,051,579	△ 244,844	△ 2,724,857	△ 1,034,186	△ 2,720,408	△ 17,393	△ 4,449
合計									人件費	0	△ 8,000	0	△ 8,000	△ 4,000	△ 20,000	△ 8,000	△ 20,000	0	0
合計									合計	△ 15,377	△ 243,792	△ 566,933	△ 826,102	△ 239,518	△ 2,501,084	△ 865,489	△ 2,549,009	39,387	47,925

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1	見直しによって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	11
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	7
	③補助金・繰出金の見直し	44
	④廃止・休止・隔年実施	4
	⑤その他内部事務等	2
2	見直しと合わせて改善を図るもの	
	⑥民間活力やシステム導入	1
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	14
3	集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等	
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	0
	⑨事業や計画の見直し	12
	⑩民間活力やシステム導入	0
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	0

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)
 正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)
 会計年度任用職員(旧 非常勤職員):2,200千円/人
 会計年度任用職員(旧 臨時職員):1,900千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2)当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

V. 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化			
事業数	14	集中改革期間の効果額	△ 27,145

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
1	農林水産部 食と花の 推進課 北区産業 振興課 西区農政 商工課 西蒲区産 業観光課	市民農園・収穫 農園推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民が野菜や花の栽培を通じて、自然にふれ合うとともに農業に対する理解を深められるよう、市民農園を設置・運営する。 条例に位置付けられている5つの農園の利用率はR3.4月現在で93.4% 	⑨事業 や計画 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の在り方を整理するとともに、市が開設・維持管理を行っている「新潟市市民農園条例」に規定された5つの市民農園の使用料について、受益者負担の観点から利用実態に合った金額に見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> 市全体の使用料の見直しが見直しされており、その方針に沿った形で金額設定を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 関係課と使用料の見直しについて協議 (2020年度・2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 市全体の公共施設等の使用料見直しの動向を踏まえ、関係課と協議 市民農園のあり方についても並行して検討を行う。 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 市全体の公共施設等の使用料見直しの「基本方針」に沿った新たな使用料の算定 条例改正を行い、順次、新料金を適用 	4,013	2,080	増加				-		-	-	-	-	-
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・「事業概要」の農園利用率について、R3.4月現在の情報に更新			人件費				-		-	-	-	-	
2	建築部 住環境政 策課	市営住宅明渡請 求訴訟業務	<ul style="list-style-type: none"> 悪質な長期滞納者等に対し、市営住宅の明渡訴訟等の法的措置の強化を図る。 	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	<ul style="list-style-type: none"> 【見直し内容(削減分)】 <ul style="list-style-type: none"> 悪質な長期滞納者等に対し、市営住宅の明渡訴訟等の法的措置を強化する。 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 明渡訴訟等件数(予定) 6件 【改善等内容(増加分)】 <ul style="list-style-type: none"> 明け渡し後に新たな入居者が入居することにより、歳入の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 明渡訴訟等件数(実績) 6件 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 明渡訴訟等件数(実績) 20件 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 明渡訴訟等件数(予定) 18件 	2,153	2,153	削減		2,729	2,221	4,950		4,950	6,539	6,539	▲ 1,589	▲ 1,589
					※歳入増は一般財源の削減効果に反映	◎令和3年2月時点との主な変更点 ・令和2年度の明渡訴訟の実績を工程及び効果額に反映			人件費				0		0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)					令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
3	財務部 財務課	行政サービスの 受益と負担の適 正化	・受益と負担水準の検証と 各種使用料等の負担水準の 適正化を図る。	①その他、仕 組みや プロセスな どの改善	・公共施設使用料や各種手 数料の見直しなど、行政 サービスの受益と負担の適 正化及び減免対象や減免率 などの適正化を図る。 ■現状や課題、分析結果等 ・基本方針を策定済の他都 市事例を分析した結果や、 ファシリティマネジメント に基づく施設の最適化動向 に配慮した負担水準の設定 に取り組む必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他都市取組状況の調査及び把握を実施 ・今年度中にファシリティマネジメン トに基づく施設の最適化動向に配慮し た基本方針(素案)の作成 (2020年度) ・ファシリティマネジメントに基づく 施設の最適化動向に配慮した同種施設 間の負担水準の格差是正に向けた検討 (2021年度) ・ファシリティマネジメントに基づく 施設の最適化動向に配慮した同種施設 間の負担水準の格差是正に向けた検討 ・「基本方針」の策定 ■2022年度以降の取り組み ・ファシリティマネジメントに基づく 施設の最適化動向に配慮した同種施設 間の負担水準の格差是正 ・「基本方針」に基づく受益者負担の 適正化に向けた各種手続きの実施、見 直し可能な施設から順次実施	0	0										
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
4	財務部 財務企画 課	広告収入やネー ミングライツな ど、新たな自主 財源の確保	<p>・ 広告収入やネーミングライツ及び公共施設の駐車場貸付などにより自主財源を確保する。</p> <p>(2020年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告収入 49,823千円 (52件) ・ ネーミングライツ収入 12,000千円 (1件) 	⑤その他内部事務等	<p>【取り組みの拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告収入の拡大やネーミングライツの導入、公共施設の駐車場貸付など、さらなる自主財源に確保に取り組む。 <p>【仕組みやプロセスの改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告収入ガイドラインを作成し、全庁横断的な取り組みにより広告事業を戦略的に展開 <p>※歳入増は一般財源の削減効果に反映</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告事業については、統一的な指針がないことにより取り組みが進まない所管課もあることから、「広告収入ガイドライン」の素案作成に着手 ・ スポーツ施設への看板掲示を募集準備 ・ 市民芸術文化会館でホールスポンサーを募集 ・ 万代保育園・東地域保健福祉センター付属駐車場の借受事業者を募集し、2月より貸付を開始 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「広告収入ガイドライン」の作成 ・ 可能なものから順次取り組みを拡大 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「広告収入ガイドライン」の策定完了・周知 ・ 全庁横断的な取り組みにより、戦略的に展開 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 	0	0	増加				0		0	0	0	0
							削減	△ 330	△ 1,650			△ 1,980	△ 1,980	△ 1,980	△ 1,980	0	0	
							人件費					0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
5	財務部 納税課	市税納付勧奨業 務	・市税未納者に対する電話 催告・文書催告を民間委託 しコストダウンを図る。 ・また保険年金課と合同で 事業化することでスケール メリットを働かせ効果を最 大化する。	⑥民間 活力や システム 導入	【民間活力・システム導 入】 ・徴税吏員でなくても可能 な納付勧奨業務を民間委託 することで正職員の専門性 を高め、事務効率化を図 る。 ・民間委託に際し、近似 の保険年金課事業「保険料 納付お知らせセンター運 営業務委託」と合同事業化し 集約・統合することで効率 化・コスト削減を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・保険料の委託事業に統合・集約して 事業化する方針の決定 ・設置場所の選定、必要なインフラ等 の決定 ・委託仕様を決め、契約準備として受 託業者を選定 ・受託者に催告対象者データを連携す るための市税収納支援システム改修の 一部前倒し実施 (2020年度) ・契約締結し、市と受託者とで開設を 準備 ・データ連携のための市税収納支援シ ステムを改修 ・コロナ禍の影響による保険料減免な どの問い合わせ対応のため、7月から8 月末まで一時的に「保険料減免コール センター」として委託内容を変更し稼 働させた。(受託者の従事者数と準備 内容に変更はなく、委託料に変更な し) ・R2年9月1日から「市税・保険料納付 お知らせセンター」を稼働	0	0	増加				0	0	0	0	0	0		
								人件費			△ 27,000		△ 27,000		△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000	0	0	
6	財務部 納税課	保険料納付お知 らせセンター運 営業務委託の拡 充(市税を追加 する拡充)	・市税未納者に対する電話 催告・文書催告を民間委託 しコストダウンを図る。 ・また保険年金課と合同で 事業化することでスケール メリットを働かせ効果を最 大化する。	⑥民間 活力や システム 導入	【削減(見直し)内容】 ・人員削減 7.0人分 (正職員▲2.0人、非常勤▲ 5.0人)	■2022年度以降の取り組み ・2020年度契約期間における知見を集 積し、次の期間の委託内容のブラッ シュアップを図るとともに、委託業務 範囲の拡大について検討	0	0	増加		26,232	4,857	31,089		31,089	31,089	31,089	0	0	
												△ 11,503	△ 11,503		△ 11,503	△ 11,503	△ 11,503	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし								0	0	0	0	0	0	
7	教育委員 会 地域教育 推進課	「成人の日」の つどい開催	・新成人の新しい門出を祝 福するとともに、大人とし ての自覚と誇りをもつ機会 として、成人式を開催す る。	⑤その 他内部 事務等	・財源確保のため、広告料 収入などの導入や、民間と 協力した式典運営を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・広告収入 予算100千円→実績110千円 (2018年度から協賛募集、2018年度実 績100千円) (2020年度) ・広告収入 予算150千円→実績145千円 (2021年度) ・広告収入 予算200千円	6,615	6,515	増加				0		0	0	0	0	0	
						■2022年度以降の取り組み ・2022年度以降 広告収入 予算300千円(予定)			削減		△ 10	△ 45	△ 50	△ 105	△ 100	△ 205	△ 110	△ 210	5	5
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・広告収入について、令和2年度の実績 額を反映								0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
8	教育委員 会 中央図書 館	読書普及事業費 (資料購入費)	・図書館法・新潟市立図書館条例により図書館の設置目的のひとつである資料の収集、整理、保存をして市民に寄与するためのもの。 (2019年度実績) ・雑誌カバー等広告事業:878千円	⑤その他内部事務等	・図書館資料の収集方法の変更に向けた検討を行うとともに、雑誌カバー等広告事業の拡充により特定財源の増収に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・図書館資料の収集方法(購入方法)について、より市民にとって有益かつ、コスト低減につながるよう、継続的な選書会議の実施のほか、資料購入先関係者との協議等を実施(2020年度) ・図書館資料の選定方法を変更 ・除籍資料の売り払い(2021年度) ・雑誌カバー等広告事業の拡充 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き雑誌カバー等広告事業を拡充 	101,311	100,441	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 5,255		△ 5,255		△ 5,255	△ 5,255	△ 5,255	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
9	福祉部 保険年金課	国民健康保険料 キャッシュレス 納付推進事業 【R2.9月追加】	<p>・新しい生活様式に対応した国保料の納付手段として、「PayPayやLINE Payによるスマホ決済」を新たに導入</p> <p>・納期限後の納付書でも納付を可能とし、窓口や金融機関等に出向けず、納期限を経過した方がスマホ納付できる環境を整備</p> <p>【国保料納付の現状】 国保約10万世帯のうち ・口座振替 63,000世帯 ・年金天引 7,000世帯 ・自主納付 30,000世帯</p> <p>一自主納付(納付書払)が全体の30%を占める</p>	⑥民間 活カや システ ム導入	<p>・納付のキャッシュレス化により人との接触による感染拡大の予防効果が得られるとともに、市民サービス向上につなげる。</p> <p>・窓口納付の減少による職員の負担軽減を図る。</p> <p>※導入費用(5,775千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p> <p>【想定導入効果】 ・自主納付の約1%が利用(年間約2,500件) →このうち、滞納者の約1%が納付することで、年間約1,400千円の保険料収入増(収納率0.01%向上)</p> <p>※国保会計のため、保険料の収入増加分は一般財源の効果額に含まず</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入準備 ・市民への周知等 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月からサービスの運用開始 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発行納付書のキャッシュレス決済対応(R5年1月予定) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の拡大(再発行納付書)を追記 	-	-	増加	-	-	176	176	-	176	176	176	0	0
							削減	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
							人件費	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
10	財務部 市民税課 資産税課 納税課	市税キャッシュ レス納付導入事 業 【R2.9月追加】	<p>新しい生活様式に対応した市税の納付手段として、「PayPayやLINE Payによるスマホ決済」及び「web口座振替受付サービス」を新たに導入する。</p> <p>【現年分窓口収納件数】 2019年度 約110万件 ※金融機関、コンビニ、市窓口の合計</p> <p>【口座振替申込数】 2019年度 約8千6百件</p>	⑥民間 活カや システ ム導入	<p>・キャッシュレスによる納付環境を構築し、在宅での税金の納付を可能とすることで、市民サービスの向上を図るとともに、人との接触による感染拡大の機会を減少させる。</p> <p>【主な運用経費】 ・web口座振替受付サービス維持費用等 ※導入費用(50,000千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p> <p>【想定導入効果】 ①(接触機会の減少)2019年度現年分窓口収納件数×PayPay等利用率見込1%=約1.1万件 ②(接触機会の減少)2019年度口座振替申込数×web口座振替利用率見込22%=約2千件 ③(納付環境向上による納税の促進・税収の増加)2019年度現年分滞納繰越額(個人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)PayPay等利用率見込1%=約10,588千円</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の拡大(再発行納付書)を追記 	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各サービスの導入準備 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月からサービスの運用開始[開始サービス] ①PayPayやLINE Payによるスマホ決済 ②web口座振替受付サービス <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス納付や口座振替の促進 ・再発行納付書のキャッシュレス決済対応(R5年1月予定) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の拡大(再発行納付書)を追記 	-	-	増加	-	-	2,271	2,271	-	2,271	2,271	2,271	0	0
							削減	-	-	-	-	△ 10,588	△ 10,588	-	△ 10,588	△ 10,588	△ 10,588	0	0
							人件費	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差				
							事業費	うち一般財源	増加	削減	人件費	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
												2019~2028年度 (10年間 合計)	2019~2028年度 (10年間 合計)								
11	教育委員会 中央図書館	中央図書館管理 運営費 【R2.9月追加】	<p>【現状】 中央図書館駐車場に設置してある駐車場管制機器に係る障害対応と保守メンテナンスを機器メーカー関連業者に委託している。</p> <p>【課題】 自動精算機及び駐車料金プリペイドカード販売機からの料金回収作業を毎日職員が行わなければならない。</p> <p>【駐車場概要】 駐車台数 100台 出入り口 パー開閉式 料金精算 自動精算機 利用料金 30分無料 以降、30分毎に100円</p> <p>【参考】 ・R1使用料収入 9,796千円</p>	⑩民間 活力や システム 導入	<p>・駐車場敷地を民間業者に貸し付け、民間の駐車場として管理運営してもらうことで、運営管理業務や料金回収作業の見直しを図る。</p> <p>・見直しにより、駐車場料金回収・納入等にかかる業務量1.5時間/日(年間1.5時間×R1開館日数328日=492時間)程度が削減される見込み。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・駐車場の土地貸付を具体的に検討したが、コロナ禍の現在、収支バランスの維持が難しいことから、今後の駐車場業界の動向を注視しつつ、2021年度からの実施は見送ることとし、当面は現金回収業務の委託化など事務の効率化を検討する。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・土地貸付による管理運営を引き続き検討する旨を記載</p>	2,368	2,368	増加	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
								削減	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
								人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
12	環境部 廃棄物対策課	一般廃棄物処理 手数料(し尿) の収納率の向上 【R3.2月追加】	<p>一般廃棄物処理手数料(し尿)の滞納繰越を減らすため、現年の未納者に対し催告行為を行う。</p> <p>◆対象世帯◆ 8,864世帯(令和元年度末)</p> <p>※現年の未納分は一般財源にて補填することとしており、事業費には2020年度当初予算時点での補填予定額を記載 また、改革効果額には収納率向上による補填額の縮小見込額を記載</p>	⑤その 他内部 事務等	<p>・一般廃棄物処理手数料(し尿)の未納者に対する現地調査、電話催告、文書催告等の強化を図る。 ・催告等を年間通して行う。</p> <p>※改革効果額は、2020年度予算を基準にした今後の補填不要額を記載しているが、くみ取り世帯は減少傾向であり、収納率全体も年度により変動するため、記載の金額と実際の補填額は異なる。</p> <p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・職員による時間外の電話催告(3回) ◀参考:収納率96%▶ (2021年度) ・新たな電話催告、文書催告の検討 ・未納者調査方法検討 ・他都市の事例調査 ◀収納率97%を目指す▶</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・未納者調査方法確立 ・他都市の事例調査を踏まえた電話催告、文書催告の確立 ◀収納率99%(2022年度)を目指す▶</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	3,565	3,565	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0			
								削減	—	—	△ 1,176	△ 1,176	△ 2,389	△ 3,565	△ 1,176	△ 3,565	0	0			
								人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
13	保健衛生 部 環境衛生 課動物愛 護セン ター	動物愛護管理事 務 【R3.2月追加】	・動物愛護の精神に基づ き、動物の健康及び安全を 保持するとともに、動物に よる人の生命、身体及び財 産に対する侵害並びに生活 環境の保全上の支障を防止 し、人と動物との共生社会 の実現を図るために必要な 事務手続きを行う。	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・取扱事務の原価等を考慮 し、現行の単価との乖離が 生じている手数料の適正化 を図る。 ・第一種動物取扱業の登録 申請(更新)手数料 15,000円→15,200円 ・犬又は猫の引取手数料(生 後91日以上) 1,630円→3,560円 ・犬又は猫の引取手数料(生 後91日未満) 10匹以下1,630円、11匹以 上3,260円→1匹700円 ※歳入は一般財源の削減効 果に反映	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・手数料見直し検討 ・令和3年2月議会提案(条例改正) (2021年度) ・動物の愛護及び管理に関する条例の 一部改正(R3.10.1施行) ※2021年度の削減額は半年分の歳入見 込み額を計上 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			増加	—			0		0	0	0	0		
									削減	—			△ 51	△ 51	△ 50	△ 101	△ 51	△ 101	0	0
									人件費	—					0		0	0	0	0
14	都市政策 部 都市計画 課 まちづく り推進課	屋外広告関係諸 経費 【R3.2月追加】	・屋外広告物を設置する場 合、あらかじめ許可を受け る必要があり、その設置許 可手数料は屋外広告物条例 で定めている。 【設置許可手数料(現 状)】 ・主として、広告板の表示 面積に応じて手数料を徴収 ・広告板の設置許可期間は3 年で、更新ごとに手数料を 徴収 600円(1㎡以内)~2,300 円(5㎡超10㎡以内) 10㎡を超える場合は、 2,300円 5㎡までごとに 1,000円加算 ・2019年度の年間申請実績 は1,597件、16,995千円	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・現在の1件あたりの許可申 請手数料と標準的な許可申 請1件あたりの原価に乖離が あることから、他政令市の 手数料設定を参考に、屋外 広告物条例で定めている屋 外広告物許可申請手数料の 一部改正を行う。 ・主として、広告板につい ては、他都市と比べて表示 面積ごとに異なる複雑な料 金体系であることから、広 告板の表示面積を5㎡までご とに1,400円の統一した手 数料に見直し ・手数料の見直しにより、 年間4,638千円×3年= 13,914千円の歳入増加が見 込まれる。 ※歳入増は一般財源の削減 効果に反映 【具体的な事例】 ・壁面広告(18㎡) 4,300円→5,600円 ・屋上広告(103㎡) 21,300円→29,400円	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・屋外広告物許可申請手数料見直し検 討 ・令和3年2月議会提案(条例改正) (2021年度) ・屋外広告物条例の一部改正(R3.10.1 施行) ※2021年度の削減額は半年分の歳入見 込み額を計上 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き、屋外広告物条例に基づく 業務の遂行及び手数料の徴収 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	6,610	△ 9,051	増加	—			0		0	0	0	0		
									削減	—			△ 1,546	△ 1,546	△ 4,638	△ 13,914	△ 1,546	△ 13,914	0	0
									人件費	—					0		0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
									増加	0	28,961	9,525	38,486	0	38,486	40,075	40,075	△ 1,589	△ 1,589
									削減	△ 340	△ 8,433	△ 29,858	△ 38,631	△ 16,496	△ 71,755	△ 37,646	△ 72,359	△ 985	604
									人件費	0	△ 27,000	0	△ 27,000	0	△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000	0	0
									合計	△ 340	△ 6,472	△ 20,333	△ 27,145	△ 16,496	△ 60,269	△ 24,571	△ 59,284	△ 2,574	△ 985

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1	見直しによって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	0
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	2
	③補助金・繰出金の見直し	0
	④廃止・休止・隔年実施	0
	⑤その他内部事務等	4
2	見直しと合わせて改善を図るもの	
	⑥民間活力やシステム導入	4
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	1
3	集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等	
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	0
	⑨事業や計画の見直し	1
	⑩民間活力やシステム導入	1
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	1

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)
 正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)
 会計年度任用職員(旧非常勤職員):2,200千円/人
 会計年度任用職員(旧臨時職員):1,900千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。

(※2)当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進			
事業数	26	集中改革期間の効果額	△ 2,016,385

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
1	財務部 財産活用課	公共施設の最適化	・人口減少、厳しい財政状況、膨大な施設更新費用などの課題に対応するため、公共施設の総量削減を目指しつつもサービス機能をできるだけ維持する財産経営を推進し、公共施設等の効率的な管理・利活用を図る。	①その他、仕組みやプロセスなどの改善	<p>・地域との協働による地域別実行計画策定の取り組みに加え、公共施設の最適化に関する本市の考え方を示す施設種類ごとの配置方針を策定する。</p> <p>・策定方針に基づき、施設の再編案や総量削減の数値目標を作成し、有識者会議にて評価検討を行ったうえで、それらを盛り込んだ財産経営推進計画を集中改革期間内に改定、公表し、再編本格着手を目指す。</p> <p>※圏域は、本市が保有する財産の現状と課題データを掲載している財産白書において施設の利用圏域を分類したもの（圏域Ⅰ：全市、圏域Ⅱ：区または複数区、圏域Ⅲ：それ以外の地域密着施設）</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・削減の数値目標設定にあたっては、ハードの削減効果のみならず、維持管理コストの縮減とをセットで検討することとしている。 ・施設種類ごとの配置方針策定時に作った種類ごとの関係WGを活用し、今後の進め方や有識者会議での検討経緯を逐次共有している。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設種類（17分野）ごとの配置方針策定 ・地域別検討資料の更新 ・坂井輪地域実行計画策定 (計画値50年コスト累積で35億円の削減効果) ・木崎地域実行計画策定着手 ・職員向けの合意形成手法研修の実施 (2020年度) ・圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案検討 ・圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編案検討 ・有識者会議の開催 ・個別施設計画の策定 ・木崎地域実行計画策定作業 ・地域ワークショップを控えた担当職員への実務研修の実施 (2021年度) ・木崎地域実行計画策定 ・圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案検討 ・圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編案検討 ・有識者会議の開催 ・将来更新費用の試算、総量削減の数値目標を設定し、財産経営推進計画を改定</p>	10,120	10,120	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	
						削減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
						人件費	-	-	-	-	-							
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2022年度以降の取り組みの地域別実行計画策定の加速化の取り組みの修正 ・木崎地域実行計画の策定年度を2021年度に変更（4月策定完了）												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
2	財務部 財産活用 課	市有財産の有効 活用の推進	<p>・公共施設の最適化と連動し、施設の集約化等により生じる跡地は原則売却し、早期の民間活用の実現を目指す。</p> <p>・未利用財産の洗い出しを行い、売却可能な市有財産については、ホームページに売却検討中の市有財産一覧として掲載</p>	①集約化・整理統合	<p>・公共施設の最適化と連動し、施設の集約化等により生じる跡地は、原則売却による早期の民間活用の実現を目指す。</p> <p>・また、未利用財産のうち、売却に適さない物件は、民間への貸付を推進し、財産の有効活用と歳入の増加を図る。</p> <p>※売却による歳入増は一般財源の削減効果に反映</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・売却を推進するため、先進市調査を行い、民間活用を含めた売却方法や、解体条件付き売却など、より効果的な売却方法を検討し導入する必要がある。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設最適化、跡地売却の推進 ○3回(一般競争入札2回とインターネット公募1回)10件の入札と2回10件の公募先着順を実施し、5件売却 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 ○売却が困難な財産の活用として、1件の貸付公募を実施</p> <p>(2020年度) ・施設最適化、跡地売却の推進 ○3回19件の一般競争入札と1回6件の公募先着順を実施し、7件売却 ○更なる売却推進に向け、先進市調査を行い、民間活用を含めた売却方法や、一部解体条件付き売却を試行 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 ○売却が困難な財産の活用として、2件の貸付公募を実施</p> <p>(2021年度) ・施設最適化、跡地売却の推進 ○一般競争入札で2件、公募先着順で4件、計6件売却 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の構築</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・施設最適化、跡地売却の推進</p>	0	0	増加					0	0	0	0	0	0
							削減	△ 77,596	△ 200,617	△ 119,768	△ 397,981		△ 397,981	△ 271,847	△ 271,847	▲ 126,134	▲ 126,134		
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・令和2年度の売却実績(7件)を効果額に反映 ・令和3年度の売却実績(6件)を主な工程及び効果額に反映	人件費					0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
3	文化スポーツ部 振興課 西区 地域課	スポーツ施設の ストック適正化	<p>・スポーツ施設の半数以上が築30年を経過し老朽化が進んでいることから、大規模な改修や更新、施設の集約化や廃止を計画的に進めるための方針策定を行う。</p> <p>・方針策定と並行して、老朽化が特に進行し、安全性の確保が困難となっている野球場施設について廃止する。</p> <p>※令和元年度当初予算については、小針球場の管理運営費(西区地域課予算)を計上</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・スポーツ庁が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に則り、築年数など各施設の客観的情報をもとに現況評価を行ったうえで、地域の実情や個々の利用実態、環境評価を行い、今後の施設の運用、維持管理、整備に関する個別施設計画を策定する。</p> <p>・また、建築から約50年を経過し、周辺の市街化が進み、今後の安全性の確保が困難になっている「小針野球場」について、計画策定を前倒し、施設を廃止する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・小針野球場と同様に老朽化が進む「鳥屋野運動公園野球場」についても、今後の方向性について検討が必要 ・個別施設計画については、2020年度に策定</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の現況評価 スポーツ施設全体の方針検討 小針野球場の廃止の検討・準備 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の検討・策定 小針野球場の条例改正・用途廃止(年度末で施設管理を終了) 小針野球場の売却に向けた準備 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小針野球場跡地の売却手続き→8月入札公告、9月売却 個別施設計画推進にあたっての施設利用者や住民への情報共有と合意形成 鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の推進 鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討、方向性に沿った整備 <p>【改革効果額の内訳】(R3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小針野球場管理費(△19,268千円) 小針野球場売却(△1,550,016千円) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・小針野球場の売却について、効果額等に反映</p>	20,783	19,881	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 613	△ 1,569,284	△ 1,569,897		△ 1,569,897	△ 19,881	△ 19,881	▲ 1,550,016	▲ 1,550,016
									人件費					0		0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差								
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間							
													うち 令和4年度	(10年間 合計)											
4	環境部 循環社会 推進課	廃棄物処理の民間委託化と土地利用	・資源再生センターは、市内の約8割の空き缶を処理する施設であり、啓発施設(エコプラザ)を併設。 ・平成30年度末で廃止した東処理センターが隣接している。	④廃止・休止・隔年実施	・老朽化する資源再生センターについて、今後修繕費の増大が見込まれるため、実施している空き缶処理の民間委託に向けた可能性について、調査・検討を行うとともに、東処理センター跡地を含めた今後の施設活用について検討を行う。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化に向けた導入可能性調査(アンケート、聞き取り等)を実施 ・民間事業者選定の手法、空き缶収集形態の検討 ・一出し方や集積場の空きスペース状況、収集体制への影響など、現状の課題整理を実施 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の可能性調査と従来方式との比較検討・方針決定 ・民間委託の場合、手法整理・選定 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間処理委託の方針となった場合、早ければ2024年度からの委託化に向け、施設や収集体制の検討・準備を行う。 ・市施設解体後の跡地は、隣接地と合せて用地売却に向け、効果的な売却手法の検討を進める。 ・啓発事業の方針・代替事業決定、事業実施に向けた準備を行う。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度までの取り組み状況を踏まて事業内容・スケジュールを見直した。 	147,334	147,334																	
5	環境部 循環社会 推進課	ごみの減量に向けた焼却施設のあり方	・合併当初6施設であったごみ焼却施設を整理・統合し、現在4施設において適正処理を行っている。焼却機能を停止した2施設については、自己搬入ごみの中継機能として市民サービスを維持している。	①集約化・整理統合	<p>・人口減に伴うごみ量の減少傾向と施設の更新時期を踏まえ、安定かつ効率的なごみ処理を進めるため、施設体制について、新潟市清掃審議会の答申を受け、今後のあり方を検討する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路整備などの地元要望に対し、区役所と連携した対応が必要 ・市民の自己搬入による道路渋滞対策の検討が必要 	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃審議会の答申を踏まえ、今後の方針を決定 → 2施設に統合(新田・亀田)、亀田を更新し、鏡潟、豊栄は自己搬入ごみの中継施設とする。 ・地元説明(新型コロナウイルス感染症のため、一部2020年度に延期) <p>(2020~2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定、環境影響評価等 <p>■2022年度以降の取り組み(2022~2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事発注準備、環境影響評価等(2024~2028年度) ・事業者選定、工事(2029年度~) ・施設稼働 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	0	0																	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差						
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
													うち 令和4年度	(10年間 合計)									
6	福祉部 高齢者支 援課 各区健康 福祉課	老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図るための施設として、「老人憩の家」を管理運営する。(入浴設備あり) 利用者: 60歳以上の市民 利用料: 入浴のみ有料(1回: 100円) 定期券あり 	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 「老人憩の家運営事業検討委員会」の提言に基づき、「施設種類ごとの配置方針」策定の取り組みの中で、各区において老人憩の家の個別施設計画を定める。 ■現状や課題、分析結果等 ・利用者数の減少や老朽化が進んでいる施設もあり、それぞれの施設や地域の実情に応じて、検討していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・施設配置方針の作成(2020年度以降) ・個別施設計画の作成 ・配置方針および個別計画に基づいた施設所管課による運営 	0	0				-		-	-	-	-	-					
7	農林水産部 食と花の 推進課	と畜場事業会計 繰出金(食肉センター指定管理委託料) 【と畜場事業会計】	<ul style="list-style-type: none"> 食用に供するために行うと畜の処理の適正を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与するために食肉センターを設置し、その管理運営を指定管理者に委託する。 	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化により、食肉センターの閉鎖が危ぶまれている 食肉センターを存続するため、抜本的な改革(例えば民間譲渡等)に取り組む ■現状や課題、分析結果等 ・県内の畜産振興や安定的な食肉供給、食料安全保障(家畜衛生、病害畜受入)の観点から、食肉センターは必須な施設 ・食肉センターの持続可能な運営のためには、独立採算可能な収益構造が必要 ・将来的な民間譲渡も含めた経営体制のあり方・施設の方向性について、2021年度中に県や関係者との合意を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・県や関係者と協議開始 ⇒12/3利用者等と食肉センターのあり方検討会を開催(18名の参加、県もオブザーバー参加) ⇒利用者が参画する県食肉事業協同組合連合会名で市に要望書を提出 (2020年度) ・県も含めた関係者と食肉流通における食肉センターのあり方について協議を開始 ・経営改善の具体策について関係者と検討を開始 ・老朽化による施設の機能停止防止策及び緊急停止時の影響と対応策について検討を開始 ・県主催の会議を通じて、県内市町村に県内食肉センターの現状を情報共有 ・市食肉センターの主要な利用者に対して、進捗状況の説明と食肉流通の状況について意見聴取を実施 (2021年度) ・県が主導となり「新潟県公的食肉センターの今後のあり方検討会」開催⇒年度内に目指すべき方向性について一定の合意を目指す。 ・経営改善について関係者と協議を継続し、取り組むべき具体策を整理 ・老朽化による施設の機能停止防止策及び緊急停止時の影響と対応策について検討を継続 ・県内市町村へ現状の情報共有及び利用者との意見交換を継続 	255,043	79,477				-		-	-	-	-	-					
						<ul style="list-style-type: none"> ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度の具体的な取り組みについて主な工程に追記 							-		-	-	-	-					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
8	建築部 住環境政 策課	市営住宅管理費 (維持修繕工 事)	・市営住宅の適切な維持管 理、運営のため、日常的に 発生する維持修繕や緊急修 繕、退去後の空家修繕、施 設の保守点検及び、計画修 繕を行う。	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・ライフサイクルコスト及 び財政負担の削減と平準化 を図るため、予防保全的な 維持管理と計画修繕の実施 により、目標使用年数80年 を目指した施設の長寿化に 取り組む。 ・空家修繕の仕様内容につ いて、一部見直しを実施 ■現状や課題、分析結果等 ・長寿化に必要な大規模 修繕費用が例年予算を上回 ることから、効率的な計画 修繕を検討・実施する必要 がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画の改定 ・将来費用の試算 ・試算を基に維持修繕費のあり方検討 (2020年度) ○維持修繕費用平準化の取組み ・長寿命化計画に基づき見直した修繕 計画による将来費用試算の確認 ・維持修繕工事費の他都市との比較結 果や長寿命化計画に基づいて試算した 市営住宅関係経費の収支推移をもとに 関係課と協議 (2021年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定 版)に基づく維持管理 ■2022年度以降の取り組み ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定 版)に基づく維持管理 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	520,276	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	下水道部 下水道計 画課	処理場維持管理 (農業集落排水 施設)	・供用開始から年数が経過 し老朽化がみられる処理場 (農業集落排水施設)を公 共下水道に接続替えし、処 理場を廃止する。 (補足) ・2019年度当初予算は下水 道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの 繰入金ベースで算出	①集約 化・整 理統合	・西野・大淵地区の両処理 場について、供用開始から 年数が経過し老朽化がみら れることから、公共下水道 に接続替えし、維持管理費を 削減する。 ■2022年度以降の取り組み ・公共下水道へ接続替えための管 渠工事を行い、2025年度に公共下水道 へ切り替える予定 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	10,505	10,505	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
								削減	0	△ 2,245	0	△ 2,245	0	0	0	0			
								人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差						
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
													うち 令和4年度	うち 令和4年度									
10	下水道部 下水道計 画課	処理場維持管理 (特定環境保全 下水道)	・ 供用開始から年数が経過 し老朽化がみられる処理場 (特定環境保全公共下水 道)を公共下水道に接続替 えし、処理場を廃止する。 (補足) ・ 2019年度当初予算は下水 道会計ベースで算出 ・ 効果額は一般会計からの 繰入金ベースで算出	①集約 化・整 理統合	・ 鳥見処理場について、供 用開始から年数が経過し老 朽化がみられることから、 流域関連公共下水道に接続 替えし、維持管理費を削減 する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ 公共下水道へ接続替えに 向けて県との協議を終えた。 (2020年度) ・ 法手続き (2021年度) ・ 法手続き、測量他 ■2022年度以降の取り組み ・ 流域関連公共下水道に接 続替えするための管渠工事 を行い、2025年度に公共 下水道へ切り替える予定 ◎令和3年2月時点との主な 変更点 ・ 変更なし	27,300	27,300					0	0	0	0	0	0					
11	秋葉区 地域総務 課	新津地区市民会 館管理運営費	・ 新津地区市民会館の管理 運営を行う。	④廃 止・休 止・隔 年実施	・ 利用者の減及及び施設の 著しい老朽化や近隣の貸室 保有施設を活用できる等の 理由により、施設を廃止す る。(2024年度)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ 施設廃止の方針策定 ・ 施設利用者・団体への説 明準備 ・ R2.1に自治協議会に施設 廃止の意見聴取 ・ 施設廃止時期を確定 (2020年度) ・ 施設利用者・団体への周 知に向けた諸準備 (2021年度) ・ 施設利用者・団体への周 知(説明会開催、施設掲示 等) ■2022年度以降の取り組み ・ 施設利用者・団体への周 知(2023年度末まで) ◎令和3年2月時点との主な 変更点 ・ 新型コロナウイルス感染症 の影響により、説明会開催 を2021年度に変更	9,464	7,178					0	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
12	西蒲区 地域総務 課	生涯にわたるス ポーツ活動の推 進	・西蒲区内26体育施設(指 定管理施設23、直営施設3) 及び岩室すこやかセンター の管理運営を行う。	①集約 化・整 理統合	<ul style="list-style-type: none"> 区内体育施設等の集約化 等を進め、管理運営コスト の削減と効率的な管理運営 を推進する。 ■現状や課題、分析結果等 ・2019年度指定管理単位見 直しによる管理運営を開始 (2020年4月~5年間) ・指定管理単位の見直しに より、事業費の削減や事務 負担軽減に一定程度の効果 があった。 ・2023年度以降の西川地区 体育施設の指定管理単位を どうするか(バンドリング するか否か)が今後の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・体育施設指定管理単位の見直し・最 適化について12月議会で可決 ・2020年度から始まる新たな期間の指 定管理者の再選定(西川総合体育館を 除く)に向け、協定内容の最終調整 (2020・2021年度) ・個別施設計画や地域別実行計画等を 踏まえ、区内施設の集約化等を検討 (2022年度以降も継続) ■2022年度以降の取り組み ・指定管理者の再選定 	230,395	188,243	増加				0	0	0	0	0	0	
									削減		△ 394		△ 394	△ 394	△ 394	△ 394	0	0	
									人件費				0	0	0	0	0	0	
13	西蒲区 健康福祉 課	高齢者の生きが い推進等に関す る事業	・高齢者の健康及び生きが いの増進並びに教養の向上 並びにレクリエーション活 動の供与を目的に施設を設 置	④廃 止・休 止・隔 年実施	<ul style="list-style-type: none"> 中心部をコンパクトにま とめるといふコンセプトの 湯東地域実行計画により 「生きがいルーム寿楽」を 廃止。(中之口・巻は継 続) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・利用団体には廃止の説明済み ・湯東地域「生きがいルーム寿楽」を 廃止(R2.3.31) ・庁内での施設利用照会については希 望無し (2020年度) ・売却・貸付を検討 (2021年度) ・旧「生きがいルーム寿楽」解体工事 ・売却・貸付 	1,230	1,230	増加				0	0	0	0	0	0	
									削減		△ 479		△ 479	△ 40	△ 519	△ 479	△ 519	0	0
									人件費				0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	うち 令和4年度						
14	教育委員 会 学校支援 課	幼稚園の管理運 営 (幼稚園への支 援員配置)	・市内の市立幼稚園に在籍する障がいのある園児の園内における安全確保が必要な場合及び学級運営に重大な支障がある場合に、必要な援助を行うことを目的として支援員を配置する。 ※令和元年度予算は人件費分を記載	①集約化・整理統合	・市立幼稚園に期待される今後の役割を確保し、持続可能な経営を実現するため、「新潟市立幼稚園再編実施計画」に基づき市立幼稚園の再編を進める。 ・2020年度に小糸東幼稚園、2021年度に新津第二、小須戸幼稚園、2022年度に牡丹山、市之瀬幼稚園が園児の募集を停止するのに伴い支援員の配置を再編する。 →支援員の配置を10園から5園に削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・支援員の配置時間について、4時間と5時間の2種類存在していたが、4時間に統一 (2021年度) ・支援員の非配置 3園→2園(実績) ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・支援員の非配置 2園→3園	10,672	10,672	増加					0		0	0	0	0	
						0	0			0	0	0	0	0	0					
						人件費		△ 1,655	△ 1,588	△ 3,243	△ 2,920	△ 6,163	△ 4,144	△ 6,163	901	0				
15	教育委員 会 中央公民 館	各公民館維持管 理運営(分館)	・公民館分館の施設運営に必要な業務委託料、光熱水費等の維持管理経費	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	・公民館分館は地域の実情を踏まえ、地域合意を得たところから再配置(廃止・地域移管等)を進める。 ■現状や課題、分析結果等 ○現状 ・分館18館(施設管理は公民館12館、区役所6館) ・公民館で施設管理している分館のうちコミ協へ管理委託4館 ・木戸公民館では2019年度に中地区公民館運営審議会委員に存廃を諮るが存続と廃止の意見は同数 ・赤塚公民館、中野小屋公民館では維持管理の効率化を図るため、2020年度から土日の管理体制を変更 ○今後 ・老朽化のため休館している月潟西公民館について、2021年度以降廃止予定	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・漆山公民館の管理運営を直営から地元への管理委託に変更した。 ・かたひがし生活体験館の廃止に向けて、条例改正を実施 (2020年度) ・かたひがし生活体験館の廃止 ・再配置が可能な施設について検討 (2021年度) ・旧「かたひがし生活体験館」解体工事 ・再配置が可能な施設について検討 ・休館している月潟西公民館の廃止に向けて財産処分の手続きを実施。承認後、条例改正を実施 ■2022年度以降の取り組み ・再配置が可能な施設について検討	278,553	270,811	増加			-	-	-	-	-	-	-	-	-
										-	-	-	-	-	-	-	-			
						人件費				-	-	-	-	-	-	-	-			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
16	教育委員会 中央公民館	各公民館維持管理運営	・公民館の施設運営に必要な業務委託料、光熱水費等の維持管理経費	⑤その他内部事務等	・地域別実行計画にあわせて、社会教育の機能を確保しつつ、公共施設の多機能化・集約化の点から、該当公民館の管理運営方法を検討する。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊栄地区公民館の北区役所新庁舎での運営方法について、検討実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊栄地区公民館を北区役所との複合施設として供用開始 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かたひがし生活体験館」の廃止について、No15(公民館維持管理運営(分館))に転記 	278,553	270,811	増加				0		0	0	0	0	0	
									削減						△ 6,952	△ 6,952	△ 6,952	△ 6,952	0	0
									人件費						0		0	0	0	0
17	教育委員会 中央図書館	湯東図書館管理運営費	・複合施設「ゆう学館」内にある湯東図書館の管理・運営に関するもの	⑧施設の方や運営方法の見直し	<p>・複合施設「ゆう学館」内にある湯東図書館について、施設の指定管理者制度導入と連携して、効率的な運営方法を検討する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯東ゆう学館が指定管理者制度による管理運営となった。新潟市の方針の反映や地域等と連携した活動のため、湯東図書館は直営としたが、引き続きスムーズに図書館サービスが提供できるよう、関係課と情報共有を図ることが必要である。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の取り組み内容を具体的に記載 	2,917	2,911	増加				-		-	-	-	-	-		
								削減						-	-	-	-	-		
								人件費						-		-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差						
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
													うち 令和4年度	(10年間 合計)									
18	教育委員 会 中央図書館	地区図書室管理 運営費	・各区の地区図書室の管理 運営に関するもの	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・利用状況や地域の実情に 合わせて、地区図書室の効 果的・効率的な運営方法を 検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・各地区図書室の利用状況を確認し、 それぞれの利用状況に応じた効率的な 運営方法について、地域とともに検討 を実施 (2020年度) ・「公共施設の種類の配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て管理運営方法を検討 (2021年度) ・「公共施設の種類の配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て管理運営方法を検討	13,942	13,942						0	0	0	0	0					
						■2022年度以降の取り組み ・「公共施設の種類の配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て適切な管理運営方法に転換																	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																	
19	子ども未 来部こども 政策課	ひまわりクラブ 施設整備 【R2.2月追加】	ひまわりクラブについて は、「新潟市放課後児童健 全育成事業の設備及び運営 の基準に関する条例」に基 づき、遊びおよび生活の場 としての機能並びに静養す るための機能を備えた区画 を児童1人につきおおむね 1.65㎡以上確保する必要が ある。 ひまわりクラブを利用す る児童は、年々増え続けて いるため、今後も、小学校 内の余裕教室の活用を基本 とし、状況に応じてその他 の施設も活用しながらひま わりクラブの整備を行って いく。	⑦その 見直しと 合わせて 改善を 図る もの	◎放課後児童クラブを整備 する際の立地条件 ① 小学校の余裕教室の活用 や小学校更新時などの複合 化を第一に優先 ② 余裕教室が生じる見込み のない場合は、まず、小学 校敷地内での整備を検討 ③ 小学校敷地内での整備が 見込めない場合、近隣の既 存公共施設や民間施設の活 用を検討 ④ 近隣の既存公共施設や民 間施設の活用が見込めない 場合、近隣の公共用地での 整備を検討	476,435	47,878							0	0	0	0	0					
					■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・狭あい化解消のための整備9クラブ のうち、学校教室への移転2クラブ(小 須戸・鏡郷) →既存クラブについては、移転後、各 区において廃止・利活用など検討 (2020年度) ・狭あい化解消等のため、3クラブの 整備を実施(亀田西・新通・湯東) (2021年度) ・小学校内の余裕教室の活用を基本と した狭あい化解消のための整備 ・2020年度より実施の湯東の整備 ■2022年度以降の取り組み ・小学校内の余裕教室の活用を基本と した狭あい化解消のための整備																		
					◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																		
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし									0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
20	北区役所 財務部 財産活用 課	葛塚地域実行計 画の推進 【R2.2月追加】	<p>・北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「葛塚地域実行計画」を策定</p> <p>・葛塚地域実行計画に基づき豊栄地区公民館との合築による区役所新庁舎の建設が進められている。</p> <p>・本市のファシリティマネジメントの基本方針等に基づき、合築による公共施設の面積削減、効果的な施設管理を進める。</p> <p>・周辺の保育園、児童館及び北区郷土資料博物館は施設の更新時期に合わせて定期的に再編を検討していく。</p> <p>【計画策定時の効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積：▲2,700㎡(▲4.1%) ・50年コスト：▲12億円 	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区役所新庁舎は豊栄地区公民館(事務所機能と貸館機能の一部)と複合化 ・葛塚コミュニティセンターと豊栄地区公民館(一部)の機能は旧区役所(新館)に移転 ・旧区役所(本館)は解体し、敷地の一部の売却を検討 ・太田小は葛塚東小に編入統合(H30.4月)し、建物は避難所機能を維持しつつ、本市の文書館に転用 <p>※事業費については、北区役所の光熱水費を計上し、効果額は光熱水費の削減見込み額を計上</p>	<p>■集中改革期間の取組み</p> <p>【北区役所・豊栄地区公民館】(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区役所、豊栄地区公民館の合築による新庁舎の建設 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区役所、豊栄地区公民館の合築による新庁舎の建設 ・第3四半期に竣工。竣工後は合築のメリットを生かした効果的な庁舎管理を進める。 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な庁舎管理の推進 ・旧区役所(本館)敷地の売却に向けた検討 <p>【新潟市文書館(旧太田小)】(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件整理、設計 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書館に転用(工事終了) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書館供用開始 <p>■2022年度以降の取組み</p> <p>【北区役所・豊栄地区公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な庁舎管理の推進 ・敷地売却による更なる改革効果の創出を目指す 	11,555	11,555	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 222	△ 1,106	△ 1,328		△ 1,328	△ 1,328	△ 1,328	0	0
									人件費					0		0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点																			
・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差						
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
													うち 令和4年度	うち 令和4年度									
21	江南区役 所 財務部 財産活用 課	曾野木地域実行 計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・曾野木地域実行計画に基づき、市営住宅建替え跡地に周辺公共施設の機能を集約化した新たなコミュニティ施設と老朽化した曾野木保育園・第二曾野木保育園を統合した保育施設を整備する。</p> <p>・その後は、既存施設等の耐用年数に応じ、段階的に廃止するなど財産経営のさらなる推進を図る。</p> <p>・施設面積で約800㎡の削減効果</p> <p>・この取り組みにより、10年間の累計で約11億円の削減効果が見込まれる。</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した民間提案の内容を踏まえ、コミュニティ施設、民設民営による統合保育施設の整備に加え、既存保育園等の跡地活用も含め、民間事業者による一括整備を行うことで、工期短縮、未利用地の早期処分・活用及び事業コストの削減を図るとともに、地域コミュニティのさらなる活性化に寄与する。 <p>■改革効果には、下記の単年分のみ計上</p> <p>※コミセン施設整備費は、投資的経費として財見通しに計上</p> <p><増加分></p> <ul style="list-style-type: none"> 市立保育園等解体費(36,000千円) 指定管理料(8,000千円) <p><削減分></p> <ul style="list-style-type: none"> 統合保育施設用地貸付料(3,100千円) 市立保育園等跡地売却費(124,200千円) 保育施設運営費(84,318千円) <p>※市立保育園等の跡地売却はプロポーザル提案額</p> <p>※市立保育園(2園)の閉園に伴う運営費の削減には人件費分も含む。閉園による減員数が確定した段階で人件費削減効果に反映</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅跡地等施設整備事業の事業者を選定 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 選定された事業者、地元との協議 コミュニティセンター等の設計 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター等の建設(整備費支払) 新たな保育施設用地の貸付(6月~) 市立保育園2園の廃止(年度末) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存保育園等の解体・撤去 既存保育園等跡地の売却及び民間事業者による整備・活用 老人福祉施設を耐用年数経過後、廃止(時期未定) 	138,000	138,000	増加				0	44,000	44,000	0	44,000	0	0				
									削減														
									人件費					0				0	0	0	0	0	0
<p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約実績にあわせて効果額を変更 																							

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
22	西区役所 財務部 財産活用課 こども未来部 こども政策課	坂井輪地域実行 計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・新通小学校の分離新設校(新通つばさ小学校)の整備をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「坂井輪地域実行計画」を策定。</p> <p>・実行計画にもとづき、子育て支援機能の集約化による機能・安全面の強化、民間活力による施設整備を図る。</p> <p>・公民館、図書館など、その他の施設についても、施設の老朽化や更新時期に合わせて複合化、集約化を検討する。</p> <p>【計画策定時の効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積：▲1,100㎡(▲2.5%) ・50年コスト：▲35億円 <p>※事業費はひまわりクラブ全体の運営費(こども政策課予算)を計上</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <p>【新通ひまわりクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新通ひまわりクラブの再編(新通小学校校舎内への移転)と既存ひまわりクラブの借地解消 <p>【坂井輪児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化(築後50年以上)が進む坂井輪児童館について、全市的な児童館機能のあり方を踏まえて、あり方・方針を検討 <p>【坂井保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を超過している坂井保育園について、概ね10年後の民間保育園誘致に向けて、具体的なスケジュール等を検討 <p>※改革効果には、新通ひまわりクラブ(第2・第3)の借地解消による削減分を計上</p>	<p>■集中改革期間の取り組み</p> <p>【新通ひまわりクラブ】(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりクラブ転用検討(2020年度)※新設校開校 ・設計・工事 ・工事後、ひまわりクラブ(第1~第3)を校舎内に移転(2021年度) ・ひまわりクラブ第1について、学校・地域利用に活用 ・ひまわりクラブ(第2・第3)を解体(2022年度より借地解消予定) <p>【坂井輪児童館】(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市的視点によるあり方の検討(2020年度) ・坂井輪児童館のあり方・方針検討(2021年度) ・対策実施 <p>【坂井保育園】(2019~2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね10年後の民間保育園誘致に向けた検討(民間活力による更なる改革効果の創出を目指す) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>【坂井輪児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策の継続的な実施 <p>【坂井保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なスケジュールの検討 	1,837,666	464,805	増加				0		0	0	0	0	0
								削減				0	△1,700	△1,700	0	△1,700	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の主な工程の時点修正			人件費			0			0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
23	環境部 循環社会 推進課	不燃・粗大ごみ 処理施設の一部 統合 【R2.9月追加】	○不燃・粗大ごみ処理は、 市内の3施設で行ってい る。 ・新田清掃センター破砕施 設(新田破砕) ・亀田清掃センター粗大ご み処理施設(亀田粗大) ・豊栄郷清掃処理施設組合 不燃ごみ破砕施設(豊栄不 燃) ○豊栄不燃では、北区の旧 豊栄地区と聖籠町分の処理 を行っている。 ・今後、施設の統合により 効率的な運営を構築する。	①集約 化・整 理統合	・施設の老朽化が進む豊栄 不燃での処理について、新 田破砕において代替(統 合)処理できる見通しがつ いたため、2020年度末で施 設を停止 ・旧豊栄地区の収集・許可 ごみは、直接、新田破砕へ 搬入して処理 ・旧豊栄地区の自己搬入分 と聖籠町分は、豊栄不燃で 一旦受け、事前選別した 後、新田破砕へ搬出して処 理 ・運搬の変更や処理量の増 加等に伴い、新田破砕の処 理経費等が、130万円増加す るが、豊栄郷清掃処理施設 組合からの処理受託や新田 破砕の金属の売払いの増加 による新たな歳入1,070万円 を見込む。 ※歳入増は一般財源の削減 効果に反映	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・豊栄不燃の施設停止に向けた関係者 との協議、代替処理に向けた準備 (2021年度) ・豊栄不燃の停止と新田破砕での代替 処理開始 ■2022年度以降の取り組み ・亀田焼却施設更新(R11)に合わせ、 亀田粗大を停止し、不燃・粗大ごみ処 理は新田破砕の1施設体制で処理を行 う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	406,172	406,172	増加	—	—	1,300	1,300	—	1,300	1,300	1,300	0	0
							削減	—	—	△ 10,700	△ 10,700	—	△ 10,700	△ 10,700	△ 10,700	0	0		
							人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
24	環境部 循環社会 推進課	埋立処分地の一部 統合 【R3.2月追加】	○ごみの埋立処分は、市内 の4施設で行っている。 ・赤塚埋立処分地 ・太夫浜埋立処分地 ・福井埋立処分地 ・江楓園(豊栄郷清掃処理 施設組合所管) ○江楓園は、本市と聖籠町 が共同設立した豊栄郷清掃 処理施設組合が運営する最 終処分場 ○今後、施設の統合により 効率的な運営を構築する。	①集約 化・整 理統合	・江楓園が埋立容量を満 たすため、2020年度末で埋立 処分を終了し、太夫浜埋立 処分地での代替(統合)処 分を行う。 [削減分] ・江楓園の埋立停止に伴う 事業費の削減(△14,529千 円) ・豊栄郷清掃処理組合から の焼却灰処分受託による歳 入増加(△31,590千円) ※歳入増は改革効果額の削 減として計上 [増加分] ・代替処分に伴う焼却灰処 理委託料の増加(31,590千 円) ※増加分は本市と聖籠町で 負担(新潟市:23,364千 円、聖籠町:8,226千円)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・江楓園の埋立停止および代替処理に 向けた準備 (2021年度) ・太夫浜埋立処分地での代替処分開始 処分を行う。 ■2022年度以降の取り組み ・太夫浜埋立処分地および福井埋立処 分地終了後は、赤塚埋立処分地の1施設 体制とする。(時期未定) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	50,638	50,638	増加	—	—	23,364	23,364	—	23,364	23,364	23,364	0	0
							削減	—	—	△ 46,119	△ 46,119	—	△ 46,119	△ 46,119	△ 46,119	0	0		
							人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
25	経済部 雇用政策課	新潟市職業訓練 センター管理運 営費 【R3.2月追加】	・職業能力の開発及び向上を図るため、市内中小企業の事業主や職業団体等に対し、そこで雇用される労働者が各種職業訓練・研修を行う場を提供する新潟市職業訓練センターを管理・運営する。 <利用者数の推移> ・R2年度 650人 ・R元年度 974人	④廃止・休止・隔年実施	・昭和58年に整備し、平成30年度末で閉校した高等職業訓練校閉校後の経過措置として、当面の間、利用可能な市有財産の有効活用を図るものとしているが、利用団体や関係機関等と事前調整を行った上で、令和5年度を目途に施設を閉鎖する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・施設閉鎖後に利用団体が代替施設を円滑に利用できるよう関係機関・団体との調整を実施 (2021年度) ・直営後の利用状況の実績を踏まえ、光熱水費等の管理費を削減 ・関係機関・団体との調整事項を踏まえ、代替施設の利用を促すなど施設閉鎖を見据えた利用団体への説明を開始	3,933	3,643	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	
						■2022年度以降の取り組み ・利用団体への説明を継続し、施設閉鎖に向けた手続を進める。 ・閉鎖後の施設の利活用について検討	—	—	△ 778	△ 778	△ 3,643	△ 778	△ 3,643	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・R2利用者数の実績を反映	人件費	—	0	0	0	0	0	0	0			
26	土木部 土木総務課	橋梁長寿命化修繕計画の推進 【R3.2月追加】	・道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、新潟市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、効果的な維持管理を推進する。 ・高度経済成長期以降に集中的に整備された道路橋の老朽化の進行に併せて、修繕が必要な施設が急激に増加する。 【参考】道路橋約4000橋の約3割が建設後50年を超えており、10年後には約5割、20年後には約7割となる。 ・老朽化による損傷が顕著になってから対策を行う「事後保全型の維持管理」から、軽微な損傷のうちに対策を行う「予防保全型の維持管理」へ早期に移行するため、修繕事業を拡充するなど、必要な事業費を確保していく。 ・橋りょう点検や補修費に国費・起債を活用	⑥民間活みやシステム導入	・管理する道路橋に対し、将来的な老朽化を見据え、ライフサイクルコストを考慮した中長期的な視点で対策の優先順位を判断することで事業費の平準化を図る。 ・定期点検により健全度を的確に把握し、早期に対策を実施することで多額の修繕費用を要する「事後保全型」の維持管理からの脱却を図る。 ・定期点検では、タブレット端末やドローン等の新技術を積極的に活用し、更なる維持管理の効率化を図る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・タブレット端末等を活用した定期点検の実施 ・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を更新 ・修繕計画に基づき修繕を実施 ・産学民官が連携する「橋梁アセットマネジメント検討委員会」において、新技術の導入を検討 (2021年度) ・タブレット端末等を活用した定期点検の実施 ・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を更新 ・修繕計画に基づき修繕を実施 ・産学民官が連携する「橋梁アセットマネジメント検討委員会」において、新技術の導入を検討	1,325,211	29,363	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	
						■2022年度以降の取り組み ・引き続き、「点検」⇒「診断」⇒「措置」⇒「記録」といったメンテナンスサイクルを継続し、維持管理の効率化と橋梁の長寿命化を推進 ・産学官民が連携する「橋梁アセットマネジメント検討委員会」において、更なる新技術の導入を検討・実施 ・広報活動に取り組み、橋りょうの維持補修の必要性・重要性を市民へPR	—	—	0	0	0	0	0	0				
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	人件費	—	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
									増加	0	0	24,664	24,664	44,000	68,664	24,664	68,664	0	0
									削減	△ 77,596	△ 204,728	△ 1,755,482	△ 2,037,806	△ 210,777	△ 2,333,537	△ 362,175	△ 656,287	△ 1,675,631	△ 1,677,250
									人件費	0	△ 1,655	△ 1,588	△ 3,243	△ 2,920	△ 14,163	△ 4,144	△ 14,163	901	0
									合計	△ 77,596	△ 206,383	△ 1,732,406	△ 2,016,385	△ 169,697	△ 2,279,036	△ 341,655	△ 601,786	△ 1,674,730	△ 1,677,250

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1 見直し	によって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	11
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	2
	③補助金・繰出金の見直し	0
	④廃止・休止・隔年実施	5
	⑤その他内部事務等	1
2 見直しと合わせて改善を図るもの		
	⑥民間活力やシステム導入	1
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	1
3 集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等		
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	4
	⑨事業や計画の見直し	0
	⑩民間活力やシステム導入	0
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	1

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)

会計年度任用職員(旧非常勤職員):2,200千円/人

会計年度任用職員(旧臨時職員):1,900千円/人